

基本計画書

基本計画書									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	コリツカクイカクホジシヤイマクイカク 国立大学法人埼玉大学								
フリガナ大学の名称	サイタマクイカククイ 埼玉大学大学院 (Graduate School of Saitama University)								
大学本部の位置	埼玉県さいたま市桜区下大久保255								
大学の目的	国立大学法人埼玉大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	地域の教育ニーズを踏まえ、複雑化し多様化する学校現場の課題を解決し、学校改革の中核を担う教師像を設定し、教育に関わる「高度な専門性」を備えた教員の養成を目指すとともに、個々の能力を高める「高度化」にとどまらず、豊かな人間性と社会性を育成するため、「専門性」の垣根や「専門性」と「非専門性」の垣根を越え、関係的な力を編み直す「協働化」も見据えた教員の養成を目指す。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	教職大学院 14条特例の実施
	教育学研究科 [Graduate School of Education] 教職実践専攻 [Course for Teaching Professionals]	2年	52人	—人	104人	教職修士（専門職） 【Master of Education (Professional)】	令和3年4月 第1年次	埼玉県さいたま市桜区下大久保255	
	計		52	—	104				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	教育学研究科（修士課程） 学校教育専攻（廃止）（△15） 教科教育専攻（廃止）（△27） （専門職学位課程）教職実践専攻（廃止）（△20） ※令和3年4月学生募集停止								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	教育学研究科教職実践専攻	講義	演習	実験・実習	計	46単位			
		6科目	93科目	6科目	105科目				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等
	新設	教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	教育学研究科 教職実践専攻	12人 (12)	6人 (6)	0人 (0)	0人 (0)	18人 (18)	0人 (0)	72人 (72)	
	計	12 (12)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	— (—)	
	既設	人文社会科学系研究科 (博士前期課程) 文化環境専攻	32 (31)	9 (11)	1 (0)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	0 (0)
		国際日本アジア専攻	33 (24)	20 (14)	0 (0)	0 (0)	53 (38)	0 (0)	0 (0)
		経済経営専攻	22 (27)	20 (17)	2 (2)	0 (0)	44 (46)	0 (0)	0 (0)
		(博士後期課程) 日本アジア文化専攻	15 (18)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	21 (24)	0 (0)	0 (0)
		経済経営専攻	20 (22)	13 (10)	0 (0)	0 (0)	33 (32)	0 (0)	8 (0)
	設	理工学研究科 (博士前期課程) 生命科学系専攻	12 (12)	5 (5)	2 (2)	7 (7)	26 (26)	0 (0)	1 (1)
		物理機能系専攻	11 (11)	12 (12)	0 (0)	7 (7)	30 (30)	0 (0)	1 (1)
		化学系専攻	14 (14)	9 (9)	3 (3)	7 (7)	33 (33)	0 (0)	1 (1)
		数理電子情報系専攻	18 (18)	19 (19)	0 (0)	16 (16)	53 (53)	0 (0)	1 (1)
		機械科学系専攻	11 (11)	11 (11)	0 (0)	6 (6)	28 (28)	0 (0)	0 (0)
		環境システム工学系専攻	13 (13)	12 (12)	0 (0)	11 (11)	36 (36)	0 (0)	0 (0)
		(博士後期課程) 理工学専攻	79 (79)	68 (68)	0 (0)	9 (9)	156 (156)	0 (0)	60 (60)
	分	計	166 (161)	117 (110)	8 (7)	54 (54)	345 (332)	0 (0)	— (—)
	要	合計	178 (173)	123 (116)	8 (7)	54 (54)	363 (350)	0 (0)	— (—)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計				
	事 務 職 員		167 (167) 人	0 (0) 人	167 (167) 人				
	技 術 職 員		33 (33)	0 (0)	33 (33)				
	図 書 館 専 門 職 員		6 (6)	0 (0)	6 (6)				
	そ の 他 の 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)				
	計		207 (207)	0 (0)	207 (207)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	校 舎 敷 地	167,509 m ²	0 m ²	0 m ²	167,509 m ²				
	運 動 場 用 地	95,531 m ²	0 m ²	0 m ²	95,531 m ²				
	小 計	263,040 m ²	0 m ²	0 m ²	263,040 m ²				
	そ の 他	131,504 m ²	0 m ²	0 m ²	131,504 m ²				
	合 計	394,544 m ²	0 m ²	0 m ²	394,544 m ²				
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
		140,745 m ² (140,745 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	140,745 m ² (140,745 m ²)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	92 室	82 室	282 室	4 室 (補助職員 0 人)	2 室 (補助職員 0 人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		教育学研究科 教職実践専攻		18 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	専攻単位での特定不能なため、大学全体の数	
	教育学研究科 教職実践専攻	895,210 [276,263] (895,210 [276,263])	22,065 [5,559] (22,065 [5,559])	13,579 [13,567] (13,579 [13,567])	2,484 (2,484)	4,202 (4,202)	0 (0)		
	計	895,210 [276,263] (895,210 [276,263])	22,065 [5,559] (22,065 [5,559])	13,579 [13,567] (13,579 [13,567])	2,484 (2,484)	4,202 (4,202)	0 (0)		
図書館	面積		閲覧座席数		取 納 可 能 冊 数		大学全体		
	8,439 m ²		919		911,944				
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
	4,474 m ²		野球場		テニスコート他				
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 の 概 要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	国費による
		教員1人当り研究費等	—	—	—	—	—	—	
		共同研究費等	—	—	—	—	—	—	
		図書購入費	—	—	—	—	—	—	
	設備購入費	—	—	—	—	—	—		
	学生1人当り納付金	第1年次 — 千円	第2年次 — 千円	第3年次 — 千円	第4年次 — 千円	第5年次 — 千円	第6年次 — 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		—							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	埼玉大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	教養学部	年	人	年次人	人		倍		埼玉県さいたま市桜区下大久保255
	教養学科	4	160	3年次 30	700	学士(教養)	1.05	昭和40	
	経済学部								同上
	経済学科(昼間コース)	4	280	3年次 10	1,140	学士(経済学)	1.06	平成27	
	経済学科(夜間主コース)	4	15	—	60	学士(経済学)	1.06	平成27	
	教育学部								同上
学校教育教員養成課程	4	360	—	1,490	学士(教育学)	1.02	平成11		
養護教諭養成課程	4	20	—	80	学士(教育学)	1.02	平成18		

理学部							1.04		埼玉県さいたま市 桜区下大久保255	
数学科	4	40	—	160	学士(理学)		1.07	平成7		
物理学科	4	40	—	160	学士(理学)		1.02	平成7		
基礎化学科	4	50	—	200	学士(理学)		1.04	平成7		
分子生物学科	4	40	—	160	学士(理学)		1.06	平成7		
生体制御学科	4	40	—	160	学士(理学)		1.04	平成7		
工学部							1.03		同上	
機械工学・システムデザイン学科	4	110	—	330	学士(工学)		1.03	平成30		
電気電子物理工学科	4	110	—	330	学士(工学)		1.01	平成30		
情報工学科	4	80	—	240	学士(工学)		1.06	平成30		
応用化学科	4	90	—	270	学士(工学)		1.03	平成30		
環境社会デザイン学科	4	100	—	300	学士(工学)		1.01	平成30		
機械工学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成5		※平成30年度より 学生募集停止
電気電子システム工学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成7		※平成30年度より 学生募集停止
情報システム工学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成7		※平成30年度より 学生募集停止
応用化学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成4		※平成30年度より 学生募集停止
機能材料工学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成4		※平成30年度より 学生募集停止
建設工学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成5		※平成30年度より 学生募集停止
環境共生学科	4	—	—	—	学士(工学)		—	平成20		※平成30年度より 学生募集停止
人文社会科学部 研究科 (博士前期課程)							1.00		同上	
文化環境専攻	2	20	—	40	修士(学術)		1.20	平成27		
国際日本アジア専攻	2	38	—	76	修士(学術)		0.95	平成27		
経済経営専攻	2	22	—	44	修士(経済学) 修士(経営学)		0.90	平成27		
(博士後期課程)							0.97			
日本・アジア文化専攻	3	4	—	12	博士(学術)		1.08	平成27		
経済経営専攻	3	12	—	36	博士(経済学) 博士(経営学)		0.94	平成27		
教育学研究科 (修士課程)							1.06		同上	
学校教育専攻	2	15	—	30	修士(教育学)		1.23	平成2		※令和3年度より 学生募集停止予定
教科教育専攻	2	27	—	54	修士(教育学)		0.98	平成2		※令和3年度より 学生募集停止予定
(専門職学位課程)							1.00			
教職実践専攻	2	20	—	40	教職修士(専門職)		1.00	平成28		※令和3年度より 学生募集停止予定
理工学研究科 (博士前期課程)							1.06		同上	
生命科学系専攻	2	55	—	110	修士(理学)		0.92	平成18		
物理機能系専攻	2	59	—	118	修士(理学) 修士(工学)		0.96	平成18		
化学系専攻	2	65	—	130	修士(理学) 修士(工学)		1.05	平成18		
数理電子情報系専攻	2	108	—	216	修士(理学) 修士(工学)		1.13	平成18		
機械科学系専攻	2	59	—	118	修士(工学)		1.24	平成18		
環境システム工学系専攻	2	62	—	124	修士(工学)		1.02	平成18		
(博士後期課程)							0.86			
理工学専攻	3	56	—	168	博士(学術) 博士(理学) 博士(工学)		0.86	平成18		

附属施設の概要	名称: 教育学部附属幼稚園 目的: 附属学校園の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市浦和区常盤8-13-1 設置年月: 昭和26年4月 規模等: 土地 4,198㎡ 建物 666㎡	
	名称: 教育学部附属小学校 目的: 附属学校園の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-9-44 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 19,533㎡ 建物 7,243㎡	
	名称: 教育学部附属中学校 目的: 附属学校園の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習並びに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市南区別所4-2-5 設置年月: 昭和24年5月 規模等: 土地 33,399㎡ 建物 7,064㎡	
	名称: 教育学部附属特別支援学校 目的: 附属学校園の基本的な社会的使命（教育の研究と実践・実証、学生の教育実習ならびに研究の指導、地方教育への協力と指導）を達成することを重視し、かつ地域のモデル校としての業務を推進することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市北区日進町2-480 設置年月: 平成19年4月 規模等: 土地 14,445㎡ 建物 3,408㎡	
	名称: 教育学部附属教育実践総合センター 目的: 教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携のもとに教育実践に関する理論的かつ実際的研究及び教育を行い、教員養成に資するとともに、家庭、学校及び地域社会と協力し、子どもたちの学びの場の創造とその成長をめぐる問題の解決に寄与することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-9-44 設置年月: 平成13年4月 規模等: 土地 19,533㎡ 建物 532㎡	
	名称: 教育学部附属特別支援教育臨床研究センター 目的: 特別支援教育の臨床の学の基本理念に基づき、学内外の関係諸機関との連携のもとに教育実践に関する研究及び教育を行い、特別支援教育の臨床と研究に資するとともに、家庭、学校及び地域社会と協力し、障害のある幼児児童生徒の成長と発達をめぐる問題の解決に寄与することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市北区日進町2-480 設置年月: 平成28年4月 規模等: 土地 14,445㎡ 建物 351㎡	
	名称: 教育機構基盤教育研究センター 目的: 全学的な教育に係る事項の企画案の作成及び決定された企画の実施を行うことを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月: 平成25年10月 規模等: ー	
	名称: 教育機構英語教育開発センター 目的: 埼玉大学における英語教育の質の向上を図るため、英語教育に関する企画・立案を行い、実施することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月: 平成24年4月 規模等: ー	
	名称: 教育機構日本語教育センター 目的: 埼玉大学における学生の日本語力の向上を図るため、質の高い教育を提供することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月: 平成24年4月 規模等: ー	
	名称: 教育機構アドミッションセンター 目的: アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策を企画・立案し、円滑な入学選抜の実施を図ることを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月: 平成24年4月 規模等: ー	
名称: 教育機構統合キャリアセンターSU 目的: 学生の就職・生活に関する総合的な支援を企画立案及び実施するとともに、免許状更新講習を企画及び実施することを目的とする。 所在地: 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月: 平成28年4月 規模等: ー		

<p>名称：教育機構保健センター 目的：学生及び教職員の保健管理に関する業務を行うことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：平成24年4月 規模等：土地 167,509㎡ 建物 424㎡</p>	
<p>名称：研究機構オープンイノベーションセンター 目的：企業等の法人、地方公共団体等公的機関、他大学などとの共同研究及び研究交流を推進するとともに、埼玉大学における知的財産の創出、取得及び管理並びに技術移転の促進を図り、地域の企業等における技術革新、生産革新、経営革新、事業革新、情報革新、組織革新等のオープンイノベーションに対して中核機関として貢献することにより、埼玉大学の教育研究の進展に寄与するとともに地域社会の産業、文化、福祉及び教育の向上に資することを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：平成24年4月 規模等：土地 167,509㎡ 建物 1,140㎡</p>	
<p>名称：研究機構先端産業国際ラボラトリー 目的：埼玉大学と地域企業等の法人、他大学・研究機関、地方公共団体等公的機関、金融機関などとの連携による先端産業分野の研究開発、起業、創出等及び共創ネットワーク形成を推進し、並びに文理融合の連携による国際的な産業技術動向の把握及び研究開発の推進を図り、イノベーション創出及び地域社会への貢献を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：平成28年4月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構東アジアSD研究センター 目的：埼玉大学における研究拠点として、東アジア地域の研究を推進するため、文理融合及び複合科学的見地から東アジア地域の持続的発展に向けての必要な研究を行い、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：令和元年7月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構グリーンバイオ研究センター 目的：埼玉大学における研究拠点として、植物機能関連研究及び植物バイオテクノロジー関連技術研究の推進を図り、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：令和元年7月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構宇宙観測研究センター 目的：埼玉大学における研究拠点として、特に多波長にわたる機動的、有機的な観測を基礎とした国内外の諸機関との共同研究を行い、天体の形成・進化及び物質・エネルギーの生成・循環について宇宙物理学の研究を推進し、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：令和元年7月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構生命理工学連携研究センター 目的：埼玉大学における研究拠点として、生命科学分野での基礎・応用研究の推進を図るため、生命科学、理学及び工学的見地から生命機能の解明及び産業への応用並びに生命機能の破綻に起因する疾患の発症機能等に関する研究を推進し、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：令和元年7月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構レジリエント社会研究センター 目的：埼玉大学における研究拠点として、激甚災害の世界的な増加を背景に、防災・減災工学にかかわる研究に加え、災害から社会が速やかに回復するために、リスク発生前後の人間の行動学、リスクの対応主体である住民の意識改革や政策面での改革まで含めた研究の推進を図るため、複合科学的見地から真のレジリエント社会構築に向けて必要な研究を行い、その成果の社会への還元を目指すことを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：平成26年4月 規模等：－</p>	
<p>名称：研究機構社会調査研究センター 目的：センターの活動を通して地域社会への貢献及び学術上での寄与を図ることを目的とする。 所在地：埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月：令和2年4月 規模等：－</p>	

<p>名称： 研究機構科学分析支援センター 目的： 生命科学分析、機器分析及び環境分析に関わる各分野が有機的な連携を保ちつつ、埼玉大学内における教育・研究のための共同利用を支援すると共に、科学分析技術の研究・開発を行うことを目的とする。 所在地： 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月： 昭和55年4月 規模等： ー</p>	
<p>名称： 研究機構総合技術支援センター 目的： 埼玉大学の各部局等の要請に応え、埼玉大学における教育・研究・大学運営の充実・高度化及び教育・研究活動に係る基盤の整備・強化を専門的・技術的に支援し、埼玉大学の目的・目標の達成に資することを目的とする。 所在地： 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月： 平成24年4月 規模等： ー</p>	
<p>名称： 研究機構リサーチ・アドミニストレーターオフィス 目的： 埼玉大学における研究推進体制・機能の充実強化及び研究者の研究活動の支援強化を目指すことを目的とする。 所在地： 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月： 平成26年1月 規模等： ー</p>	
<p>名称： 情報メディア基盤センター 目的： 埼玉大学における全学的な情報基盤の整備・運用及び情報基盤に係る研究開発を行うことを目的とする。 所在地： 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月： 平成16年10月 規模等： ー</p>	
<p>名称： 国際開発教育研究センター 目的： 世界の平和と持続的な経済・社会の発展に寄与するため、教育・研究に関する企画・立案を行い、実施することを目的とする。 所在地： 埼玉県さいたま市桜区下大久保255 設置年月： 平成24年4月 規模等： ー</p>	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の出定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「ー」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要																
(埼玉大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	教育課程の課題探求	1①～②	2				○		5						兼1 オムニバス・共同(一部)
		子ども共育の理論と実践	1①～②	4				○								兼7 オムニバス・共同(一部)
		教科の教育課程構成論	1①～②	2				○			2					兼55 オムニバス・共同(一部)
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科指導の課題探求	1①～②	2				○		1	1					兼9 オムニバス・共同(一部) ※講義
		特別支援教育の課題探求	1①～②	2				○		1						兼2 オムニバス・共同(一部)
		教科指導の発展・応用	1①～②	2				○			3					兼45 オムニバス・共同(一部)
	生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の課題探求	1①～②	2				○		2						兼1 オムニバス・共同(一部)
		特別支援教育コーディネータ演習	1①～②	2				○		2						兼1 オムニバス・共同(一部)
		子供の発達発達と保健室における養護教諭の実践	1①～②	2				○		2	2					兼1 オムニバス・共同(一部)
	学級経営、学校経営に関する領域	教育経営の課題探求	1①～②	2				○		1						兼3 共同
学校構想の理論と実践		1①～②	2				○		3	1					兼1 オムニバス・共同(一部)	
現代の健康問題と学校保健の実践的課題		1①～②	2				○		2	2					兼1 オムニバス・共同(一部)	
学校教育と教員の在り方に関する領域	学校と教職の課題探求	1通	4				○		8	1					兼1 オムニバス・共同(一部)	
	学校課題改善演習	1①～②	2				○		3						兼4 オムニバス・共同(一部)	
小計(14科目)			—	12	20	0	—	—	12	6	0	0	0	0	兼72	
実習科目における	実地研究Ⅰ	1通	4				○		9	4					兼69	
	実地研究Ⅱ	2通	6				○		9	4					兼69	
	実地研究Ⅰ(特別支援教育)	1通	4				○		1						兼2	
	実地研究Ⅱ(特別支援教育)	2通	6				○		1						兼2	
	実地研究Ⅰ(学校保健)	1通	4				○		2	2					兼1	
	実地研究Ⅱ(学校保健)	2通	6				○		2	2					兼1	
小計(6科目)			—	0	30	0	—	—	12	6	0	0	0	0	兼72	
課題研究	課題研究Ⅰ	1通	2				○		9	4					兼69	
	課題研究Ⅱ	2通	2				○		9	4					兼69	
	課題研究Ⅰ(特別支援教育)	1通	2				○		1						兼2	
	課題研究Ⅱ(特別支援教育)	2通	2				○		1						兼2	
	課題研究Ⅰ(学校保健)	1通	2				○		2	2					兼1	
	課題研究Ⅱ(学校保健)	2通	2				○		2	2					兼1	
小計(6科目)			—	0	12	0	—	—	12	6	0	0	0	0	兼72	
総合教育高度化プログラム科目	学校構想サブプログラム科目	学級づくり論	1③～④	2				○		3	1					兼1 オムニバス・共同(一部)
		学校と社会論	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		学校と児童生徒理解の心理学	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		学校臨床心理学実践演習	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		心理学的方法の活用と探求	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		カウンセリング実践演習	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		心理・学習評価演習	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		総合・道徳開発演習	1③～④	2				○		3	1					兼1 オムニバス・共同(一部) ※講義
		教育工学開発演習	1③～④	2				○								兼1 ※講義
	特別支援教育サブプログラム科目	発達臨床アセスメント演習	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		特別支援教育実践研究	1③～④	2				○		1						兼2 オムニバス・共同(一部)
		障害児教育実践の課題探求法	1③～④	2				○		1						兼1
		インクルーシブ教育演習	1③～④	2				○								兼1
		障害児心理学の実践と課題A	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		障害児心理学の実践と課題B	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
	学校保健サブプログラム科目	学校保健の理論と実践の探求	1③～④	2				○		1	1					兼1 オムニバス・共同(一部) ※講義
		保健教育の実践と課題の探求	1③～④	2				○		1	1					兼1 オムニバス・共同(一部) ※講義
		保健管理の実践と課題の探求	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		養護教諭の専門家としての成長	1③～④	2				○			2					兼1 オムニバス・共同(一部) ※講義
		教育生理の臨床と子供の成長課題	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
	子ども共育サブプログラム科目	子ども支援の実践と制度	1③～④	2				○								兼2 共同
		保育内容と指導の課題探求	1③～④	2				○								兼2 共同
		子どもの発達と教育相談の課題探求	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		<教育-社会-環境>基礎論	1③～④	2				○		1						兼1 オムニバス・共同(一部)
		子ども認識の思想と構造	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		子育て支援開発探求	1③～④	2				○								兼2 オムニバス・共同(一部)
		幼児の音楽表現の開発探求	1③～④	2				○								兼2 共同 ※講義
小計(27科目)			—	0	54	0	—	—	10	3	0	0	0	0	兼17	

言語文化系教育サブプログラム科目	言語文化系教育の理論と実践A (国語)	1③~④	2		○							兼6	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	言語文化系教育の理論と実践B (英語)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	言語文化系教育の授業内容探求A (国語)	1③~④	2		○							兼3	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	言語文化系教育の授業内容探求B (国語)	1③~④	2		○							兼3	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	言語文化系教育の授業内容探求C (英語)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	言語文化系教育の授業内容探求D (英語)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	言語文化系教育の教材研究と実践A (国語)	1③~④	2		○							兼2	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	言語文化系教育の教材研究と実践B (国語)	1③~④	2		○							兼2	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	言語文化系教育の教材研究と実践C (英語)	1③~④	2			○						兼1		
	言語文化系教育の教材研究と実践D (英語)	1③~④	2			○						兼1		
社会系教育サブプログラム科目	社会科教育の理論と実践A	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	社会科教育の理論と実践B	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	社会科教育の授業内容探求	1③~④	2			○						兼6	オムニバス・共同 (一部)	
	社会科教育の教材研究と実践A	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	社会科教育の教材研究と実践B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
自然科学系教育サブプログラム科目	自然科学系教育の理論と実践A (算数・数学)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	自然科学系教育の理論と実践B (理科)	1③~④	2			○		1				兼1	オムニバス・共同 (一部)	
	自然科学系教育の授業内容探求A (算数・数学)	1③~④	2			○						兼1		
	自然科学系教育の授業内容探求B (算数・数学)	1③~④	2			○						兼1		
	自然科学系教育の授業内容探求C (理科)	1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	※講義
	自然科学系教育の授業内容探求D (理科)	1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	
	自然科学系教育の教材研究と実践A (算数・数学)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	自然科学系教育の教材研究と実践B (算数・数学)	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	中核的理科教員 (C S T) 養成講座	1③~④	4			○		1				兼9	オムニバス・共同 (一部)	
	芸術系教育サブプログラム科目	芸術系教育の理論と実践A (音楽)	1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)
芸術系教育の理論と実践B (図工・美術)		1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の授業内容探求A (音楽)		1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の授業内容探求B (音楽)		1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の授業内容探求C (図工・美術)		1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の授業内容探求D (図工・美術)		1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の教材研究と実践A (音楽)		1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の教材研究と実践B (音楽)		1③~④	2			○						兼4	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の教材研究と実践C (図工・美術)		1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
芸術系教育の教材研究と実践D (図工・美術)		1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
身体文化系教育サブプログラム科目	体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求	1③~④	2			○		1				兼1	共同	
	体育・保健体育科教育の理論と実践A	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	体育・保健体育科教育の理論と実践B	1③~④	2		○							兼2	オムニバス・共同 (一部)	※演習
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践A	1③~④	2			○		1				兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
生活創造系教育サブプログラム科目	技術科教育の理論と実践	1③~④	2			○						兼5	オムニバス・共同 (一部)	
	技術科教育の授業内容探求A	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	技術科教育の授業内容探求B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	家庭科教育の理論と実践	1③~④	2			○						兼2	オムニバス・共同 (一部)	
	家庭科教育の授業内容探求A	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	家庭科教育の授業内容探求B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	技術科教育の教材研究と実践A	1③~④	2			○						兼2	共同	
	技術科教育の教材研究と実践B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	家庭科教育の教材研究と実践A	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
	家庭科教育の教材研究と実践B	1③~④	2			○						兼3	オムニバス・共同 (一部)	
小計 (49科目)	—	0	100	0	—		0	2	0	0	0	兼55		
全科目にかか	現代的・地域教育課題の共同探求	1③~④	2			○		4	1				共同	
	探求活動演習 I	1通		2		○		12	6				兼72	
	探求活動演習 II	2通		2		○		12	6				兼72	
小計 (3科目)	—	0	2	4	—		12	6	0	0	0	兼72		
合計 (105科目)		—	12	218	4	—		12	6	0	0	0	兼72	
学位又は称号		教職修士 (専門職)			学位又は学科の分野			教員養成関係						
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
(1) 共通科目 「教育課程の課題探求」 (2単位)、「教科指導の課題探求」 (2単位)、「生徒指導・教育相談の課題探求」 (2単位)、「教育経営の課題探求」 (2単位)、「学校と教職の課題探求」 (4単位)の計12単位は全員必修とする。 ・学校構想サブプログラムは、上記共通5科目 (12単位)に加え、「学校構想の理論と実践」 (2単位)、「学校課題改善演習」 (2単位)を必修とし、計16単位を履修する。 ・特別支援教育サブプログラムは、上記共通5科目 (12単位)に加え、「特別支援教育の課題探求」 (2単位)、「特別支援教育コーディネータ演習」 (2単位)を必修とし、計16単位を履修する。							1学年の学期区分		4学期					
							1学期の授業期間		8週					
							1時限の授業時間		90分					

・学校保健サブプログラムは、上記共通5科目(12単位)に加え、「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」(2単位)、「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」(2単位)を必修とし、計16単位を履修する。
・子ども共育サブプログラムは、上記共通5科目(12単位)に加え、「子ども共育の理論と実践」(4単位)を必修とし、計16単位を履修する。
・教科教育高度化プログラムの各サブプログラムは、上記共通5科目(12単位)に加え、「教科の教育課程構成論」(2単位)、「教科指導の発展・応用」(2単位)を必修とし、計16単位を履修する。

(2) 学校における実習科目

特別支援教育サブプログラム及び学校保健サブプログラム以外のサブプログラムは、「実地研究Ⅰ」(4単位)、「実地研究Ⅱ」(6単位)を必修とし計10単位を履修する。

特別支援教育サブプログラムは、「実地研究Ⅰ(特別支援教育)」(4単位)、「実地研究Ⅱ(特別支援教育)」(6単位)を必修とし計10単位を、学校保健サブプログラムは、「実地研究Ⅰ(学校保健)」(4単位)、「実地研究Ⅱ(学校保健)」(6単位)を必修とし計10単位を履修する。ただし、短期履修制度により1年間で修了する者は、「実地研究Ⅱ」又は「実地研究Ⅱ(特別支援教育)」又は「実地研究Ⅱ(学校保健)」の履修を免除する。

(3) 課題研究

特別支援教育サブプログラム及び学校保健サブプログラム以外のサブプログラムは、「課題研究Ⅰ」(2単位)、「課題研究Ⅱ」(2単位)を必修とし計4単位を履修する。

特別支援教育サブプログラムは、「課題研究Ⅰ(特別支援教育)」(2単位)、「課題研究Ⅱ(特別支援教育)」(2単位)を必修とし計4単位を、学校保健サブプログラムは、「課題研究Ⅰ(学校保健)」(2単位)、「課題研究Ⅱ(学校保健)」(2単位)を必修とし計4単位を履修する。

(4) 各サブプログラム科目等

・学校構想サブプログラム

学校構想サブプログラム科目の「学級づくり論」(2単位)、「学校と社会論」(2単位)、「学校と児童生徒理解の心理学」(2単位)、「学校臨床心理学実践演習」(2単位)の4科目から3科目(6単位)を選択必修とし履修する。

また、「心理学的方法の活用と探求」(2単位)、「カウンセリング実践演習」(2単位)、「心理・学習評価演習」(2単位)、「総合・道徳開発演習」(2単位)、「教育工学開発演習」(2単位)の5科目から2科目(4単位)を選択必修とし履修する。

さらに、前述の選択必修で履修した5科目(10単位)以外の学校構想サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・特別支援教育サブプログラム

特別支援教育サブプログラムの「発達臨床アセスメント演習」(2単位)、「特別支援教育実践研究」(2単位)、「障害児教育実践の課題探求法」(2単位)の3科目計6単位を必修とし履修する。

また、「インクルーシブ教育演習」(2単位)、「障害児心理学の実践と課題A」(2単位)、「障害児心理学の実践と課題B」(2単位)の3科目から2科目(4単位)を選択必修とし履修する。

さらに、前述の必修または選択必修で履修した5科目(10単位)以外の特別支援教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・学校保健サブプログラム

学校保健サブプログラム科目の全ての科目(10単位)を必修とし履修する。

さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・子ども共育サブプログラム

子ども共育サブプログラム科目の「子ども支援の実践と制度」(2単位)、「保育内容と指導の課題探求」(2単位)、「子どもの発達と教育相談の課題探求」(2単位)の3科目計6単位を必修とし、履修する。

また、「<教育—社会—環境>基礎論」(2単位)、「子ども認識の思想と構造」(2単位)、「子育て支援開発探求」(2単位)、「幼児の音楽表現の開発探求」(2単位)の4科目から2科目(4単位)を選択必修とし履修する。

さらに、前述の必修または選択必修で履修した5科目(10単位)以外の子ども共育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・言語文化系教育サブプログラム

言語文化系教育サブプログラム科目の「言語文化系教育の理論と実践A(国語)」(2単位)、「言語文化系教育の理論と実践B(英語)」(2単位)、「言語文化系教育の授業内容探求A(国語)」(2単位)、「言語文化系教育の授業内容探求B(国語)」(2単位)、「言語文化系教育の授業内容探求C(英語)」(2単位)、「言語文化系教育の授業内容探求D(英語)」(2単位)の6科目から3科目(6単位)を選択必修とし履修する。

また、「言語文化系教育の教材研究と実践A(国語)」(2単位)、「言語文化系教育の教材研究と実践B(国語)」(2単位)、「言語文化系教育の教材研究と実践C(英語)」(2単位)、「言語文化系教育の教材研究と実践D(英語)」(2単位)の4科目から2科目(4単位)を選択必修として履修する。

さらに、前述の選択必修で履修した5科目(10単位)以外の言語文化系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・社会系教育サブプログラム

社会系教育サブプログラム科目の全ての科目(10単位)を必修とし履修する。

さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」(2単位)の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・自然科学系教育サブプログラム

自然科学系教育サブプログラム科目の「自然科学系教育の理論と実践A（算数・数学）」（2単位）、「自然科学系教育の理論と実践B（理科）」（2単位）、「自然科学系教育の授業内容探求A（算数・数学）」（2単位）、「自然科学系教育の授業内容探求B（算数・数学）」（2単位）、「自然科学系教育の授業内容探求C（理科）」（2単位）、「自然科学系教育の授業内容探求D（理科）」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修として履修する。

また、「自然科学系教育の教材研究と実践A（算数・数学）」（2単位）、「自然科学系教育の教材研究と実践B（算数・数学）」（2単位）、「中核的理科教員（CST）養成講座」（4単位）の3科目から4単位を選択必修として履修する。

さらに、前述の選択必修で履修した10単位以外の自然科学系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・芸術系教育サブプログラム

芸術系教育サブプログラム科目の「芸術系教育の理論と実践A（音楽）」（2単位）、「芸術系教育の理論と実践B（図工・美術）」（2単位）、「芸術系教育の授業内容探求A（音楽）」（2単位）、「芸術系教育の授業内容探求B（音楽）」（2単位）、「芸術系教育の授業内容探求C（図工・美術）」（2単位）、「芸術系教育の授業内容探求D（図工・美術）」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修として履修する。

また、「芸術系教育の教材研究と実践A（音楽）」（2単位）、「芸術系教育の教材研究と実践B（音楽）」（2単位）、「芸術系教育の教材研究と実践C（図工・美術）」（2単位）、「芸術系教育の教材研究と実践D（図工・美術）」（2単位）の4科目から2科目4単位を選択必修として履修する。

さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の芸術系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・身体文化系教育サブプログラム

身体文化系教育サブプログラム科目の全ての科目（10単位）を必修とし履修する。
さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

・生活創造系教育サブプログラム

生活創造系教育サブプログラム科目の「技術科教育の理論と実践」（2単位）、「技術科教育の授業内容探求A」（2単位）、「技術科教育の授業内容探求B」（2単位）、「家庭科教育の理論と実践」（2単位）、「家庭科教育の授業内容探求A」（2単位）、「家庭科教育の授業内容探求B」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修とし履修する。

また、「技術科教育の教材研究と実践A」（2単位）、「技術科教育の教材研究と実践B」（2単位）、「家庭科教育の教材研究と実践A」（2単位）、「家庭科教育の教材研究と実践B」（2単位）の4科目から2科目4単位を選択必修として履修する。

さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の生活創造系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。

以上、計16単位を履修する。

（5）その他

・「現代的・地域的教育課題の共同探求」は全てのサブプログラムの選択科目とし、修得単位を修了要件に算入する。

・「探求活動演習Ⅰ」と「探求活動演習Ⅱ」は全てのサブプログラムの自由科目とし、単位認定できるが、修了要件に算入しない。

・1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、42単位とする。（ただし、短期履修制度により1年間で修了する者が登録することができる単位数の上限は、56単位とする。）

合計46単位を修得する。（ただし、短期履修制度により1年間で修了する者は合計40単位を修得する。）

（注）

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
- 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - （1）各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - （2）「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - （3）「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(埼玉大学大学院 教育学研究科 教職実践専攻【既設】)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	教育課程の課題探求	1③～④	4				○		4	2					兼4 オムニバス・共同（一部）
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科指導の課題探求	1①～②	4				○			2					兼4 オムニバス・共同（一部）
	生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の課題探求	1①～②	4				○		3						兼4 オムニバス・共同（一部）
	学級経営、学校経営に関する領域	教育経営の課題探求	1①～②	4				○		3						兼1 オムニバス・共同（一部）
	学校教育と教員の在り方に関する領域	学校と教職の課題探求	1①～②	4				○		3	1					兼1 オムニバス・共同（一部） ※講義
小計（5科目）			—	20	0	0	—		11	3	0	0	0	0	兼6	
実学校における	実地研究Ⅰ	1通		4				○	4	1					兼1	
	実地研究Ⅱ	2通		6				○	4	1					兼1	
	実地研究Ⅰ（特別支援教育）	1通		4				○	4	1					兼1	
	実地研究Ⅱ（特別支援教育）	2通		6				○	4	1					兼1	
	小計（4科目）			—	0	20	0	—		4	1	0	0	0	兼1	
課題研究	課題研究Ⅰ	1通		2				○	5	2					兼8	
	課題研究Ⅱ	2通		2				○	5	2					兼8	
	課題研究Ⅰ（特別支援教育）	1通		2				○	5						兼2	
	課題研究Ⅱ（特別支援教育）	2通		2				○	5						兼2	
	小計（4科目）			—	0	8	0	—		8	2	0	0	0	兼10	
教育実践力高度化コース科目	教科の学習指導と実践	1③～④		2				○	1						兼63 オムニバス・共同（一部）	
	学校教育と進路選択	1・2③～④		2				○		1					兼1 共同	
	授業研究方法論演習	1・2③～④		2				○		1					兼1 共同	
	学校課題改善演習	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	学校の安全と危機管理	1・2③～④		2				○	2						兼1 共同	
	校内研究会アクション・リサーチ	1・2③～④		2				○	1	1					兼1 共同	
	外国人教育と多文化共生	1・2③～④		2				○		2					兼1 共同	
	言語活動と教材開発	1・2①～②		2				○		1					兼1 共同	
	教育実践と教育学	1・2③～④		2			○		1						兼5 オムニバス・共同（一部） ※演習	
	教育臨床学の理論と実践	1・2③～④		2				○	2						兼1 オムニバス・共同（一部）	
	総合学習カリキュラム開発演習	1・2①～②		2				○	1	1					兼1 共同 ※講義	
	幼児教育実践研究	1・2③～④		2				○							兼4 オムニバス・共同（一部）	
小計（12科目）			—	0	24	0	—		7	3	0	0	0	兼70		
発達臨床支援高度化コース科目	学校コンサルテーション・教育相談演習	1③～④		2				○	1						兼1 共同	
	発達障害心理学の実践と課題	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	重度・重複障害児の教育実践と課題	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	ソーシャルサポート・ネットワーク演習	1・2③～④		2				○	1						兼1 オムニバス・共同（一部）	
	特別支援教育コーディネーター演習	1・2①～②		2				○	2						兼1 共同	
	特別支援教育実践研究	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	知的障害心理学の実践と課題	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	発達臨床アセスメント演習	1・2③～④		2				○	2						兼1 共同	
	インクルーシブ教育演習	1・2③～④		2				○	1						兼1 共同	
	学校臨床心理学実践演習	1・2③～④		2				○	2						兼1 オムニバス・共同（一部）	
カウンセリング実践演習	1・2③～④		2				○							兼2 共同		
小計（11科目）			—	0	22	0	—		4	0	0	0	0	兼7		
合計（36科目）			—	20	74	0	—		12	3	0	0	0	兼77		
学位又は称号		教職修士（専門職）		学位又は学科の分野				教員養成関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
(1) 共通科目 全科目20単位を全員必修とする。							1学年の学期区分		4学期							
(2) 学校における実習科目 「実地研究Ⅰ（4単位）」、「実地研究Ⅱ（6単位）」の計10単位を履修する。ただし、発達臨床支援高度化コースの学生で特別支援学校教諭専修免許状の取得をめざす者は、これらに代えて「実地研究Ⅰ（特別支援教育）」（2単位）及び「実地研究Ⅱ（特別支援教育）」（2単位）を履修する。							1学期の授業期間		8週							
							1時限の授業時間		90分							

<p>(3) 課題研究 「課題研究Ⅰ(2単位)」、「課題研究Ⅱ(2単位)」の計4単位を履修する。ただし、発達臨床支援高度化コースの学生で特別支援学校教諭専修免許状の取得をめざす者は、これらに代えて「課題研究Ⅰ(特別支援教育)」(4単位)及び「課題研究Ⅱ(特別支援教育)」(6単位)を履修する。</p> <p>(4) コース科目 コース科目は、各コース指定の必修科目(教育実践力高度化コースは「教科の学習指導と実践」、発達臨床支援高度化コースは「学校コンサルテーション・教育相談演習」)2単位のほか10単位以上を選択し、計12単位を履修する。</p> <p>(5) その他 1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、42単位とする。</p> <p>合計46単位を修得する。</p>	
--	--

- (注)
- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科(学位の種類及び分野の変更等に関する基準(平成十五年文部科学省告示第三十九号)別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。)についても作成すること。
 - 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
 - 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
 - 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 5 「授業形態」の欄は、各授業科目について、該当する授業形態の欄に「○」を記入すること。ただし、専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目のうち、臨地実務実習については「実験・実習」の欄に「臨」の文字を、連携実務演習等については「演習」又は「実験・実習」の欄に「連」の文字を記入すること。
 - 6 課程を前期課程及び後期課程に区分する専門職大学若しくは専門職大学の学部等を設置する場合又は前期課程及び後期課程に区分する専門職大学の課程を設置し、若しくは変更する場合は、次により記入すること。
 - (1) 各科目区分における「小計」の欄及び「合計」の欄には、当該専門職大学の全課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」に加え、前期課程に係る科目数、「単位数」及び「専任教員等の配置」を併記すること。
 - (2) 「学位又は称号」の欄には、当該専門職大学を卒業した者に授与する学位に加え、当該専門職大学の前期課程を修了した者に授与する学位を併記すること。
 - (3) 「卒業・修了要件及び履修方法」の欄には、当該専門職大学の卒業要件及び履修方法に加え、前期課程の修了要件及び履修方法を併記すること。

授 業 科 目 の 概 要			
(教育学研究科教職実践専攻)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通 科目	教育課程の編成・実施に関する領域	<p>教育課程の編成と実施に関する深い理論的知識を獲得するとともに、カリキュラム・マネジメントの実践的力量を獲得することを目標とする。教育課程・カリキュラムをめぐる諸課題、幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂の動向、学力論、生活科・総合を主としたカリキュラム構成、まなごしの教育学、学習過程の探求と学習理論、等について学修し、それを踏まえて、カリキュラムを構成していくために必要な事項についてのディスカッションやグループワーク、発表などを取り入れた共同探求を行う。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(1 馬場 久志／3回・全教員共同を含む。) (3 船橋 一男／3回・全教員共同を含む。) (4 岩川 直樹／3回・全教員共同を含む。) (6 宇佐見 香代／5回・全教員共同を含む。) (18 櫻井 康博／3回・全教員共同を含む。) (67 野村 泰朗／3回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：教育課程や学力に関する理論と幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂の動向（宇佐見） 第2回：生活科・総合的な学習の時間等のカリキュラムの構成及びマネジメントの実際（宇佐見） 第3回：カリキュラム概念の再定義（船橋） 第4回：カリキュラム研究の動向（船橋） 第5回：まなごしの教育学 ケアの視点から（岩川） 第6回：まなごしの教育学 学校現場の閉塞を内破する（岩川） 第7回：学びの環境 学級規模（馬場） 第8回：学びの環境 学習観（馬場） 第9回：情報教育の最新動向（野村） 第10回：新しい授業づくりにおけるICT活用（野村） 第11回：特別支援教育におけるカリキュラムの特色（櫻井） 第12回：子どもの多様性に対応した教育課程と学級指導（櫻井） 第13回：共同探求：課題設定・資料収集と分析（宇佐見） 第14回：共同探求：発表内容討議・発表準備（宇佐見） 第15回：グループ発表（全教員）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
	子ども共育の理論と実践	<p>学校（園）を中心に、a)「育ち」から「学び」を一貫する教育・保育のビジョンと哲学、b)発達の連続性を踏まえた上での幼児児童の発達特性の理解、c)主体的な活動としての遊びとその評価、d)教育課程と課程外活動（預かり保育）との接続のあり方、e)幼児教育と小学校教育の接続及び幼小中の連携のあり方について、f)社会の変動及び家庭と子どもの変化を視野に入れ、子どもと親・教師（保育者）・地域社会の成長の相互性の観点から、総合的に学修する。その際、学校教育だけでなく、家庭教育、社会教育についても視野を広げ、学校と家庭、地域との連携についても知識を深め、g)文化の創造者としての子どもと共に成長する教師（保育者）の資質能力としての批判的思考力、その発達に必要な環境を考察し、地域の教育力に寄与する学校教育を構想する力を養う。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全30回)</p> <p>(21 庄司 康生／14回・全教員共同を含む。) (25 首藤 敏元／13回・全教員共同を含む。)</p>	オムニバス方式・共同（一部）

	<p>(37 田代 美江子／10回・全教員共同を含む。) (68 寺菌 さおり／8回・全教員共同を含む。) (77 小田倉 泉／16回・全教員共同を含む。) (82 福島 賢二／10回・全教員共同を含む。) (88 三橋 さゆり／6回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：ガイダンス、子ども共育とは（全教員） 第2回：保育実践における子どもと大人の関係論（庄司、小田倉） 第3回：子どもの最善の利益と保育（小田倉、首藤） 第4回：幼児教育における子どもの権利の実施（小田倉、首藤） 第5回：人的環境としての保育者の行動原理（小田倉、首藤） 第6回：子育て環境の変化からみた子どもの育ち（寺菌、首藤） 第7回：子どもの育ちに必要養育環境（寺菌、首藤） 第8回：学校園と家庭、及び地域との連携の意義と課題（庄司、首藤、寺菌、小田倉） 第9回：家庭教育の意義と課題～「親の学習」プログラムを例にして～（首藤、寺菌） 第10回：幼児の遊びと創造性（庄司、小田倉、三橋） 第11回：幼児の遊びを通じた音楽的発達（三橋、庄司） 第12回：幼児の音楽表現を保障する環境と保育者の役割（三橋、庄司） 第13回：幼児の遊びと表現（三橋、庄司） 第14回：遊び込む遊びから主体的な学びへ（庄司、小田倉） 第15回：遊びにおけるつながりと関係性から対話的学びへ（庄司、小田倉） 第16回：遊びにおける探求の真正性から深い学びへ（庄司、小田倉） 第17回：遊びと遊びの場をつくるデザインからカリキュラムマネジメントへ（庄司、小田倉） 第18回：「共に考え深め続けること」（SST; Sustained shared Thinking）の発達と教育（首藤、小田倉） 第19回：幼児と児童の発達の連続性と不連続性（首藤、小田倉） 第20回：幼小の接続の意義と課題（庄司、首藤、寺菌、小田倉） 第21回：幼小中一貫教育の意義と課題（庄司、首藤、寺菌、小田倉） 第22回：子どもを取り巻く環境の課題と共育（田代、福島） 第23回：子どもの多様な背景の理解と家庭との連携（田代、福島） 第24回：情報・教育・コミュニケーションと子どものライフ・スキル（田代、福島） 第25回：子どもの権利を基盤とした学校、家庭、地域の協働（田代、福島） 第26回：学校の制度的特徴と文化的規定性（田代、福島） 第27回：文化再生産と教育格差（田代、福島） 第28回：教育効果測定論（教育エビデンス論）の特徴と課題（田代、福島） 第29回：文化創造者としての子ども理解の視座と方法－「教育」から「共育」への転換（田代、福島） 第30回：まとめ（全教員）</p>	
<p>教科の教育課程構成論</p>	<p>教科の教育課程構成に関する諸理論をおさえつつ、小中高校段階を含めて、実践的な教育課程を構成する方法等について学修することを目的とする。全体で、教科の教育課程構成に共通する諸課題について協働学習による理解を深めた後、教科別のグループで実践的な教育課程を構成する方法等について、資質・能力の設定と学力向上への評価の役割を含め、多面的に探求する。内容として、a)教科の目標論、b)教科に関わる学習者の発達、c)教科に関わる資質・能力論、d)教科の内容構成論、e)小中高の教育課程をつなぐ教科別探求、を含む。専門的な内容を当該領域を専門とする教員がオムニバス形式で指導することにより学習効果を高める。</p> <p>受講生は、国語、社会科、算数・数学、理科、体育・保健体育、音楽、図画工作・美術、技術科、家庭科、英語科の各教科教育研究者教員の共同的指導により、a)～c)を対話的に探求した後、教科別のグループで、教科専門の研究者教員の指導の下で、d)～e)を探求する。最後に探求成果を発表会で報告する。各回のレポートを基に評価を行う。</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

(オムニバス方式・共同(一部)／全15回)

(実務家教員)

[理科] 15 中島 雅子／7回

[体育・保健体育] 16 石川 泰成／7回

(研究者教員)

[国語] 30 戸田 功／7回・72 本橋 幸康／7回

[英語] 47 及川賢／7回

[社会] 51 桐谷 正信／7回

[算数・数学] 36 二宮 裕之／7回・76 松寄 昭雄／7回

[理科] 41 小倉 康／7回

[音楽] 89 森 薫／7回

[図画工作・美術] 23 池内 慈朗／7回・62 内田 裕子／7回

[技術] 31 山本 利一／7回

[家庭] 33 河村 美穂／7回・53 亀崎 美苗／7回

上記の教員は、主にa)、b)、c)および成果発表会について担当する。(主担当6回)

(研究者教員)

[国語] 19 薄井 俊二／8回・39 飯泉 健司／8回・

56 山本 良／8回・90 池上 尚／8回

[英語] 38 武田 ちあき／8回・65 田子内 健介／8回

[社会] 34 小林 聡／8回・52 谷 謙二／8回・

73 清水 亮／8回・80 高橋 雅也／8回・

85 中川 律／8回・86 宮崎 文典／8回

[算数・数学] 43 飛田 明彦／8回・87 西澤 由輔／8回

[理科] 22 金子 康子／8回・26 近藤 一史／8回・

35 富岡 寛顕／8回・40 岡本 和明／8回・

49 大向 隆三／8回・63 松岡 圭介／8回・

71 日比野 拓／8回・74 大朝 由美子／8回

[体育・保健体育] 29 有川 秀之／8回・

32 細川 江利子／8回・

58 松本 真／8回・

66 菊原 伸郎／8回・

84 古田 久／8回

[音楽] 20 蛭多 令子／8回・45 竹澤 栄祐／8回・

69 小野 和彦／8回

[図画工作・美術] 27 小澤 基弘／8回・

46 高須賀 昌志／8回・

61 石上 城行／8回

[技術] 48 浅田 茂裕／8回・59 内海 能重／8回・

70 荻窪 光慈／8回・81 荒木 祐二／8回

[家庭] 24 川端 博子／8回・42 吉川 はる奈／8回・

44 重川 純子／8回・55 島田 玲子／8回・

78 上野 茂昭／8回

上記の教員は、主にd)、e)について担当する。(主担当8回)

第1回：言語文化系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第2回：社会系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第3回：自然科学系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第4回：芸術系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第5回：身体文化系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第6回：生活創造系教育の目標論、学習発達論、資質・能力論
(中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松崎、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)

第7回：教科に関する内容構成論：領域1

([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上
[社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川
[算数・数学] 飛田、西澤
[理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝
[体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田
[音楽] 蛭多、竹澤、小野
[図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上
[技術] 浅田、内海、荻窪、荒木
[家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野
[英語] 田子内、武田)

第8回：教科に関する内容構成論：領域2

([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上
[社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川
[算数・数学] 飛田、西澤
[理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝
[体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田
[音楽] 蛭多、竹澤、小野
[図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上
[技術] 浅田、内海、荻窪、荒木
[家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野
[英語] 田子内、武田)

第9回：教科に関する内容構成論：領域3

([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上
[社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川
[算数・数学] 飛田、西澤
[理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝
[体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田
[音楽] 蛭多、竹澤、小野
[図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上
[技術] 浅田、内海、荻窪、荒木
[家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野
[英語] 田子内、武田)

第10回：教科に関する内容構成論：領域4

([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上
[社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川
[算数・数学] 飛田、西澤
[理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝
[体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田
[音楽] 蛭多、竹澤、小野
[図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上
[技術] 浅田、内海、荻窪、荒木
[家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野
[英語] 田子内、武田)

第11回：小中高の教育課程をつなぐ教科内容の探求：領域1

([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上
[社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川
[算数・数学] 飛田、西澤
[理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝
[体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田
[音楽] 蛭多、竹澤、小野
[図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上
[技術] 浅田、内海、荻窪、荒木)

		<p>[家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野 [英語] 田子内、武田)</p> <p>第12回：小中高の教育課程をつなぐ教科内容の探求：領域2 ([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上 [社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川 [算数・数学] 飛田、西澤 [理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝 [体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田 [音楽] 蛭多、竹澤、小野 [図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上 [技術] 浅田、内海、荻窪、荒木 [家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野 [英語] 田子内、武田)</p> <p>第13回：小中高の教育課程をつなぐ教科内容の探求：領域3 ([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上 [社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川 [算数・数学] 飛田、西澤 [理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝 [体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田 [音楽] 蛭多、竹澤、小野 [図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上 [技術] 浅田、内海、荻窪、荒木 [家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野 [英語] 田子内、武田)</p> <p>第14回：小中高の教育課程をつなぐ教科内容の探求：領域4 ([国語] 薄井、飯泉、山本(良)、池上 [社会] 小林、清水(亮)、谷、高橋(雅)、宮崎、中川 [算数・数学] 飛田、西澤 [理科] 近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝 [体育・保健体育] 有川、細川、松本、菊原、古田 [音楽] 蛭多、竹澤、小野 [図画工作・美術] 小澤、高須賀、石上 [技術] 浅田、内海、荻窪、荒木 [家庭] 川端、吉川、重川、島田、上野 [英語] 田子内、武田)</p> <p>第15回：探求成果の発表とふりかえり (中島、石川、戸田、本橋、及川、桐谷、二宮、松寄、小倉、森、池内、内田、山本(利)、河村、亀崎)</p>	
<p>教科等の実践的な指導方法に関する領域</p>	<p>教科指導の課題探求</p>	<p>本授業科目のテーマは、教科教育における理論と実践である。学校における実践的な教科指導力の育成を目標として授業を展開する。具体的には言語社会系、自然科学系、芸術体育系、生活技術系のそれぞれの領域について、a)授業づくり、b)教材作成、c)授業分析・授業評価、d)現代的教育課題の教材化、について学修する。到達目標として、適切な授業設計を行う能力と授業実践力の獲得を目指す。</p> <p>授業は講義形式と演習形式も合わせて行う。理論の理解の程度やそれを実践する能力を授業内容のまとまりごとに課す小テストやレポートなどの内容によって総合的に評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(12 石田 耕一 / 5回・全教員共同を含む。) (16 石川 泰成 / 6回・全教員共同を含む。) (31 山本 利一 / 5回・全教員共同を含む。) (33 河村 美穂 / 5回・全教員共同を含む。) (36 二宮 裕之 / 4回・全教員共同を含む。) (41 小倉 康 / 4回・全教員共同を含む。)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部) 講義10時間 演習20時間</p>

	<p>(45 竹澤 栄祐／5回・全教員共同を含む。) (47 及川 賢／5回・全教員共同を含む。) (51 桐谷 正信／5回・全教員共同を含む。) (62 内田 裕子／5回・全教員共同を含む。) (72 本橋 幸康／5回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：オリエンテーション「教科指導の課題とは何か」 (全教員) 第2回：授業づくりと教材の意味 (石田、石川) 第3回：授業づくりと教材開発の方法 (石田、山本) 第4回：授業づくりと教材への評価 (石田、河村) 第5回：言語社会系授業の理論と実践 (本橋、及川、桐谷) 第6回：言語社会系授業の理論と実践 (本橋、及川、桐谷) 第7回：言語社会系授業の理論と実践 (本橋、及川、桐谷) 第8回：自然科学系授業の理論と実践 (二宮、小倉) 第9回：自然科学系授業の理論と実践 (二宮、小倉) 第10回：芸術体育系授業の理論と実践 (石川、内田、竹澤) 第11回：芸術体育系授業の理論と実践 (石川、内田、竹澤) 第12回：芸術体育系授業の理論と実践 (石川、内田、竹澤) 第13回：生活技術系授業の理論と実践 (河村、山本) 第14回：生活技術系授業の理論と実践 (河村、山本) 第15回：総括 (教科指導の課題参考) (全教員)</p>	
特別支援教育の課題探求	<p>特別支援教育の現状について、思想、教育制度、歴史、教育課程、心理学、支援方法の点から広く概観し、それぞれの課題を理解するとともに、それらが相互に関連していることを踏まえた解決のあり方を探求する。そして、各自の教育実践における問題を分析し、解決に向けてどうすべきかを学ぶことを目標とする。</p> <p>a) 特別支援教育の課題を、思想、歴史、教育制度、教育課程の側面から検討し、解決について議論する。 b) 特別支援教育の課題を、児童・生徒の生理・心理学的側面から検討し、課題解決について議論する c) 特別支援教育の課題を、指導・支援法の側面から検討し、解決について議論する。 d) a～cで明らかにした課題の相互関連を踏まえて、特別支援教育の抱える課題を総合的に捉え、各自の教育実践における問題の分析や解決にどのように生かすべきかを検討する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(8 名越 斉子／8回・全教員共同を含む。) (50 葉石 光一／8回・全教員共同を含む。) (79 山中 冴子／7回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：特別支援教育の課題 (全教員) 第2回：特別支援教育の思想、教育制度 (特別支援学校) (山中) 第3回：特別支援教育の教育制度 (通常の学校) (山中) 第4回：特別支援教育の教育課程 (知的障害) (山中) 第5回：知的障害児童・生徒の心理生理学的特性と教育 (知的障害と運動機能) (葉石) 第6回：知的障害児童・生徒の心理生理学的特性と教育 (知的障害と実行機能) (葉石) 第7回：知的障害児童・生徒の心理生理学的特性と教育 (知的障害と動機付け) (葉石) 第8回：知的障害児童・生徒の心理生理学的特性と教育 (知的障害と社会性) (葉石) 第9回：発達障害児童・生徒の心理・指導法 (学習障害) (名越) 第10回：発達障害児童・生徒の心理・指導法 (ADHD) (名越) 第11回：発達障害児童・生徒の心理・指導法 (自閉症) (名越) 第12回：多様な学びの保障 (学びのユニバーサルデザインと発達障害、知的障害) (名越)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

	<p>第13回：特別支援教育の課題と解決（知的障害）（山中、名越、葉石）</p> <p>第14回：特別支援教育の課題と解決（発達障害）（名越、山中、葉石）</p> <p>第15回：特別支援教育の課題探求のまとめ（葉石、名越、山中）</p>	
教科指導の発展・応用	<p>教科に関する学習指導の実践と諸課題と解決方法について、小中高校段階を含めて俯瞰的に理解する。全体で教科教育に関する共通のテーマについて協働学習による理解を深めた後、教科や学校種別ごとに分けたグループで特定の課題やその解決方法について多面的に探求する。指導法、教材、学習者に関する理解を深め、模擬授業や附属学校での授業観察を含め、実践的な資質・能力を高める。</p> <p>具体的には、a) カリキュラム・マネジメント、b) 各教科教育の課題、c) 附属学校での授業参観と協議、d) 各教科教育の課題探求（小学校）、e) 各教科教育の課題探求（中学高校）、f) 模擬授業実践と協議、などを行う。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>(14 大沢 裕／5回)</p> <p>(15 中島 雅子／4回)</p> <p>(16 石川 泰成／5回)</p> <p>(19 薄井 俊二／3回)</p> <p>(20 蛭多 令子／4回)</p> <p>(22 金子 康子／5回)</p> <p>(23 池内 慈朗／2回)</p> <p>(24 川端 博子／2回)</p> <p>(26 近藤 一史／5回)</p> <p>(27 小澤 基弘／5回)</p> <p>(30 戸田 功／4回)</p> <p>(31 山本 利一／5回)</p> <p>(34 小林 聡／10回)</p> <p>(35 富岡 寛顕／5回)</p> <p>(36 二宮 裕之／8回)</p> <p>(38 武田 ちあき／3回)</p> <p>(39 飯泉 健司／3回)</p> <p>(40 岡本 和明／5回)</p> <p>(41 小倉 康／4回)</p> <p>(42 吉川 はる奈／2回)</p> <p>(43 飛田 明彦／3回)</p> <p>(44 重川 純子／1回)</p> <p>(45 竹澤 栄祐／4回)</p> <p>(46 高須賀 昌志／5回)</p> <p>(47 及川 賢／4回)</p> <p>(48 浅田 茂裕／2回)</p> <p>(49 大向 隆三／5回)</p> <p>(51 桐谷 正信／12回)</p> <p>(53 亀崎 美苗／2回)</p> <p>(55 島田 玲子／2回)</p> <p>(56 山本 良／3回)</p> <p>(58 松本 真／5回)</p> <p>(59 内海 能亜／1回)</p> <p>(61 石上 城行／5回)</p> <p>(62 内田 裕子／4回)</p> <p>(63 松岡 圭介／5回)</p> <p>(65 田子内 健介／3回)</p> <p>(69 小野 和彦／5回)</p> <p>(70 荻窪 光慈／1回)</p> <p>(71 日比野 拓／5回)</p> <p>(72 本橋 幸康／7回)</p> <p>(74 大朝 由美子／5回)</p> <p>(76 松寄 昭雄／8回)</p> <p>(78 上野 茂昭／1回)</p>	オムニバス方式・共同（一部）

- (81 荒木 祐二／3回)
- (87 西澤 由輔／3回)
- (89 森 薫／7回)
- (90 池上 尚／3回)

- 第1回：埼玉県・さいたま市の学習状況と学力の現状と課題（大沢）
- 第2回：小・中・高等学校における教育課程の編成、改善の一連のカリキュラム・マネジメント（大沢）
- 第3回：埼玉大学教育学部附属学校研究協議会の参観（大沢、本橋、及川、桐谷、松寄、二宮、小倉、小野、小澤、山本(利)）
- 第4回：学校教育における教科教育の課題－育成すべき資質・能力、学習のあり方、評価方法の改善、授業設計・評価と学習指導要領の理解（1）学習内容の把握と年間指導計画（2）目標と評価の一致した授業デザイン（大沢、戸田、本橋、桐谷、松寄、二宮、中島、森、高須賀、山本(利)）

<言語文化系>

- 第5回：小学校における言語文化の指導（国語・学習指導要領を中心に）（戸田、本橋）
- 第6回：小学校における言語文化の指導（英語・学習指導要領を中心に）（及川、本橋）
- 第7回：小学校における言語文化の指導（国語における言語文化活動）（薄井、飯泉、山本(良)、池上）
- 第8回：小学校における言語文化の指導（英語における言語文化活動）（武田、田子内）
- 第9回：中学校における言語文化の指導（国語・学習指導要領を中心に）（戸田、本橋）
- 第10回：中学校における言語文化の指導（英語・学習指導要領を中心に）（及川、本橋）
- 第11回：中学校における言語文化の指導（国語における言語文化活動）（薄井、飯泉、山本(良)、池上）
- 第12回：中学校における言語文化の指導（英語における言語文化活動）（武田、田子内）
- 第13回：高等学校における言語文化の指導（国語・英語の言語文化の指導）（薄井、飯泉、山本(良)、池上、武田、田子内）
- 第14回：言語文化の指導における小中連携（戸田、本橋、及川）

<社会系>

- 第5回：社会科の目標と授業理論（桐谷、小林）
- 第6回：教育改革における社会科の位置（桐谷、小林）
- 第7回：社会におけるカリキュラム・マネジメント（桐谷、小林）
- 第8回：社会科における「主体的・対話的で深い学び」（桐谷、小林）
- 第9回：小学校社会科学習指導要領の読み方（桐谷、小林）
- 第10回：中学校社会科学習指導要領の読み方（桐谷、小林）
- 第11回：社会科の指導法の検討（桐谷、小林）
- 第12回：社会科の教材研究の検討（桐谷、小林）
- 第13回：社会科の評価方法の検討（桐谷、小林）
- 第14回：社会科の学習指導と実践に関する総括（桐谷、小林）

<自然科学系>

- 第5回：自然科学系教育の課題（算数・数学分野を中心に）（松寄、二宮）
- 第6回：自然科学系教育の課題（理科学分野を中心に）（中島）
- 第7、8回：自然科学系教育の課題探求（小学校の算数または理科）（松寄、二宮、小倉、中島）
- 第9、10回：自然科学系教育の課題探求（中学校の数学または理科）（飛田、西澤、近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝）
- 第11回：自然科学系教育の課題探求（高等学校の数学または理科）（飛田、西澤、近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝）
- 第12回：模擬授業実践と協議（小学校）（松寄、二宮、小倉）

第13回：模擬授業実践と協議（中学校）（松寄、二宮、近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝）

第14回：模擬授業実践と協議（高等学校）（松寄、二宮、近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝）

<芸術系>

第5回：芸術系教育における「学習指導計画」（森、高須賀）

第6回：芸術系教育における「学習指導の目的」（森、内田）

第7回：芸術系教育における「学習指導の効果」（森、小澤）

第8回：芸術系教育における「指導体制」（森、石上）

第9回：音楽科・図画工作科及び美術科における「指導方法」（森、内田）

第10回：音楽科・図画工作科及び美術科における「発達段階を考慮した指導」（森、内田）

第11回：音楽科・図画工作科及び美術科における「指導を通じた資質能力の育成」（蛭多、竹澤、小野、石上、内田）

第12回：音楽科・図画工作科及び美術科における「系統的・発展的な指導」（蛭多、竹澤、小野、小澤、高須賀、石上）

第13回：音楽科・図画工作科及び美術科における「模擬授業」（蛭多、竹澤、小野、小澤、高須賀、石上、池内）

第14回：音楽科・図画工作科及び美術科における「模擬授業」の省察と協議（蛭多、竹澤、小野、小澤、高須賀、石上、池内）

<身体文化系>

第5回：学習指導要領における小・中・高等学校の目標・内容の系統性（石川）

第6回：授業設計の実際、指導と評価を一体化させた指導計画の作成（石川）

第7回：ICT機器を活用した授業づくりの手法（石川）

第8回：授業観察の手法と分析（石川）

第9回：授業記録の取り方とその解釈について（石川）

第10回：体育の根源的な目標の再検討（松本）

第11回：身体運動についての再検討（松本）

第12回：モニタリングする際のアプローチ（個人技能）（松本）

第13回：モニタリングする際のアプローチ（集団技能）（松本）

第14回：モニタリングする際のアプローチ（戦術的）（松本）

<生活創造系>

第5回：小学校におけるものづくり・情報教育ならびに家庭科の授業実施上の課題探求（浅田・上野）

第6、7回：中学校における技術・家庭科の授業実施上の課題探求（荒木・亀崎）

第8回：高等学校における情報ならびに家庭科の授業実施上の課題探求（山本(利)・重川）

第9回：小学校における家庭科ならびにものづくり・情報教育に関わる学習指導要領を読みとく（荻窪・川端）

第10回：中学校における技術・家庭科の学習指導要領を読みとく（内海・吉川）

第11回：高等学校における情報ならびに家庭科の学習指導要領を読みとく（山本(利)・島田）

第12回：模擬授業実践と協議（小学校）（浅田・川端）

第13回：模擬授業実践と協議（中学校）（荒木・吉川）

第14回：模擬授業実践と協議（高等学校）（山本(利)・島田）

第15回：学習内容のまとめと教育実践への展望（大沢）

生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の課題探求	<p>生徒指導と教育相談、これらに関わりの強い特別支援教育に関する深い理論的知識を獲得するとともに、実践的力量の基礎を獲得することを目標とする。具体的に、a) 幼児・児童・生徒理解の意義と方法、b) 学級集団をとらえる視点と手法、c) 問題行動の理解と組織的対応の構築、d) 教育相談の理論的基盤と手法、e) 他機関との連携について習得する。これらの中で、生徒指導・教育相談と切り離すことのできないf) 特別支援教育についても取り扱う。</p> <p>到達目標は、生徒指導と教育相談、特別支援教育に関する深い理論的知識を獲得するとともに、実践的力量の基礎を獲得することである。</p> <p>学期末の課題により講義で扱った理論に関する理解の程度を、演習におけるプレゼンテーションや議論の内容により実践的応用の理解の程度を評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(8 名越 斉子 / 9回) (11 長江 清和 / 17回) (28 堀田 香織 / 8回)</p> <p>第1回：教育相談の理論的基礎：(1期)長江、名越(2期)堀田、長江 第2回：生徒指導の理論的基礎：(1期)長江、(2期)長江 第3回：子供の発達の理解と方法(幼児期、児童期)：(1期)名越、(2期)堀田 第4回：子供の発達の理解と方法(思春期、青年期)：(1期)名越、(2期)堀田 第5回：集団を捉える視点と方法：(1期)名越、(2期)長江 第6回：幼児期・学童期にみられる不適応の理解と対応：(1期)名越、(2期)堀田 第7回：思春期・青年期に見られる不適応の理解と対応：(1期)名越、(2期)堀田 第8回：いじめ・非行の理解と対応：(1期)長江、(2期)長江 第9回：不登校の理解と対応：(1期)長江、(2期)堀田 第10回：家庭環境の理解と他機関連携：(1期)長江、(2期)堀田 第11回：体罰・懲戒の理解と対応：(1期)長江、(2期)長江 第12回：特別支援教育の理論的基礎：(1期)長江、(2期)長江 第13回：特別な教育的ニーズのある子供の理解と対応(幼児期、児童期)：(1期)名越、(2期)長江 第14回：特別な教育的ニーズのある子供の理解と対応(思春期・青年期)：(1期)名越、(2期)長江 第15回：まとめ：(1期)名越、長江、(2期)堀田、長江</p>	オムニバス方式・共同(一部)
	特別支援教育コーディネータ演習	<p>特別な教育的ニーズのある児童・生徒のために、学校の支援体制の充実を図ることは、学校種にかかわらず重要な課題である。教員経験年数の少ない若手教員の割合が増え、教員の多忙化が進む中で、特別支援教育コーディネータを中心としていかに支援体制を構築していくかについて、教育実践に生かす方法論を学ぶ。</p> <p>a) 国の特別支援教育の動向を踏まえ、実践に生かすことのできる先進的な取り組みや研究の成果を学ぶ。 b) 通常の学校における校内支援体制のあり方を議論する。 c) 特別支援学校における校内支援体制およびセンター的機能のあり方を議論する。</p> <p>いずれについても、履修者の課題意識や勤務校の現状と関連づけながら検討する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(8 名越 斉子 / 14回) (11 長江 清和 / 5回)</p> <p>第1回：特別支援教育コーディネータの現状(長江、名越)</p>	オムニバス方式・共同(一部)

		<p>第2回：日本の特別支援教育の施策と動向（長江） 第3回：特別支援学校における校内支援体制（調査）（名越） 第4回：特別支援学校における校内支援体制（プレゼンテーション、協議）（名越） 第5回：小中学校における校内支援体制（調査）（名越） 第6回：小中学校における校内支援体制（プレゼンテーション、協議）（名越） 第7回：特別支援学校のセンター的機能（調査）（名越） 第8回：特別支援学校のセンター的機能（プレゼンテーション、協議）（名越） 第9回：センター的機能におけるコンサルテーションの理論（名越） 第10回：センター的機能におけるコンサルテーションの実際（名越） 第11回：インクルーシブ教育と特別支援教育コーディネータ（名越） 第12回：チーム学校の一員としての特別支援教育コーディネータ（名越） 第13回：特別支援学校の特別支援教育コーディネータに求められる専門性（名越、長江） 第14回：通常の学校の特別支援教育コーディネータに求められる専門性（長江、名越） 第15回：特別支援教育コーディネータのあり方のまとめ（名越、長江）</p>	
<p>子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践</p>	<p>子供の発育発達の課題について、保健室における養護教諭の実践事例を取りあげながら、保健室経営、養護活動の実際、協働・連携、組織活動、学校安全・危機管理、健康相談、救急処置、学校環境衛生等の内容と関係して思考を深める。その上で、課題への対応策について、これまでに取り組まれてきた事例を振り返りながら批評し、新たな対応の可能性を追究しながら、養護教諭としての実践能力を高める。</p> <p>授業は、担当教員と受講者との協働による課題探求として進められ、課題の本質にアプローチするとともに、創造的な実践を支える思考と実行力を探求する。</p>	<p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（5 戸部 秀之／5回・全教員共同を含む。） （7 関 由紀子／6回・全教員共同を含む。） （10 七木田 文彦／5回・全教員共同を含む。） （17 齋藤 千景／5回・全教員共同を含む。） （75 西尾 尚美）／5回・全教員共同を含む。）</p> <p>第1回：養護教諭が担う職務とは何か（全教員） 第2回：子供の発育発達保証と学校の役割（西尾、戸部） 第3回：健康・発達支援と養護教諭の役割（関、西尾） 第4回：子供の発育発達と保健室という空間（齋藤） 第5回：連携・協働としての養護教諭実践（関） 第6回：学校における組織的活動と子供の発育発達（七木田） 第7回：学校保健活動と養護教諭（戸部） 第8回：学校運営と保健室活動（戸部） 第9回：子供の発育発達事例分析①（齋藤） 第10回：子供の発育発達事例分析②（関） 第11回：子供の発育発達事例分析③（七木田） 第12回：保健室における実践事例分析①（関） 第13回：保健室における実践事例分析②（七木田） 第14回：保健室における実践事例分析③（齋藤、西尾） 第15回：子供の発達の可能性と養護教諭（全教員）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>学級経営、学校経営に関する領域</p>	<p>教育経営の課題探求</p>	<p>学校制度の意義と課題を踏まえ、学校・学級経営に関する多様な理論研究、実践的な基本的知識とスキルを実践的な事例を通して往還しながら獲得し、実践の省察力、改善力、適応力を身につけることを目標とする。a)学校経営、学校（園）組織マネジメント、b)学級、学年経営、c)教員相互の協働（同僚性）と経営参画、d)学校（園）課題解決に向けたファシリテート、について学修し、授業と学びの創造ならびに学校園の管理・運営とファシリテートをトータルなビジョンを有しつつ進められる力量を育成する。</p> <p>（共同方式/全15回）</p> <p>（13 安原 輝彦／主担当5回） （21 庄司 康生／主担当3回） （57 北田 恵子／主担当3回） （83 高橋 哲／主担当4回）</p> <p>第1回：オリエンテーション（庄司、全教員） 第2回：学校制度と学校経営（高橋、全教員） 第3回：学校（園）の組織マネジメント（安原、全教員） 第4回：学級経営等のトータルビジョン（北田、全教員） 第5回：教室の人的力学と相互の関係性（庄司、全教員） 第6回：学びの創造（協働性と対話性）（庄司、全教員） 第7回：家庭、地域と連携を図る経営（安原、全教員） 第8回：教育活動と学校マネジメント（高橋、全教員） 第9回：同僚性の構築と課題（北田、全教員） 第10回：教員研修の充実と専門的力量（北田、全教員） 第11回：管理職のリーダーシップと機能（安原、全教員） 第12回：学級経営の具体的な事例と課題（安原、全教員） 第13回：学校経営の具体的な事例と課題（安原、全教員） 第14回：世界の教育改革と学校改革動向（高橋、全教員） 第15回：日本の教育改革の動向と展望（高橋、全教員）</p>	<p>共同</p>
	<p>学校構想の理論と実践</p>	<p>学校のあり方をめぐる現今の様々な議論を概観し、これからの時代に必要な新しい学校の役割・在り方を構想し実現していくための理論と実践について学ぶ。現代社会や地域、さらに一人ひとりの児童生徒の抱える課題を見据え、児童・生徒、保護者の学校へのニーズの多様化への対応、教職員の労働環境の適正化、職務上の力量の向上などを踏まえ、学校教育全体の課題を適切に設定できるようになるとともに、その解決に向けたさまざまなプログラムを構想・提案できるような力を身につけることを目標とする。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（1 馬場 久志／5回・全教員共同を含む。） （3 船橋 一男／8回・全教員共同を含む。） （4 岩川 直樹／5回・全教員共同を含む。） （9 磯田 三津子／6回・全教員共同を含む。）</p> <p>第1回：オリエンテーション（全教員） 第2回：現代学校論1：知識伝達の間としての学校という視点から（船橋） 第3回：現代学校論2：児童・生徒の社会化の間としての学校という視点から（船橋） 第4回：現代学校論3：変わりゆく社会の中で学校が維持すべき公共性とは（船橋） 第5回：ディスカッション：流動的な社会の中で学校はどう変わっていくか（船橋） 第6回：学校の現在1：格差・貧困問題の学校（岩川） 第7回：学校の現在2：ケアリングとエンパワーメントの間としての学校（岩川） 第8回：学校の現在3：児童・生徒の心理的トラブルへのアプローチ（馬場）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

	<p>第9回：学校の現在4：学校・福祉・心理の各システム間の協働（馬場）</p> <p>第10回：ディスカッション：トラブルを抱えた児童・生徒を前に学校がなしうることとは何か（岩川、馬場）</p> <p>第11回：多様性・少数者・学校1：増加する外国人児童と学校の対応（磯田）</p> <p>第12回：多様性・少数者・学校2：LGBTの人権保障と学校（磯田）</p> <p>第13回：ディスカッション：あらゆるニーズに応えうる開かれた柔軟な学校とか（磯田、船橋）</p> <p>第14回：学校の未来像をめぐるミニ・シンポジウム：学校および教育行政関係者を招聘して（磯田、船橋）</p> <p>第15回：学校構想の理論と実践をめぐる総括（全教員）</p>	
<p>現代の健康問題と学校保健の実践的課題</p>	<p>現代的な子供の健康課題として、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、生活習慣の乱れ、肥満・痩身、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、体力の低下など、多様化、複雑化する課題を取りあげ、学校内の取り組みにとどまらず、いじめ、虐待、不登校、貧困等の社会的な課題と関わって、具体的にどのように対策が考えられ、課題解決が目指されているのか、これまでの実践事例をもとに探求し、これを批評しながら、今後の対応策について検討する。</p> <p>授業は、受講者と担当教員の協働作業として課題解決の方策が考えられ、創造的実践を妨げる機能や組織、制度等から課題本質を顕在化するとともに、課題解決に向けた具体的方法を追究する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（5 戸部 秀之／5回・全教員共同を含む。） （7 関 由紀子／5回・全教員共同を含む。） （10 七木田 文彦／5回・全教員共同を含む。） （17 齋藤 千景／5回・全教員共同を含む。） （75 西尾 尚美／6回・全教員共同を含む。）</p> <p>第1回：これまでの健康課題とこれからの健康課題（全教員） 第2回：現代の健康課題のとらえ方（戸部、関） 第3回：課題はなぜ課題とされるのか（七木田、西尾） 第4回：健康課題へのアプローチの方法①（戸部） 第5回：健康課題へのアプローチの方法②（西尾） 第6回：現代の子供の健康課題①（関） 第7回：現代の子供の健康課題②（西尾） 第8回：学校保健の実践的課題①（七木田） 第9回：学校保健の実践的課題②（西尾） 第10回：学校保健の構造的課題①（戸部） 第11回：学校保健の構造的課題②（関） 第12回：ヘルス・プロモーションと学校保健（齋藤） 第13回：教育改革と学校保健（齋藤） 第14回：新たな学校保健の創造と教師の専門性（齋藤、七木田） 第15回：課題解決に向けた具体的改善策（全教員）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>学校教育 と教員の 在り方に 関する領 域</p>	<p>学校と教職の課題 探求</p>	<p>子どもと教師、学校内の教師の同僚性、教師と保護者・地域といった関係の中で生ずる学校と教職をめぐる現代的諸課題に対して、多様な研究分野や実践現場で形成された理論的視点や実践的見識を理解すると共に、そこで形成された視点を具体的な状況のなかでの実践的省察や活動的探求に生かしてゆく実践的な専門的力量を形成する。評価方法は、学期末の課題におけるプレゼンテーションとレポートをとおして、諸課題に対する理論的視点や実践的見識の理解、具体的な状況のなかでのそれらの実践的活用 の程度を評価するものとする。 教師が直面する諸課題をミクロなものからマクロなものへ広げるなかで、具体的には以下のようなテーマに基づいて学修内容を構成する。a) 気になる子どもとのかかわり、b) 教室の人間関係や人権感覚、c) 教師の同僚性および学校内他職種とのかかわり、d) 保護者や地域の諸機関との関わり、e) 教師の市民性、f) 地域と学校、g) 教育史にみる教師の自律性と専門性、h) 特別支援教育と学級実践、i) 外国につながるのある子どもたちと教育、j) 貧困と教育、k) 小・中連携、l) 働き方改革等関する課題。前半の15回はこれまで形成されてきた多様な理論的視点や実践的見識の理解に主眼を置き、後半の15回は具体的な状況のなかでの事実 に即しつつ、自己自身が他者と共にそれらの視点や見識の実践的活用や探求的發展を行う専門的力量を形成する。 (オムニバス方式・共同（一部）／全30回) (2 安藤 聡彦／6回・全教員共同を含む。) (3 船橋 一男／7回・全教員共同を含む。) (4 岩川 直樹／9回・全教員共同を含む。) (6 宇佐見 香代／5回・全教員共同を含む。) (9 磯田 三津子／9回・全教員共同を含む。) (11 長江 清和／5回・全教員共同を含む。) (12 石田 耕一／5回・全教員共同を含む。) (13 安原 輝彦／7回・全教員共同を含む。) (18 櫻井 康博／7回・全教員共同を含む。) (60 山田 恵吾／6回・全教員共同を含む。) 第1回：気になる子どもと教師の関わり（磯田、岩川、石田、櫻井） 第2回：教室における子ども同士の人間関係（磯田、岩川、石田、櫻井） 第3回：教師の同僚性と学校内他職種との連携（宇佐見、船橋、長江、安原） 第4回：学校と保護者・地域の諸機関との関わり（宇佐見、船橋、長江、安原） 第5回：多様な子どもとの出会いと教師のアイデンティティ（磯田） 第6回：外国につながるのある子どもが抱える問題と文化の多様性（磯田） 第7回：子どもの貧困をめぐる学校の取り組み（岩川） 第8回：貧困をめぐる学校と他機関の共同（岩川） 第9回：教師の市民性（安藤） 第10回：地域と学校の連携による教育実践（安藤） 第11回：教育史にみる教師の自律性と専門性（山田） 第12回：教育史にみる教育課題（山田） 第13回：学校と人間形成（安藤、山田） 第14回：発達支援教育の校内及び保護者との連携（櫻井） 第15回：通常学級と特別支援教育の実際（櫻井） 第16回：教育実践を振り返る一省察の意義と課題（岩川、船橋） 第17回：気になる子どもをめぐる教育実践の実際から学ぶ（岩川、船橋） 第18回：教師の子ども理解と子どもの人間関係を実践を通して振り返る（船橋、宇佐見） 第19回：教師の同僚性を参与観察から学ぶ（船橋、宇佐見） 第20回：学校と保護者・他機関との連携を在り方を考える（安原、磯田） 第21回：教育実践の実際から学ぶーカリキュラム・シェアリング（安原、磯田） 第22回：社会階層と教育課題（岩川、磯田）</p>	<p>オムニバス 方式・共同 （一部）</p>
--	------------------------	--	---------------------------------

		<p>第23回：ESDの考え方に基づく教育実践（岩川、磯田） 第24回：社会教育と学校教育のつながり（安藤、山田） 第25回：教育史にみる学校の役割（安藤、山田） 第26回：インクルーシブ教育の現状と課題（櫻井、長江） 第27回：埼玉県の特例支援教育から学ぶ（櫻井、長江） 第28回：埼玉県における小・中連携のモデル校から学ぶ（石田、安原） 第29回：学校における働き方改革と今後の課題（石田、安原） 第30回：現代的な教育課題についてのプレゼンテーションー ジョイント・リサーチに向けて（全教員）</p>	
	<p>学校課題改善演習</p>	<p>自校が直面している様々な学校課題を解決するあるいは自校の授業研究・カリキュラム開発等などにかかわる上で、校内研修を全校で組織的に実施・展開する役割を中核として担う（現職）または主体的に参画する（学卒）のに必要な専門性を身につける。いろいろな校種（小・中・高等）の具体事例を扱いながら、学校実践場面での対応を探求していく。具体的な学校課題、例えば学力向上、いじめ・不登校対応、他校種や学校外機関との連携、働き方改革、教育データのリテラシー、学校現場のICT活用や情報モラルなどの内容を講義・演習によってオムニバス形式で学ぶ。そのうえで、受講各自のテーマに沿って、校内研修の効果的な設計（現職）あるいは具体的課題解決の効果的な提案（学卒）のための探求を並行して行い、その成果を基にして受講生の提案発表を行う。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（6 宇佐見 香代／7回・全教員共同を含む。） （12 石田 耕一／6回・全教員共同を含む。） （13 安原 輝彦／6回・全教員共同を含む。） （28 堀田 香織／4回・全教員共同を含む。） （54 椋田 容世／4回・全教員共同を含む。） （64 萩生田 伸子／5回・全教員共同を含む。） （67 野村 泰朗／5回・全教員共同を含む。）</p> <p>第1回：子どもの課題、教員の学びの課題、学校づくりの課題について（宇佐見） 第2回：教育格差と学力向上について（宇佐見） 第3回：チーム学校の在り方と教員の働き方改革について（安原） 第4回：いじめや不登校対応について 教育相談（椋田） 第5回：いじめや不登校対応について 学校外機関との連携（堀田） 第6回：教育データのリテラシー 理論編（萩生田） 第7回：教育データのリテラシー 演習編（萩生田） 第8回：学校現場のICT活用と環境の整備（野村） 第9回：情報モラルについて（野村） 第10回：受講生の探求課題の中間発表（石田） 第11回：学校経営の課題とリスクマネジメント（安原、石田、宇佐見） 第12回：効果的な校内研修の設計や提案、参画（石田、安原、宇佐見） 第13回：受講生の探求課題の発表とディスカッション1（全教員） 第14回：受講生の探求課題の発表とディスカッション2（全教員） 第15回：学校課題を改善していくために必要なこと（全教員）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

学校における実習科目	実地研究 I	<p>学卒院生と現職院生との入学時点での異なる学修課題に対応するために、別個の授業計画を設定する。</p> <p>学卒院生は、連携協力校（園）などの学校（園）から実地研究実施校（園）を設定し、継続的に訪問して学校（園）教育の全体構造への理解を深め、課題を明確にする。以下の研究・観察視点を視野において、活動計画への関与や、観察と臨床的関わり、実践検討や事例演習などを行う。</p> <p>a)教育課程、b)教科指導等の授業実践、c)道徳、特別活動の実践、d)学級経営、e)生徒指導・教育相談、f)保護者活動</p> <p>指導教員は、実習校（園）に出向き実習校（園）教員とともに指導にあたる。</p> <p>現職院生は、これまでの授業実践や教育課題への省察を基礎に、県内の研究推進校などでのフィールドワークを行う。その結果について実地研究 I 報告書を作成する。</p> <p>授業の到達目標及びテーマについては、児童生徒の実態及び発達理解と学校（園）教育の全体構造とを関連づけ、学校（園）教育における実践を深く理解することを到達目標とする。具体的には、a)教育課程、b)校内体制、c)指導計画の作成と学習指導、d)行動特性の理解、e)児童生徒支援の実際等について基礎的な事柄を理解することである。</p> <p>そのために、学校（園）における様々な教育場面において実践的・臨床的に関わる経験をふまえ、各自が研究テーマを明確にするとともに、学校（園）組織の一員としての実践力の育成も図る。</p>	
	実地研究 II	<p>学卒院生は所属コース及び研究テーマなどに応じて連携協力校等の学校（園）に配属される。そして、事前指導をふまえ大学院指導教員・協力校（園）指導教員の指導助言や現職院生の助言を受けながら、研究テーマの深化を図る実践と演習を行う。</p> <p>現職院生は勤務校（園）において課題解決に向けて実践的に研究を継続する。1年次の研究実践計画書を生かした学校（園）課題の明確化とその分析に基づき、学校（園）内外と協働して課題解決に取り組む力量や、授業改善や多様な教育的ニーズに応じた学習支援等を組織化して学校（園）全体の授業力向上と学習支援等の充実を図る力量などを培う。</p> <p>各院生の課題研究の指導教員が主として指導にあたる。</p> <p>授業の到達目標は、学校（園）教育における自らの課題追究をはじめとした多様な実践の遂行と省察の態度形成である。具体的には、a)課題追求の方法の習得、b)実践における幼児・児童・生徒の実態把握方法の習得、c)実践研究の検証に関する理論と実践の学修である。各自が課題追究計画を立案し実践的に実地研究を行うが、実地研究の具体的内容は各院生の課題テーマのほかにも教科等の指導、学級経営、児童生徒指導などの多角的実践演習を含めるように計画を立てる。また、特に学校（園）全体の教育活動や運営に関するテーマなどでは、研究協力校等における年間教育計画に対応させ、学校（園）での教育活動における位置づけを明確にする必要がある。</p>	
	実地研究 I（特別支援教育）	<p>特別支援教育に関する基礎的知識をもとに、学校での観察や教育実践への参加を通じて、特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態及び発達理解と、特別支援教育における実践力の一層の向上を図ること、特別支援教育における現代的課題を探索することを目的とする。</p>	
	実地研究 II（特別支援教育）	<p>学卒院生は、実地研究 I（特別支援教育）及び課題研究 I（特別支援教育）により深めた特別支援教育に対する問題意識をもとに、実地研究 II（特別支援教育）における実践的課題探求に臨む。</p> <p>現職院生は、勤務校において課題解決に向けて実践的に研究を継続する。学校課題の明確化とその分析をもとに、実際に学校内外と協働して課題解決に取り組む力量や授業改善、また様々な教育的ニーズに応じた適切な学習支援等を組織的にリードし、学校全体の授業力向上や学習支援等の充実をはかる能力を養う。</p>	

	実地研究Ⅰ（学校保健）	学校における保健管理、保健教育、保健組織活動について、子どもの発育発達上の課題やヘルス・プロモーション、エンハンスメントなどの考え方と結びつけながら、教育実践への参加を通じて、実践力の向上と創造的実践の探求を目的とした実地学習を行う。学校保健サブプログラム科目で探求した学びと関連づけながら、実地研究の中でリフレクションを行いながら実践力の向上をはかることを目的とする。	
	実地研究Ⅱ（学校保健）	学卒院生は、実地研究Ⅰ（学校保健）及び課題研究Ⅰ（学校保健）により深めた学校保健についての課題意識をもとに、実地研究Ⅱ（学校保健）における個々の実践的課題の探求に取り組み、状況との対話における実践力を高める。 現職院生は、勤務校において、課題解決に向けて実践的に研究を継続する。課題の明確化とその分析をもとに、実際に学校内外と協働して課題解決に取り組む力量や保健室における対応力の改善、また様々な教育的ニーズに応じた適切な発達支援等を組織的にリードし、学校全体の保健管理面の向上や発育発達上の支援の充実をはかる能力を養う。	
課題研究	課題研究Ⅰ	a)教育課程、b)教科指導、c)生徒指導及び教育相談、d)教育経営、e)学校教育と教員の在り方、f)生徒指導、g)教育相談、h)幼児の発達と支援等について、実地研究Ⅰを含む幅広い実践経験の中から、具体的な実践研究のための課題意識を明確化する。保育・学校教育現場での実践に関わることを通して、児童生徒理解の方法や授業のあり方の等の探求について、教育実践上の課題を設定しその意義も明確にする。実地研究Ⅰ等の実践経験との往還により、複数の指導教員との協議のもと授業を進め、定期的に教育実践のリフレクションを行いながら、その探求の成果を課題研究報告書をまとめる。	
	課題研究Ⅱ	学校教育における実践を深く理解し、児童生徒の実態及び発達の理解と学校教育の全体構造とを関連づけて実践研究を行う。到達目標は、課題研究Ⅰにおいて明確にした、a)教育課程、b)教科指導、c)生徒指導及び教育相談、d)教育経営、e)学校教育と教員の在り方、f)生徒指導、g)教育相談、h)幼児の発達と支援等に関する課題を解決する具体的な方策を立案し、実践を通してその検証を行うことである。課題研究Ⅰで明確にした課題意識に基づき、保育・教育実践上の課題の解決を目指した実践研究を行うことを通して、保育・教育実践に必要な理論と技術を修得する。 これまでの授業実践や教育課題への省察を基礎にして、各自設定したテーマに基づいた実践研究を行う。研究者教員・実務家教員・研究協力校教員との協議を定期的に行いつつ進める実地研究Ⅱとの往還により、保育・学校教育現場での課題解決のための理論と技術を検証・実証し、その成果を実践研究論文としてまとめ、課題研究報告書を作成する。この成果については、課題研究報告会などで発表・発信する。	
	課題研究Ⅰ（特別支援教育）	通常の学校または特別支援学校で取り組まれている特別支援教育の内容に関する基礎的事項と課題を理解することを目標とする。a)特別支援教育における教育課程、b)特別支援教育の校内支援体制、c)特別な教育的支援を必要とする児童生徒の行動特性、d)特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援計画の作成、e)特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援実践についての基礎的事項と課題の理解をはかる。	

	課題研究Ⅱ（特別支援教育）	課題研究Ⅰ（特別支援教育）を通して明確にした特別支援教育に関する課題意識に基づき、通常の学校または特別支援学校における特別支援教育の実践における現代的課題の解決に必要な事項を修得することを目標とする。a)教育課程編成の実際と課題、b)各種アセスメントの実際と課題、c)対象児童・生徒の発達状態の総合的評価と支援目標の設定の実際と課題、d)特別な教育的支援に関わる理論とその応用としての教育実践の実際と課題、e)特別な教育的支援の理論化と今後の課題について理解を深め、課題研究報告書を作成する。	
	課題研究Ⅰ（学校保健）	これまでの保健管理、保健教育、保健組織活動における実践を振り返り、法・制度と社会における子どもの実態の中で課題に対応する教員の実践構造を明確にする。その上で、具体的改善策の探求には、どのような改革のビジョンと能力の開発が必要か、顕在化された状況や問題点を協議しながら、課題研究としてクリエイティブな実践の創造について理解を深める。	
	課題研究Ⅱ（学校保健）	課題研究Ⅰにおいて顕在化した保健管理、保健教育、保健組織活動の課題と実践構造について、個々の実践と学校における他職種との連携、さらに学校間や地域とのつながりの中で、個々の課題と学校や地域に共通した課題を整理しながら、具体的な改善策を探求する。実践研究指導スタッフや実践者などとの協議・協働を通して、学校教育現場での課題解決のための理論と技術を検証・実証し、課題研究報告書を作成する。	
総合教育高度化プログラム科目	学校構想サブプログラム科目	<p>学級づくり論</p> <p>具体的な教育実践の事実在即しながら、教師が身に養う学級づくりの実践的知恵の奥行きを臨床的かつ共同的に明らかにしてゆくことを目的としている。教師のまなざしはそれぞれの子どもの自己形成にどのような作用をおよぼしているのか、子どもたちの声が響き合い、編み合わされるような授業はどのようにしてつくられてゆくものなのか、教室を多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ場にしてゆくために教師はどのような実践的知恵を発揮しているのか。</p> <p>授業方法は、教育実践記録の読みを交流し合うリーディング・ワークショップと、熟練教師の授業の構想・実施・省察の過程に伴走的に参加するカリキュラム・シェアリングの、二つの形式で行う。岩川は教師と子どもの関係づくりを、宇佐見は学びの共同体づくりを、磯田は多様な子どもの参加を、安原はカリキュラム・シェアリングにおける学校との往還を、主に担当する。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(4 岩川 直樹／8回・全教員共同を含む。) (6 宇佐見 香代／8回・全教員共同を含む。) (9 磯田 三津子／9回・全教員共同を含む。) (13 安原 輝彦／9回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：オリエンテーション—学級づくりの諸相（全教員） 第2回：教師の実践的見識の表現と共有（岩川、宇佐見） 第3回：実践記録を書くということ（岩川） 第4回：実践記録を読み合うということ（宇佐見） 第5回：リーディング・ワークショップの意義と方法（岩川、宇佐見） 第6回：リーディング・ワークショップ1—教師と子どもの関係づくり（岩川、宇佐見） 第7回：リーディング・ワークショップ2—子どもと子どもの関係づくり（岩川、宇佐見） 第8回：リーディング・ワークショップ3—教室の保護者との関係づくり（磯田、安原） 第9回：リーディング・ワークショップ4—地域の市民との関係づくり（磯田、安原） 第10回：学級づくりにおける実践の構想・実施・省察のプロセス（岩川、宇佐見、磯田、安原）</p>	オムニバス方式・共同（一部）

	<p>第11回：カリキュラム・シェアリングの意義と方法（磯田、安原）</p> <p>第12回：カリキュラム・シェアリング1—実践構想の共有（磯田、安原）</p> <p>第13回：カリキュラム・シェアリング2—実践場面の共有（磯田、安原）</p> <p>第14回：カリキュラム・シェアリング3—実践的省察の共有（磯田、安原）</p> <p>第15回：レポートの発表と交流（全教員）</p>	
学校と社会論	<p>経済（産業・労働）をはじめとするめまぐるしい社会の変動をふまえ、今後予想される不確実性にみちた未来社会を展望したとき、そこを生きる人間をどう育てるのかという観点から、現在進行している学校教育の改革動向を深く理解し、場合によっては批判的に吟味していくことを目標に実施する。a)教育目標の変化、b)教育内容の変化、c)指導方法の変化といった次元で、それらの現在と未来の社会変動との対応関係を具体的にみてとれる事例を紹介・解説し、参加者間で逐次意見を述べあったりしながら検討を加え、認識を深めていくことにしたい。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（3 船橋 一男／11回） （67 野村 泰朗／10回）</p> <p>第1回：ガイダンス（船橋、野村）</p> <p>第2回：＜学校と社会＞をめぐる現況1：経済・産業界の動向と教育への要請（船橋）</p> <p>第3回：＜学校と社会＞をめぐる現況2：変容する社会におけるキャリア教育（船橋）</p> <p>第4回：地域社会とともにある学校：コミュニティースクールの変遷（船橋）</p> <p>第5回：地域社会とともにある学校：保護者・地域住民の学校運営への参画（船橋）</p> <p>第6回：地域社会とともにある学校：地域社会の文化資源を活用した教育実践（船橋）</p> <p>第7回：以上をめぐる参加者によるディスカッション（船橋、野村）</p> <p>第8回：学習・メディア環境の変容と学校：AI時代の教育と学校（船橋、野村）</p> <p>第9回：学習・メディア環境の変容と学校：学校におけるICT活用の現状と課題（海外の最新事情）（野村）</p> <p>第10回：学習・メディア環境の変容と学校：学校におけるICT活用の現状と課題（日本の実情と課題）（野村）</p> <p>第11回：学習・メディア環境の変容と学校：専門家との協働によるSTEAM教育の試み（事例紹介）（野村）</p> <p>第12回：学習・メディア環境の変容と学校：STEAM教育を体験してみよう（ワークショップ）（野村）</p> <p>第13回：学びへの多様なニーズとそれに対応する学校のすがた（船橋、野村）</p> <p>第14回：未来の学校に向けた改善点（ハード面とソフト面）をめぐる参加者の討論（船橋、野村）</p> <p>第15回：講義全体のまとめ（船橋、野村）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
学校と児童生徒理解の心理学	<p>今日の学校における学習指導、生活指導などにわたる諸課題を子どもの学びと生活の観点からとらえ、子ども理解の深化を図りながら、諸課題に対する実践への示唆を得る。そのために、子どもの学びと生活の現実や、教員、保護者の関わりを知る活動を重ねて、子どもの発達と学習、社会関係、心理についての基礎的及び臨床的知見を援用し、心理支援の実践的課題に取り組む際の新たな視点を得る。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p>	オムニバス方式・共同（一部）

	<p>(1 馬場 久志／13回) 主に学校の活動と子どもの実態の把握を中心に担当する。 適宜効果的に共同参画する。</p> <p>(28 堀田 香織／6回) 主に子どもの心理支援の実践的検討について中心に担当する。 適宜効果的に共同参画する。</p> <p>第1回：子ども的一天（馬場、堀田） 第2回：授業の時間（馬場） 第3回：放課後や家庭の時間（馬場） 第4回：部活動や課外活動（馬場） 第5回：学校や学級の空間（馬場） 第6回：子どもの発達と学年（馬場） 第7回：子どもたちの関係、いじめ問題（堀田、馬場） 第8回：子どもと親・家族（堀田） 第9回：子どもと教師（堀田、馬場） 第10回：子どもの悩み（堀田） 第11回：不登校（馬場） 第12回：学業不振（馬場） 第13回：子どもの時間展望（馬場） 第14回：子どもの権利（馬場） 第15回：心理支援の可能性（総括）（馬場、堀田）</p>	
<p>学校臨床心理学実践演習</p>	<p>学校臨床心理学の理論をもとに、学校臨床の特性を理解し、多様な課題を持つ学校支援につながる有効な学校臨床心理学実践について学ぶ。学校コミュニティが抱える事例をもとに、その実際について検討し理解を深める。学校や、児童・生徒、保護者、教師への心理教育的援助および連携のあり方などについての具体的な学びを通して、実践的力量を育成する。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(28 堀田 香織／4回) (54 棕田 容世／13回)</p> <p>第1回：イントロダクション：授業の概要と進め方（棕田、堀田） 第2回：学校臨床心理学とは：基礎となる特性（棕田） 第3回：コミュニティとしての学校（1）学校コミュニティの特徴と心理教育的援助サービスの対象（棕田） 第4回：コミュニティとしての学校（2）学校コミュニティのアセスメントと援助の方法（棕田） 第5回：児童・生徒への心理教育的援助（1）心理教育的援助サービスの基礎概念（棕田） 第6回：児童・生徒への心理教育的援助（2）心理教育的援助サービスのモデル（棕田） 第7回：保護者への心理教育的援助（1）保護者への援助のあり方（棕田） 第8回：保護者への心理教育的援助（2）パートナーとしての保護者との連携（棕田） 第9回：直接的援助：教師が行う直接的な援助（棕田） 第10回：間接的援助：援助者同士のコンサルテーション、コーディネーションとチーム援助（棕田） 第11回：学校危機と緊急支援：緊急支援における連携や方法（棕田） 第12回：学校臨床心理学の課題と心理教育的援助における倫理（棕田） 第13回：学校臨床心理学の実際（1）ケース1（堀田） 第14回：学校臨床心理学の実際（2）ケース2（堀田） 第15回：総括（棕田、堀田）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>心理学的方法の活用と探求</p>	<p>根拠に基づいた教育実践をおこなうためには論拠となる資料の収集が不可欠である。そこで、学校現場で必要とされる学校・地域・家庭・児童の実態把握や、実践の有効性を科学的・客観的に検証をしていく心理学的方法論について、アンケート調査や聞き取り調査、面接などのデータの収集法、および、収集したデータの質的・量的分析方法を中心に学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(28 堀田 香織 / 5回) 主に、聞き取り・面接法などの質的な分野を担当する。 適宜効果的に共同参画する。 (64 萩生田 伸子 / 12回) 主に、学校現場で使用される調査法のうち量的な分野を担当する。</p> <p>第1回：心理学的方法論とは (萩生田、堀田) 第2回：さまざまな資料収集法 (萩生田) 第3回：既存資料の活用 (萩生田) 第4回：調査の計画と調査項目の作成 (萩生田) 第5回：アンケートの実施 (萩生田) 第6回：量的資料の整理法(1)記述統計 (萩生田) 第7回：量的資料の整理法(2)回帰分析 (萩生田) 第8回：量的資料の整理法(3)PCAと因子分析 (萩生田) 第9回：量的資料の整理法(4)クラスター分析 (萩生田) 第10回：量的資料の整理法(5)SEM (萩生田) 第11回：量的資料の整理法(6)カテゴリカルデータの分析 (萩生田) 第12回：対象者に応じた面接の技法 (堀田) 第13回：聞き取りの技術 (堀田) 第14回：質的資料の取り扱い (堀田) 第15回：心理学的方法論の活用 (総括) (萩生田、堀田)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>カウンセリング実践演習</p>	<p>学校が抱えるいじめ、不登校、保護者対応の問題など、差し迫った解決課題のために学校現場で応用可能なカウンセリング実践について学ぶ。学校カウンセリング・学校臨床心理学の理論的学習と共に、紙上応答構成法、ロールプレイなどの演習を行い、さらに自分の教育実践を振り返りながら、「教育相談」および「学校コンサルテーション」の実践的力量を育てる。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(28 堀田 香織 / 10回) (54 棕田 容世 / 7回)</p> <p>第1回：ガイダンス (堀田、棕田) 第2回：紙上応答構成法 (堀田) 第3回：紙上応答構成法 (堀田) 第4回：紙上応答構成法 (堀田) 第5回：理論的学習 その1 「試行カウンセリング」輪読 (堀田) 第6回：理論的学習 その2 「試行カウンセリング」輪読 (堀田) 第7回：理論的学習 その3 「試行カウンセリング」輪読 (堀田) 第8回：ロールプレイ (堀田) 第9回：ロールプレイ (堀田) 第10回：ロールプレイ (棕田) 第11回：ロールプレイ (棕田) 第12回：ロールプレイ振り返りカンファレンス (棕田) 第13回：ロールプレイ振り返りカンファレンス (棕田) 第14回：ロールプレイ振り返りカンファレンス (棕田)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

	第15回：ロールプレイ振り返りカンファレンス（堀田、椋田）	
心理・学習評価演習	<p>教育政策、動機づけと学習意欲、教育評価などの観点から児童・生徒の学びを取り巻く諸要因について議論を通じて理解を深める。さらに学びの現状や子どもたちの有りようを適切に把握する手法の一つとして使用されるテストについて、作成の方法(作問から信頼性、妥当性を含めた項目の性質の検討まで)、テストの実施、入手したデータの分析方法、結果の利用方法について実習を通じて検討をおこなう。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(1 馬場 久志／9回) 主に教育政策、動機づけと学習意欲を中心に担当する。 適宜効果的に共同参画する。</p> <p>(64 萩生田 伸子／8回) 主にテスト作成、項目の検討、結果の活用方法の実習を中心に担当する。適宜効果的に共同参画する。</p> <p>第1回：教育評価とは（馬場、萩生田） 第2回：学校における教育評価（馬場） 第3回：学力調査の検討(1)国際学力調査（馬場） 第4回：学力調査の検討(2)国内学力調査（馬場） 第5回：学習動機づけ・学習意欲の評価（馬場） 第6回：通知表と指導要録（馬場） 第7回：児童生徒から見た教育評価（馬場） 第8回：大人からの評価視線の問題（馬場） 第9回：教育評価のための資料収集（萩生田） 第10回：さまざまなテスト（萩生田） 第11回：テスト項目の作成（萩生田） 第12回：項目の性質を検討する(1)記述的方法（萩生田） 第13回：項目の性質を検討する(2)信頼性と妥当性ほか（萩生田） 第14回：評価に関わるバイアス（萩生田） 第15回：評価資料の活用（総括）（馬場、萩生田）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
総合・道徳開発演習	<p>生活科・総合的な学習の時間及び、道徳教育のより良い教育実践のあり方を検討し、実践的な力量を高める。そのために、理論に関する学修に加え、現在試みられつつある多様な実践事例にふれる。生活科・総合的な学習の時間については、国際理解、情報、環境、福祉・健康、キャリアに代表される幅広いテーマに基づいて、各教科との関連をはかりながらカリキュラムを実際に構成し、効果的に学習指導を展開できる方策について検討し、理解を深める。道徳教育については、現実の子どもの道徳的な葛藤や苦悩にこたえることを軸にした教育実践をいかに行うことができるのかについて探求する。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行う。理論の理解の程度を、演習でのディスカッションや授業計画立案の内容及び、学期末に行う試験によって評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(3 船橋 一男／4回) (4 岩川 直樹／4回) (6 宇佐見 香代／5回) (9 磯田 三津子／5回)</p> <p>第1回：総合的な学習の時間で育成すべき学力とは何か（宇佐見） 第2回：生活科実践の特質と課題（宇佐見） 第3回：生活科の実践（事例検討）（宇佐見） 第4回：総合的な学習実践の特質と課題（磯田） 第5回：初等教育段階の総合的な学習の実践（事例検討）（磯田）</p>	オムニバス方式・共同（一部） 講義14時間 演習16時間

		<p>第6回：中等教育段階の総合的な学習の実際（事例検討）（磯田）</p> <p>第7回：総合的な学習の時間とカリキュラム・マネジメント（磯田、宇佐見）</p> <p>第8回：持続可能な社会と総合的な学習の時間（磯田、宇佐見）</p> <p>第9回：道徳教育の目的と学習のありかた（岩川）</p> <p>第10回：道徳性の発達と教育（岩川）</p> <p>第11回：道徳教育の教材（岩川）</p> <p>第12回：道徳教育の実際（事例検討）（船橋）</p> <p>第13回：初等教育段階の道徳教育の実際（事例検討）（船橋）</p> <p>第14回：中等教育段階の道徳教育の実際（事例検討）（船橋）</p> <p>第15回：道徳教育の教育内容と教材（岩川、船橋）</p>	
	教育工学開発演習	<p>学習者の学びの内容、過程、そこに関わる教師と学習者との対話を系統的に捉え、学習科学を中心に多様な分野の知を統合し、学校現場の課題を解決できる具体的な教育実践を提案しようとする工学的アプローチについて探求する。そのために、インストラクショナルデザインおよび関連する設計原理に関する講義、事例研究討議と教育現場でのフィールドワークを往還し臨床的に理解を深める。実践研究者として日々教育課程の改善に取り組むために必要な、教材研究、授業研究の先端的な手法についても取り上げる。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、討論形式、演習形式を交えて行う。理論の理解の程度を、演習でのディスカッションや授業計画立案の内容及び、学期末に行う試験によって評価する。</p> <p>（単独方式／全15回）</p> <p>（67 野村 泰朗）</p> <p>第1回：教育課程の改善とシステム思考</p> <p>第2回：教師の役割と教育</p> <p>第3回：インストラクショナルデザインと授業づくり</p> <p>第4回：教材研究と教育目標，教育課程編成，カリキュラムマネジメント</p> <p>第5回：教育評価と行動科学</p> <p>第6回：教材研究と次元わけ分析</p> <p>第7回：学習科学と教師モデル，学習者モデル</p> <p>第8回：教師の意思決定と授業計画</p> <p>第9回：授業評価とマイクロティーチング</p> <p>第10回：ICT活用と教授スキル</p> <p>第11回：e-Learningと教材開発</p> <p>第12回：羅生門的-工学的を超える実践研究</p> <p>第13回：デザインベースドリサーチ，一人称研究等の実践研究手法</p> <p>第14回：授業研究，教員研修と教育課程の改善</p> <p>第15回：教育の機械化と教師の役割</p>	講義10時間 演習20時間
特別支援教育サブプログラム科目	発達臨床アセスメント演習	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態について、背景にある児童・生徒に内在する要因や環境の要因との関連を理解し、困難を軽減し、良さを伸ばすための効果的な支援のあり方を見出す力の向上を目的とする。</p> <p>a) 児童・生徒の認知・学力・行動のアセスメントのあり方について、教育現場における先進的な取り組みや研究の成果を踏まえて議論する。</p> <p>b) 児童・生徒の実態を把握するためのアセスメントを実施し、アセスメント結果と解釈について報告し、適切な支援のあり方について具体的に討議する。</p> <p>b) の実施に際し、附属特別支援学校の協力を得、報告結果についても特別な教育的ニーズのある子供の実態把握・指導経験の豊富な教員から意見をもらう。そうすることで、学校現場に即したアセスメントの実施～報告のトレーニングを行うことができる。</p> <p>（単独方式／全15回）</p> <p>（8 名越 斉子）</p>	

		<p>第1回：特別支援学校における児童生徒の実態把握における現状と課題 第2回：通常の学校における児童生徒の実態把握における現状と課題 第3回：子供に内在する特性のアセスメント（知能、実行機能） 第4回：子供に内在する特性のアセスメント（適応行動、学力） 第5回：子供に内在する特性を踏まえた指導 第6回：環境のアセスメント 第7回：子供の特性と環境の相互作用のアセスメント 第8回：アセスメントの実施（データ収集） 第9回：アセスメントの実施（データ処理） 第10回：アセスメントの実施（データ分析と整理） 第11回：アセスメントの実施（データ分析と整理（続き）） 第12回：アセスメントの実施（結果を踏まえた指導支援） 第13回：アセスメントの実施（プレゼンテーション、協議） 第14回：アセスメントから合理的配慮、個に応じた支援への活用 のあり方 第15回：まとめ</p>	
	<p>特別支援教育実践研究</p>	<p>特別支援学校学習指導要領の変遷を学びつつ、各種の実践報告を検討することを通して、特別支援教育実践のあり方を検討する。</p> <p>a) 特別支援学校学習指導要領の変遷を理解する。 b) 特別支援学校の各種の実践報告を収集し、子ども理解、教育目標の設定、内容・方法の精選、教材教具の工夫、評価基準の設定について議論する。 c) 特別支援教育に携わる教師の専門性並びに授業改善のあり方について議論する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）/全15回）</p> <p>（11 長江 清和／7回） （79 山中 冴子／10回）</p> <p>第1回：特別支援教育実践を検討する視点について（山中、長江） 第2回：特別支援学校学習指導要領の変遷とポイント（1）～各種キーワードの整理（山中） 第3回：特別支援学校学習指導要領の変遷とポイント（2）～通常教育との連続性について（山中） 第4回：特別支援学校学習指導要領の変遷とポイント（3）～各教科の指導について（山中） 第5回：特別支援学校学習指導要領の変遷とポイント（4）～各教科等を合わせた指導について（山中） 第6回：特別支援学校学習指導要領の変遷とポイント（5）～自立活動について（山中） 第7回：教育実践例の検討（1）～知的障害特別支援学校小学部に焦点を当てて（長江） 第8回：教育実践例の検討（2）～知的障害特別支援学校中学部に焦点を当てて（長江） 第9回：教育実践例の検討（3）～知的障害特別支援学校高等部に焦点を当てて（長江） 第10回：教育実践例の検討（4）～知的障害児童が在籍する小学校に焦点を当てて（長江） 第11回：教育実践例の検討（5）～知的障害生徒が在籍する中学校に焦点を当てて（長江） 第12回：現代的な教育テーマの検討（1）～特別支援教育に携わる教師の専門性をめぐって（山中） 第13回：現代的な教育テーマの検討（2）～特別支援教育に携わる教師の専門性向上をめぐって（山中） 第14回：現代的な教育テーマの検討（3）～知的障害教育の授業改善をめぐって（山中） 第15回：まとめ（山中、長江）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>障害児教育実践の課題探求法</p>	<p>障害のある児童生徒の教育、心理、指導法に関する論文の精読を通して、障害のある児童生徒に対する教育実践上の課題を探るとともに、その解決に必要な基礎理論の徹底した理解を目標とする。また課題探求に必要な多様な方法論について理解を深める。</p> <p>a) 特別支援教育の制度に関する課題の理解を深め、課題への接近の方法論を理解する。</p> <p>b) 障害のある児童生徒の特性理解に関する課題の理解を深め、課題への接近の方法論を理解する。</p> <p>c) 障害のある児童生徒の学習支援に関する課題の理解を深め、課題への接近の方法論を理解する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(8 名越 齊子 / 7回) (50 葉石 光一 / 7回) (79 山中 冴子 / 7回)</p> <p>第1回：障害児教育の現状と課題 (葉石、名越、山中) 第2回：知的障害児教育の制度 (山中) 第3回：知的障害特別支援学校の教育課程 (山中) 第4回：知的障害児と就学 (山中) 第5回：病弱児・肢体不自由児教育の課題 (山中) 第6回：知的障害児の心理生理学的理解 (葉石) 第7回：知的障害児の病理的理解 (葉石) 第8回：病弱児・肢体不自由児・重複障害児の心理生理学的理解 (葉石) 第9回：知的障害児の心理学的理解と教育実践 (葉石) 第10回：知的障害児の個別の教育支援計画・指導計画 (名越) 第11回：知的障害児教育における連携 (名越) 第12回：知的障害児教育における保護者対応 (名越) 第13回：発達障害 (限局性学習症・注意欠如多動症・自閉スペクトラム症) と通常の教育 (名越) 第14回：障害児教育実践に関する課題探求のプレゼンテーション (葉石、名越、山中) 第15回：障害児教育実践に関する課題探求のまとめ (葉石、名越、山中)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>インクルーシブ教育演習</p>	<p>インクルーシブ教育の理論動向の理解、多様なインクルーシブ教育の実践の理解を通して、インクルーシブ教育の実践のあり方を学ぶ。</p> <p>a) 国際機関の関連動向を理解する。</p> <p>b) 日本における関連動向を理解する。</p> <p>c) 日本におけるインクルーシブ教育実践を収集し、検討する。</p> <p>(単独方式/全15回)</p> <p>(79 山中 冴子)</p> <p>第1回：インクルーシブ教育推進の背景 第2回：インクルーシブ教育理論について (1) ～国際機関に焦点を当てて 第3回：インクルーシブ教育理論について (2) ～国内に焦点を当てて 第4回：インクルーシブ教育理論について (3) ～国外に焦点を当てて 第5回：インクルーシブ教育に関連する教育理論 (1) ～就学へのトランジション 第6回：インクルーシブ教育に関連する教育理論 (2) ～社会へのトランジション 第7回：インクルーシブ教育に関連する教育理論 (3) ～インクルーシブ・カリキュラム 第8回：インクルーシブ教育実践例の検討 (1) ～小学校段階に焦点を当てて 第9回：インクルーシブ教育実践例の検討 (2) ～中学校段階に焦点を当てて 第10回：インクルーシブ教育実践例の検討 (3) ～高校段階に焦点を当てて</p>	

	<p>第11回：インクルーシブ教育実践例の検討（４）～就学へのトランジション 第12回：インクルーシブ教育実践例の検討（５）～社会へのトランジション 第13回：インクルーシブ教育における教員の専門性の検討 第14回：インクルーシブ教育のための教員の質的向上に向けた手立ての検討 第15回：まとめ</p>	
障害児心理学の実践と課題A	<p>本講義では、障害のある児童生徒の学習支援の場において心理学的知識を活用する力を養うことを目標とする。具体的には、動機づけ、実行機能、メタ認知、社会性について概念整理を行い、これらの心理機能が学習上のどのような場面・内容と結びついているのか、理解を深める。</p> <p>a) 学習場面における動機づけ、実行機能、メタ認知、ワーキングメモリ、社会性に関する基本的な考え方を整理し、理解を深める。</p> <p>b) a)の内容を踏まえ、障害のある児童生徒の学習場面での支援について具体的に考察する。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(11 長江 清和／4回) (50 葉石 光一／12回)</p> <p>第1回：障害児の心理生理学的特性の理解（肢体不自由と運動機能）（葉石） 第2回：障害児の心理生理学的特性の理解（肢体不自由と実行機能・メタ認知）（葉石） 第3回：障害児の心理生理学的特性の理解（肢体不自由と自尊感情）（葉石） 第4回：障害児の心理生理学的特性の理解（肢体不自由と動機づけ・社会性）（葉石） 第5回：障害児の心理生理学的特性の理解（知的障害・病弱）（葉石） 第6回：肢体不自由児の心理教育アセスメント（WISC-IV）（葉石） 第7回：知的障害児・病弱児の心理教育アセスメント（WISC-IV）（葉石） 第8回：肢体不自由児の支援実践（学び方の偏りに対する支援実践）（葉石） 第9回：肢体不自由児の支援実践（認知特性に対する支援実践）（葉石） 第10回：肢体不自由児の支援実践（自尊感情・動機づけに対する支援実践）（葉石） 第11回：肢体不自由児の支援実践（社会性・コミュニケーションに対する支援実践）（葉石） 第12回：知的障害児・病弱児の支援実践（長江） 第13回：障害児の教育支援に関するプレゼンテーション（長江） 第14回：障害児の支援実践に関する議論（長江） 第15回：まとめ（葉石、長江）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
障害児心理学の実践と課題B	<p>本講義では、国際生活機能分類（ICF）の考え方について知識を整理した上で、障害のある児童生徒を対象とする教育支援の組み立て方について理解を深めることを目標とする。その過程で、動機づけ、実行機能、メタ認知、社会性といった心理学的知識の応用の仕方の理解の一層の深化を目指す。</p> <p>a) 国際生活機能分類（ICF）の基本的な考え方を整理し、理解を深める。</p> <p>b) a)の内容を踏まえ、障害のある児童生徒の学習場面での支援について具体的に考察する。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(11 長江 清和／5回) (50 葉石 光一／12回)</p> <p>第1回：障害概念の理解（国際障害分類）（葉石、長江）</p>	オムニバス方式・共同（一部）

		<p>第2回：障害概念の理解（国際生活機能分類）（葉石） 第3回：自立活動と国際生活機能分類（葉石） 第4回：病弱児の教育と国際生活機能分類（葉石） 第5回：病弱児の心理特性の理解（自尊感情と動機づけ）（葉石） 第6回：病弱児の心理特性の理解（実行機能と知能）（葉石） 第7回：病弱児の心理統制の理解（社会性とコミュニケーション）（葉石） 第8回：知的障害児・肢体不自由児の心理特性の理解（葉石） 第9回：病弱児の支援実践（自尊感情・動機づけに対する支援）（葉石） 第10回：病弱児の支援実践（認知特性に対する支援）（葉石） 第11回：病弱児の支援実践（社会性・コミュニケーションに対する支援）（葉石） 第12回：病弱児の個別の教育支援計画（長江） 第13回：病弱児の個別の指導計画（長江） 第14回：知的障害児・肢体不自由児の支援実践（長江） 第15回：まとめ（葉石、長江）</p>	
学校保健サブプログラム科目	学校保健の理論と実践の探求	<p>学校保健領域における課題について、実践的課題のとらえ方とその解決の方法について探求する。これまでに構築されている日本の学校保健システムは、法・制度の確立とともに、日々ルーティン化されている活動と、各時代と社会の中で生起する実態、課題に対応した実働的な機能がある。こうした中で営まれてきた実践から、試みられてきた課題解決アプローチを批評し、かつ、再考しながら、新たな実践に必要な条件を検討する。例えば、学校保健活動を支える人びととその役割、機能について評価・再考する等、事例をあげながら各課題について講義・演習を展開する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（5 戸部 秀之／10回） （17 齋藤 千景／10回）</p> <p>第1回：学校保健の実践的課題（戸部、齋藤） 第2回：学校保健システムの構造的課題（戸部、齋藤） 第3回：学校保健活動を支える人びと（戸部、齋藤） 第4回：学校保健活動の事例分析①（戸部） 第5回：学校保健活動の事例分析②（戸部） 第6回：学校保健活動の事例分析③（齋藤） 第7回：学校保健活動の事例分析④（齋藤） 第8回：データと実態が示す子供と学校保健の課題①（戸部） 第9回：データと実態が示す子供と学校保健の課題②（齋藤） 第10回：学校保健の課題と分析の方法①（戸部） 第11回：学校保健の課題と分析の方法②（戸部） 第12回：学校保健の課題と分析の方法③（齋藤） 第13回：学校保健の機能を再考する（齋藤） 第14回：チーム学校と学校保健（齋藤、戸部） 第15回：新たな学校保健のデザイン（齋藤、戸部）</p>	オムニバス方式・共同（一部） 講義10時間 演習20時間
	保健教育の実践と課題の探求	<p>保健教育についての教育内容、教材研究、教授方法、学習者論など、保健授業でこれまでに試みられてきた実践上の課題と各研究アプローチを整理・批評し、改善の視点を探求しながら、新たな授業デザインの方法とそれを支える考え方、実践の多様なヴァリエーションについて追究する。</p> <p>授業は、講義形式のみではなく、校内研究会への参与研究、授業実践VTRを用いた事例研究、演習形式を交えて行う。講義内容の理解度は、ディスカッションやミニレポートなどの作成において評価する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（5 戸部 秀之／10回） （10 七木田 文彦／10回）</p> <p>第1回：保健教育の内容構成原理（七木田、戸部） 第2回：保健授業の教材論①（戸部、七木田） 第3回：保健授業の教材論②（戸部、七木田）</p>	オムニバス方式・共同（一部） 講義10時間 演習20時間

	<p>第4回：保健授業の事例分析①（戸部） 第5回：保健授業の事例分析②（七木田） 第6回：保健授業の事例分析③（七木田） 第7回：保健授業の参与観察①（戸部） 第8回：保健授業の参与観察②（七木田） 第9回：保健授業の参与観察③（七木田） 第10回：保健授業づくりと行動科学①（戸部） 第11回：保健授業づくりと行動科学②（戸部） 第12回：保健教育の実践上の課題（戸部） 第13回：保健授業における学びの創造（七木田） 第14回：保健授業の創造とデザイン（七木田、戸部） 第15回：保健授業の省察（七木田、戸部）</p>	
保健管理の実践と課題の探求	<p>子どもの健康状態に関する情報とその活用、近年の疾病構造に対応した予防と管理について、具体的事例を取りあげながら保健管理の役割について探求する。さらに、これまでの医学研究の成果、エビデンスが、学校において、どのような影響を持ち、どのように機能しているのか、または機能していないのか、その実態の事例を取りあげながら検討する。また、感染症対策にも見られるように、家庭・地域との関係からみる保健管理上の課題等についても取りあげ、医療と学校の連携、地域と学校との関係を再考しながら、クリエイティブな保健管理システムの改革ヴィジョンについて検討する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（7 関 由紀子／10回） （75 西尾 尚美／10回）</p> <p>第1回：保健管理の実践的課題（関、西尾） 第2回：保健管理の実態と評価－健康状態のチェッカー（関、西尾） 第3回：疾病構造の変遷と学校管理上の対策（西尾、関） 第4回：保健管理と養護教諭（関） 第5回：保健管理と保健室の機能（関） 第6回：慢性疾患と保健管理（西尾） 第7回：感染症と保健管理（西尾） 第8回：医学研究のエビデンスと学校の実態①（関） 第9回：医学研究のエビデンスと学校の実態②（西尾） 第10回：医学研究のエビデンスと学校の実態③（西尾） 第11回：保健管理の事例分析①（関） 第12回：保健管理の事例分析②（関） 第13回：保健管理の事例分析③（西尾） 第14回：保健管理を支える人々・機能・法・制度をデザインする（関、西尾） 第15回：保健管理への参画（西尾、関）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
養護教諭の専門家としての成長	<p>変革期の学校における養護教諭の職務内容と仕事の特質、不登校や保健室登校等に象徴される社会的課題と養護教諭の関わり、養護教諭の養成、研修、実践における成長、キャリア形成に至る専門家としての資質・能力について事例を取りあげ、養護教諭の専門家としての成長条件について検討する。さらに、これまでの実践報告に見られるケース・スタディの中から、養護教諭の実践構造の変化等に注目し、健康の専門家としての成長過程を探求する。</p> <p>授業は、講義形式のみではなく、演習形式を交えて行う。講義内容の理解度は、ディスカッションやミニレポートなどの作成において評価する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（10 七木田 文彦／10回） （17 齋藤 千景／10回）</p> <p>第1回：養護教諭の専門性とは何か（齋藤、七木田） 第2回：養護教諭研究の現在（齋藤、七木田） 第3回：養護教諭とケア（七木田、齋藤） 第4回：養護教諭の力量形成①（齋藤） 第5回：養護教諭の力量形成②（七木田）</p>	オムニバス方式・共同（一部） 講義10時間 演習20時間

		<p>第6回：教育改革と養護教諭（七木田） 第7回：養護教諭の実践事例分析①（齋藤） 第8回：養護教諭の実践事例分析②（齋藤） 第9回：養護教諭の実践事例分析③（七木田） 第10回：養護教諭の実践事例分析④（七木田） 第11回：養護教諭の研修・養成（齋藤） 第12回：スクールナースと養護教諭（七木田） 第13回：養護教諭の職務変化（齋藤） 第14回：養護教諭像はどのように形作られるか（七木田、齋藤） 第15回：「養護」とは何か（齋藤、七木田）</p>	
	教育生理の臨床と子供の成長課題	<p>子供の発育発達上の特徴について、遺伝子と環境要因による発現と作用、疾病のメカニズムと日常生活におけるリスク等について、事例を基に現在の課題と解決策を探索する。子供を取り巻く社会的環境として、栄養・学校給食・食育、感染症対策、アレルギー疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の医療的ケア、発達障害等の教育生理上のメカニズムと学校における営みから受講者が課題を取りあげ、担当教員との協働することで課題解決の方法を追究する。今後、改善すべき内容については、学校における子供の成長発達と関わって、マジョリティとマイノリティへの異相の対応策の違いと個人情報管理の視点から、健康と成長についての課題を検討する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（7 関 由紀子／10回） （75 西尾 尚美／10回）</p> <p>第1回：子供の発育発達と遺伝要因（西尾、関） 第2回：子供の発育発達と環境（西尾、関） 第3回：子供の発育発達とリスク（関、西尾） 第4回：子供の疾病と日常生活（西尾） 第5回：先天性疾患と学校生活（西尾） 第6回：子供の医療的ケア（関） 第7回：発達障害と学校保健（関） 第8回：発育発達と学校における個人情報管理（関） 第9回：学校で見られる疾患の対応事例①（西尾） 第10回：学校で見られる疾患の対応事例②（西尾） 第11回：学校で見られる疾患の対応事例③（西尾） 第12回：学校と医療機関の連携・協働（関） 第13回：医療機関における治療の継続と通学（関） 第14回：発育発達と栄養（西尾、関） 第15回：疾患を抱えた子供と学校の役割（関、西尾）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
子ども共育サブプログラム科目	子ども支援の実践と制度	<p>子どもの支援において、子どもを単なる大人に保護される客体としてみるのではなく、一人の人間として、そして固有の権利を有する主体としてとらえることが極めて重要である。「権利主体」としての子どもを支援する制度や政策の在り方、教育の目的や方法について、国内・海外の現代的課題や事例を踏まえ、理論と実践の両面から探求する。</p> <p>（共同方式/全15回）</p> <p>（57 北田 佳子・83 高橋 哲）</p> <p>第1回：なぜ、子ども支援に「実践と制度」が重要か？（北田、高橋） 第2回：子ども支援の制度論的課題①「実践を支える教育制度1」（高橋、北田） 第3回：子ども支援の制度論的課題①「実践を支える教育制度2」（高橋、北田） 第4回：子ども支援の制度論的課題②「実践を阻害する教育制度1」（高橋、北田） 第5回：子ども支援の制度論的課題②「実践を阻害する教育制度2」（高橋、北田） 第6回：子ども支援の制度論的課題③「海外の教育制度1」（高橋、北田） 第7回：子ども支援の制度論的課題③「海外の教育制度2」（高橋、北田）</p>	共同

	<p>第8回：子ども支援の実践的課題①「公正と平等」（日本の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第9回：子ども支援の実践的課題①「公正と平等」（海外の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第10回：子ども支援の実践的課題②「所得格差と学力格差」（日本の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第11回：子ども支援の実践的課題②「所得格差と学力格差」（海外の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第12回：子ども支援の実践的課題③「説明責任と応答責任」（日本の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第13回：子ども支援の実践的課題③「説明責任と応答責任」（海外の事例から）（北田、高橋）</p> <p>第14回：「権利主体」の子どもを支援する実践の在り方（北田、高橋）</p> <p>第15回：授業の振り返りと総括レポート（高橋、北田）</p>	
<p>保育内容と指導の課題探求</p>	<p>総合的・主体的な活動としての幼児の遊びの指導を具体的な実践事例を通して学び、保育内容の展開と幼児期の発達する姿、及び小学校への接続までを見通せる保育の構想力を身に付ける。乳幼児の育ちを、他者との対話的・相互応答的關係性から見ることによって、保育者としての往還的・相互的かかわりのスタイルを実践的に探求するとともに、そのための保育のデザインのスタイルを探求する。</p> <p>（共同方式／全15回）</p> <p>（21 庄司康生・77 小田倉泉）</p> <p>第1回：オリエンテーション ―保育内容と指導の課題とは―（庄司、小田倉）</p> <p>第2回：保育内容指導法の理論 ―実践編―（庄司、小田倉）</p> <p>第3回：保育内容指導法の理論 ―実践の省察―（庄司、小田倉）</p> <p>第4回：保育環境構成の理論 ―屋内環境―（小田倉、庄司）</p> <p>第5回：保育環境構成の理論 ―屋外環境―（小田倉、庄司）</p> <p>第6回：対話的保育理論（庄司、小田倉）</p> <p>第7回：相互応答的保育理論（庄司、小田倉）</p> <p>第8回：モデルとしての保育者―人的環境の理論―（小田倉、庄司）</p> <p>第9回：モデルとしての保育者―人的環境の理論の実践―（小田倉、庄司）</p> <p>第10回：幼児の感性と表現に関わる保育内容の指導（庄司、小田倉）</p> <p>第11回：幼児の感性と表現に関わる保育内容指導の課題（庄司、小田倉）</p> <p>第12回：幼児の環境とのかかわりに関する保育内容の指導（小田倉、庄司）</p> <p>第13回：幼児の環境とのかかわりに関する保育内容指導の課題（小田倉、庄司）</p> <p>第14回：発表（小田倉、庄司）</p> <p>第15回：評価とまとめ（庄司、小田倉）</p>	<p>共同</p>
<p>子どもの発達と教育相談の課題探求</p>	<p>幼児期と児童期の定型的発達と個々の幼児の発達特性を理解し、関係性と生活状況の中で子ども理解を適切に実施する知識と技術を学ぶ。その上で、すべての子どもの発達を保障できる環境、指導計画と援助について実践事例をもとに学ぶ。また多様な発達のニーズをもつ保護者の理解と支援について理解を深める。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（25 首藤 敏元／7回） （68 寺菌 さおり／11回）</p> <p>第1回：オリエンテーション・講義のねらいと進め方について（寺菌、首藤）</p> <p>第2回：子どもの社会情動的発達の特質（首藤、寺菌）</p> <p>第3回：子どもの社会情動的発達の指導（首藤）</p> <p>第4回：子どもの規範意識と道徳性の発達（首藤）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

	<p>第5回：子どもの規範意識と道徳性の歪みの予防教育（首藤） 第6回：子ども理解の意義と方法（首藤） 第7回：乳幼児期の親子関係とその支援（寺菌） 第8回：児童期の親子関係とその支援（寺菌） 第9回：思春期・青年期の親子関係とその支援（寺菌） 第10回：多様な発達のニーズを持つ子どもの理解（寺菌） 第11回：多様な発達のニーズを持つ子どもの指導計画と理論的基盤の方法（寺菌） 第12回：多様な発達のニーズを持つ子どもの指導計画とその評価（寺菌） 第13回：多様な発達のニーズを持つ子どもの保護者の理解と支援（寺菌） 第14回：他機関との連携（寺菌） 第15回：まとめ（寺菌、首藤）</p>	
<p><教育-社会-環境> 基礎論</p>	<p>気候変動、人権問題、貧困の拡大等、一国の取り組みだけでは解決困難な問題が地球規模で起こっている。こうした問題をESDやSDGsなどにも絡めながら、社会（政治・経済・文化）、環境、教育を個別分断化せず包括的にとらえる視点から原理的かつ実践的に考察することで、そうした問題解決につながる力量を有する教師の形成を目指す。この授業を通して、①教育問題と社会問題・環境問題とのかかわりについて理解を深めること、②教育問題の解決と社会問題・環境問題との解決との協働のために必要な実践の内容やネットワークのあり方について理解を深めること、が到達目標である。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（2 安藤 聡彦／9回） （82 福島 賢二／9回）</p> <p>第1回：講義：なぜ、教育と社会と環境とを包括的に捉える視点が必要か？（安藤、福島） 第2回：教育問題①：次回の外部講師の実践にかかわる資料の紹介と学習（福島） 第3回：教育問題②：外部講師による講義及び質疑応答（安藤） 第4回：教育問題③：外部講師の講義にもとづくグループワーク、プレゼン準備（福島） 第5回：教育問題④：グループによる発表と全体討議（安藤） 第6回：社会問題①：次回の外部講師の実践にかかわる資料の紹介と学習（福島） 第7回：社会問題②：外部講師による講義及び質疑応答（福島） 第8回：社会問題③：外部講師の講義にもとづくグループワーク、プレゼン準備（福島） 第9回：社会問題④：グループによる発表と全体討議（福島） 第10回：環境問題①：次回の外部講師の実践にかかわる資料の紹介と学習（安藤） 第11回：環境問題②：外部講師による講義及び質疑応答（安藤） 第12回：環境問題③：外部講師の講義にもとづくグループワーク、プレゼン準備（安藤） 第13回：環境問題④：グループによる発表と全体討議（安藤） 第14回：教育問題、社会問題、環境問題の3つの学習経験をふまえ、「教育-社会-環境」の関係性をふまえた教育の課題について、グループごとにプレゼンの準備を行う（安藤、福島） 第15回：グループによる発表と全体討論（安藤、福島）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>子ども認識の思想と構造</p>	<p>子どもはいかに発見され、教育の対象とされ、その個性が尊重されねばならない存在となったのか。子ども共育の基底として、子どもとそれをとりまく家族・地域・メディア等のまなざしの変化を思想史として捉える。とりわけ、①子どもの「人権」思想、②子どもの「個性」「多様性」認識とその成り立ち、③親子に対する社会のまなざし・親の子に対するまなざしとその変容、を検討し、理解の深化を図る。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）方式/全15回）</p> <p>（37 田代 美江子／8回）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

	<p>(60 山田 恵吾／8回)</p> <p>第1回：子ども認識とは何か（田代、山田） 第2～4回：子どもの「人権」思想（田代） 第5～8回：子どもの「個性」「多様性」認識とその成り立ち（田代） 第9～12回：親子に対する社会のまなざしとその変容（山田） 第13～15回：親の子に対するまなざしとその変容（山田）</p>	
子育て支援開発探求	<p>現代の子育て環境を踏まえ、幼児期の総合的主体的な学びを支える心身の健康と、それを支える保育のあり方、及び自ら安全で健康的な生活を目指そうとする子どもを育てる教育のあり方について、具体的課題とその課題解決について事例をもとに理解を深める。保育内容の領域「健康」を軸とし、「環境」「人間関係」とも関連させて、主体性を育てる保育を展開する上で必要な保育の構想力と展開力を身に付ける。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(68 寺菌 さおり／9回) (77 小田倉 泉／9回)</p> <p>第1回：オリエンテーション・講義のねらいと進め方について（寺菌、小田倉） 第2回：子どもの最善の利益の意味（小田倉） 第3回：子どもの最善の利益を実現するための保育（小田倉） 第4回：子どもの最善の利益を実現するための保育の実際と評価（小田倉） 第5回：幼児教育における「子育て支援」の意義と方法（寺菌） 第6回：幼児教育における「子育て支援」の理論的基盤と方法（寺菌） 第7回：幼児教育における「子育て支援」の計画立案（寺菌） 第8回：幼児教育における「子育て支援」の計画立案（小田倉） 第9回：幼児教育における「子育て支援」の計画立案（寺菌） 第10回：幼児教育における「子育て支援」の実際と評価（小田倉） 第11回：幼児教育における「子育て支援」の実際と評価（寺菌） 第12回：幼児教育における「子育て支援」の実際と評価（小田倉） 第13回：教師と保護者の協働—幼児のセルフケアの立場から—（寺菌） 第14回：教師と保護者の協働—保護者の養育力—（寺菌、小田倉） 第15回：まとめ（小田倉、寺菌）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
幼児の音楽表現の開発探求	<p>本授業では、幼児の音楽的な発達の過程及びそれに関わる保育者の役割や環境の構成について探求することを目標とする。 具体的にはa) 幼児の音楽表現に関する最新の研究知見を踏まえて幼児の音遊びや音楽表現の実践事例等を質的研究方法に基づいて分析し、b) 実践事例から保育者の役割や環境の構成について検討し、c) 幼児の音遊びや音楽表現に関する指導計画の立案について学習する。 授業は講義形式のみでなく、演習形式を交えて行う。演習での議論や指導計画の内容によって評価する。</p> <p>(共同方式／全15回)</p> <p>(21 庄司 康生・88 三橋 さゆり)</p> <p>第1回：オリエンテーション、授業の概要説明(三橋、庄司) 第2回：『幼稚園教育要領』と幼児の音楽表現(三橋、庄司) 第3回：幼児の音楽的発達に関する研究動向の理解(三橋、庄司) 第4回：幼児の音楽表現への援助に関する研究動向の理解(三橋、庄司) 第5回：幼児の音楽表現に関する事例検討のための質的研究手法に基づく観察法の理解(三橋、庄司) 第6回：幼児の音楽表現に関する事例検討のための質的研究手法に基づく分析法の理解①(三橋、庄司)</p>	共同 講義10時間 演習20時間

			<p>第7回：幼児の音楽表現に関する事例検討のための質的研究手法に基づく分析法の理解②(三橋、庄司)</p> <p>第8回：幼児の音遊びや音楽表現に関する実践の観察①(三橋、庄司)</p> <p>第9回：幼児の音遊びや音楽表現に関する実践の観察②(三橋、庄司)</p> <p>第10回：幼児の音遊びや音楽表現に関する実践の分析①(三橋、庄司)</p> <p>第11回：幼児の音遊びや音楽表現に関する実践の分析②(三橋、庄司)</p> <p>第12回：幼児の音遊びや音楽表現に関する指導計画の立案と実践(3歳児)(三橋、庄司)</p> <p>第13回：幼児の音遊びや音楽表現に関する指導計画の立案と実践(4歳児)(三橋、庄司)</p> <p>第14回：幼児の音遊びや音楽表現に関する指導計画の立案と実践(5歳児)(三橋、庄司)</p> <p>第15回：授業の振り返りとまとめ(三橋、庄司)</p>	
教科教育高度化プログラム科目	言語文化系教育サブプログラム科目	言語文化系教育の理論と実践A(国語)	<p>国語教育の教授学習評価を実践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。主にa)授業づくり、b)教材作成・開発、c)授業分析・評価について学修する。</p> <p>到達目標は、実践のための基礎的諸理論について知見を深め、理論に裏付けられた授業づくりに取り組む実践力を身につけることである。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行い、基礎的理論への理解の程度をディスカッションや授業計画立案の内容、レポートなどによって評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(19 薄井 俊二 / 4回・全教員共同を含む。)</p> <p>(30 戸田 功 / 6回・全教員共同を含む。)</p> <p>(39 飯泉 健司 / 4回・全教員共同を含む。)</p> <p>(56 山本 良 / 4回・全教員共同を含む。)</p> <p>(72 本橋 幸康 / 3回・全教員共同を含む。)</p> <p>(90 池上 尚 / 4回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：ガイダンス(全教員)</p> <p>第2回：授業づくり(1)理論編(戸田)</p> <p>第3回：授業づくり(2)理論編(戸田)</p> <p>第4回：授業分析・評価(1)理論編(戸田)</p> <p>第5回：授業分析・評価(2)理論編(戸田)</p> <p>第6回：教材作成・開発—日本語学(池上)</p> <p>第7回：教材作成・開発—日本語学(池上)</p> <p>第8回：教材作成・開発—漢文学(薄井)</p> <p>第9回：教材作成・開発—漢文学(薄井)</p> <p>第10回：教材作成・開発—古典文学(飯泉)</p> <p>第11回：教材作成・開発—古典文学(飯泉)</p> <p>第12回：教材作成・開発—近代文学(山本(良))</p> <p>第13回：教材作成・開発—近代文学(山本(良))</p> <p>第14回：授業づくり・授業分析・評価—実践編(本橋)</p> <p>第15回：まとめ(全教員)</p>	オムニバス方式・共同(一部) 講義16時間 演習14時間
		言語文化系教育の理論と実践B(英語)	<p>英語教育の教授学習評価を実践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>a) オリエンテーション</p> <p>b) 小学校における英語の指導と評価</p> <p>c) 中学校における英語の指導と評価</p> <p>d) 総まとめ</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p>	オムニバス方式・共同(一部)

	<p>(30 戸田 功／8回) (47 及川 賢／9回)</p> <p>第1回：オリエンテーション（及川、戸田） 第2回：小学校における英語の指導（学習指導要領を中心に）（及川） 第3回：小学校における英語の指導（ビデオによる授業の視聴）（及川） 第4回：小学校における英語の指導（言語活動の分析）（及川） 第5回：小学校における英語の指導（言語活動の作成）（及川） 第6回：小学校における英語の評価（理論を中心に）（及川） 第7回：小学校における英語の指導（事例を中心に）（及川） 第8回：中学校における英語の指導（学習指導要領を中心に）（及川） 第9回：中学校における英語の指導（ビデオによる授業の視聴）（戸田） 第10回：中学校における英語の指導（言語活動の分析）（戸田） 第11回：中学校における英語の指導（言語活動の作成1）（戸田） 第12回：中学校における英語の指導（言語活動の作成2）（戸田） 第13回：中学校における英語の評価（理論を中心に）（戸田） 第14回：中学校における英語の評価（事例を中心に）（戸田） 第15回：総まとめ（及川、戸田）</p>	
<p>言語文化系教育の 授業内容探求A （国語）</p>	<p>国語の言語文化（古典（古文・漢文））に関して小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が単元を構想し、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。主にa)単元学習に向けての教材化、b)日本古典の教材化、c)中国古典についての教材化について学修する。</p> <p>到達目標は、国語教育に関する総合的な実践的知見を得て、授業実践に取り組む力を身につけることである。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行い、基礎的理論への理解の程度をプレゼンテーションや議論、授業計画立案の内容、レポートなどによって評価する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>(19 薄井 俊二／6回) (30 戸田 功／7回) (39 飯泉 健司／6回)</p> <p>第1回：ガイダンス（戸田、飯泉、薄井） 第2回：日本古典の教材化—小学校編（飯泉） 第3回：日本古典の教材化—中学校編（飯泉） 第4回：日本古典の教材化—高校編（飯泉） 第5回：日本古典の教材化—まとめ（飯泉） 第6回：中国古典の教材化—小学校編（薄井） 第7回：中国古典の教材化—中学校編（薄井） 第8回：中国古典の教材化—高校編（薄井） 第9回：中国古典の教材化—まとめ（薄井） 第10回：単元学習に向けての教材化—小学校編（戸田） 第11回：単元学習に向けての教材化—中学校編（戸田） 第12回：単元学習に向けての教材化—高校編（戸田） 第13回：単元学習の構想と教材分析（戸田） 第14回：単元学習の構想と教材分析（戸田） 第15回：まとめ（戸田、飯泉、薄井）</p>	<p>オムニバス 方式・共同 （一部）</p> <p>講義16時間 演習14時間</p>

<p>言語文化系教育の 授業内容探求B (国語)</p>	<p>国語の文学・言語事項に関して小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が単元を構想し、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。主にa)単元学習に向けての教材化、b)日本文学についての教材化、c)言語事項の教材化について学修する。</p> <p>到達目標は、国語教育に関する総合的な実践的知見を得て、授業実践に取り組む力を身につけることである。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行い、基礎的理論への理解の程度をプレゼンテーションや議論、授業計画立案の内容、レポートなどによって評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(56 山本 良 / 6回) (72 本橋 幸康 / 7回) (90 池上 尚 / 6回)</p> <p>第1回：ガイダンス (本橋、山本(良)、池上) 第2回：日本文学の教材化—小学校編 (山本(良)) 第3回：日本文学の教材化—中学校編 (山本(良)) 第4回：日本文学の教材化—高校編 (山本(良)) 第5回：日本文学の教材化—まとめ (山本(良)) 第6回：言語事項の教材化—小学校編 (池上) 第7回：言語事項の教材化—中学校編 (池上) 第8回：言語事項の教材化—高校編 (池上) 第9回：言語事項の教材化—まとめ (池上) 第10回：単元学習に向けての教材化—小学校編 (本橋) 第11回：単元学習に向けての教材化—中学校編 (本橋) 第12回：単元学習に向けての教材化—高校編 (本橋) 第13回：単元学習の構想と教材分析 (本橋) 第14回：単元学習の構想と教材分析 (本橋) 第15回：まとめ (本橋・山本(良)・池上)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部) 講義16時間 演習14時間</p>
<p>言語文化系教育の 授業内容探求C (英語)</p>	<p>英語の言語文化 (文学・歴史) に関して小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が単元を構想し、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。英語文化教育の理論と実践のそれぞれを専門とする教員のオムニバス形式により、学生が各分野についての体系的な理解と専門的な知見を十分に得られるようにする。</p> <p>a)第1回はオリエンテーションを行い、英語文化教育の全体像を把握する。b)第2～8回は英語文化教育の理論的側面、c)第9～15回は英語文化教育の実践的方法について探求する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(38 武田 ちあき / 8回) (47 及川 賢 / 8回)</p> <p>第1回：英語文化教育の全体像の把握 (武田、及川) 第2回：英語文化教育の理論1 (武田) 第3回：英語文化教育の理論2 (武田) 第4回：英語文化教育の理論3 (武田) 第5回：英語文化教育の理論4 (武田) 第6回：英語文化教育の理論5 (武田) 第7回：英語文化教育の理論6 (武田) 第8回：英語文化教育の理論7 (武田) 第9回：英語文化教育の実践1 (及川) 第10回：英語文化教育の実践2 (及川) 第11回：英語文化教育の実践3 (及川) 第12回：英語文化教育の実践4 (及川) 第13回：英語文化教育の実践5 (及川) 第14回：英語文化教育の実践6 (及川) 第15回：英語文化教育の実践7 (及川)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p>

<p>言語文化系教育の 授業内容探求D (英語)</p>	<p>英語の語学的事項(文法・語彙・発音)に関して小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が単元を構想し、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>a) 英語教育の主に語学的側面についての現状を知る。 b) 小学校段階での音声・語彙の知識について c) 中学校・高校における文法事項について d) 語学的諸側面の指導方法と技術についての実践的演習。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(65 田子内 健介 / 9回) (72 本橋 幸康 / 8回)</p> <p>第1回: ガイダンス(田子内、本橋) 第2回: 英語教育の現状について(1) 小学校(本橋) 第3回: 英語教育の現状について(2) 中学校(本橋) 第4回: 英語教育の現状について(3) 高校(本橋) 第5回: 小学校での音声・語彙指導(1) 文字(田子内) 第6回: 小学校での音声・語彙指導(2) 発音(田子内) 第7回: 小学校での音声・語彙指導(3) 語彙(田子内) 第8回: 音声・語彙指導の方法と技術の実践(1) 音声指導の方法(本橋) 第9回: 音声・語彙指導の方法と技術の実践(2) 語彙指導の方法(本橋) 第10回: 中学校での文法事項(1)(田子内) 第11回: 中学校での文法事項(2)(田子内) 第12回: 高校での文法事項(1)(田子内) 第13回: 高校での文法事項(2)(田子内) 第14回: 文法指導の方法と技術の実践(1) 中学校(本橋) 第15回: 文法指導の方法と技術の実践(2) 高校(田子内、本橋)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p>
<p>言語文化系教育の 教材研究と実践A (国語)</p>	<p>古典文学・近代文学に関わる教材について、小学校から高校までの各単元における効果的な教授法を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や効果を見極める能力、および授業実践能力の獲得を目指す。また、実際の授業への新しい教授法の導入とその評価法も試行的に行う。主に a) 小・中・高等学校における日本古典文学、b) 小・中・高等学校における近代文学について学修する。</p> <p>到達目標は、国語科の教科書の分析を通して、古典文学・近代文学に関し、児童・生徒の発達段階を踏まえた系統的な授業実践に取り組む力を身につけることである。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行い、基礎的理論への理解の程度を、プレゼンテーションや議論、授業計画立案の内容、レポートなどによって評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(39 飯泉 健司 / 8回) (56 山本 良 / 9回)</p> <p>第1回: ガイダンス(飯泉、山本(良)) 第2回: 国語教科書における日本古典文学の教材とその教授法—小学校編(飯泉) 第3回: 国語教科書における日本古典文学の教材とその教授法—中学校編(飯泉) 第4回: 国語教科書における日本古典文学の教材とその教授法—高校編(飯泉) 第5回: 国語教科書における日本古典文学の教材とその教授法—まとめ(飯泉) 第6回: 日本古典文学の授業構想・教材分析—実践編(飯泉) 第7回: 日本古典文学の教授法・評価法—実践編(飯泉) 第8回: 国語教科書における近代文学の教材とその教授法—小学校編(山本(良))</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p> <p>講義16時間 演習14時間</p>

	<p>第9回：国語教科書における近代文学の教材とその教授法—中学校編（山本(良)）</p> <p>第10回：国語教科書における近代文学の教材とその教授法—高校編（山本(良)）</p> <p>第11回：国語教科書における近代文学の教材とその教授法—まとめ（山本(良)）</p> <p>第12回：近代文学の授業構想・教材分析—実践編（山本(良)）</p> <p>第13回：近代文学の教授法・評価法—実践編（山本(良)）</p> <p>第14回：文学教育の展望と課題（山本(良)）</p> <p>第15回：まとめ（飯泉、山本(良)）</p>	
<p>言語文化系教育の教材研究と実践B（国語）</p>	<p>古典文学（漢文）・日本語学（言語事項）の内容に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や効果を見極める能力、および授業実践能力の獲得を目指す。また、実際の授業への新しい教授法の導入とその評価法も試行的に行う。主にa) 小・中・高等学校における中国文学（漢文）、b) 小・中・高等学校における日本語学（言語事項）について学修する。</p> <p>到達目標は、国語科の教科書の分析を通して、古典文学（漢文）・日本語学（言語事項）に関して発達段階を踏まえた系統的な授業実践に取り組む力を身につけることである。</p> <p>授業は講義形式のみではなく、演習形式を交えて行い、基礎的理論への理解の程度をプレゼンテーションや議論、授業計画立案の内容、レポートなどによって評価する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（19 薄井 俊二／8回） （90 池上 尚／9回）</p> <p>第1回：ガイダンス（薄井、池上）</p> <p>第2回：国語教科書における漢文の教材とその教授法—小学校編（薄井）</p> <p>第3回：国語教科書における漢文の教材とその教授法—中学校編（薄井）</p> <p>第4回：国語教科書における漢文の教材とその教授法—高校編（薄井）</p> <p>第5回：国語教科書における漢文の教材とその教授法—まとめ（薄井）</p> <p>第6回：漢文の授業構想・教材分析—実践編（薄井）</p> <p>第7回：漢文の教授法・評価法—実践編（薄井）</p> <p>第8回：国語教科書における日本語学の教材とその教授法—小学校編（池上）</p> <p>第9回：国語教科書における日本語学の教材とその教授法—中学校編（池上）</p> <p>第10回：国語教科書における日本語学の教材とその教授法—高校編（池上）</p> <p>第11回：国語教科書における日本語学の教材とその教授法—まとめ（池上）</p> <p>第12回：日本語学の授業構想・教材分析—実践編（池上）</p> <p>第13回：日本語学の教授法・評価法—実践編（池上）</p> <p>第14回：文学教育・言語事項教育の展望と課題（池上）</p> <p>第15回：まとめ（薄井、池上）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p> <p>講義16時間 演習14時間</p>

<p>言語文化系教育の 教材研究と実践C (英語)</p>	<p>英文学に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を 探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を 身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必 要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得す る。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>第1回はオリエンテーションを行い、英語文学教材の活用につい ての全体像を把握する。第2～5回は小学校における英語文学教材 の活用について探求し、第6回は受講生が小学校の模擬授業を行 い、その内容を検討する。第7～10回は中学校における英語文学教 材の活用について探求し、第11回は受講生が中学校の模擬授業を 行い、その内容を検討する。第12～14回は高校における英語文学 教材の活用について探求し、第15回は受講生が高校の模擬授業を 行い、その内容を検討する。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(38 武田 ちあき)</p> <p>第1回：オリエンテーション 第2回：小学校における英語文学教材の活用 1 第3回：小学校における英語文学教材の活用 2 第4回：小学校における英語文学教材の活用 3 第5回：小学校における英語文学教材の活用 4 第6回：受講生による小学校の模擬授業とその検討 第7回：中学校における英語文学教材の活用 1 第8回：中学校における英語文学教材の活用 2 第9回：中学校における英語文学教材の活用 3 第10回：中学校における英語文学教材の活用 4 第11回：受講生による中学校の模擬授業とその検討 第12回：高校における英語文学教材の活用 1 第13回：高校における英語文学教材の活用 2 第14回：高校における英語文学教材の活用 3 第15回：受講生による高校の模擬授業とその検討</p>	
<p>言語文化系教育の 教材研究と実践D (英語)</p>	<p>英文法に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を 探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を 身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必 要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得す る。</p> <p>小学校・中学校・高校の各段階について、重要と思われる文 法・語学的事項や単元を取り上げ、文献に基づいて現状を把握す るとともに、問題点とその解決策を検討していく。そして解決策 に基づき、効果的な教材を実際に構成したり指導方法を考案した りしていく。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(65 田子内 健介)</p> <p>全15回を単独で担当する。3校種につき各5回とし、既存教材の 把握と検討から新しい教材の考案へという流れで進める。</p> <p>第1回：小学校での文法指導 (1) 総合的に 第2回：小学校での文法指導 (2) 音声と文字 第3回：小学校での文法指導 (3) 語彙 第4回：小学校での文法指導 (4) 教材の検討 第5回：小学校での文法指導 (5) 改善方法の探求 第6回：中学校での文法指導 (1) 音声と語彙 第7回：中学校での文法指導 (2) 文法 第8回：中学校での文法指導 (3) 教科書・参考書の検討 第9回：中学校での文法指導 (4) 問題点の検討と改善策の探求 第10回：中学校での文法指導 (5) 指導方法の実践 第11回：高校での文法指導 (1) 諸単元の把握 第12回：高校での文法指導 (2) 教科書・参考書の検討 第13回：高校での文法指導 (3) 問題点の検討 第14回：高校での文法指導 (4) 効果的な教材の検討 第15回：高校での文法指導 (5) 指導方法の実践</p>	

<p>社会系教育サブプログラム 科目</p>	<p>社会科教育の理論と実践A</p>	<p>社会科教育（地理、歴史、公民）の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の实践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（51 桐谷 正信／11回） （52 谷 謙二／9回）</p> <p>第1回：オリエンテーション（桐谷、谷） 第2回：小学校社会科の授業理論と実践（桐谷） 第3回：教育改革における小学校社会科（桐谷） 第4回：社会科のカリキュラムの構造（桐谷） 第5回：小学校社会科の学習理論の類型（桐谷） 第6回：第3学年地域学習の授業づくりワークショップ（谷） 第7回：第4学年地域学習の授業づくりワークショップ（谷） 第8回：第4学年防災学習の授業づくりワークショップ（桐谷、谷） 第9回：第4学年伝統文化学習の授業づくりワークショップ（谷） 第10回：第5学年地理学習の授業づくりワークショップ（桐谷、谷） 第11回：第5学年産業学習の授業づくりワークショップ（桐谷） 第12回：第6学年政治学習の授業づくりワークショップ（桐谷） 第13回：第6学年歴史学習の授業づくりワークショップ（谷） 第14回：第6学年国際理解学習の授業づくりワークショップ（桐谷、谷） 第15回：小学校授業づくりの総括（桐谷、谷）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
	<p>社会科教育の理論と実践B</p>	<p>社会科教育（地理、歴史、公民）の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の实践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（34 小林 聡／10回） （51 桐谷 正信／9回）</p> <p>第1回：オリエンテーション（桐谷、小林） 第2回：中学校社会科の授業理論と実践（桐谷） 第3回：教育改革における中学校社会科（桐谷） 第4回：世界と日本の地域構成の授業づくりワークショップ（桐谷、小林） 第5回：世界の諸地域の授業づくりワークショップ（桐谷） 第6回：日本の諸地域の授業づくりワークショップ（小林） 第7回：古代日本の授業づくりワークショップ（小林） 第8回：中世日本の授業づくりワークショップ（小林） 第9回：近世日本の授業づくりワークショップ（小林） 第10回：近現代日本の授業づくりワークショップ（桐谷、小林） 第11回：現代社会と文化の授業づくりワークショップ（桐谷） 第12回：経済学習の授業づくりワークショップ（桐谷） 第13回：政治学習の授業づくりワークショップ（小林） 第14回：国際社会の諸課題の授業づくりワークショップ（小林） 第15回：よりよい社会形成の授業づくりワークショップ（桐谷、小林）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
	<p>社会科教育の授業内容探求</p>	<p>社会科（地理、歴史、公民）の内容に関して小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童生徒の理解を深められる、授業づくりの实践的指導を行う。</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

	<p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(34 小林 聡 / 4回) (52 谷 謙二 / 7回) (73 清水 亮 / 4回) (80 高橋 雅也 / 4回) (85 中川 律 / 3回) (86 宮崎 文典 / 3回)</p> <p>第1回：オリエンテーション (谷、小林、清水(亮)、高橋(雅)、宮崎、中川) 第2回：小学校第3～第4学年社会科の内容と指導方法 (谷) 第3回：小学校第5学年社会科の内容と指導方法 (谷) 第4回：小学校第6学年社会科の内容と指導方法 (谷) 第5回：小学校社会科の模擬授業 (清水(亮)) 第6回：中学校地理分野の内容と指導方法 (谷) 第7回：中学校歴史分野の内容と指導方法 (小林) 第8回：中学校公民分野の内容と指導方法 (高橋(雅)) 第9回：中学校社会科の模擬授業 (清水(亮)) 第10回：高校地理歴史科 (地理総合、地理探求) の内容と指導方法 (谷) 第11回：高校地理歴史科 (歴史総合、世界史探求、日本史探求) の内容と指導方法 (小林) 第12回：高校公民科 (公共、倫理) の内容と指導方法 (宮崎) 第13回：高校公民科 (政治・経済) の内容と指導方法 (高橋(雅)) 第14回：高校地理歴史科・公民科の模擬授業 (中川) 第15回：まとめと振り返り (谷、小林、清水(亮)、高橋(雅)、宮崎、中川)</p>	
社会科教育の教材研究と実践A	<p>社会科 (地理、歴史) の内容に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(34 小林 聡 / 7回) (52 谷 謙二 / 6回) (73 清水 亮 / 6回)</p> <p>第1回：オリエンテーション (小林、清水(亮)、谷) 第2回：社会科教育と教材研究の問題点 (小林) 第3回：日本古代・中世史に関する教材研究と実践 (清水(亮)) 第4回：日本近世史に関する教材研究と実践 (清水(亮)) 第5回：日本近現代史に関する教材研究と実践 (清水(亮)) 第6回：日本史と世界史の接点をめぐる教材研究と実践 (清水(亮)) 第7回：世界史教育と歴史叙述の在り方をめぐる教材研究と実践 (小林) 第8回：東アジア史を題材とする教材研究と実践 (小林) 第9回：中央ユーラシア史・西アジア史を題材とする教材研究と実践 (小林) 第10回：ヨーロッパ史・アメリカ史を題材とする教材研究と実践 (小林) 第11回：身近な地域と市町村スケールの教材研究と実践 (谷) 第12回：日本地誌の教材研究と実践 (谷) 第13回：世界地誌の教材研究と実践 (谷) 第14回：系統地理の教材研究と実践 (谷) 第15回：全体の総括 (小林、清水(亮)、谷)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
社会科教育の教材研究と実践B	<p>社会科 (公民) の内容に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

		<p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(80 高橋 雅也 / 7回・全教員共同を含む。) (85 中川 律 / 6回・全教員共同を含む。) (86 宮崎 文典 / 6回・全教員共同を含む。)</p> <p>第1回：オリエンテーション (全教員) 第2回：公民授業教材の多様性を知る (高橋(雅)) 第3回：公民授業教材の問題点を探る (高橋(雅)) 第4回：優れた公民授業教材の活用方法 (高橋(雅)) 第5回：公民授業教材の評価方法 (高橋(雅)) 第6回：公民学習の授業案、教材選びに関する報告(1) (宮崎) 第7回：公民学習の授業案、教材選びに関する報告(2) (宮崎) 第8回：公民学習の授業案、教材選びに関する報告(3) (宮崎) 第9回：公民学習の授業案、教材選びに関する報告(4) (宮崎) 第10回：公民学習の授業案、教材の改善方針 (高橋(雅)) 第11回：公民学習の模擬授業の実践と評価(1) (中川) 第12回：公民学習の模擬授業の実践と評価(2) (中川) 第13回：公民学習の模擬授業の実践と評価(3) (中川) 第14回：公民学習の模擬授業の実践と評価(4) (中川) 第15回：まとめと振り返り (全教員)</p>	
<p>自然科学系教育サブプログラム科目</p>	<p>自然科学系教育の理論と実践A (算数・数学)</p>	<p>算数・数学教育の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析と模擬授業を通じて力量を培う。小中高校全体を視野に入れ、内容として、a)算数・数学教育の目標分析、b)算数・数学で育成する資質・能力分析 (内容面・方法面)、c)算数・数学の教授学習論、d)算数・数学の学習評価論、e)算数・数学の授業研究論、f)算数・数学教員の資質・能力論、g)算数・数学教育実践研究論を扱う。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(36 二宮 裕之 / 10回) (76 松寄 昭雄 / 10回)</p> <p>第1回：算数・数学教育の理論研究① 目標論 (二宮、松寄) 第2回：算数・数学教育の理論研究② 内容論 (二宮、松寄) 第3回：算数・数学教育の理論研究③ 方法論 (二宮、松寄) 第4回：算数・数学教育の理論研究④ 評価論 (二宮、松寄) 第5回：算数・数学教育における理論と実践の融合① 理論研究からの視点 (松寄) 第6回：算数・数学教育における理論と実践の融合② 実践研究からの視点 (二宮) 第7回：数学教育学研究における理論研究の成果① 表現論・記述表現論 (二宮) 第8回：数学教育学研究における理論研究の成果② 数学的モデリング (松寄) 第9回：数学教育学研究における理論研究の成果③ 授業論 (松寄) 第10回：数学教育学研究における理論研究の成果④ 評価論 (二宮) 第11回：授業実践の事例分析① 小学校算数 (数・図形分野) (二宮) 第12回：授業実践の事例分析② 小学校算数 (数量関係・統計分野) (二宮) 第13回：授業実践の事例分析③ 中学校・高校数学 (代数・図形分野) (松寄) 第14回：授業実践の事例分析④ 中学校・高校数学 (解析・確率統計分野) (松寄) 第15回：算数・数学教育実践研究論検討 (二宮、松寄)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

<p>自然科学系教育の理論と実践B（理科）</p>	<p>理科教育の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析と模擬授業を通じて力量を培う。小中高校全体を視野に入れ、内容として、a)理科教育の目標分析、b)理科で育成する資質・能力分析、c)理科の教授学習論、d)理科の学習評価論、e)理科の授業研究論、f)理科教員の資質・能力論、g)理科教育実践研究論を扱う。専門的な内容を当該領域を専門とする教員がオムニバス形式で指導することにより学習効果を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(15 中島 雅子／8回) (41 小倉 康／8回)</p> <p>第1回：初等理科教育の目標分析（小倉） 第2回：初等理科で育成する資質・能力分析（小倉） 第3回：初等理科の教授学習の理論と実践（小倉） 第4回：初等理科の学習評価の理論と実践（小倉） 第5回：初等理科の授業研究の理論と実践（小倉） 第6回：初等理科に関する教員の資質・能力（小倉） 第7回：中等理科教育の目標分析（中島） 第8回：中等理科で育成する資質・能力分析（中島） 第9回：中等理科の教授学習の理論と実践（中島） 第10回：中等理科の学習評価の理論と実践（中島） 第11回：中等理科の授業研究の理論と実践（中島） 第12回：中等理科に関する教員の資質・能力（中島） 第13回：初等理科教育実践研究に基づく模擬授業Ⅰ（小倉） 第14回：中等理科教育実践研究に基づく模擬授業Ⅱ（中島） 第15回：ふりかえり（小倉、中島）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>
<p>自然科学系教育の授業内容探求A（算数・数学）</p>	<p>小学校算数の授業について、小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(36 二宮 裕之)</p> <p>第1回：算数の内容の系統性について（概説） 第2回：数と計算領域の内容系統（小学校算数） 第3回：数と計算領域の内容系統（中学校・高校数学との関連性） 第4回：図形領域の内容系統（小学校算数） 第5回：図形領域の内容系統（中学校・高校数学との関連性） 第6回：測定領域・変化と関係領域の内容系統（小学校算数） 第7回：測定領域・変化と関係領域の内容系統（中学校・高校数学との関連性） 第8回：データの活用領域の内容系統（小学校算数） 第9回：データの活用領域の内容系統（中学校・高校数学との関連性） 第10回：内容の系統性を踏まえた授業実践（模擬授業）① 数と計算領域 第11回：内容の系統性を踏まえた授業実践（模擬授業）② 図形領域 第12回：内容の系統性を踏まえた授業実践（模擬授業）③ 測定領域・変化と関係領域 第13回：内容の系統性を踏まえた授業実践（模擬授業）④ データの活用領域 第14回：ふりかえり① 小学校算数の内容の系統性について 第15回：ふりかえり② 中学校・高校数学の内容との系統性について</p>	

<p>自然科学系教育の 授業内容探求B (算数・数学)</p>	<p>中学校・高等学校数学の授業について、小学校から高校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(76 松寄 昭雄)</p> <p>第1回：数学の内容の系統性について(概説) 第2回：数と式領域の内容系統(中学校数学) 第3回：数と式領域の内容系統(小学校算数・高校数学との関連性) 第4回：図形領域の内容系統(中学校数学) 第5回：図形領域の内容系統(小学校算数・高校数学との関連性) 第6回：関数領域の内容系統(中学校数学) 第7回：関数領域の内容系統(小学校算数・高校数学との関連性) 第8回：データの活用領域の内容系統(中学校数学) 第9回：データの活用領域の内容系統(小学校算数・高校数学との関連性) 第10回：内容の系統性を踏まえた授業実践(模擬授業)① 数と式領域 第11回：内容の系統性を踏まえた授業実践(模擬授業)② 図形領域 第12回：内容の系統性を踏まえた授業実践(模擬授業)③ 関数領域 第13回：内容の系統性を踏まえた授業実践(模擬授業)④ データの活用領域 第14回：ふりかえり① 中学校数学の内容の系統性について 第15回：ふりかえり② 小学校算数・高校数学の内容との系統性について</p>	
<p>自然科学系教育の 授業内容探求C (理科)</p>	<p>本授業では物質の性質、運動とエネルギー、自然現象の規則性や法則性の内容に関して小学校から高校までの学習内容を俯瞰的に捉え、各単元で有機的なつながりを持たせつつ授業を行う能力を修得することを目的とする。</p> <p>具体的には、a) 身近な物理現象とその理論理解、b) 電気回路の理論とその指導法の習得、c) 物理測定における物理量の理解、d) 物理教育へのエレクトロニクス技術の導入、e) 最新の物理教育研究の動向と分析、f) 有機化合物と人間生活、g) 天然高分子化合物と人間生活、h) 人間生活環境と化学、i) 無機化合物と人間生活、j) 環境問題と物質のかかわり、k) これからの化学教育などについて学修する。</p> <p>授業は講義形式に加えて、演習形式も取り入れて行う。理論の理解の程度やそれを活用する能力を、授業で課す演習発表やレポートなどの内容によって評価する。専門的な内容を当該領域を専門とする教員がオムニバス形式で指導することにより学習効果を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部)／全15回)</p> <p>(26 近藤 一史／8回) (35 富岡 寛顕／8回) (49 大向 隆三／8回) (63 松岡 圭介／8回)</p> <p>第1回：物理量の統計的理解と物理測定への応用(近藤、大向) 第2回：身近な自然現象の中にみられる物理学とその指導法の探求(近藤、大向) 第3回：電磁気学分野で児童生徒が持つ誤概念の把握と改善に向けた工夫(近藤、大向) 第4回：物理実験での効果的な電子機器の導入と授業実践①(物体の運動、音、光)(近藤、大向) 第5回：物理実験での効果的な電子機器の導入と授業実践②(電気回路、プログラミング)(近藤、大向) 第6回：物理実験教材研究(現状と課題)(近藤、大向) 第7回：物理実験教材研究(課題克服のための改善と実践)(近藤、大向)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p> <p>講義10時間 演習20時間</p>

	<p>第8回：化学的な見方考え方と粒子的な概念形成についての教育実践（富岡、松岡）</p> <p>第9回：身近にある有機化合物を意識させる実践的な教授法の探求（富岡、松岡）</p> <p>第10回：日常生活での天然高分子化合物の利点欠点を把握できる化学の目を養うための工夫（富岡、松岡）</p> <p>第11回：化学的な理解と持続可能な社会を担う人間教育を目指した教育実践（富岡、松岡）</p> <p>第12回：無機化合物と人間生活に関する探求と授業実践（富岡、松岡）</p> <p>第13回：環境問題と物質の関係の探求と授業実践（富岡、松岡）</p> <p>第14回：これからの化学教育の探求と授業実践（富岡、松岡）</p> <p>第15回：まとめ（物理学及び化学分野の教育に残された課題と将来展望）（近藤、富岡、大向、松岡）</p>	
<p>自然科学系教育の授業内容探求D（理科）</p>	<p>小学校から高校まで理科第二分野（生物・地学）の学習指導において、「生命」「地球」に関して多様性と共通性、時間的・空間的視点で捉える力の育成を目的として、野外観察・実験をいかに取り入れるべきか、その観察・実験をもとにどのように児童・生徒の理科への興味関心を高めるかを探求する。a) 動物・植物の野外観察・実験、b) 地質・宇宙の野外観測・実験の2つに分け、それぞれの分野の学習内容について理解を深めるとともに、既存の教材の問題点や改善点を的確に把握し、観察・観測・実験を活かした教材についての教材研究などを通して、実践的な教員としての資質・能力を高める。専門的な内容を当該領域を専門とする教員がオムニバス形式で指導することにより学習効果を高める。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（22 金子 康子／5回） （40 岡本 和明／5回） （71 日比野 拓／5回） （74 大朝 由美子／5回）</p> <p>第1回：理科第二分野における学習指導の基盤（金子、日比野、岡本、大朝）</p> <p>第2回：初等理科で学習する動物・植物の野外観察・実験の理解（金子）</p> <p>第3回：初等理科で学習する動物・植物の野外観察・実験における実践的スキルの育成（金子）</p> <p>第4回：中等理科で学習する動物・植物の野外観察・実験の理解（日比野）</p> <p>第5回：中等理科で学習する動物・植物の野外観察・実験における実践的スキルの育成（日比野）</p> <p>第6回：動物・植物の野外観察・実験に関する学習教材の研究・開発（日比野）</p> <p>第7回：動物・植物の野外観察・実験に関する学習教材の研究・開発（金子）</p> <p>第8回：研究・開発した教材の発表と協議（金子、日比野）</p> <p>第9回：初等理科で学習する地質・気象・宇宙の野外観測・実験の理解（岡本）</p> <p>第10回：初等理科で学習する地質・気象・宇宙の野外観測・実験における実践的スキルの育成（岡本）</p> <p>第11回：中等理科で学習する地質・気象・宇宙の野外観測・実験の理解（大朝）</p> <p>第12回：中等理科で学習する地質・気象・宇宙の野外観測・実験における実践的スキルの育成（大朝）</p> <p>第13回：地質・宇宙の野外観測・実験に関する学習教材の研究・開発（大朝）</p> <p>第14回：地質・宇宙の野外観測・実験に関する学習教材の研究・開発（岡本）</p> <p>第15回：研究・開発した教材の発表と協議（岡本、大朝）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>自然科学系教育の教材研究と実践A (算数・数学)</p>	<p>算数・数学の代数学・幾何学分野の内容に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(43 飛田 明彦 / 9回) (87 西澤 由輔 / 9回)</p> <p>第1回：学問としての数学(代数学・幾何学)と教科としての算数・数学の相違点と関連性について(飛田、西澤) 第2回：代数学の学問的背景(数学史ならびに現代的課題)(飛田) 第3回：幾何学の学問的背景(数学史ならびに現代的課題)(西澤) 第4回：代数学(数領域)の内容的検討①(小学校算数)(飛田) 第5回：代数学(数領域)の内容的検討②(中学校・高校数学)(飛田) 第6回：幾何学(図形領域)の内容的検討①(小学校算数)(西澤) 第7回：幾何学(図形領域)の内容的検討②(中学校・高校数学)(西澤) 第8回：教材研究① 代数学の知見に基づく数領域の教材検討(小学校算数・中学校・高校数学)(飛田) 第9回：教材研究② 代数学の知見に基づく数領域の教材改善(小学校算数)(飛田) 第10回：教材研究③ 代数学の知見に基づく数領域の教材改善(中学校・高校数学)(飛田) 第11回：教材研究④ 幾何学の知見に基づく数領域の教材検討(小学校算数・中学校・高校数学)(西澤) 第12回：教材研究⑤ 幾何学の知見に基づく数領域の教材改善(小学校算数)(西澤) 第13回：教材研究⑥ 幾何学の知見に基づく数領域の教材改善(中学校・高校数学)(西澤) 第14回：授業事例の検討と評価① 数領域(教材研究①②③を踏まえて)(飛田、西澤) 第15回：授業事例の検討と評価② 図形領域(教材研究④⑤⑥を踏まえて)(飛田、西澤)</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>
<p>自然科学系教育の教材研究と実践B (算数・数学)</p>	<p>算数・数学の解析学・確率統計学分野の内容に関して小学校から高校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(43 飛田 明彦 / 9回) (87 西澤 由輔 / 9回)</p> <p>第1回：学問としての数学(解析学・確率統計学)と教科としての算数・数学の相違点と関連性について(飛田、西澤) 第2回：解析学の学問的背景(数学史ならびに現代的課題)(西澤) 第3回：確率統計学の学問的背景(数学史ならびに現代的課題)(飛田) 第4回：解析学(関数領域)の内容的検討①(小学校算数)(西澤) 第5回：解析学(関数領域)の内容的検討②(中学校・高校数学)(西澤) 第6回：確率統計学(データの活用)の内容的検討①(小学校算数)(飛田)</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>

	<p>第7回：確率統計学（データの活用／分析領域）の内容的検討②（中学校・高校数学）（飛田）</p> <p>第8回：教材研究① 解析学の知見に基づく数領域の教材検討（小学校・中学校・高校）（西澤）</p> <p>第9回：教材研究② 解析学の知見に基づく数領域の教材改善（小学校算数）（西澤）</p> <p>第10回：教材研究③ 解析学の知見に基づく数領域の教材改善（中学校・高校数学）（西澤）</p> <p>第11回：教材研究④ 確率統計学の知見に基づく数領域の教材検討（小学校・中学校・高校）（飛田）</p> <p>第12回：教材研究⑤ 確率統計学の知見に基づく数領域の教材改善（小学校算数）（飛田）</p> <p>第13回：教材研究⑥ 確率統計学の知見に基づく数領域の教材改善（中学校・高校数学）（飛田）</p> <p>第14回：授業事例の検討と評価① 関数領域（教材研究①②③を踏まえて）（飛田、西澤）</p> <p>第15回：授業事例の検討と評価② データの活用領域（教材研究④⑤⑥を踏まえて）（飛田、西澤）</p>	
<p>中核的理科教員（CST）養成講座</p>	<p>地域と学校の理科教育推進を中核的に支える教員に期待されるa)最先端の自然科学の状況、b)魅力的な観察実験技能、c)実践的理科指導法・マネジメント、d)理科の才能育成と科学研究指導法、e)科学コミュニケーションの基礎と応用について学修する。学外の中核的理科教員の取り組み視察とそのリフレクションを含む。専門的な内容を当該領域を専門とする教員がオムニバス形式で指導することにより学習効果を高める。夏季休業期間を中心として通年集中開講（7月～2月）で実施する。すべての講座についてレポートにより評価を行う。</p> <p>本講座の全レポートの他、中核的理科教員の指導による実地研究もしくは学校インターンシップ、および、自然科学系教育の基礎科目の評価結果を総合的に判定し、「CST」（コア・サイエンス・ティーチャー）もしくは「学生CST」（学卒院生の場合）として認定する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全30回）</p> <p>(15 中島 雅子／6回) (22 金子 康子／6回) (26 近藤 一史／6回) (35 富岡 寛顕／6回) (40 岡本 和明／6回) (41 小倉 康／6回) (49 大向 隆三／6回) (63 松岡 圭介／6回) (71 日比野 拓／6回) (74 大朝 由美子／6回)</p> <p>第1～2回：科学の最先端に関わる物理実験（領域a）（大向） 第3～4回：科学の面白さを実感させる物理実験（領域b）（近藤） 第5～6回：科学の最先端に関わる化学実験（領域a）（富岡） 第7～8回：科学の面白さを実感させる化学実験（領域b）（松岡） 第9～10回：科学の最先端に関わる生物実験（領域a）（金子） 第11～12回：科学の面白さを実感させる生物実験（領域b）（日比野） 第13～14回：科学の最先端に関わる地学実験（領域a）（岡本） 第15～16回：科学の面白さを実感させる天文コミュニケーション（領域e）（大朝） 第17～18回：ICT活用の理科実験（領域b）（小倉） 第19～20回：理科の学習とその評価（領域c）（中島） 第21～22回：附属小学校理科研究授業の観察と協議（領域c）（小倉） 第23～24回：附属中学校理科研究授業の観察と協議（領域c）（中島） 第25～26回：児童生徒理科自由研究分析（領域d）（近藤、富岡、金子、岡本） 第27～28回：科学才能の育成（科学の甲子園ジュニア等）（領域d）（大向、松岡、日比野、大朝）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

		第29～30回：科学コミュニケーション実践（実験教室等）（領域b, e）（中島、小倉、近藤、大向、富岡、松岡、金子、日比野、岡本、大朝）	
芸術系教育サブプログラム科目	芸術系教育の理論と実践A（音楽）	<p>音楽科教育の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>本授業は、音楽科教育における理論と実践に焦点をあて、各受講者における教育実践上の課題について、音楽科教育学と音楽演奏研究の両面から考察することを目的とする。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（20 蛭多 令子／5回） （45 竹澤 栄祐／4回） （69 小野 和彦／4回） （89 森 薫／5回）</p> <p>第1回：教授学習評価に関する実践事例について①国内（森） 第2回：教授学習評価に関する実践事例について②海外（森） 第3回：音楽教育史における評価について①明治から終戦まで（森） 第4回：音楽教育史における評価について②戦後から現代まで（森） 第5回：鍵盤楽器の指導と評価における諸問題①小学校を中心に（蛭多） 第6回：歌唱教材のピアノ伴奏における諸問題②中学校を中心に（蛭多） 第7回：歌曲および合唱曲のピアノ伴奏における諸問題③高等学校を中心に（蛭多） 第8回：楽典・ソルフェージュの指導と評価における諸問題～小中高を俯瞰して～（蛭多） 第9回：器楽演奏における呼吸法、姿勢に関する諸問題～小中高を俯瞰して～（竹澤） 第10回：管楽器の指導と評価における諸問題～小中高を俯瞰して～（竹澤） 第11回：器楽合奏の指導と評価における諸問題～小中高を俯瞰して～（竹澤） 第12回：音楽史、音楽教育史の中での歌唱教育の諸相（小野） 第13回：歌唱教育における諸問題（受講生の希望校種を中心に）（小野） 第14回：合唱におけるパート指導の諸問題（受講生の希望校種を中心に）（小野） 第15回：総括（森、蛭多、竹澤、小野）</p>	オムニバス方式・共同（一部）
	芸術系教育の理論と実践B（図工・美術）	<p>図画工作科教育及び美術科教育の教授学習評価を实践する基盤となる諸理論と小中高校段階の実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>主に研究者教員が分担して授業を行い、各教員の研究分野において探求を行った最新の研究動向を含めた研究内容を学修し、広い視野から図画工作科教育及び美術科教育を捉えた高度な授業実践力を身につける。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（23 池内 慈朗／4回） （27 小澤 基弘／5回） （46 高須賀 昌志／5回） （61 石上 城行／5回） （62 内田 裕子／4回）</p> <p>第1回：オリエンテーション（小澤、高須賀、石上、池内、内田） 第2回：教授学習評価に関する海外の実践事例(1)（池内） 第3回：教授学習評価に関する海外の実践事例(2)（池内）</p>	オムニバス方式・共同（一部）

	<p>第4回：評価法の理論及び実践(1) (小澤) 第5回：評価法の理論及び実践(2) (小澤) 第6回：評価法の理論及び実践(3) (小澤) 第7回：教科書における評価の観点(1) (高須賀) 第8回：教科書における評価の観点(2) (高須賀) 第9回：教科書における評価の観点(3) (高須賀) 第10回：現場の実践事例(1) (石上) 第11回：現場の実践事例(2) (石上) 第12回：現場の実践事例(3) (石上) 第13回：美術教育史における評価(1) (内田) 第14回：美術教育史における評価(2) (内田) 第15回：全体のふりかえり (小澤、高須賀、石上、池内、内田)</p>	
芸術系教育の授業 内容探求A (音楽)	<p>音楽科の「表現」の内容に関して小学校から高等学校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「表現」に関して小学校から高等学校までを俯瞰的に捉えた各単元の教育的意義と指導方法について多面的に探求する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(20 蛭多 令子 / 4回) (45 竹澤 栄祐 / 6回) (69 小野 和彦 / 4回) (89 森 薫 / 4回)</p> <p>第1回：「表現」に関する授業内容の探求～小学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第2回：「表現」に関する授業内容の探求～中学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第3回：「表現」に関する授業内容の探求～高等学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第4回：「表現」に関する授業内容の探求～小学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多) 第5回：「表現」に関する授業内容の探求～中学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多) 第6回：「表現」に関する授業内容の探求～高等学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多) 第7回：「表現」に関する授業内容教材の探求～小学校を中心に 管楽器演奏の観点から～ (竹澤) 第8回：「表現」に関する授業内容教材の探求～中学校を中心に 管楽器演奏の観点から～ (竹澤) 第9回：「表現」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 管楽器演奏の観点から～ (竹澤) 第10回：「表現」に関する授業内容教材の探求～小学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～ (小野) 第11回：「表現」に関する授業内容教材の探求～中学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～ (小野) 第12回：「表現」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～ (小野) 第13回：「表現」に関する授業内容教材の探求～小中学校を中心に 合奏・指揮の観点から～ (竹澤) 第14回：「表現」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 合奏・指揮の観点から～ (竹澤) 第15回：総括 (森、蛭多、竹澤、小野)</p>	オムニバス 方式・共同 (一部)
芸術系教育の授業 内容探求B (音楽)	<p>音楽科の「鑑賞」の内容に関して小学校から高等学校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「鑑賞」に関して小学校から高等学校までを俯瞰的に捉えた各単元の教育的意義と指導方法について多面的に探求する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p>	オムニバス 方式・共同 (一部)

	<p>(20 蛭多 令子／4回) (45 竹澤 栄祐／6回) (69 小野 和彦／4回) (89 森 薫／4回)</p> <p>第1回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～小学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第2回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～中学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第3回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～高等学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第4回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～小学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第5回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～中学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第6回：「鑑賞」に関する授業内容の探求～高等学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第7回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～小学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第8回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～中学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第9回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第10回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～小学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第11回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～中学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第12回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第13回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～小中学校を中心に 管弦楽曲・室内楽曲の観点から～（竹澤） 第14回：「鑑賞」に関する授業内容教材の探求～高等学校を中心に 管弦楽曲・室内楽曲の観点から～（竹澤） 第15回：総括（森、蛭多、竹澤、小野）</p>	
<p>芸術系教育の授業内容探求C（図工・美術）</p>	<p>図画工作科及び美術科の「表現」の内容に関して小学校から高等学校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「表現」に関する小中高校段階及び小学校～高等学校迄を俯瞰的に捉えた各単元の教育的意義と指導方法について多面的に探求する。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>(23 池内 慈朗／9回) (27 小澤 基弘／7回) (46 高須賀 昌志／7回) (61 石上 城行／7回) (62 内田 裕子／9回)</p> <p>第1回：小学校の「平面」領域に関する表現(1)（小澤、池内） 第2回：小学校の「平面」領域に関する表現(2)（小澤、池内） 第3回：中学校の「平面」領域に関する表現(1)（高須賀、池内） 第4回：中学校の「平面」領域に関する表現(2)（高須賀、池内） 第5回：高等学校の「平面」領域に関する表現(1)（石上、池内） 第6回：高等学校の「平面」領域に関する表現(2)（石上、池内） 第7回：小学校の「立体」領域に関する表現(1)（小澤、内田） 第8回：小学校の「立体」領域に関する表現(2)（小澤、内田） 第9回：中学校の「立体」領域に関する表現(1)（高須賀、内田） 第10回：中学校の「立体」領域に関する表現(2)（高須賀、内田） 第11回：高等学校の「立体」領域に関する表現(1)（石上、内田） 第12回：高等学校の「立体」領域に関する表現(2)（石上、内田） 第13回：小学校～高等学校における「表現」全般(1)（小澤、高須賀、石上、池内、内田） 第14回：小学校～高等学校における「表現」全般(2)（小澤、高須賀、石上、池内、内田）</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

	第15回：小学校～高等学校における「表現」全般(3) (小澤、高須賀、石上、池内、内田)	
芸術系教育の授業内容探求D (図工・美術)	<p>図画工作科及び美術科の「鑑賞」の内容に関して小学校から高等学校までの内容を俯瞰的に捉える能力を修得し、各単元でどのように関連した単元とつながりを持たせつつ授業すべきかについて考察する。院生が模擬授業も行い、児童生徒の理解を深められるような実践的指導を行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「鑑賞」に関する小中高校段階及び小学校～高等学校迄を俯瞰的に捉えた各単元の教育的意義と指導方法について多面的に探求する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(23 池内 慈朗 / 9回) (27 小澤 基弘 / 7回) (46 高須賀 昌志 / 7回) (61 石上 城行 / 7回) (62 内田 裕子 / 9回)</p> <p>第1回：小学校の「平面」領域に関する鑑賞(1) (小澤、池内) 第2回：小学校の「平面」領域に関する鑑賞(2) (小澤、池内) 第3回：中学校の「平面」領域に関する鑑賞(1) (高須賀、池内) 第4回：中学校の「平面」領域に関する鑑賞(2) (高須賀、池内) 第5回：高等学校の「平面」領域に関する鑑賞(1) (石上、池内) 第6回：高等学校の「平面」領域に関する鑑賞(2) (石上、池内) 第7回：小学校の「立体」領域に関する鑑賞(1) (小澤、内田) 第8回：小学校の「立体」領域に関する鑑賞(2) (小澤、内田) 第9回：中学校の「立体」領域に関する鑑賞(1) (高須賀、内田) 第10回：中学校の「立体」領域に関する鑑賞(2) (高須賀、内田) 第11回：高等学校の「立体」領域に関する鑑賞(1) (石上、内田) 第12回：高等学校の「立体」領域に関する鑑賞(2) (石上、内田) 第13回：小学校～高等学校における「鑑賞」全般(1) (小澤、高須賀、石上、池内、内田) 第14回：小学校～高等学校における「鑑賞」全般(2) (小澤、高須賀、石上、池内、内田) 第15回：小学校～高等学校における「鑑賞」全般(3) (小澤、高須賀、石上、池内、内田)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
芸術系教育の教材研究と実践A (音楽)	<p>音楽科の「表現」の内容に関して小学校から高等学校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「表現」に関する教材の探求において、教科内容の理解を深めると共に教育実践に対する理解及び実践力を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(20 蛭多 令子 / 4回) (45 竹澤 栄祐 / 6回) (69 小野 和彦 / 4回) (89 森 薫 / 4回)</p> <p>第1回：「表現」に関する教材の探求～小学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第2回：「表現」に関する教材の探求～中学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第3回：「表現」に関する教材の探求～高等学校を中心に 音楽科教育の観点から～ (森) 第4回：「表現」に関する教材の探求～小学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多) 第5回：「表現」に関する教材の探求～中学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多) 第6回：「表現」に関する教材の探求～高等学校を中心に ピアノ伴奏・ソルフェージュの観点から～ (蛭多)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)

	<p>第7回：「表現」に関する教材の探求～小学校を中心に 管楽器演奏の観点から～（竹澤） 第8回：「表現」に関する教材の探求～中学校を中心に 管楽器演奏の観点から～（竹澤） 第9回：「表現」に関する教材の探求～高等学校を中心に 管楽器演奏の観点から～（竹澤） 第10回：「表現」に関する教材の探求～小学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～（小野） 第11回：「表現」に関する教材の探求～中学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～（小野） 第12回：「表現」に関する教材の探求～高等学校を中心に 歌唱・合唱・舞台表現の観点から～（小野） 第13回：「表現」に関する教材の探求～小中学校を中心に 合奏・指揮の観点から～（竹澤） 第14回：「表現」に関する教材の探求～高等学校を中心に 合奏・指揮の観点から～（竹澤） 第15回：総括（森、蛭多、竹澤、小野）</p>	
<p>芸術系教育の教材研究と実践B（音楽）</p>	<p>音楽科の「鑑賞」の内容に関して小学校から高等学校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「鑑賞」に関する教材の探求において、教科内容の理解を深めると共に教育実践に対する理解及び実践力を高める。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（20 蛭多 令子／4回） （45 竹澤 栄祐／6回） （69 小野 和彦／4回） （89 森 薫／4回）</p> <p>第1回：「鑑賞」に関する教材の探求～小学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第2回：「鑑賞」に関する教材の探求～中学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第3回：「鑑賞」に関する教材の探求～高等学校を中心に 音楽科教育の観点から～（森） 第4回：「鑑賞」に関する教材の探求～小学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第5回：「鑑賞」に関する教材の探求～中学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第6回：「鑑賞」に関する教材の探求～高等学校を中心に ピアノ音楽の観点から～（蛭多） 第7回：「鑑賞」に関する教材の探求～小学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第8回：「鑑賞」に関する教材の探求～中学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第9回：「鑑賞」に関する教材の探求～高等学校を中心に 管楽器作品の観点から～（竹澤） 第10回：「鑑賞」に関する教材の探求～小学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第11回：「鑑賞」に関する教材の探求～中学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第12回：「鑑賞」に関する教材の探求～高等学校を中心に 声楽作品・合唱曲・舞台表現の観点から～（小野） 第13回：「鑑賞」に関する教材の探求～小中学校を中心に 管弦楽曲・室内楽曲の観点から～（竹澤） 第14回：「鑑賞」に関する教材の探求～高等学校を中心に 管弦楽曲・室内楽曲の観点から～（竹澤） 第15回：総括（森、蛭多、竹澤、小野）</p>	<p>オムニバス方式、共同（一部）</p>

<p>芸術系教育の教材研究と実践C (図工・美術)</p>	<p>図画工作科及び美術科の「表現」の内容に関して小学校から高等学校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「表現」に関する教材の探求において、教科内容の理解を深めると共に教育実践に対する理解及び実践力を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(23 池内 慈朗 / 9回) (27 小澤 基弘 / 7回) (46 高須賀 昌志 / 7回) (61 石上 城行 / 5回) (62 内田 裕子 / 8回)</p> <p>第1回：「知識」の観点に基づく表現教材(1) (小澤、池内) 第2回：「知識」の観点に基づく表現教材(2) (小澤、池内) 第3回：「技能」の観点に基づく表現教材(1) (高須賀、池内) 第4回：「技能」の観点に基づく表現教材(2) (高須賀、池内) 第5回：「思考力」の観点に基づく表現教材(1) (小澤、池内) 第6回：「思考力」の観点に基づく表現教材(2) (高須賀、池内) 第7回：「思考力」の観点に基づく表現教材(3) (石上、池内) 第8回：「判断力」の観点に基づく表現教材(1) (小澤、内田) 第9回：「判断力」の観点に基づく表現教材(2) (高須賀、内田) 第10回：「判断力」の観点に基づく表現教材(3) (石上、内田) 第11回：「表現力」の観点に基づく表現教材(1) (小澤、内田) 第12回：「表現力」の観点に基づく表現教材(2) (高須賀、内田) 第13回：「表現力」の観点に基づく表現教材(3) (石上、内田) 第14回：教科の目標との関連に基づく表現教材(1) (小澤、高須賀、石上、池内、内田) 第15回：教科の目標との関連に基づく表現教材(2) (小澤、高須賀、石上、池内、内田)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>芸術系教育の教材研究と実践D (図工・美術)</p>	<p>図画工作科及び美術科の「鑑賞」の内容に関して小学校から高等学校までの各単元で効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>教科専門と教科教育の研究者教員が共同して授業を担当し、「鑑賞」に関する教材の探求において、教科内容の理解を深めると共に教育実践に対する理解及び実践力を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(23 池内 慈朗 / 9回) (27 小澤 基弘 / 7回) (46 高須賀 昌志 / 7回) (61 石上 城行 / 5回) (62 内田 裕子 / 8回)</p> <p>第1回：「知識」の観点に基づく鑑賞教材(1) (小澤、池内) 第2回：「知識」の観点に基づく鑑賞教材(2) (小澤、池内) 第3回：「技能」の観点に基づく鑑賞教材(1) (高須賀、池内) 第4回：「技能」の観点に基づく鑑賞教材(2) (高須賀、池内) 第5回：「思考力」の観点に基づく鑑賞教材(1) (小澤、池内) 第6回：「思考力」の観点に基づく鑑賞教材(2) (高須賀、池内) 第7回：「思考力」の観点に基づく鑑賞教材(3) (石上、池内) 第8回：「判断力」の観点に基づく鑑賞教材(1) (小澤、内田) 第9回：「判断力」の観点に基づく鑑賞教材(2) (高須賀、内田) 第10回：「判断力」の観点に基づく鑑賞教材(3) (石上、内田) 第11回：「表現力」の観点に基づく鑑賞教材(1) (小澤、内田) 第12回：「表現力」の観点に基づく鑑賞教材(2) (高須賀、内田) 第13回：「表現力」の観点に基づく鑑賞教材(3) (石上、内田)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

		<p>第14回：教科の目標との関連に基づく鑑賞教材(1) (小澤、高須賀、石上、池内、内田)</p> <p>第15回：教科の目標との関連に基づく鑑賞教材(2) (小澤、高須賀、石上、池内、内田)</p>	
身体文化系教育サブプログラム科目	<p>体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求</p>	<p>体育・保健体育科教育の内容について、その我が国における歴史の変遷や小・中・高等学校における系統性、及び海外の状況等を検討しつつ、今後の体育・保健体育科教育のあり方を探求する。また、指導法については、ICT機器を用いた指導や授業観察・分析などの情報化社会に対応した指導のあり方を検討する。さらに最新の運動制御・学習・発達に関する理論をもとに、場面指導や多様な事例の分析を通じて、既存の教材や指導法の問題点の発見や改善案の提案を行う。</p> <p>(共同方式／全15回)</p> <p>(16 石川 泰成) (84 古田 久)</p> <p>第1回：オリエンテーション(古田、石川) 第2回：学習指導要領の目標・内容の変遷(体育・保健体育科)(古田、石川) 第3回：学習指導要領における小・中・高等学校の内容の系統性(古田、石川) 第4回：体育・保健体育科における資質・能力の育成(古田、石川) 第5回：体づくり運動系の指導内容と単元設計(古田、石川) 第6回：ICT機器を活用した授業づくり(古田、石川) 第7回：授業観察の視点及び授業分析の内容と方法(古田、石川) 第8回：諸外国の体育・保健体育科教育①(古田、石川) 第9回：諸外国の体育・保健体育科教育②(古田、石川) 第10回：運動制御理論と運動指導法(古田、石川) 第11回：運動学習理論と運動指導法(古田、石川) 第12回：運動発達理論と運動指導法(古田、石川) 第13回：動機づけ理論と運動指導法(古田、石川) 第14回：運動に意欲的ではない児童・生徒に対する学習支援(古田、石川) 第15回：運動が苦手な児童・生徒に対する学習支援(古田、石川)</p>	共同
	<p>体育・保健体育科教育の理論と実践A</p>	<p>体育原理、身体・スポーツ文化論、身体表現論の立場から、身体や身体運動、スポーツの諸相について検討し、今後の体育・保健体育のあり方を探求する。また、教育現場で体育・保健体育科教師として中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部)／全15回)</p> <p>(32 細川 江利子／9回) (58 松本 真／9回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(松本、細川) 第2回：体育原理からみた体育・保健体育教育①(松本) 第3回：体育原理からみた体育・保健体育教育②(松本) 第4回：スポーツ文化論からみた体育・保健体育教育(松本) 第5回：体育原理・スポーツ文化論的視点による多様な事例の分析①(松本) 第6回：体育原理・スポーツ文化論的視点による多様な事例の分析②(松本) 第7回：体育原理・スポーツ文化論的視点による多様な事例の分析③(松本) 第8回：中間まとめ(松本、細川) 第9回：身体表現論からみた体育・保健体育教育①(細川) 第10回：身体表現論からみた体育・保健体育教育②(細川) 第11回：身体文化論からみた体育・保健体育教育(細川) 第12回：身体文化論・表現論的視点による多様な事例の分析①(細川) 第13回：身体文化論・表現論的視点による多様な事例の分析②(細川)</p>	オムニバス方式・共同(一部)

	<p>第14回：身体文化論・表現論的視点による多様な事例の分析③ (細川) 第15回：まとめ(松本、細川)</p>	
<p>体育・保健体育科教育の理論と実践B</p>	<p>運動学的視点から体育・保健体育科教育のあり方を探求する。また、体育・保健体育科の領域の内容の特性を踏まえた指導について検討し、内容と指導法の有機的な連携、理論と実践の往還を図り、場面指導や多様な事例の分析を通じて実践的指導力を高める。 授業は講義形式と演習形式を交えて行う。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(29 有川 秀之 / 9回) (66 菊原 伸郎 / 9回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(有川、菊原) 第2回：運動学からみた体育・保健体育科教育(有川) 第3回：スポーツトレーニングからみた体育・保健体育科教育(有川) 第4回：発育発達からみた体育・保健体育科教育(有川) 第5回：運動学的視点による多様な事例の分析①(有川) 第6回：運動学的視点による多様な事例の分析②(有川) 第7回：運動学的視点による多様な事例の分析③(有川) 第8回：中間まとめ(有川、菊原) 第9回：ネット型ゲームの実践研究(菊原) 第10回：ゴール型ゲームの実践研究(菊原) 第11回：障害者スポーツ(ブラインドフットボールなど)の実践研究(菊原) 第12回：運動学的視点による多様な事例の分析④(菊原) 第13回：運動学的視点による多様な事例の分析⑤(菊原) 第14回：運動学的視点による多様な事例の分析⑥(菊原) 第15回：まとめ(有川、菊原)</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部) 講義16時間 演習14時間</p>
<p>体育・保健体育科教育の教材研究と実践A</p>	<p>最新のスポーツ科学研究をもとに、教材開発を中心として小学校から高校までの体育・保健体育科の実践的指導力の向上を目指す。特に器械運動系、陸上運動系、及び表現運動・ダンス系の領域について、既存の体育・保健体育科の教材や指導法、評価法を検討し、問題点の発見や改善案の提案などから、具体的な実践方法を開発していく。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(16 石川 泰成 / 7回) (29 有川 秀之 / 6回) (32 細川 江利子 / 6回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(細川、有川、石川) 第2回：体育・保健体育教育における内容・教材、教具の考え方(石川) 第3回：器械運動系の教材研究1 校種間の技の系統性に着目した教材開発(石川) 第4回：器械運動系の教材研究2 ICT機器を活用した教材開発(石川) 第5回：器械運動系の教材研究3 運動を苦手とする児童生徒と場づくり(石川) 第6回：器械運動系の教材研究4 指導と評価の一体化を目指した授業づくり(石川) 第7回：陸上運動系の教材研究1(走運動①)(有川) 第8回：陸上運動系の教材研究2(走運動②)(有川) 第9回：陸上運動系の教材研究3(跳運動)(有川) 第10回：陸上運動系の教材研究4(投運動)(有川) 第11回：表現運動系の教材研究1(表現系ダンス)(細川) 第12回：表現運動系の教材研究2(リズム系ダンス)(細川) 第13回：表現運動系の教材研究3(フォークダンス)(細川) 第14回：表現運動系の教材研究4(運動を苦手とする児童生徒に対応した授業の工夫)(細川) 第15回：学修成果のプレゼンテーション、まとめ(細川、有川、石川)</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>

<p>体育・保健体育科教育の教材研究と実践B</p>		<p>最新のスポーツ科学研究をもとに、教材開発を中心として小学校から高校までの体育・保健体育科の実践的指導力の向上を目指す。本授業では特に球技系の領域について、既存の体育・保健体育科の教材や指導法、評価法を検討し、問題点の発見や改善案の提案などから、具体的な実践方法を開発していく。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(58 松本 真 / 7回) (66 菊原 伸郎 / 7回) (84 古田 久 / 7回)</p> <p>第1回：ガイダンス (菊原、松本、古田) 第2回：体育・保健体育教育における内容・教材、教具の考え方 (松本) 第3回：ゴール型球技 (バスケットボール) の教材研究1 校種間の戦術と技の系統性に着目した教材開発 (松本) 第4回：ゴール型球技 (バスケットボール) の教材研究2 ICT機器を活用した教材開発 (松本) 第5回：ゴール型球技 (バスケットボール) の教材研究3 運動を苦手とする児童生徒と場づくり (松本) 第6回：ゴール型球技 (サッカー) の教材研究1 校種間の技の系統性に着目した教材開発 (菊原) 第7回：ゴール型球技 (サッカー) の教材研究2 ICT機器を活用した教材開発 (菊原) 第8回：ゴール型球技 (サッカー) の教材研究3 運動を苦手とする児童生徒と場づくり (菊原) 第9回：ネット型球技の教材研究1 校種間の技の系統性に着目した教材開発 (古田) 第10回：ネット型球技の教材研究2 ICT機器を活用した教材開発 (古田) 第11回：ネット型球技の教材研究3 運動を苦手とする児童生徒と場づくり (古田) 第12回：球技系スポーツの多様性を求めた教材研究 (菊原) 第13回：指導と評価の一体化を目指した授業づくり (古田) 第14回：模擬授業 (菊原、松本、古田) 第15回：球技系教材のリフレクション、各自の成果発表 (菊原、松本、古田)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>
<p>生活創造系教育サブプログラム科目</p>	<p>技術科教育の理論と実践</p>	<p>中学校技術科教育の教授・学習・評価を実践する基盤となる諸理論と実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深めるとともに、教育現場で中核的に活躍するための高度な資質・能力に関して、多様な事例の分析を通じて力量を高める。実践的な教科指導力の育成のために、a)授業づくり、b)教材作成、c)授業評価、について学修する。</p> <p>到達目標は、適切な授業設計と実践力の育成を目指す。課題により講義で扱った理論と実践に関する理解の程度を、演習におけるプレゼンテーションや議論の内容、レポート課題により評価する。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(31 山本 利一 / 4回) (48 浅田 茂裕 / 7回) (59 内海 能亜 / 11回) (70 荻窪 光慈 / 10回) (81 荒木 祐二 / 4回)</p> <p>第1回：ガイダンス (山本、浅田、内海、荻窪、荒木) 第2回：情報の技術の授業づくり、情報に関する実践的な演習や実習を含む (山本、荻窪) 第3回：情報の技術に関する教材開発・授業評価 (山本、荻窪) 第4回：材料と加工の技術の授業づくり (浅田、内海) 第5回：木材に関する実践的な演習・実習 (浅田、内海) 第6回：木材に関する教材開発・授業評価 (浅田、内海)</p>	<p>オムニバス方式・共同 (一部)</p>

		<p>第7回：エネルギー変換(機械)の授業づくり(内海、荻窪) 第8回：エネルギー変換(機械)に関する実践的な演習・実習(内海、荻窪) 第9回：エネルギー変換(機械)に関する教材開発・授業評価(内海、荻窪) 第10回：エネルギー変換(電気)の授業づくり(荻窪、内海) 第11回：エネルギー変換(電気)に関する実践的な演習や実習(荻窪、内海) 第12回：エネルギー変換(電気)に関する教材開発・授業評価(荻窪、内海) 第13回：生物育成に関する授業づくり，実践的な演習や実習を含む(荒木、浅田) 第14回：生物育成に関する教材開発・授業評価(荒木、浅田) 第15回：学習内容の最終確認 総括的なまとめ(荒木、浅田、山本、内海、荻窪)</p> <p>全15回のうち2回以上は全教員の共同とし、他の回も主担当と連携して複数の研究者教員が効果的に共同参画する。</p>	
	<p>技術科教育の授業内容探求A</p>	<p>中学校・高等学校における材料加工、生物育成の単元、内容、授業実施上の課題、他教科との関連性を俯瞰的に理解するとともに、各領域における学習内容および教材の構成について単元としてまとめるとともに、院生による模擬授業を通し、生徒理解を深めるa)実践的授業設計、b)教材構成について探求する。材料加工、生物育成の内容を系統的、横断的に理解し、各領域で関連する単元をどのようにつながりを持たせ授業することが可能かについて考察することで、技術科教育の授業設計力、教材構成力を高める。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(48 浅田 茂裕 / 15回) (59 内海 能亜 / 11回) (81 荒木 祐二 / 11回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(浅田、内海、荒木) 第2回：技術分野材料加工領域の内容構成の確認(浅田、内海) 第3回：技術分野生物育成領域の内容構成の確認(浅田、荒木) 第4回：材料加工領域の教材分析1-木材加工(浅田、内海) 第5回：材料加工領域の教材分析2-金属加工(浅田、内海) 第6回：材料加工領域の教材分析3-その他の材料(浅田、内海) 第7回：生物育成領域の教材分析1-作物の栽培(浅田、荒木) 第8回：生物育成領域の教材分析2-動物・水産生物(浅田、荒木) 第9回：生物育成領域の教材分析3-その他の生物(浅田、荒木) 第10回：材料加工領域の授業設計(浅田、内海、荒木) 第11回：材料加工領域の教材構成(浅田、内海、荒木) 第12回：生物育成領域の授業設計(浅田、内海、荒木) 第13回：生物育成領域の教材構成(浅田、内海、荒木) 第14回：授業設計の発表、討議(浅田、内海、荒木) 第15回：ふり返りとまとめ(浅田、内海、荒木)</p> <p>全15回のうち2回以上は全教員の共同とし、他の回も主担当と連携して他研究者教員が効果的に共同参画する。</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>
	<p>技術科教育の授業内容探求B</p>	<p>エネルギー変換(機械・電気)、情報の内容を系統的、横断的に理解し、各領域で関連する単元をどのようにつながりを持たせ授業することが可能かについて考察する。院生による模擬授業を通し、生徒理解を深められるような実践的指導方法を探求する。</p> <p>(オムニバス方式・共同(一部) / 全15回)</p> <p>(31 山本 利一 / 12回) (59 内海 能亜 / 10回) (70 荻窪 光慈 / 15回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(山本、内海、荻窪) 第2回：エネルギー変換領域の内容構成の確認(内海、荻窪)</p>	<p>オムニバス方式・共同(一部)</p>

		<p>第3回：情報領域の内容構成の確認（山本、荻窪） 第4回：エネルギー変換領域教材の教材分析1-機械（内海、荻窪） 第5回：エネルギー変換領域の教材分析2-電気（内海、荻窪） 第6回：エネルギー変換領域の教材分析3-その他（山本、荻窪） 第7回：情報領域における教材分析1-ネットワークとプログラミング（山本、荻窪） 第8回：情報領域における教材分析2-プログラミングと計測・制御（山本、荻窪） 第9回：情報領域における教材分析3-その他の情報（山本、荻窪） 第10回：エネルギー変換領域の授業設計（山本、内海、荻窪） 第11回：エネルギー変換領域の教材構成（山本、内海、荻窪） 第12回：情報領域の授業設計（山本、内海、荻窪） 第13回：情報領域の教材構成（山本、内海、荻窪） 第14回：授業設計の発表、討議（山本、内海、荻窪） 第15回：ふり返りとまとめ（山本、内海、荻窪）</p> <p>全15回のうち2回以上は全教員の共同とし、他の回も主担当と連携して他研究者教員が効果的に共同参画する。</p>	
	<p>家庭科教育の理論と実践</p>	<p>家庭科教育の教授や学習評価のために基盤となる諸理論と小中高校段階の教授についての実践的スキルに関して、最新の研究動向を含め、理解を深める。特に、教育現場で中核的な教員として活躍するための高度な資質・能力を育成するために、多様な事例の分析や授業分析を試みながら家庭科教育の専門的な力量や教師としての力量を高める。</p> <p>本授業では、先行研究等をレビューするなど、研究的視点をもって学習や教授方法について考察することを目指す一方で実践事例を対象とした授業分析からも学ぶ。院生自身の研究課題に関わる理論研究および実践研究の方法をレビューしながら、自身の研究課題に沿った実践的研究に取り組み、理論と実践の往還を図る。この点に関してはa)先行研究から学ぶ視点を明確にし、b)それらの視点と自身の研究課題とを関連させ、最終的にc)自身の実践研究に取り組み知見を整理するという段階を踏んで行く。あわせて良質な教育実践の報告書の書き方やプレゼンテーションの方法も学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式・共同（一部）／全15回)</p> <p>(33 河村 美穂／11回) (53 亀崎 美苗／10回)</p> <p>第1回：オリエンテーション(河村、亀崎) 第2回：研究論文の読み方と演習(理論研究と実践研究の読み方の相違)(河村) 第3回：研究論文紹介(レジュメを用いたプレゼンテーション方式で)：知見の整理の方法について(河村、亀崎) 第4回：先行研究の探し方：家庭科の理論研究の歴史の変遷の概要について(河村) 第5回：理論研究から学ぶ家庭科の学習や教授に関する理論：家庭科教育の見方・考え方について(河村) 第6回：家庭科の教育実践研究から学ぶデータを活用する視点(河村) 第7回：先行研究から得た家庭科教育の研究知見についての報告(PPTプレゼンテーション方式で)(河村、亀崎) 第8回：実践研究のテーマと計画の方法について：主体的で対話的な深い学びの実現のために(河村) 第9回：実践研究の構想についての発表・意見交換(河村、亀崎) 第10回：理論を活用した教育実践の方法と研究データの収集について(亀崎) 第11回：理論研究の知見を活用した実践研究の計画発表(亀崎) 第12回：教育実践報告例の比較検討演習(亀崎) 第13回：研究テーマと関連した実践報告事例の紹介(批判的視点から：レジュメを用いたプレゼンテーション方式で)(亀崎、河村) 第14回：良質な実践報告を書くための条件について(亀崎) 第15回：自身の実践研究における理論の活用について経過報告(PPTを用いたプレゼンテーション方式で)(河村、亀崎)</p>	<p>オムニバス方式・共同（一部）</p>

<p>家庭科教育の授業 内容探求 A</p>	<p>家庭経営学、児童学、住居学の領域を中心として、小学校から高校の学習内容を系統的、横断的に理解し、学習指導要領の内容を深化させることにより、単元間の繋がりを相補的に捉えて授業することを探求する。各領域の高度な知識獲得を目的とし、講義および演習でのディスカッションにより教科内容の理解を深め、往還的な視野の育成と向上を図る。また教科の学習指導の深化と指導技術の育成および向上を目的として領域横断的な授業設計を通して、児童・生徒が理解を深められる実践的指導方法を探求する。本授業を通してバックボーンとしての教科指導の専門性を強化し、授業内容の改善に資する高度な問題解決力と設計力を身につける。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(42 吉川 はる奈 / 10回) (44 重川 純子 / 9回) (53 亀崎 美苗 / 8回)</p> <p>第1回：オリエンテーション (吉川、重川、亀崎) 第2回：家族・家庭生活領域における学習指導要領の理解深化と課題の抽出 (重川、吉川) 第3回：家族・家庭生活領域の授業の課題解決・授業設計 (重川、吉川) 第4回：住生活領域における学習指導要領の理解深化と課題の抽出 (亀崎) 第5回：住生活領域の授業の課題解決・授業設計 (亀崎) 第6回：保育領域における学習指導要領の理解深化と課題の抽出 (吉川) 第7回：保育領域の授業の課題解決・授業設計 (吉川) 第8回：消費生活領域における学習指導要領の理解深化と課題の抽出 (重川) 第9回：消費生活領域の授業の課題解決・授業設計 (重川) 第10回：家族・家庭生活領域と他領域を横断する授業設計と相互評価・討議 (重川、亀崎) 第11回：住生活領域と他領域を横断する授業設計と相互評価・討議 (亀崎、吉川) 第12回：保育領域と他領域を横断する授業設計と相互評価・討議 (吉川、亀崎) 第13回：消費生活領域と他領域を横断する授業設計と相互評価・討議 (重川、吉川) 第14回：授業設計および討議を踏まえた実践的指導方法の提案発表 (吉川、重川、亀崎) 第15回：授業設計および討議を踏まえた実践的指導方法の提案発表 (吉川、重川、亀崎)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p>
<p>家庭科教育の授業 内容探求 B</p>	<p>被服学と食物学の領域を中心として、小学校から高校までの学習内容を系統的、横断的に理解し、学習指導要領の内容をさらに深化させることにより、単元間における繋がりを相補的に捉えながら授業することが可能かについて考察する。本授業では、各領域の高度な知識獲得を目的とし、講義および演習でのディスカッションにより教科内容の理解を深める。講義および演習におけるディスカッションは受講者同士および指導教員が行い、往還的な視野の育成および向上を図る。また教科の学習指導の深化と指導技術の育成および向上を目的として、領域横断的な授業設計を通して、児童・生徒が理解を深められるような実践的指導方法を探求する。本授業を通してバックボーンとしての教科指導の専門性を強化することにより、授業内容の改善に資する高度な問題解決力および設計力を身につける。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(24 川端 博子 / 7回) (55 島田 玲子 / 7回) (78 上野 茂昭 / 7回)</p> <p>第1回：オリエンテーション (川端、島田、上野) 第2回：衣生活領域における小学校から高校までの学習指導要領の理解深化と課題の抽出 (川端)</p>	<p>オムニバス 方式・共同 (一部)</p>

	<p>第3回：衣生活領域における小学校から高校までの授業の課題解決・授業設計（川端）</p> <p>第4回：衣生活領域における小学校から高校までの授業設計および相互評価・討議（川端）</p> <p>第5回：食物学（調理）領域における小学校から高校までの学習指導要領の理解深化と課題の抽出（島田）</p> <p>第6回：食物学（調理）領域における小学校から高校までの授業の課題解決・授業設計（島田）</p> <p>第7回：食物学（調理）領域における小学校から高校までの授業設計および相互評価・討議（島田）</p> <p>第8回：食物学（栄養学）領域における小学校から高校までの学習指導要領の理解深化と課題の抽出（上野）</p> <p>第9回：食物学（栄養学）領域における小学校から高校までの授業の課題解決・授業設計（上野）</p> <p>第10回：食物学（栄養学）領域における小学校から高校までの授業設計および相互評価・討議（上野）</p> <p>第11回：衣生活領域と他領域を横断する授業設計（川端）</p> <p>第12回：衣生活領域と他領域を横断する授業設計の相互評価・討議（川端）</p> <p>第13回：食物学領域と他領域を横断する授業設計（島田、上野）</p> <p>第14回：食物学領域と他領域を横断する授業設計の相互評価・討議（島田、上野）</p> <p>第15回：授業設計および討議を踏まえた実践的指導方法の提案（川端、島田、上野）</p>	
技術科教育の教材研究と実践A	<p>中学校技術科a)材料加工領域およびb)生物育成領域の内容に関して、中学校技術科での実践を前提とした効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>（共同方式／全15回）</p> <p>（48 浅田 茂裕・81 荒木 祐二）</p> <p>第1回：オリエンテーション（浅田、荒木）</p> <p>第2回：材料加工と生物育成の教科内容（浅田、荒木）</p> <p>第3回：材料加工における教材の意義（浅田、荒木）</p> <p>第4回：材料加工に関する教材研究の方法（浅田、荒木）</p> <p>第5回：院生による教材開発（材料加工）（浅田、荒木）</p> <p>第6回：材料加工の授業の実態（浅田、荒木）</p> <p>第7回：材料加工の授業実践（浅田、荒木）</p> <p>第8回：院生による授業実践の提案（材料加工）（浅田、荒木）</p> <p>第9回：生物育成における教材の意義（荒木、浅田）</p> <p>第10回：生物育成に関する教材研究の方法（荒木、浅田）</p> <p>第11回：院生による教材開発（生物育成）（荒木、浅田）</p> <p>第12回：生物育成の授業の実態（荒木、浅田）</p> <p>第13回：生物育成の授業実践（荒木、浅田）</p> <p>第14回：院生による授業実践の提案（生物育成）（荒木、浅田）</p> <p>第15回：ふり返りとまとめ（浅田、荒木）</p>	共同
技術科教育の教材研究と実践B	<p>中学校技術科エネルギー変換領域（機械・電気）の内容に関して、中学校技術科での実践を前提とした効果的な教材を探求する。既存の教材の問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。実際の授業での導入とその評価も試行的に行う。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（31 山本 利一／11回）</p> <p>（59 内海 能亜／9回）</p> <p>（70 荻窪 光慈／12回）</p> <p>第1回：ガイダンス（山本、内海、荻窪）</p> <p>第2回：電気・運動・熱特性の原理と法則（内海、荻窪）</p>	オムニバス方式・共同（一部）

	<p>第3回：エネルギー変換（荻窪、内海） 第4回：伝達に関する基礎的な仕組み（内海、山本） 第5回：機械・電気電子機器の保守点検（内海、荻窪） 第6回：教材としての機械電子機器の構想と設計（荻窪、山本） 第7回：製作・評価改善（内海、荻窪、山本） 第8回：機械電子機器の安全への取り組み（荻窪、内海） 第9回：情報の原理と法則（荻窪、山本） 第10回：デジタル処理・自動・システム化（荻窪、山本） 第11回：セキュリティと情報モラル（山本、荻窪） 第12回：ネットワークとプログラミング（山本、荻窪） 第13回：機械とロボットおよびセンサの仕組み（内海、山本） 第14回：教材としてのロボット製作（山本、内海） 第15回：ロボットおよびプログラムの評価改善（山本、荻窪）</p> <p>全15回のうち2回以上は全教員の共同とし、他の回も主担当と連携して複数の研究者教員が効果的に共同参画する。</p>	
<p>家庭科教育の教材 研究と実践A</p>	<p>本授業を通し、家庭経営学、児童学、住居学の領域を中心に家庭科の他領域、また他教科との連携も視野に入れ、小学校から高校までの各単元で効果的な教材を作成できる力の獲得を目指す。現在の家庭生活運営にかかわる課題、将来の家庭生活の予測等も踏まえつつ、各領域での学習により児童・生徒が身につけるべき能力を確認し、それを具現化するための教材の作成を行う。</p> <p>既存の教材の問題点や改善点を把握する能力を身につけることに加え、児童・生徒が学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や機能を検討し、実践する能力を獲得する。なお、教材の作成では、受講者それぞれに、少なくとも1領域以上でICTを活用したものも取り上げる。受講者が作成した教材を発表し、相互に討議を行うとともに、模擬授業を行い、よりよい教材にむけた改善を図る。</p> <p>（オムニバス方式・共同（一部）／全15回）</p> <p>（42 吉川 はる奈／8回） （44 重川 純子／8回） （53 亀崎 美苗／8回）</p> <p>第1回：オリエンテーション（吉川、重川、亀崎） 第2回：家族・家庭生活領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認（重川、吉川） 第3回：保育領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認（吉川） 第4回：住生活領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認（亀崎） 第5回：消費生活領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認（重川） 第6回：家族・家庭生活、保育、住生活、消費生活各領域におけるICTを活用した授業の検討（吉川、重川、亀崎） 第7回：家族・家庭生活領域の教材作成（吉川、亀崎） 第8回：保育領域の教材作成（吉川） 第9回：住生活領域の教材作成（亀崎） 第10回：消費生活領域の教材作成（重川） 第11回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 家族・家庭生活（亀崎、重川） 第12回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 保育（吉川） 第13回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 住居（亀崎） 第14回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 消費生活（重川） 第15回：模擬授業、討議を踏まえた改善案の発表（吉川、重川、亀崎）</p>	<p>オムニバス 方式・共同 （一部）</p>

	家庭科教育の教材研究と実践B	<p>本授業を通し、被服学と食物学の領域を中心に家庭科の他領域との連携も視野に入れ、小学校から高校までの各単元で効果的な教材を作成できる力の獲得を目指す。現在の衣生活と食生活にかかわる課題、将来の生活の予測等も踏まえつつ、各領域での学習により児童・生徒が身につけるべき能力を検討したうえで、それを具現化するための教材の作成を行う。</p> <p>既存の教材を収集・講読によりそれらの問題点や改善点を的確に把握する能力を身につけることに加え、児童・生徒が学習する内容を正しく理解するために必要な教材の特性や新しい機能を見極め、実践する能力を獲得する。なお、教材の作成ではICTを活用したものも取り上げる。受講者が作成した教材を発表し、相互に討議を行うとともに、模擬授業を行い、よりよい教材にむけた改善を図る。</p> <p>(オムニバス方式・共同 (一部) / 全15回)</p> <p>(24 川端 博子 / 9回) (55 島田 玲子 / 9回) (78 上野 茂昭 / 9回)</p> <p>第1回：オリエンテーション (川端、島田、上野) 第2回：衣生活と食生活領域の授業実施上の課題、実習等で使用した教材の振り返り・課題の確認 (川端、島田、上野) 第3回：食生活 (食品栄養) 領域の授業実施上の課題、実習等で使用した教材の振り返り・課題の確認 (上野) 第4回：食生活 (調理) 領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認 (島田) 第5回：衣生活領域の授業実施上の課題、実習、実践で使用した教材の振り返り・課題の確認 (川端) 第6回：衣生活、食生活各領域における ICTを活用した授業の検討 (川端、島田、上野) 第7回：衣生活・食生活領域の教材作成 (川端、島田、上野) 第8回：食生活 (食品栄養) 領域の教材作成 (上野) 第9回：食生活 (調理) 領域の教材作成 (島田) 第10回：衣生活領域の教材作成 (川端) 第11回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 衣生活と食生活 (川端、島田、上野) 第12回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 食生活 (食品栄養) (上野) 第13回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 食生活 (調理) (島田) 第14回：作成した教材を用いた模擬授業・授業についての討議 衣生活 (川端) 第15回：模擬授業、討議を踏まえた改善案の発表 (川端、島田、上野)</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
全体にかかるとなる科目	現代的・地域的教育課題の共同探求	<p>前期の「学校と教職の課題探求」のなかでの多様な領域や機関のゲストスピーカーをお招きした討議や発表を踏まえ、後期の選択科目であるこのプロジェクトのなかで、さらに関心を深めようとする参加者と共にそれぞれの課題に分かれて共同探求を行う (貧困と教育 (岩川)、外国につながる子どもの支援 (磯田)、特別な支援を要する子どもと教育 (長江)、働き方改革 (安原)、幼保・小・中連携 (宇佐見))。共同探求の成果は研究紀要や学会での文書による報告書や論文等に限定せず、教職大学院のフォーラムのラウンドテーブルや免許更新講習でのワークショップなどの多様な場をとおして実践現場に還元してゆく。</p> <p>(共同方式 / 全15回)</p> <p>(4 岩川 直樹・6 宇佐見 香代・9 磯田 三津子・11 長江 清和・13 安原 輝彦)</p> <p>第1回：オリエンテーション—ジョイント・リサーチの意義と方法 (岩川、宇佐見、磯田、長江、安原) 第2回：現代的諸課題の提示と解説 (岩川、宇佐見、磯田、長江、安原) 第3回：課題別のグループ分けと関心の共有 (岩川、宇佐見、磯田、長江、安原)</p>	共同

	<p>第4回：課題別共同探求1—問題の共有（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第5回：課題別共同探求2—文献の購読1（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第6回：課題別共同探求3—文献の購読2（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第7回：課題別共同探求4—探求の構想1（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第8回：課題別共同探求5—探求の構想2（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第9回：中間発表—全体での探求構想の発表と共有（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第10回：課題別共同探求6—調査実施1（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第11回：課題別共同探求7—データ分析1（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第12回：課題別共同探求8—調査実施2（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第13回：課題別共同探求9—データ分析2（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第14回：最終発表1（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p> <p>第15回：最終発表2（岩川、宇佐見、磯田、長江、安原）</p>	
探求活動演習Ⅰ	<p>教育学、心理学、教育実践学、人文科学、社会科学、自然科学、芸術学、体育学などの分野で院生が強い興味関心を持つ特定の分野について、それを専門とする教員の指導を直接受けながら個人での探求活動を行う。</p> <p>授業は演習形式で行い、a) 具体的な探求テーマの決定、b) 当該探求領域における先行研究の分析、c) 探求の方法及び計画の検討、d) 計画に基づく探求活動の実施、を行う。</p> <p>適宜院生が探求活動の進捗についてレポートやプレゼンテーションで報告を行い、教員がその内容に基づいて成績評価を行う。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(研究者教員または実務家教員の全員／主担当15回)</p> <p>1名の教員が a) ～d) の全ての内容を担当する。</p>	
探求活動演習Ⅱ	<p>探求活動演習Ⅰに引き続き、自らが設定した探求テーマに関して教員から指導を受けながら探求活動を進める。</p> <p>授業は演習形式で行い、a) 探求活動の実施と結果の評価、b) 研究計画の再検討、c) 研究成果のまとめを行う。</p> <p>適宜院生が探求活動の進捗についてレポートやプレゼンテーションで報告を行うとともに、研究成果を公表（論文執筆、口頭発表など）し、その内容に基づいて成績を評価する。</p> <p>(単独方式／全15回)</p> <p>(研究者教員または実務家教員の全員／主担当15回)</p> <p>1名の教員が a) ～d) の全ての内容を担当する。</p>	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の出発定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

国立大学法人埼玉大学 設置申請に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
埼玉大学				埼玉大学				
教養学部		3年次		教養学部		3年次		
教養学科	160	30	700	教養学科	160	30	700	
経済学部		3年次		経済学部		3年次		
経済学科(昼間コース)	280	10	1,140	経済学科(昼間コース)	280	10	1,140	
経済学科(夜間主コース)	15	-	60	経済学科(夜間主コース)	15	-	60	
教育学部				教育学部				
学校教育教員養成課程	360	-	1,440	学校教育教員養成課程	360	-	1,440	
養護教諭養成課程	20	-	80	養護教諭養成課程	20	-	80	
理学部				理学部				
数学科	40	-	160	数学科	40	-	160	
物理学科	40	-	160	物理学科	40	-	160	
基礎化学科	50	-	200	基礎化学科	50	-	200	
分子生物学科	40	-	160	分子生物学科	40	-	160	
生体制御学科	40	-	160	生体制御学科	40	-	160	
工学部				工学部				
機械工学・システムデザイン学科	110	-	440	機械工学・システムデザイン学科	110	-	440	
電気電子物理工学科	110	-	440	電気電子物理工学科	110	-	440	
情報工学科	80	-	320	情報工学科	80	-	320	
応用化学科	90	-	360	応用化学科	90	-	360	
環境社会デザイン学科	100	-	400	環境社会デザイン学科	100	-	400	
計	1,535	40	6,220	計	1,535	40	6,220	
埼玉大学大学院				埼玉大学大学院				
人文社会科学研究科				人文社会科学研究科				
文化環境専攻(M)	20	-	40	文化環境専攻(M)	20	-	40	
国際日本アジア専攻(M)	38	-	76	国際日本アジア専攻(M)	38	-	76	
経済経営専攻(M)	22	-	44	経済経営専攻(M)	22	-	44	
日本アジア文化専攻(D)	4	-	12	日本アジア文化専攻(D)	4	-	12	
経済経営専攻(D)	12	-	36	経済経営専攻(D)	12	-	36	
教育学研究科				教育学研究科				
学校教育専攻(M)	15	-	30	学校教育専攻(M)	0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教科教育専攻(M)	27	-	54	教科教育専攻(M)	0	-	0	令和3年4月学生募集停止
教職実践専攻(P)	20	-	40	教職実践専攻(P)	0	-	0	令和3年4月学生募集停止
				教職実践専攻(P)	52	-	104	研究科の専攻の設置(事前伺い)
理工学研究科				理工学研究科				
生命科学系専攻(M)	55	-	110	生命科学系専攻(M)	55	-	110	
物理機能系専攻(M)	59	-	118	物理機能系専攻(M)	59	-	118	
化学系専攻(M)	65	-	130	化学系専攻(M)	65	-	130	
数理電子情報系専攻(M)	108	-	216	数理電子情報系専攻(M)	108	-	216	
機械科学系専攻(M)	59	-	118	機械科学系専攻(M)	59	-	118	
環境システム工学系専攻(M)	62	-	124	環境システム工学系専攻(M)	62	-	124	
理工学専攻(D)	56	-	168	理工学専攻(D)	56	-	168	
計	622	-	1,316	計	612	-	1,296	

広域マップ



交通案内

埼玉大学への交通案内（交通機関）

- JR京浜東北線北浦和駅西口より
埼玉大学行きバス 約15分（約3.5km）

- JR埼京線南与野駅より
西口バス停：全ての便が埼玉大学を經由 約10分（約2.2km）
北入口バス停：埼玉大学行きバス 約10分（約2.2km）

- 東武東上線志木駅東口より
南与野駅西口行きバス（埼玉大学下車） 約25分（約6.5km）



広域マップ



北浦和駅周辺



東京ステーションカレッジ (VORT秋葉原maximビル4F)



○国立大学法人埼玉大学大学院学則（案）

平成16年4月1日
規則第2号

改正	平成17. 3. 23	16規則218	平成18. 4. 1	18規則13
	平成19. 4. 1	19規則14	平成19. 10. 25	19規則79
	平成20. 1. 24	19規則88	平成20. 3. 1	19規則95
	平成20. 4. 1	20規則11	平成21. 7. 23	21規則41
	平成23. 4. 28	23規則1	平成24. 10. 25	24規則40
	平成26. 4. 24	26規則1	平成27. 1. 22	26規則24
	平成27. 2. 19	26規則40	平成27. 7. 23	27規則13
	平成28. 1. 28	27規則44	平成28. 5. 26	28規則2
	平成29. 3. 16	28規則48	令和 . . .	規則

目次

第1章 総則

第1節 設置の目的（第1条－第3条の2）

第2節 構成（第4条－第4条の3）

第3節 研究科の目的（第5条－第5条の3）

第4節 研究科長及び研究科教授会等（第6条－第8条）

第2章 大学院通則

第1節 学年及び学期（第9条）

第2節 修業年限及び在学年限（第10条・第11条）

第3節 入学及び進学（第12条－第21条）

第4節 授業科目及び履修方法等（第22条－第29条）

第5節 単位修得及び課程修了の認定（第30条・第31条）

第6節 学位（第32条）

第7節 転入学、再入学、転専攻、留学、退学、転学、除籍及び休学
（第33条－第36条）

第8節 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生、外国人留学生及び特別
研究学生等（第37条－第38条の2）

第9節 授業料等（第39条－第41条）

第10節 賞罰（第42条）

第11節 補則（第43条・第44条）

附則

第1章 総則

第1節 設置の目的

（設置の目的）

第1条 国立大学法人埼玉大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（博士前期課程の目的）

第2条 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとする。

(博士後期課程の目的)

第3条 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うものとする。

(専門職学位課程の目的)

第3条の2 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うものとする。

第2節 構成

(研究科及び課程)

第4条 本学大学院に、次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

教育学研究科

理工学研究科

2 人文社会科学研究科及び理工学研究科の課程は、博士課程とし、前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分する。この場合において、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科の課程は、専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条第1項に規定する教職大学院の課程とする。

(教育部及び研究部)

第4条の2 研究科に、教育部及び研究部を置くことができる。

2 研究部に、研究部門及び研究領域を置くことができる。

3 教育部及び研究部に関する事項は、別に定める。

(専攻及び収容定員等)

第4条の3 研究科に置く専攻及び収容定員等は、別表1のとおりとする。

第3節 研究科の目的

(博士前期課程)

第5条 人文社会科学研究科博士前期課程においては、人文学・社会科学の幅広い研究を基礎とし、知識基盤社会の知的担い手となる高度専門職業人、修士の学位を持つ社会人、日本・アジアの視点を軸にグローバルに活躍しうる人材の育成を教育研究上の目的とする。

2 理工学研究科博士前期課程においては、学部における専門基礎教育をもとに、

専門分野のみならず基礎から応用にわたる広い関連知識の修得を目指す高度専門教育を通して、独創性のある国際的なレベルの研究者へ成長するための基礎を備えた人材又は国際的な知識基盤社会において指導的役割を果たすことができる高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

(博士後期課程)

第5条の2 人文社会科学研究科博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、問題把握能力に優れ、広い視野と総合的な判断力を備え、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を有する高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。

2 理工学研究科博士後期課程においては、博士前期課程までに培ってきた基礎から応用にわたる知識・学力をもとに、専門分野への深い洞察力、関連分野への理解及びそれを活用する能力並びにたゆまず自己研鑽を続ける能力を磨くことを通して、学問の新しい潮流又は社会及び産業の動向に対応できる知識を備え、学問の新領域又は新技術・新産業を創出することのできる研究者及び技術者の育成を教育研究上の目的とする。

(専門職学位課程)

第5条の3 教育学研究科専門職学位課程においては、高度な知識・技能に基づいた授業実践力、子ども理解に基づく学級経営力、的確な課題把握に基づく教育経営・学校運営力及び深い省察に基づく実践研究力を身につけることを目的とする。

第4節 研究科長及び研究科教授会等

(研究科長)

第6条 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する事項を掌理する。

3 人文社会科学研究科長及び理工学研究科長は、別に定めるところにより選考する。

4 教育学研究科長は、教育学部長をもって充てる。

(副研究科長)

第6条の2 人文社会科学研究科及び理工学研究科に、副研究科長を置くことができる。

(教育部長)

第6条の3 教育部に、教育部長を置くことができる。

(副教育部長)

第6条の4 教育部に、副教育部長を置くことができる。

(研究部長)

第6条の5 研究部に、研究部長を置くことができる。

(副研究部長)

第6条の6 研究部に、副研究部長を置くことができる。

(研究部門長)

第6条の7 研究部門に、研究部門長を置くことができる。

(研究領域長)

第6条の8 研究領域に、研究領域長を置くことができる。

(博士後期課程専攻長)

第6条の9 人文社会科学研究科博士後期課程及び理工学研究科博士後期課程の専攻に、専攻長を置くことができる。

(博士後期課程コース長)

第6条の10 理工学研究科博士後期課程の専攻の各コースに、コース長を置くことができる。

(博士前期課程専攻長)

第6条の11 人文社会科学研究科博士前期課程及び理工学研究科博士前期課程の各専攻に、専攻長を置くことができる。

(博士前期課程コース長)

第6条の12 理工学研究科博士前期課程の各専攻の各コースに、コース長を置くことができる。

(研究科教授会)

第7条 人文社会科学研究科及び理工学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科教授会を置く。

2 研究科教授会に関する事項は、別に定める。

(研究科委員会)

第7条の2 教育学研究科に、研究科の教育研究に関する事項を審議するため、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関する事項は、別に定める。

(東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科における教育研究の実施)

第8条 東京学芸大学大学院に設置される連合学校教育学研究科の教育研究の実施に当たっては、埼玉大学は千葉大学、横浜国立大学及び東京学芸大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合学校教育学研究科に置かれる連合講座は、千葉大学、横浜国立大学及び東京学芸大学の教員とともに、埼玉大学教育学部の教員が担当するものとする。

第2章 大学院通則

第1節 学年及び学期

(学年、学期、年間の授業期間及び休業日)

第9条 学年、学期、年間の授業期間及び休業日については、国立大学法人埼玉大学学則（以下「大学学則」という。）の規定を準用する。

第2節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第10条 博士課程の標準修業年限は、5年とする。

2 博士前期課程の標準修業年限は2年とし、博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

3 専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

4 前3項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じて、標準修業年限を変更することができる。

5 前項の規定に基づき、専門職学位課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合は、標準修業年限を1年とすることができる。

6 前項により標準修業年限を1年とすることが認められた者に関する事項は、別に定める。

(在学年限)

第11条 博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程の学生は、標準修業年限の2倍を超えて在学することができない。

第3節 入学及び進学

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(博士前期課程及び専門職学位課程への入学資格)

第13条 博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育にお

ける16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者
(博士後期課程への入学資格)

第14条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(入学出願手続)

第15条 入学を志願する者は、所定の出願書類に検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。ただし、風水害等特別の事情により、検定料の納付が困難な者に対しては、検定料を免除することがある。検定料の免除については、別に定める。

2 既納の検定料は、還付しない。ただし、風水害等特別の事情により、検定料を還付することがある。検定料の還付については別に定める。

(入学志願者の選考)

第16条 入学志願者については、選考の上、研究科教授会（教育学研究科にあっては、研究科委員会をいう。以下同じ。）の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学の手続)

第17条 合格者は、所定の書類に入学料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を願い出ようとする者は、国立大学法人埼玉大学入学料、授業料及び寄宿料の免除等に関する規則により、所定の書類を提出しなければならない。

2 既納の入学料は、いかなる事情があっても還付しない。

(入学の許可)

第18条 学長は、前条第1項に規定する入学手続を完了した者に入学を許可する。

(博士後期課程への進学資格)

第19条 博士後期課程に進学することのできる者は、本学大学院の博士前期課程又は専門職学位課程を修了した者とする。

(進学出願手続)

第20条 進学を志願する者は、所定の出願書類を指定の期日までに提出しなければならない。

(進学志願者の選考及び進学の許可)

第21条 進学志願者については、選考の上、研究科教授会の議を経て、学長が進学を許可する。

第4節 授業科目及び履修方法等

(授業科目及び単位)

第22条 研究科は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するものとする。

2 研究科における専攻ごとの授業科目及び単位数は、各研究科規程の定めるところによる。

3 単位の算定については、国立大学法人埼玉大学単位修得に関する規則の規定を準用する。

(授業の方法等)

第23条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前項により修得する単位数は、各研究科規程の定めるところによる。

(履修方法)

第24条 博士前期課程の学生は、別に定める履修方法により30単位以上修得しなければならない。

2 博士後期課程の学生は、別に定める履修方法により12単位以上修得しなければならない。

3 専門職学位課程の学生は、別に定める履修方法により46単位以上修得しなければならない。

4 前項の修了要件として定める単位のうち、教育上有益と認めるときは、当該課程に入学する前の小学校等（専門職大学院設置基準第26条第1項に規定する小学校等をいう。）の教員としての実務の経験を有する者について、6単位を超えない範囲で実習により修得する単位を免除することができる。

5 研究科において教育上有益と認めるときは、本学大学院の他の研究科との協議に基づき、学生に当該研究科の授業科目を履修させることができる。ただし、博士後期課程については、この限りでない。

6 前各項の履修方法は、各研究科規程の定めるところによる。

(他大学の大学院における授業科目の履修)

第25条 研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項により履修した授業科目について修得した単位については、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては10単位を、博士後期課程にあつては6単位を超えない範囲で研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(他大学の大学院等における研究指導)

第26条 研究科において教育上有益と認めるときは、他大学の大学院若しくは研究所等又は外国の大学の大学院若しくは研究所等との協議に基づき、学生に当該他大学院又は当該他研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により受けた研究指導は、修了の要件となる研究指導として認めることができる。

3 前2項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第27条 教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前に大学院（外国の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第15条の規定に基づき準用する科目等履修生として修得した単位を含む。）を入学した後に修得したものとみなし、単位を認定することができる。

2 前項により修得したものとみなし、認定することのできる単位数は、博士前期課程にあつては10単位を、博士後期課程にあつては6単位を、専門職学位課程にあつては12単位を超えないものとする。

(他大学の大学院等における修得単位の取扱い)

第28条 第24条第5項、第25条第1項及び第2項、前条並びに第35条の規定により履修した授業科目の単位については、博士前期課程にあつては合わせて20単位を、博士後期課程にあつては合わせて12単位を、専門職学位課程にあつては合わせて22単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第28条の2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項により計画的な履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に係る修業年限は、第11条に定める在学年限を超えることはできない。

3 その他長期履修学生に関する事項は、別に定める。

(教員免許状授与の所要資格の取得)

第29条 教員の免許状の授与を受ける所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科において取得できる教員の免許状の種類及び教科は、各研究科の定めるところによる。

第5節 単位修得及び課程修了の認定

(単位修得の認定)

第30条 単位修得の認定は、試験又は研究報告書による。

2 試験又は研究報告書の成績により合格と認定された者には、所定の単位を与える。

3 前項の成績の評価については、各研究科規程の定めるところによる。

(課程修了の要件及び認定)

第31条 博士前期課程を修了するためには、第10条第2項に規定する標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認められる者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程を修了するためには、第10条第2項に規定する標準修業年限以上在学し、専攻ごとの授業科目について所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、優れた研究業績を上げたと認められる者の在学期間に関しては、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、第1項ただし書の規定に該当する者の在学期間に関しては、当該課程に2年以上在学しなければならない。

4 専門職学位課程を修了するためには、第10条第3項又は第5項に規定する標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得しなければならない。

5 博士前期課程、博士後期課程及び専門職学位課程修了の認定は、研究科教授会の議を経て学長が行う。

6 学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験については、国立大学法人埼玉大学学位規則（以下「学位規則」という。）の定めるところによる。

第6節 学位

(学位の授与)

第32条 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者及び本学大学院の行う博士論文の審査に合格し、かつ、大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有すると確認された者には、博士の学位を授与する。

3 専門職学位課程を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

4 その他学位に関する事項は、学位規則の定めるところによる。

第7節 転入学、再入学、転専攻、留学、退学、転学、除籍及び休学

(転入学及び再入学)

第33条 学長は、次の各号の一に該当する者がいるときは、研究科教授会の議を経て、転入学及び再入学を許可することができる。

(1) 他大学の大学院から転入学を志願する者

(2) 本学大学院を退学した者で、再入学を志願する者

2 前項の規定により転入学及び再入学を許可した者の履修単位及び在学期間の通算については、研究科教授会の議を経て研究科長の定めるところによる。

(転専攻)

第34条 研究科内において転専攻を志願する者については、当該研究科の定めるところにより許可することができる。

(留学)

第35条 外国の大学の大学院に留学を志願する者は、別に定めるところにより、あらかじめ学長の許可を受けて留学することができる。

2 留学した期間は、在学年数に通算する。

3 第25条及び第26条の規定は、留学の場合について準用する。

(退学、転学、除籍及び休学)

第36条 退学、転学、除籍及び休学については、大学学則の規定を準用する。

第8節 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生、外国人留学生
生及び特別研究学生等

(科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生)

第37条 科目等履修生、特別科目等履修学生、研究生及び外国人留学生については、別に定める。

(特別研究学生)

第38条 他大学又は外国の大学の大学院の学生で、研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。

2 前項の規定の実施に関し必要な事項は、別に定める。

(ノンディグリープログラム)

第38条の2 本学は、社会に対し開かれた大学として、社会人の学び直し及び生涯学習に対する社会的要請に応えるためにノンディグリープログラムを開設する。

2 ノンディグリープログラムに関する事項は、別に定める。

第9節 授業料等

(授業料の納付)

第39条 授業料の納付方法については、大学学則の規定を準用する。

(授業料等の額)

第40条 検定料、入学料及び授業料の額は、別に定める。

(免除及び徴収猶予)

第41条 経済的理由によって入学料若しくは授業料の納付が困難であり、かつ、

学業優秀と認められる者又は風水害等特別の事情により、入学料若しくは授業料の納付が困難な者に対しては、入学料にあつては入学時に、授業料にあつては各期ごとに全額若しくは半額を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 前項に定めるもののほか、学業及び人物ともに特に優秀と認められる者に対して、授業料を免除することがある。

3 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予に関する事項は、別に定める。

第 10 節 賞罰

(表彰及び懲戒)

第 42 条 表彰及び懲戒については、大学学則の規定を準用する。

第 11 節 補則

(準用規定)

第 43 条 大学院学生については、第 2 章の規定を除くほか、大学学則第 2 章の規定を準用する。

(読替)

第 44 条 大学学則をこの学則に準用する場合は、「大学」を「大学院」に、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科教授会(教育学研究科にあつては研究科委員会)」にそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第 5 条の別表に定める収容定員は、文化科学研究科にあつては、平成16年度は次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期 課程	博士後 期課程	合計
文化科学 研究科	文化構造研究専攻	26人	人	人
	日本・アジア研究専攻	20		
	文化環境研究専攻	18		
	計	64		64
	日本・アジア文化研究専攻		8	
	計		8	8
合	計	750	167	917

附 則 (平成17.3.23 16規則218)

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 第 5 条の別表 1 に定める収容定員は、経済科学研究科経済科学専攻にあつては、平成17年度及び平成18年度は次表のとおりとする。

専攻	課程	収容定員	
		平成17年度	平成18年度
経済科学専攻	博士後期課程	人 21	人 24
(博士後期課程小計)		174	177
合 計		924	927

附 則 (平成18.4.1 18規則13)

- この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 理工学研究科博士前期課程数学専攻、物理学専攻、基礎化学専攻、分子生物学専攻、生体制御学専攻、機械工学専攻、電気電子システム工学専攻、情報システム工学専攻、応用化学専攻、機能材料工学専攻、建設工学専攻及び環境制御工学専攻並びに博士後期課程物質科学専攻、生産科学専攻、生物環境科学専攻及び情報数理科学専攻は、改正後の第5条の規定にかかわらず、平成18年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 第5条の別表1に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程及び博士後期課程にあっては、平成18年度及び平成19年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		修士課程・ 博士前期課程	博士後期課程	
		平成18年度	平成18年度	平成19年度
理工学研究科	数 学 専 攻	14人	人	人
	物 理 学 専 攻	14		
	基 礎 化 学 専 攻	16		
	分 子 生 物 学 専 攻	12		
	生 体 制 御 学 専 攻	12		
	機 械 工 学 専 攻	40		
	電 気 電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	24		
	情 報 シ ス テ ム 工 学 専 攻	28		
	応 用 化 学 専 攻	21		
	機 能 材 料 工 学 専 攻	15		
	建 設 工 学 専 攻	31		
	環 境 制 御 工 学 専 攻	26		
	生 命 科 学 系 専 攻	30		
	物 理 機 能 系 専 攻	35		
	化 学 系 専 攻	42		
	数 理 電 子 情 報 系 専 攻	71		
	機 械 科 学 系 専 攻	46		
	環 境 シ ス テ ム 工 学 系 専 攻	57		
	計	534		
		物 質 科 学 専 攻		18
	生 産 科 学 専 攻		18	9
	生 物 環 境 科 学 専 攻		20	10
	情 報 数 理 科 学 専 攻		16	8
	環 境 制 御 工 学 専 攻		22	11
	理 工 学 専 攻		56	112
	計		150	159
合 計		778	186	198

附 則（平成19. 4. 1 19規則14）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第5条の別表1に定める収容定員は、教育学研究科にあつては、平成19年度は次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	合計
教育学 研究科	学校教育専攻	34	122
	障害児教育専攻	3	
	特別支援教育専攻	5	
	教科教育専攻	80	
	計	122	
合	計	808	1,006

附 則（平成19.10.25 19規則79）

この学則は、平成19年11月1日から施行する。

附 則（平成20. 1.24 19規則88）

この学則は、平成20年1月24日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則（平成20. 3. 1 19規則95）

この学則は、平成20年3月1日から施行する。

附 則（平成20. 4. 1 20規則11）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21. 7.23 21規則41）

この学則は、平成21年7月23日から施行する。

附 則（平成23. 4.28 23規則1）

- 1 この学則は、平成23年4月28日から施行し、平成23年4月1日から適用する。
- 2 第4条の2の別表1に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程にあつては、平成23年度は次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	収容定員 合計
理工学	生命科学系専攻	65	
	分子生物学コース		
	生体制御学コース		
	物理機能系専攻	74	
	物理学コース		
	機能材料工学コース	92	
化学系専攻			
基礎化学コース			
	応用化学コース		

研 究 科	数理電子情報系専攻	154	
	数 学 コ ー ス		
	電気電子システム工学コース		
	情報システム工学コース		
	機 械 科 学 系 専 攻	90	
機 械 工 学 コ ー ス			
メカノロボット工学コース			
環境システム工学系専攻	114		
環境社会基盤国際コース			
環境制御システムコース			
	計	589	589
	合 計	837	1,044

附 則（平成24.10.25 24規則40）

この学則は、平成24年10月25日から施行する。

附 則（平成26. 4.24 26規則1）

- 1 この学則は、平成26年4月24日から施行し、平成26年4月1日から適用する。
- 2 第4条の2の別表1に定める収容定員は、理工学研究科博士前期課程にあっては、平成26年度は次のとおりとする。

研 究 科	専 攻	修士課程・ 博士前期課程	収容定員 合 計
理 工 学 研 究 科	生 命 科 学 系 専 攻	80	
	分 子 生 物 学 コ ー ス		
	生 体 制 御 学 コ ー ス		
	物 理 機 能 系 専 攻	88	
	物 理 学 コ ー ス		
	機 能 材 料 工 学 コ ー ス		
	化 学 系 専 攻	105	
	基 礎 化 学 コ ー ス		
	応 用 化 学 コ ー ス		
	数理電子情報系専攻	176	
	数 学 コ ー ス		
	電気電子システム工学コース		
	情報システム工学コース		
	機 械 科 学 系 専 攻	93	
	機 械 工 学 コ ー ス		
メカノロボット工学コース			
環境システム工学系専攻	124		
環境社会基盤国際コース			
環境制御システムコース			
	計	666	666
	合 計	914	1,121

附 則（平成27. 1.22 26規則24）

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 文化科学研究科修士課程文化構造研究専攻、日本・アジア研究専攻及び文化環境研究専攻並びに博士後期課程日本・アジア文化研究専攻並びに経済科学研究科博士前期課程経済科学専攻並びに博士後期課程経済科学専攻は、改正後の第4条の2の規定にかかわらず、平成27年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 第4条の2の別表1に定める収容定員は、人文社会科学研究科博士前期課程及び博士後期課程並びに文化科学研究科修士課程及び博士後期課程並びに経済科学研究科博士前期課程及び博士後期課程にあつては、平成27年度及び平成28年度は、次表のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		修士課程・ 博士前期課程	博士後期課程	
		平成27年度	平成27年度	平成28年度
人文社会科学 研究科	文化環境専攻	20		
	国際日本アジア専攻	38		
	経済経営専攻	22		
	計	80		
文化科学 研究科	日本アジア文化専攻		4	8
	経済経営専攻		12	24
	計		16	32
	文化構造研究専攻	13		
文化科学 研究科	日本・アジア研究専攻	10		
	文化環境研究専攻	9		
	計	32		
	日本・アジア文化研究専攻		8	4
経済科学 研究科	計		8	4
	経済科学専攻	30		
	計	30		
	経済科学専攻		18	9
経済科学 研究科	計		18	9
	計			
合 計		982	210	213

附 則（平成27. 2.19 26規則40）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27. 7.23 27規則13）

この学則は、平成27年7月23日から施行する。

附 則（平成28. 1.28 27規則44）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科特別支援教育専攻は、改正後の第4条の2の規定にかかわらず、平成28年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 第4条の2の別表1に定める収容定員は、教育学研究科修士課程及び専門職学位課程並びに理工学研究科博士前期課程にあつては、平成28年度は次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・ 博士前期課程	専門職学位課程
教育学 研究科	学校教育専攻	32	
	特別支援教育専攻	5	
	教科教育専攻	67	
	計	104	
	教職実践専攻		20
	計		20
理工学 研究科	生命科学系専攻	100	
	物理機能系専攻	108	
	化学系専攻	120	
	数理電子情報系専攻	201	
	機械科学系専攻	108	
	環境システム工学系専攻	129	
	計	766	
合計		1,030	20

附 則（平成28. 5.26 28規則2）

この学則は、平成28年5月26日から施行する。

附 則（平成29. 3.16 28規則48）

この学則は、平成29年4月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則（令和 . . . 規則 ）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。
- 3 教育学研究科修士課程学校教育専攻及び教科教育専攻並びに専門職学位課程教職実践専攻は、改正後の第4条の3の規定にかかわらず、令和3年3月31日に当該専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 第4条の3の別表1に定める収容定員は、教育学研究科修士課程及び専門職学位課程にあつては、令和3年度は次表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程・	専門職学位課程
-----	----	-------	---------

		博士前期課程	
教育学 研究科	学 校 教 育 専 攻	15	
	教 科 教 育 専 攻	27	
	計	42	
	教 職 実 践 専 攻		20
	教 職 実 践 専 攻		52
	計		72
合 計		1,018	72

別表 1

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程		専門職学位課程		収容 合計 容員 計 (人)
		入学 定員 (人)	収容 定員 (人)	入学 定員 (人)	収容 定員 (人)	入学 定員 (人)	収容 定員 (人)	
人文社会科学 研究科	文化環境専攻	20	40					160
	国際日本アジア専攻	38	76					
	経済経営専攻	22	44					48
	計	80	160					
	日本アジア文化専攻			4	12			104
	経済経営専攻			12	36			
	計			16	48			
教育学 研究科	教職実践専攻					52	104	104
	計					52	104	
理工学 研究科	生命科学系専攻	55	110					816
	分子生物学コース							
	生体制御学コース							
	物理機能系専攻	59	118					
	物理学コース							
	機能材料工学コース							
	化学系専攻	65	130					
	基礎化学コース							
	応用化学コース							
	数理電子情報系専攻	108	216					
	数学コース							
	電気電子システム工学コース							
	情報システム工学コース							
	機械科学系専攻	59	118					
機械工学コース								
メカノロボット工学コース								
環境システム工学系専攻	62	124						
環境社会基盤国際コース								
環境制御システムコース								
計	408	816						
	理工学専攻			56	168			168
	生命科学コース							
	物質科学コース							
	数理電子情報コース							
	人間支援・生産科学コース							
	環境科学・社会基盤コース							

	連携先端研究コース 計			56	168			168
合	計	488	976	72	216	52	104	1,296

○国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科委員会規程（案）

〔平成16年4月1日〕
規則第9号

改正 平成18. 4. 1 18規則18 平成19. 4. 1 19規則32
平成27. 2.19 26規則45 平成28. 2. 5 27規則48
令和 . . . 2規則

（趣旨）

第1条 国立大学法人埼玉大学大学院学則第7条の2第2項の規定に基づく教育学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

（構成）

第2条 委員会は、次に掲げる教員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 教育学部の専任教員のうち、大学院教育学研究科教育を担当する専任の教授、准教授、講師及び助教

2 前項の規定にかかわらず、委員会は、教育学部以外の本学専任の教員のうち、教授、准教授、講師及び助教を加えて組織することができる。この場合、その都度、理由を付して教育研究評議会に報告するものとする。

3 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。

4 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される分科会を置くことができる。

5 前2項に定める代議員会及び分科会については、委員会の定めるところにより、その議決をもって、委員会の議決とすることができる。ただし、委員会が定める代議員会及び分科会の審議事項については、教育研究評議会に報告し、学長の了承を得るものとする。

（審議事項等）

第3条 委員会は、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 大学院学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、学長が定める教育研究に関する重要な事項

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

（会議）

第4条 委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。ただし、研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がこれに代わる。

2 議長は、委員会を主宰する。

3 議長が必要と認めたとき、又は委員会構成員の3分の1以上の請求があったときは、議長は臨時に委員会を招集する。

4 委員会は、委員会構成員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開き議決することができない。ただし、外国出張、研修旅行、長期療養等により出席できない旨をあらかじめ研究科長に届け出た者は、委員会の議を経て、委員会構成員の数に算入しないものとする。

5 議事は、出席した委員会構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員会は、委員会構成員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第5条 委員会の事務は、学務部教育学部支援室において処理する。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程の適用日前に、埼玉大学大学院研究科委員会規程による研究科委員会の議決事項は、この規程中の相当する規定により研究科委員会が行った議決事項とみなす。

附 則 (平成18. 4. 1 18規則18)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19. 4. 1 19規則32)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成27. 2. 19 26規則45)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28. 2. 5 27規則48)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (令和 . . . 2規則)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

設置の趣旨等を記載した書類

目次

【1】設置の趣旨及び必要性	・・・・・・・・・・	p. 1
【2】研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・・・・・・・・	p. 10
【3】教育課程の編成の考え方及び特色	・・・・・・・・・・	p. 11
【4】教員組織の編成の考え方及び特色	・・・・・・・・・・	p. 28
【5】教育方法、履修指導方法及び修了要件	・・・・・・・・・・	p. 34
【6】教育課程連携協議会について	・・・・・・・・・・	p. 41
【7】施設・設備等の整備計画	・・・・・・・・・・	p. 43
【8】基礎となる学部との関係	・・・・・・・・・・	p. 45
【9】入学者選抜の概要	・・・・・・・・・・	p. 46
【10】取得可能な資格	・・・・・・・・・・	p. 48
【11】大学院設置基準第14条による教育方法の実施	・・・・・・・・・・	p. 49
【12】管理運営	・・・・・・・・・・	p. 51
【13】自己点検・評価	・・・・・・・・・・	p. 53
【14】認証評価	・・・・・・・・・・	p. 54
【15】情報の公表	・・・・・・・・・・	p. 55
【16】教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・・・・・・・・	p. 57
【17】連携協力校等との連携	・・・・・・・・・・	p. 59
【18】実習の具体的計画	・・・・・・・・・・	p. 61

【1】設置の趣旨及び必要性

1. 改組の背景

本学では、平成28年度の教職大学院設置時より、専任教員15名のうち4名は教科教育領域の研究者教員が修士課程とのダブルカウントで2年間担当した後、専任を外れても引き続き本専攻の授業や運営を担当した。また、この他79名の修士課程を担当する研究者教員も、兼担として本専攻の授業担当や院生の指導教員を担当してきた。本学では、教職大学院設置時から、院生の教科指導の専門的向上を重視し、今回の教職大学院の拡充を見据えて備えてきた側面がある。また、たとえば他校種連携に関心をもつ院生の指導に当たって、専任でない幼児教育を専門とする研究者教員が本専攻の授業を設定し指導教員も担当するなど、院生の専門性向上に必要な教育環境の提供を適宜積み重ねてきている。

平成29年8月に出された「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（以下「有識者会議報告書」という。）」には、教員養成機能の修士課程からの移行を進めるとともに、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応に努めることが明示された。併せて教員養成に加えて、現職教員の教育・研修機能の強化の必要性も指摘している。さらに本学では、第3期中期計画において、「平成28年度の専門職学位課程の設置に伴い、既存の修士課程を段階的に縮小する。」としており、修士課程での教育分野の教職大学院への移行を定めていた。

このような提言を受け中期計画に対応して、本学教職大学院が備えていた機能についてさらに強化を図ることにしたのが、この度の改組の理由である。強化する点と考えるところは、以下のとおりである。

第一に、複雑化し多様化する学校現場の問題解決のために発揮されるべき共同探究力の育成の強化である。個々の院生の資質・能力については、学部教員養成段階から一貫して大学院段階でも引き続きその育成を目指すところである。一方で、平成27年12月の中央教育審議会による「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」においても示されているように、学校の教育活動のさらなる充実のためには、組織として教育活動に取り組む体制づくりに積極的に参画し、自らの専門性を発揮しながら協働して問題解決を図る資質・能力の育成が求められる。学校内外の他職種との協働（養護教諭、スクール・カウンセラーなどの心理領域の職種、スクール・ソーシャルワーカーなどの福祉領域の職種）、幼児教育と小学校教育の連携など他校種連携、学校外の関連専門機関や、地域の専門職・専門的人材との連携が求められる中、それぞれとつながりながら問題を解決するために必要な共同探究力のさらなる向上を図り、チーム学校の体制づくりの中核を担う教員の育成機能を強化する。

第二に、教科指導力の育成の強化である。従来の教職大学院では、既に述べたように、教科教育及び教科専門の大学教員が授業や指導教員を担当することはあったが、その科目領域が限定的であったことは否めない。現在、学校で実施されているすべての教科領域に対応する必要がある、既存の修士課程で実施していた教育内容を生かし、教職大学院の科目として再編することで教科指導力の高度化を進めることにした。これにより、院生が高水準の教科特有の知識・技能の習得や探究を基盤としながら、自分の授業実践の向上を可能にする教材研究・授業研究の力量を発揮できるよう本学教職大学院の教育研究組織の機能強化を図る。さらに、平成29年以降に出された学習指導要領等に示された学校改革の理念を実現するために必要な方策として、「主体的・対話的で深い学び」を実現させるための授業改善を促進すると同時に、これからの時代の変化に対応した教育内容を含む「社会に開かれた教育課程」、学力向上に効果的な「カリキュラム・マネジメント」を推進さ

せるための学校組織運営の改善などが求められているところである。校内で、教科の専門性を発揮しながら、これらの授業改善や新しい教科領域にまたがる教育内容の開発、カリキュラム・マネジメントを推進する協働的な教員集団の中核としてその力量を発揮できる教員の力量形成を強化する。

第三に、教員の実践的力量的向上に欠かせない実践的な省察の充実の強化を図ることである。学校現場が抱える課題は複雑化し多様化しており、教員自身の多忙化が進む中でこの閉塞状況を打破するためには、問題が生じている固有の子どもや教室の中で特定の文脈や状況を適切に読み解く振り返りや省察の在り方が問題解決の成否を握っている。「理論と実践の往還」の中でそれぞれをつなぐ思考の一つである省察の重視は、本学においては、これまでの教職大学院はもとより、学部の教員養成段階より重視してきたところである。複雑な要素が絡む学校現場の問題状況に対し、学校教育の当事者の中核として問題解決を図ることのできる力量形成の強化の一環として、この要素を強化していく。なお、平成26年の日本教職大学院協会授業改善・FD委員会による「教科領域を取り込んだモデルカリキュラム」においてこれからのカリキュラム改革の中核として提案されているものとして、学校の参観や実習と大学の講義や演習の「架橋科目」があるが、本学ではこれに対応するものとして、省察をより充実させる科目やカリキュラムの改編を行う必要があると考えた。

上記の三点の機能強化を検討する社会的背景として踏まえる必要があるのは例えば次のような点である。平成30年に文部科学省により「Society 5.0」における人材像、学校や学びの在り方、今後の教育政策の方向性等がまとめられ提言された（「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会 平成30年6月）。このほかにも、IoTが進展し、AIの活用が社会の産業構造を劇的に変化させることが予想されているような新しい時代・新しい社会像の提示が次々になされており、それに伴い、それらの理念を落とし込んだ新しい教育計画の策定と実施が併せて進められてきている。

埼玉県教育委員会は、平成31年度からの5年間に取り組むべき教育施策の体系を明らかにした「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定し、教育を取り巻く社会の動向、社会状況の変化等を踏まえて、「1 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成、2 子供たちの社会的自立、3 多様なニーズに対応した教育機会の提供、4 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上、5 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」の5項目に取り組むべき課題とした。また、さいたま市が令和元年度より取り組む「第2期さいたま市教育振興基本計画」では、その基本的方向性として、「1 12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成、2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成、3 人生100年時代を輝き続ける力の育成、4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実、5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備」の5点を提示している。

これらの提言や計画の内容は、学部段階の教員養成及びこれまでの教職大学院の教育理念や教育内容に反映されていた部分もあるが、今回の教職大学院の拡充による上記3点の機能強化によってさらに包括的一体的に対応していくことが可能になる。

埼玉県の計画の「1 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成」及びさいたま市の計画の「1 12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」を進める教員を育成するために、「教科指導力」の育成と「実践的省察」の充実を目指すこととする。埼玉県の計画の「2 子供たちの社会的自立、3 多様なニーズに対応した教育機会の提供、4 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上、5 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」及びさいたま市の計画の「2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成、3 人生100年時代を輝き続ける力の育成、4

スクール・コミュニティによる連携・協働の充実、5 『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」については、チーム学校体制を支える中核教員として、学校内外の他職種や関連機関との連携の中で「共同探究力」を発揮し、その「実践的省察」を充実させることで問題解決を図ることができる教員を育成することとする。

これらの国による提言や地域の教育計画を実現する教員の育成を推進するためにも、上記の本学教職大学院の機能強化は必要であると考えられる。社会の急激な変化に対応する資質能力とリテラシーを子どもたちに育成するための新しい学びの在り方を、本学教職大学院の教育研究においても追求する必要がある。

以上のように、本学教職大学院では、教員としての高度な資質能力を育成するために、これまでも「理論と実践の融合・往還」をキーワードに教職大学院での学びを構成し展開してきたところである。つまり、我々の教員養成・教師教育の「理論と実践の往還」の中で、現行の教職大学院教育を発展させていくことに加え、この間の社会的変化への対応、有識者会議報告書や新学習指導要領の理念の実現、日本教職大学院協会が提案するところなどを背景として踏まえつつ、設定したものである。今後も教職大学院での高度な知識・技能の習得及び学校現場の事実の省察・考察を深める学び合いの中で、個々の院生の実践の高度化につながる力量形成に努める。これに加えて、今後は、専門性の垣根を越えて、個々の専門性を発揮しながら協働して問題解決をしていく上で必要な共同探究力の形成を強化することにする。

2. 改組の必要性と方向性

現行の教職大学院では、現職教員の再教育及び学部卒業生の実践力を高める場として、質的・量的充実を図るとともに、現在の学校教育の抱える多様で複雑な教育課題に対応できる高度教育実践力を有した教員養成と教員研修の機能を拡充・強化することを目的としてきた。

教育実践力高度化コースでは、教科指導力、組織マネジメント力、地域連携でのリーダーシップの育成を行い、発達臨床支援高度化コースでは、特別支援学校での実践力、通常学校・学級での特別支援教育や生徒指導・教育相談の専門性の育成を行ってきた。

一方で、修士課程では、教員として必要とされる高度な研究力・実践力とともに、豊かな人間性・社会性を持ち、学校や地域の教育単位において指導的役割を担う人材を育成することを目的としていた。学校教育専攻では、主に、教育学、幼児教育、心理・教育実践学、学校保健を、教科教育専攻では、主に、教科教育に関する教育研究を展開していた。

既述のように、「有識者会議報告書」で示されている教員養成機能の修士課程からの移行を進め、新しい時代の変化や学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、学校外の資源や「理論と実践の往還」の手法等を活用した最新の教育課題への対応の強化や地域において認識されている様々な教育課題（確かな学力の形成、学校現場での多様性への対応、小学校教育と幼児教育の接続等）に対応するためには、現職教員と学部卒業生及び多様な専門性を持った院生たちの共同探究の力量形成を深め、新しい教科領域にも対応できる教科指導力をさらに高め、理論と実践の往還のなかで展開される実践的な省察をより充実させることによって、さらに高度な教育研究を推進することが必要である。そこで、学部・大学院が接続した整合性のある教育課程を念頭に、修士課程での教科教育、教育学、心理・教育実践学、学校保健、幼児教育の移行、教職大学院の教育課程、授業科目、教育組織、教員組織全体にわたる見直しに着手することとした。

本研究科修士課程が学校現場により一層貢献できるようにする為には、本研究科の教育研

究機能のなかでも、特に①協働して取り組む共同探究力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化していく必要がある。そのために、学部での教員養成と一貫した教育も念頭に、学部と大学院とをつなぎ一体的に発展させることで、一貫した教員養成及び教師教育の高度化を目指すことにした。

中核的・指導的役割を担える教員の養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充する。

「有識者会議報告書」の趣旨に則り、現行の「学校教育専攻」と「教科教育専攻」からなる修士課程と、「教職実践専攻」である専門職学位課程（教職大学院）を、以下のとおりに再編する。

教職大学院「教職実践専攻」（入学定員20名→52名）

教科領域と教育学、心理・教育実践学、学校保健、幼児教育の分野を新たに加えて内容を拡充するとともに、大学院で学び、高度な職業人としての力量を身につけることを希望する人材に対応できるよう、入学定員を拡充する。

修士課程（入学定員42名→募集停止）

教科領域と教育学、心理・教育実践学、学校保健、幼児教育の分野を教職大学院へ全面的に移行し、修士課程は募集停止とする。

図1 教育組織

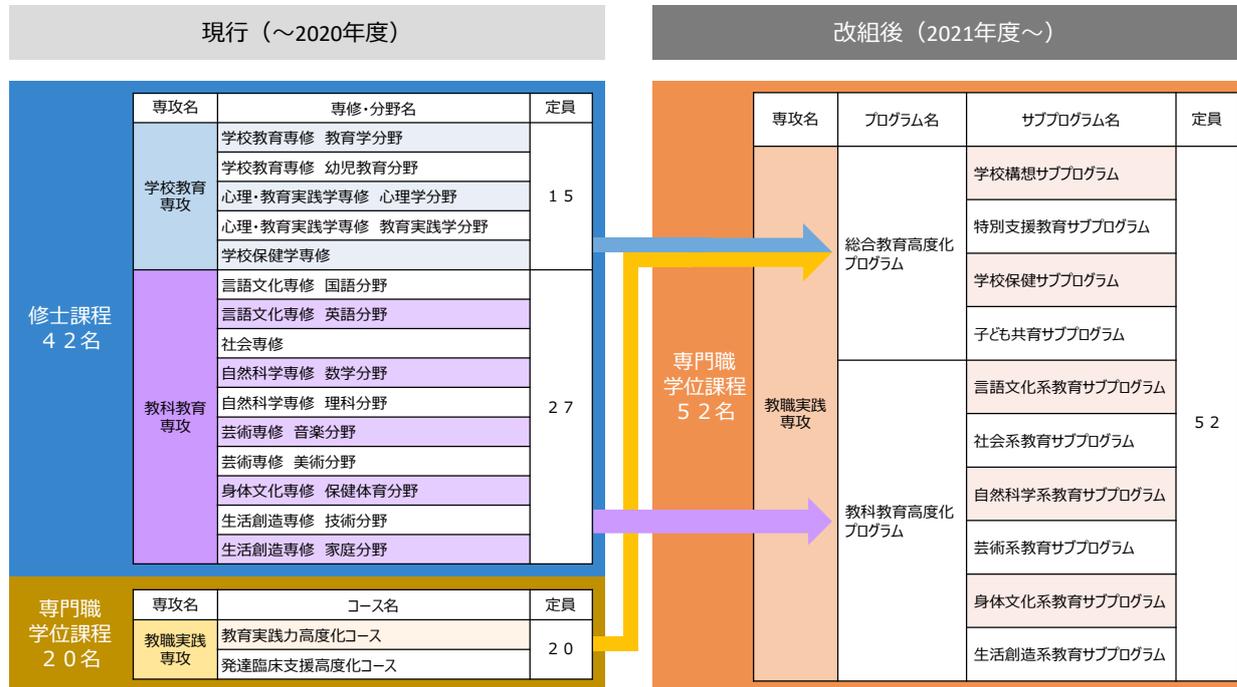
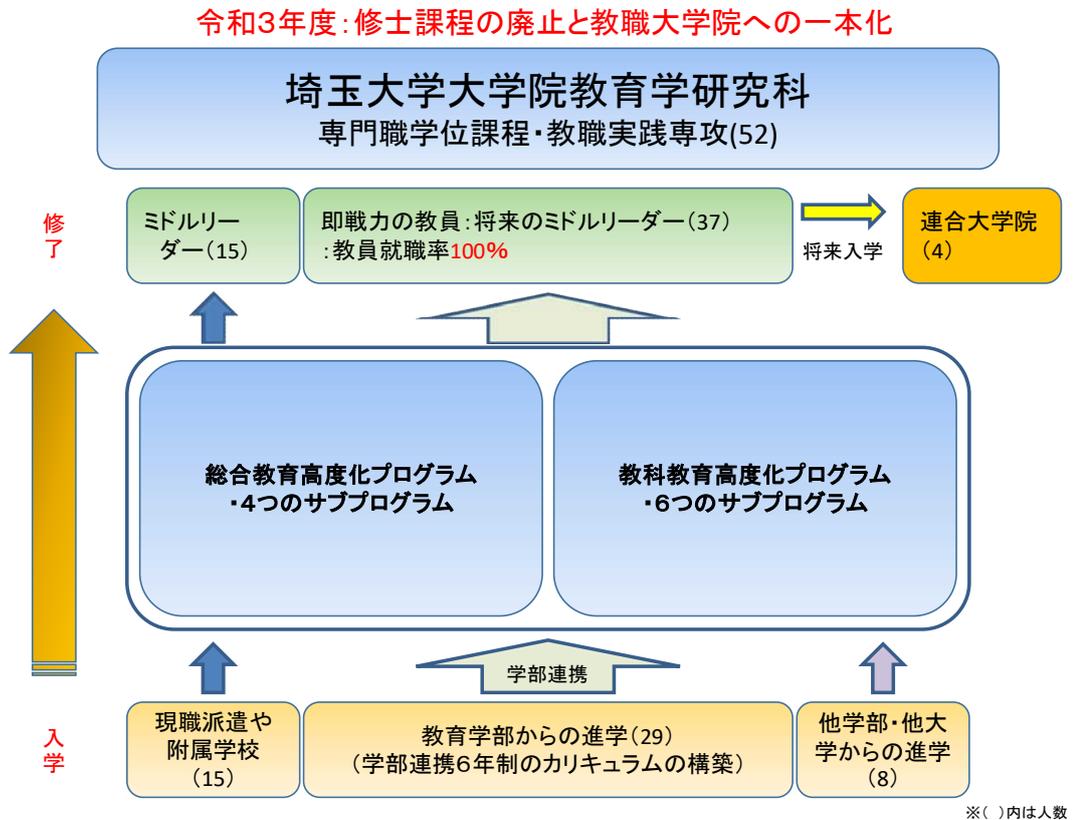


図2 概念図



3. 地域のニーズと養成する教員像

埼玉大学は埼玉県、並びにその県庁所在地である政令指定都市のさいたま市に位置する。よって、この二つの自治体のニーズに応えることが、本学の教育の目的を考える上でまずは必要なこととなる。

埼玉県教育委員会が策定した「教員等の資質向上に関する指標【教諭】」において、「埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養」として、以下の3点があげられている。

- ・常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ
- ・教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ
- ・豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する

また、さいたま市教育委員会が策定した「さいたま市教員等資質向上指標」においては、「さいたま市が求める教師像」として、以下の3点があげられている。

- ・豊かな人間性と社会性
- ・強い使命感と教育への情熱
- ・幅広い教養と実践的な専門性

また既述したところであるが、埼玉県教育委員会が策定した「第3期埼玉県教育振興基本計画」(平成31年度策定)では、「1 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成、2 子供たちの社会的自立、3 多様なニーズに対応した教育機会の提供、4 学

校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上、5 人生 100 年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」の 5 項目を取り組むべき課題としている。また、さいたま市の「第 2 期さいたま市教育振興基本計画」（令和元年度）では、その基本的方向性として、「1 12 年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成、2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成、3 人生 100 年時代を輝き続ける力の育成、4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実、5 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備」の 5 点を提示している。

埼玉県・さいたま市が求める教員としての資質能力は、学部教員養成段階でも育成を行っているところであり、それらを基盤として大学院段階では継続的・発展的にその育成を目指すものである。埼玉県の「第 3 期埼玉県教育振興基本計画」やさいたま市の「第 2 期さいたま市教育振興基本計画」を実現する教員の育成においても同様で、学部段階を基盤としつつ、これらの課題に対応できる教員としての資質能力の高度化を目的として、教職大学院を構想する。

埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題として、以下のことがあげられる。

- ・さいたま市などの東京近郊の都市部と、秩父地方など過疎化が進む郡部とを含む埼玉県は、教育に関しても日本の縮図とされ、地域によって学校教育課題が異なる。一般的な解決策では対応しづらい地域固有あるいは勤務校固有の課題に対して丹念に向き合い、学校につながる人々と関わって知恵を出し合いその解決を図ることが必要となっている。
- ・児童生徒と地域とのつながりが希薄で、地域への理解や愛着が深いとは言えない。地域とかわかり、地域に学ぶことを通して、地域を支える人材を育てることがより必要となっている。
- ・外国籍の子ども、異文化を背景として育った子どもがたくさん在籍している。多文化共生社会の実現のためには、個々の子どもの文化的背景を尊重しながらも、分断なく地域のなかで共に生きていく市民として子どもたちを育てていく必要がある。
- ・発達の課題を抱える子どもが通常学校に多く存在し、特別支援学級が多く設置されている。発達の課題を抱える子どもたちの特別なニーズに対し、きめ細かく応えることができる教育の実現に向けて、教員はその力量を向上させなければならない。
- ・少子化や多忙化によって、子ども同士の良好な関係性が構築しづらい状況にある。子どもと向き合いながら、子どもたちの関係性を丹念に編みなおす教員のあり様が問われている。
- ・学力向上のための取り組みや授業改善をさらに強化すると同時に、急激な社会変化の中で必要な新しい領域に対応する教育内容や教育方法の開発に迫られている。
- ・教員の年齢構成が若年層に偏り、学校改革を担う校内のミドルリーダーの育成が急務となっている。
- ・複雑化し多様化する問題に対応するためには教職員がチームとなって協働し、ある時には学校内外の他職種や関連機関とも連携してその解決に当たる必要に迫られている。
- ・子どもが抱える様々な問題を、見通しをもちながら解決していくためには、他校種間の交流や情報交換にとどまらず、校種を越えた連携や取り組みの継続を促進する必要がある。

上記の課題は、個々別々に存在するのではなくそれぞれが絡み合っただ複雑化複合化しており、また学校固有、地域固有の課題や問題状況が生じているという認識である。これからの学校教育を担う教員は、これらの問題状況に丁寧に向かい合っただ省察や探究をすすめるための資質能力を十分に発揮し、子ども同士、子どもと地域、子どもと社会の関係性を丹念に編み直しながら、それぞれの課題の解決に向けて一層努力する必要がある。さらに、従来の教科の授業実践力向上に加え、新しい領域の教材開発や教科を超えて共同的に進めるカリキュラム・マネジメントなど、教科に関する授業の構想力・研究力を備えた教員が学校現場では求められる。教員としての個々の力量形成を引き続き進めて行くのと同時に、協働して問題解決を図る力量も向上させなければならない。校内で学校改革の担い手として中核的な役割を果たすのと同時に、地域の他校種や関連機関、子どもをとりまく専門職とのつながりを深める役割を果たす人材を育てることは急務である。校内の他職種である養護教諭の専門性の向上を図ると同時に相互の連携協働の力量を育成し、幼稚園教諭としての専門性の向上を図ると同時に他校種連携を推進する中核となる教員としての力量を育成する。

これらを踏まえて、現代的・地域的（埼玉的）教育課題に対応できる高度な力量を備えた教員を養成するために、本学は教職大学院を拡充していく。

既存の本学教育学研究科専門職学位課程のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。改組後の教職大学院でも、既存のディプロマ・ポリシーを踏襲する。

教職大学院（専門職学位課程）

専門職学位課程（教職大学院）は、社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力をもった教員を育成することを教育目的とする。この教育目的を達成するために、以下の資質・能力を獲得したものに、「教職修士（専門職）」を授与する。

- 1 高度な知識・技能に基づいた授業実践力
子どもたちの個性に応じた学習支援に配慮しつつ、彼らが主体的・協働的に学ぶ授業をデザインし、実践できる高度な力
- 2 子ども理解に基づく学級経営力
子どもたちや子どもたちを取り巻く現状を多面的多角的に把握した上で、良好な人間関係を構築し、彼らの思いや願いを受けとめた適切な学級経営ができる高度な力
- 3 的確な課題把握に基づく教育経営・学校運営力
学校課題を的確に把握して問題解決をはかり、学校運営の中核的スクールリーダーとなりうる高度な組織マネジメント力
- 4 深い省察に基づく実践研究力
教職実践者として実践を深くリフレクションしながら、実践と理論を往還する高度な研究力

[修了認定と学位授与に関する事柄]

これらのディプロマ・ポリシーに基づく明確な基準のもとで厳格に行われる成績評価に基づき、所定の教育課程を修めて、以上の知識を獲得し、求められる資質・能力を獲得したものに対し修了を認定している。

地域教育界から求められる教員像を踏まえつつ、ディプロマ・ポリシーなどで示してきた、本学で育てたい教員像及び教員養成の考え方やあり方を継承し発展させて、新しい教職大学院で目指す教員養成と教師像を以下のとおりとすることとした。

[埼玉大学教職大学院が目指す教員養成]

埼玉大学教職大学院では、教育に関わる「高度な専門性」を備えた教員の養成を目指す
が、個々の能力を高める「高度化」にとどまらず、「専門性」の垣根や「専門性」と「非専門性」の垣根を越え、関係的な力を編み直す「協働化」も見据えた教員の養成を目指す。

[埼玉大学の教職大学院が目指す教師像]

「かかわり、考え、つながり、問い直しつづける教師」

- A 子どもの学びと育ちを支える教師 teacher as caring professional
(具体的な状況のなかでの子どもの学びと育ちを支えるために)
- B 省察的实践家としての教師 teacher as reflective practitioner
(自分たちの教育実践を熟考、創造、省察してゆく過程で)
- C 多様な人、場、知をつなぐ教師 teacher as learning coordinator
(多様な人や場や知とのつながりをうみだしながら)
- D 教育の実践的研究者としての教師 teacher as practical researcher
(たえず教育の問題や意味を問い直しつづける教師)

ディプロマ・ポリシーで示した4つの資質能力と新たに示した教師像との関係は以下のとおりである。

「1 高度な知識・技能に基づいた授業実践力」及び「2 子ども理解に基づく学級経営力」が発揮されることで、「A 子どもの学びと育ちを支える教師」となることが期待される。「4 深い省察に基づく実践研究力」を発揮して、「B 省察的实践家としての教師」となる。と同時に、理論と実践の往還を実践の側から支えて我が国の教育の発展に貢献する「D 教育の実践的研究者としての教師」となる。「3 的確な課題把握に基づく教育経営・学校運営力」を発揮していくその先に「C 多様な人、場、知をつなぐ教師」となってゆく。(別添資料1)

また、埼玉県・さいたま市が教員に求める資質能力や教師像と教職大学院で育成しようとする教師像との関係は以下のとおりである。

埼玉県の「教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と生徒等への教育的愛情を持つ」やさいたま市の「強い使命感と教育への情熱」という側面は、教職大学院に進学してその専門性を高めようとする進学の動機としてそもそも発揮されているところである。

さいたま市が求める「幅広い教養と実践的な専門性」は、教職大学院における学修でさらに深まることで「A 子どもの学びと育ちを支える教師」の力量として発揮されるものであり、今回の改組においては、特に教科指導の専門性を強化することが目的である。埼玉県の「常に自己研鑽に努め、自律的・主体的に学ぶ」ことの継続と深化発展が、「B 省察的实践家としての教師」「D 教育の実践的研究者としての教師」となっていくのであり、この度の改組はこの省察のさらなる充実を図ることで、学校現場における問題解決につながる実践的研究力を高めることが目的である。埼玉県の「豊かな人間性やコミュニケーション力・幅広い教養・視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する」資質やさいたま市「豊かな人間性と社会性」の育成機能をこれからの教職大学院で強化していくことで、「C 多様な人、場、知をつなぐ教師」となることを実現させる。(別添資料1)

埼玉県教育委員会の「第3期埼玉県教育振興基本計画」及びさいたま市の「第2期さいたま市教育振興基本計画」を実現する教員の育成と、今回教職大学院で育成しようとする

教師像との関係は次のようになる。

埼玉県の計画の「1 社会の激しい変化に対応するための資質・能力の育成」及びさいたま市の計画の「1 12年間の学びの連続性を生かした『真の学力』の育成」は、「A 子どもの学びと育ちを支える教師」が担うが、加えて「B 省察的实践家としての教師」「D 教育の実践的研究者としての教師」であることにより、高い課題解決能力を備えることになる。埼玉県の計画の「2 子供たちの社会的自立、3 多様なニーズに対応した教育機会の提供、4 学校・家庭・地域との連携・協働による教育力の向上、5 人生100年時代を見据えた生涯学習・スポーツの推進」及びさいたま市の計画の「2 グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成、3 人生100年時代を輝き続ける力の育成、4 スクール・コミュニティによる連携・協働の充実、5 『未来を拓くさいたま教育』推進のための基盤整備」については、チーム学校体制を支える中核教員として、学校内外の他職種や関連機関との連携を行う「C 多様な人、場、知をつなぐ教師」が担う。こちらでも「B 省察的实践家としての教師」「D 教育の実践的研究者としての教師」であることにより、高い課題解決能力を備えることになる。

このように、今回の改組によって育成を強化していく資質・能力を発揮する教師像は、地域の教育ニーズに応え、学校現場の課題を解決し、学校改革の中核を担う教師像として設定した。複雑化し多様化する課題を抱える現代の学校教育の問題状況の中で、教職の専門性概念が新たに問われているところである。今回の改組に当たり、教師の専門性概念の再定義から検討を始め、それに呼応する大学院の専門家教育の再編成を目指す改編を現在から既に試行している。理念的にも教員養成・教師教育の次の発展段階を目指すものとして、埼玉大学教職大学院の教育研究の機能強化を進めていく。

【2】研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1. 研究科専攻の名称

「教育学研究科教職実践専攻」（英文表記：Graduate School of Education, Course for Teaching Professionals）

再編後の教育学研究科においては、平成28年度に設置した「教職実践専攻」の一専攻を継承する。その理由は以下に示すとおりである。

教育現場の経験や学部での学修を基盤に、高度な専門性に裏打ちされた理論と実践の融合型カリキュラム、研究者教員と実務家教員とがタイアップした指導體制と授業、教育現場における実地研究（課題探求及び検証）を整備し、教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え、中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実を目指して管理職や指導主事等として活躍できるミドルリーダーを養成する、発達障害、いじめ、不登校等の現代的な教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え、中核的・指導的役割を担える教員の養成を行うという、専攻の骨格は継続される。

また、今回の改組で、学校保健の分野、幼児教育分野が新たに加わるが、それらの分野も、上記に示した専攻の骨格の範囲にある。

2. 学位の名称

「教職修士(専門職)」 （英文表記：Master of Education (Professional)）

既設修士課程の学位名称は「修士(教育学)」(英語表記：Master of Education)であったが、新たな専門職学位課程において取得する学位の名称を「教職修士(専門職)」とする。英語表記においては、高度専門職業人を養成する課程で取得する専門職学位としての性格を明確にするために、新たに「Professional」を加え、「Master of Education (Professional)」とする。

【3】教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成の考え方と特色

①教職実践専攻の拡充

既存の修士課程では、教育現場とのつながりは必ずしも十分ではなかった。本学の教育学部を構成する教員のなかで、教育現場とのつながりのある教員を専任として教職大学院の教育研究を構成したため、本来本学教育学部が維持していた教員養成・教師教育に関わる修士課程の教育研究機能が低下していたところは否めない。

そこで、教科領域、教育学、心理・教育実践学、養護教諭養成、幼児教育を修士課程から教職大学院へ移行し一体化して組織を再編し、さらに①協働して取り組む共同探究力の育成、②新しい時代の変化にも対応した高度な教材開発力・教科指導力の育成、③実践的な省察の充実の3点を中心にさらに強化していくための教育研究機能の高度化を図ることとした。

平成28年度に開設した教職大学院は、「教職実践専攻」の1専攻でスタートし、現在に至っているが、今回の改組では既存の修士課程の教育内容を全面的に移行させて再編するものであり、「教職実践専攻」の名称は変更せず、また1専攻のままとする。

今回の改組に当たっては、従来のような入学者が「コース制」、つまり所属するコースが指定する科目を履修する形を取らず、入学者が所属するサブプログラムの科目中心に自分でカリキュラムを構成する「プログラム制」とした。他のプログラムやサブプログラムで開設している科目履修も修了要件として認められるプログラム制は、コース制より柔軟な科目選択が可能になる。このことで、院生の多様な教育ニーズに応える余地が広がり、院生が他領域の専門性に「つながる力量」を育成していくことができるようになると思える。

平成28年度に開設した「教職実践専攻」は、「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」の2コースの設置であった。これら2コースは、従来の教職大学院の理念や教育内容を継承発展させ、教育学、心理・教育実践学、学校保健、幼児教育などの領域を取り込んで再編されて、総合教育高度化プログラムとして編成される。総合教育高度化プログラムは、従来の教職大学院が実施していた、教科指導力、組織マネジメント力、地域連携でのリーダーシップの育成と、特別支援学校での実践力、通常学校・学級での特別支援教育や生徒指導・教育相談の専門性の育成に加え、養護教諭や幼稚園教諭の専門性の育成と同時に、他職種・他校種が相互につながって発揮される協働問題解決力の向上を図ることを目的としている。

今回新設するのは、教科教育高度化プログラムの編成である。従来の「教職実践専攻」では、教科教育を支える教科固有の知識と技能を高度化するための科目領域が限られ、学部水準の基礎的な教科の知識と技能を基に、教育現場との連携によって授業実践力を高めるものであった。しかし、児童生徒に「自ら学びに向かう力」を培うならば、教員自身も主体的で深い学びの実践者であることが望まれる。なぜなら児童生徒は、解決済みの問題の解を得るためではなく、未解決の問題に将来挑戦するために教科固有の高度な知識と技能への興味を示し意欲的に学習に取り組む。AIの発達した時代において既知の問題の解決法を伝達することが学校の役割ではない。したがって教員には何が既知で何が既知でないかを区別できるとともに、既知でない問題に児童生徒がアプローチする過程を支援できる必要がある。そこで、従来の「修士課程」の教科教育専攻の特徴であった教科固有の高度な知識と技能を養う授業科目を再編し、「教職実践専攻」において幅広く履修可能とすることとした。それにより、高水準の教科固有の知識と技能を養うとともに、それらが授業実践で活かせるものとなるように教育現場との連携を図ることで、児童生徒が「自ら学び

に向かう力」を養う授業を実践するための資質・能力を培うことを目指す。

②理論と実践の融合をより可能とする方策

本専攻では、以下の方策により理論と実践の融合を図る。

【研究者教員と実務家教員、専任教員と兼任教員による協働での授業】

本専攻でこれまで開設している授業科目は、基本的に研究者教員と実務家教員の共同(一部分担を含む)で実施してきており、改組後もこの考え方を踏襲する。多様な立場や観点をもつ教員が密接な連携をとりあいながら協働して授業を行うことにより、理論と実践についてバランスのとれた授業が展開できると考える。

本学では、これまで常勤で教職大学院専任の実務家教員6名の体制で院生の指導を行ってきたが、実務家教員は、学部学生の教職支援にも携わっており、日常的に埼玉県及びさいたま市教育委員会との連携を図っている。そのような指導体制の中で、学校現場の実態と課題に基づいた学習のための指導ができるということだけでなく、リアルタイムに変化する地域の学校教育の実態と課題をも取り入れた実践的な内容の指導ができる体制を構築してきた。院生を学校現場につなげる役割を自覚的に担っている実務家教員と院生を学術文化の世界につなげる役割を担う研究者教員との協働は、チームで担当する各授業実践の中でそれぞれに行われている。今後は、経験や知識の提供という役割を果たすというところにとどまらず、学校現場の問題解決に向け研究者と実務家が院生指導などを介してより新しい知の創造をもたらすような関係性の構築を行うことが必要だと考えている。

教職大学院の専任教員と修士課程を主に担う兼任教員の間には、これまでは教職大学院に対する意識の違いがあった。しかしながら、教職大学院開設から兼任教員にも教職大学院の授業や指導教員の担当を依頼したり、そのためのQ&A集を作成して配布し理解を進めるためのFDに努めたりしてきたことで、今後の改組をスムーズに進めていく準備はしてきた。教職大学院に一本化する今後は、この間の意識の違いを克服し、すべての教員が協働して教職大学院の運営実施に関われるようにしていくための手立てを具体化していく。

【現職院生と学卒院生の共同学習】

現職院生は学校教育の実務に関する知識と技術を豊富に有している。一方、学卒院生は最新の理論的知見を多く有している。これまでの教職大学院の実践の中では、両者が共同して学習を進めて行く中で、事実の理論的理解と実践的理解が融合する姿が見られた。つまり、ディスカッション等においては、現職院生からはより実務的な観点が、学卒院生からはより理論的な観点が提示され、教員が両者の観点をバランスよく整理し、深めることによって理論と実践の融合が促されていた。グループワークやディスカッションなどを通じて、お互いが交流する中で学びが深まっていく共同学習はこれまで以上に充実させていくことを目指している。学卒院生にとっては現職院生のもたらす学校現場の事実や課題から学ぶことが多く、現職院生にとっては現場で若手教員を指導する上で必要な関係性について考えることが多い。はじめはどうしても現職院生が議論を引っ張り、学卒院生がそれに従う場面が多くみられるが、関係性ができると学卒院生が次第に個性を發揮し現職がそれを支える場面がみられるようになる。経験が少ない学卒院生の新鮮な感覚が、現職院生にとっては刺激になっている場面も見られるようになってきた。院生ごとの専門性の發揮の機会を授業のなかでどう仕組み、どう交流や共同探究を推進していくのか、新しい教職大学院においてはこの共同学習をより充実させていく方向で授業改善を行う。また修了後の交流や在籍者と修了者間の交流(フォローアップ)も今後推進していく計画を進めている。

【多様な授業形態】

共通科目を中心に、多くの科目では、上述のように研究者教員と実務家教員の協働によって行われるだけでなく、講義の他に現職院生と学卒院生が共同して進めるディスカッション、ロールプレイング、ディベート等の演習的要素を多く取り入れて行う。また、各サブプログラムの多くの科目においても、教科教育学を専門とする研究者教員と教科専門の研究者教員が共同して授業を運営する。これらの演習は、講義によって学修した理論や学校教育の実態に関する知識を基盤として、その実践的意義を考察することを目的として行われる。このように、理論を実践的に捉え直すことを常に意識した授業を共同の形で行うことにより、理論と実践の融合を図る。

【教育現場の活用】

上述のように、理論と実践の融合は授業において常に意識されるが、この目的を達成するためのより直接的な機会となるのは、教育現場での実践活動に身を置きながら、学校教育の実践上の課題解決を図る実地研究と課題研究である。実地研究と課題研究では、大学での授業を通して獲得した理論・知識を現実的な教育実践上の課題を解決するための効果的な道具とすることを目指して行う。

【この他の連携協働のあり方の課題】

これまで、院生の「実地研究」や「課題研究」、さらに実施している授業展開の中でも、教職大学院と学校現場の連携は行われてきているところである。しかしながら、複雑化する教育現場の課題に立ち向かっていく院生の教育実践及び教育実践研究の力量の向上のあり方をさらに検討し、既に省察の充実によって育成される教師像にも示したように、教職の専門性概念を深めながら教職大学院における研究・教育の改革改善を進めていく必要があると考えている。学校内にとどまらず、地域、学校外の専門機関との連携も視野に入れた場合、他職種との協働も充実していく必要がある。このため、全体にかかる科目において現代的・地域的課題に対して協働して問題解決を図る力量の育成を目的とした科目を今回新設した。

2. 開設科目の科目区分の設定と各科目区分の科目構成

改組後の教職実践専攻では、教員としての基礎的資質の上に得意分野を持ち、それぞれの経歴に応じた理論と実践を通じた教育研究が展開できるよう教育課程を編成する。具体的には、共通科目、学校における実習科目、課題研究、サブプログラム科目、全体にかかる科目に区分し、表1に示すように編成する。

表1 教育課程と概要

科目区分	主なねらい
共通科目	学修内容の主体的理解、様々な視点や立場からの捉え直しを促し、教育現場での課題に柔軟に対応しうる基礎を培う。
学校における実習科目	学校の教育活動全体について総合的に体験し、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法と対応力を身につける。
課題研究	大学院での学修と実践研究の成果を課題研究報告書としてまとめる。
サブプログラム科目	共通科目を土台にして、希望する領域や研究テーマに即して選択できる科目を設定し、実践的課題に対応できるようそれぞれの専門性を高める。
全体にかかる科目	現代的・地域的諸課題を解決する上で必要な共同探究力及び個々の専門領域の探究力の向上を図る。

教職実践専攻の教育課程は、教育現場における様々な現代的課題に対して実践的に有効な方法で対応しうる力を養うことを目的として構成されている。

【共通科目】

本専攻の教育課程の基礎となるのは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の共通科目5領域で、それぞれ「教育課程の課題探求」「教科指導の課題探求」「生徒指導・教育相談の課題探求」「教育経営の課題探求」「学校と教職の課題探求」を従来から共通科目として開設している。これらの授業は、学修内容の主体的理解、様々な視点や立場からの捉え直しを促し、教育現場での課題に柔軟に対応しうる基礎力を養うことを引き続きねらいとしている。今回の改組の教育研究機能の強化の視点のうち、「協働して取り組む共同探究力の育成」「実践的な省察の充実」については、これらに対応する共通科目として、5領域のなかでも特に「学校教育と教員の在り方に関する領域」を柱にした編成および改善を行うのが本研究科の特色である。この科目は、共通科目としての内容を含みながら、その理論的な知見と実地研究による実践現場での知見を架橋する科目としての役割も担うものとして、今回の改組の共通科目に関する大きな改変を含むものである。これにより、理論と実践の融合の側面をより充実していくことが期待できる。理論的な内容については、大学教員の講義による専門的な知識の提供の部分にとどまらず、学校教育関係者・教育行政関係者・子どもにつながる専門職など実践者として活躍する人材をゲストスピーカーとして招いた講演及び学びの成果の発表会などを含んだ展開とする。また、実地研究Ⅰ・Ⅱでの学校の総合的な教育経験についての省察と対話を含む「グループ・カンファレンス」をこの科目のなかで実施し、理論と実践の融合をより意識して展開させるものとする。

表2 共通科目の一覧

教育課程の編成・実施に関する領域	教育課程の課題探求 子ども共育の理論と実践 教科の教育課程構成論	*
教科等の実践的な指導方法に関する領域	教科指導の課題探求 特別支援教育の課題探求 教科指導の発展・応用	*
生徒指導、教育相談に関する領域	生徒指導・教育相談の課題探求 特別支援教育コーディネータ演習 子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践	*
学級経営、学校経営に関する領域	教育経営の課題探求 学校構想の理論と実践 現代の健康問題と学校保健の実践的課題	*
学校教育と教員の在り方に関する領域	学校と教職の課題探求 学校課題改善演習	*
小計（14科目）		

*印は全員の必修科目、他の科目は各サブプログラムが指定する必修科目

「学校と教職の課題探求」のみ4単位、他の科目は2単位

【学校における実習科目】

「学校における実習科目」である「実地研究Ⅰ・Ⅱ」において、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法と対応力を身につける機会となること、学卒院生にとっては、これに加えて、授業のみでなく、学校の組織体制やその運営にも広く目を向け、教育現場をより深く理解する機会となることを期待している。

表3 学校における実習科目の一覧

実地研究Ⅰ
実地研究Ⅱ
実地研究Ⅰ（特別支援教育）
実地研究Ⅱ（特別支援教育）
実地研究Ⅰ（学校保健）
実地研究Ⅱ（学校保健）
小計（6科目）

【課題研究】

「課題研究Ⅰ・Ⅱ」では、共通科目、選択科目等を通して身につけた基礎力を背景に行う「実地研究Ⅰ・Ⅱ」のプランニングと省察を繰り返しながら、大学院での学修と実践研究の成果を課題研究報告書としてまとめる。

表4 課題研究

課題研究Ⅰ
課題研究Ⅱ
課題研究Ⅰ（特別支援教育）
課題研究Ⅱ（特別支援教育）
課題研究Ⅰ（学校保健）
課題研究Ⅱ（学校保健）
小計（6科目）

【サブプログラム科目】

サブプログラム科目は、共通科目を通して身につけた幅広い知識の一層の深化を図るとともに、実地研究での教育実践に係わる理論とその具体的・実践的意義の理解を深め、教育実践の基盤をより確かなものとするを目的としている。新しい各プログラムの科目は、従来の教職大学院のコース科目に加えて、既存の修士課程で開設されてきた教科領域、教育学、心理・教育実践学、養護教諭養成、幼児教育の教育内容を取り込み、教育実践力の高度化に向けた教育課程として新たに再構成する。従来のコース科目は、総合教育高度化プログラムの開設科目の一部として再編される。教科教育高度化プログラムの各サブプログラム科目として開設する科目では、教科専門と教科教育の融合の中で、院生はそれぞれの専門性を高める。その際、特に教科固有の専門的な知識や技能と教科横断的な教育方法上の知識・技能を総合した授業実践力の向上に焦点を当てる。同時に、「コース制」から「プログラム制」に移行することで、院生の柔軟な履修選択を可能にし、各専門領域間の隔壁をなくして行くことを企図している。院生が選択したプログラムの開設科目の履修で専門性を高めることを前提に、他のプログラムが開設している選択科目の履修をやすくすることで、他領域の専門性に「つながる力量」を育成していくこと目指す。

表5 サブプログラム科目一覧

総合教育高度化プログラム科目	学校構想サブプログラム科目	学級づくり論 学校と社会論 学校と児童生徒理解の心理学 学校臨床心理学実践演習 心理学的方法の活用と探求 カウンセリング実践演習 心理・学習評価演習 総合・道徳開発演習 教育工学開発演習
	特別支援教育サブプログラム科目	発達臨床アセスメント演習 特別支援教育実践研究 障害児教育実践の課題探求法 インクルーシブ教育演習 障害児心理学の実践と課題A 障害児心理学の実践と課題B
	学校保健サブプログラム科目	学校保健の理論と実践の探求 保健教育の実践と課題の探求 保健管理の実践と課題の探求 養護教諭の専門家としての成長 教育生理の臨床と子供の成長課題
	子ども共育サブプログラム科目	子ども支援の実践と制度 保育内容と指導の課題探求 子どもの発達と教育相談の課題探求 ＜教育－社会－環境＞基礎論 子ども認識の思想と構造 子育て支援開発探求 幼児の音楽表現の開発探求
	小計 (27科目)	
教科教育高度化プログラム科目	言語文化系教育サブプログラム科目	言語文化系教育の理論と実践A (国語) 言語文化系教育の理論と実践B (英語) 言語文化系教育の授業内容探求A (国語) 言語文化系教育の授業内容探求B (国語) 言語文化系教育の授業内容探求C (英語) 言語文化系教育の授業内容探求D (英語) 言語文化系教育の教材研究と実践A (国語) 言語文化系教育の教材研究と実践B (国語) 言語文化系教育の教材研究と実践C (英語) 言語文化系教育の教材研究と実践D (英語)
	社会系教育サブプログラム科目	社会科教育の理論と実践A 社会科教育の理論と実践B 社会科教育の授業内容探求 社会科教育の教材研究と実践A

		社会科教育の教材研究と実践B
ム	自然科学系教育サブプログラム	自然科学系教育の理論と実践A (算数・数学) 自然科学系教育の理論と実践B (理科) 自然科学系教育の授業内容探求A (算数・数学) 自然科学系教育の授業内容探求B (算数・数学) 自然科学系教育の授業内容探求C (理科) 自然科学系教育の授業内容探求D (理科) 自然科学系教育の教材研究と実践A (算数・数学) 自然科学系教育の教材研究と実践B (算数・数学) 中核的理科教員 (C S T) 養成講座
	芸術系教育サブプログラム科目	芸術系教育の理論と実践A (音楽) 芸術系教育の理論と実践B (図工・美術) 芸術系教育の授業内容探求A (音楽) 芸術系教育の授業内容探求B (音楽) 芸術系教育の授業内容探求C (図工・美術) 芸術系教育の授業内容探求D (図工・美術) 芸術系教育の教材研究と実践A (音楽) 芸術系教育の教材研究と実践B (音楽) 芸術系教育の教材研究と実践C (図工・美術) 芸術系教育の教材研究と実践D (図工・美術)
科目	身体文化系教育サブプログラム	体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求 体育・保健体育科教育の理論と実践A 体育・保健体育科教育の理論と実践B 体育・保健体育科教育の教材研究と実践A 体育・保健体育科教育の教材研究と実践B
科目	生活創造系教育サブプログラム	技術科教育の理論と実践 技術科教育の授業内容探求A 技術科教育の授業内容探求B 家庭科教育の理論と実践 家庭科教育の授業内容探求A 家庭科教育の授業内容探求B 技術科教育の教材研究と実践A 技術科教育の教材研究と実践B 家庭科教育の教材研究と実践A 家庭科教育の教材研究と実践B
	小計 (49科目)	

【全体にかかる科目】

この他、全体にかかる科目として、今回の改組で新たに「特色ある選択科目」として開設するのは、「現代的・地域的教育課題の共同探求」と「探求活動演習Ⅰ・Ⅱ」である。本研究科教職大学院で独自に設定したこれらの科目の特色については、以下の実際に詳しく述べる。

表6 全体にかかる科目一覧

現代的・地域的教育課題の共同探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ
小計（3科目）

3. 各プログラムの実際

教職実践専攻は、既存の教職大学院の2コースと修士課程の教育学、心理・教育実践学、学校保健、幼児教育領域を取り込んで再編した【総合教育高度化プログラム】と、新たに10の教科に対応する領域を取り込んで新設した【教科教育高度化プログラム】の2プログラムで編成する。

【総合教育高度化プログラム】

総合教育高度化プログラムは、学校構想サブプログラム、特別支援教育サブプログラム、学校保健サブプログラム、子ども共育サブプログラムの4つのサブプログラムで編成する。

学校構想サブプログラム

学級づくり、授業づくり、学校づくり、学校と家庭や地域との連携構築をめぐる実践的な諸課題や、多文化・コミュニケーション・貧困・いじめ・不登校などの現代的諸課題に対して多角的・協働的な探求ができる教員、教育相談や学校コンサルテーションの高度な実践力をもつ教員を養成する。

特別支援教育サブプログラム

特別支援教育を巡る現代的課題に対応できる高度な実践力を備えた教員を、院生の教職経験や専門性に応じて養成する。具体的には、①講義や演習を通して、国内外の特別支援教育の動向を、社会のあり方に関わる思想や政策、人の心理・行動の発達特性を解明する認知科学やそれに基づく教育実践等から多面的に理解すること、②教育現場での実地研究を通して、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教育実践の組み立て方を、児童生徒を取り巻く環境や児童生徒の生活機能の点から多面的に理解すること、③①および②を統合し、特別支援教育のあり方を理論的、実践的な視点から思考する力を身につけることを目標とする。

学校保健サブプログラム

学校における保健管理、保健教育、学校保健組織活動についての現代的課題を探究するとともに、専門家として関わる養護教諭・保健主事の実践と役割を追究できる学校保健に関わる教員を養成する。

子ども共育サブプログラム

人、環境、社会に関する多様性と包摂を理念とする学校教育のあり方を探求し、地域の専門機関と連携した指導法の開発、幼児教育と小学校教育との接続と連携、夜間中学や定時制高校等での教育実践等について学び、子どもと共に成長できる教員を養成する。

【教科教育高度化プログラム】

10の教科に対応する6つのサブプログラム（言語文化系、社会系、自然科学系、芸術系、身体文化系、生活創造系）を編成し、教科内容の高度な理解と指導力、カリキュラム・マネジメント力を持つ教員を養成する。

教科教育高度化プログラム科目及び各サブプログラム科目として新たに開設する科目では、教科専門と教科教育の融合の中で、院生はそれぞれの専門性を高める。その際、特に教科固有の専門的な知識や技能と教科横断的な教授上の知識や技能を総合した授業実践力

の向上に焦点を当てる。例えば、教科教育高度化プログラムの中で、自然科学系教育サブプログラムの理科分野では、埼玉大学CST（コア・サイエンス・ティーチャー）養成講座と連携した科目を設けることで、地域や学校全体の理科教育を推進する中核的存在となるために必要な資質・能力を養えるものと期待される。これは、学生や現職教員が、①優れた理科授業実践、②魅力的な観察実験、③自然科学の最先端についての理解、④児童生徒の科学的才能の育成、⑤科学コミュニケーション力、の5領域で資質・能力を高めるための講座であり、埼玉大学では平成24年度から継続して実施しており、埼玉県内に高度な教科指導力を有する数多くのCSTを養成してきたものである。これにより、教職実践専攻の修了生が理科教育を推進する牽引役となり、所属校全体と地域の理科授業の改善が図れると期待される。

自然科学系サブプログラムの理科分野においては、コア・サイエンス・ティーチャー（CST）として学校や地域の理科教育を推進する資質・能力を高めた小中高等学校教員の養成を行う。

なお、理科も含めて、すべての教科領域に共通することは、以下のとおりである。それぞれの教科固有の専門的な知識や技能と、教科横断的な教育方法上の知識・技能を総合した授業実践力を身に着けた院生は、修了後、学校現場では教科主任や研究主任等として、さらに教育委員会の主事等としてその資質能力を発揮することが期待できる。学校研究課題の共同探究や共同解決の場面では、学校内では中核となる教員として、さらに学校外からは指導的な役割を果たす主事として、所属校や勤務地域の教科実践力の向上及びカリキュラム・マネジメントの充実に貢献できるようにする。修了後は、自分の探究の継続や、指導教員や在籍院生との交流、修了生同士の情報交換を目的としたフォローアップ事業を継続することで、修了生は最新の教科教育改革の動向に触れることが可能である。その探究の成果を学校現場や地域全体に還元できるような教科教育・授業改善のリーダー及びファシリテーターとしての役割を担うことが期待される。

4. 科目のねらいと内容

(1) 共通科目群

学校教育に関する高度な学識や実践力・応用力を身に付けさせ、学校が抱える教育課題に組織的に対応できる新人教員、指導的な役割を果たすことのできるミドルリーダーやチーム学校として組織的な解決を図るためのマネジメント力を備えたスクールリーダーとなり得る人材を養成するために、すべてのプログラムの学生が共通領域科目に設定された5領域を広く学ぶことができるようにしている。

共通科目で取り扱う内容は「教育課程編成」「教科指導」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5領域である。

平成28年度の発足時には、それぞれについて「4単位」の授業（計20単位）を「必修」として課した。受講生は、それぞれ定員全員（20名）とした。

その後平成30年3月30日付け事務連絡「教職大学院に係る要件等の今後の取扱いについて」（文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室）により、「教科領域を教職大学院に導入する場合には、共通5領域の単位数は、引き続き5領域すべてを学ぶことを条件に、16～18単位とする弾力的な運用も可能とする」ことが示され、これを踏まえ、今回は「共通科目」を「5領域：16単位」とした。その内訳は、受講生全員が受講するものとして「共通必修科目（2単位×4領域、4単位×1領域）」及びサブプログラムごとに開講される「共通科目4単位（但し5領域のどれかに該当するもの）」とした。（別添資料2）

共通科目で取り扱う内容の5領域と「共通必修科目」との対応は以下のとおりである。

「教育課程編成」は「教育課程の課題探求」、「教科指導」は「教科指導の課題探求」、「生徒指導・教育相談」は「生徒指導・教育相談の課題探求」、「学級経営・学校経営」は「教育経営の課題探求」、「学校教育と教員の在り方」は「学校と教職の課題探求」である。

本教職大学院で開設する科目の内容は、いずれも「地域のニーズ」に沿いながら教育課題を解決することに応えようとするものである。中でも全員必修である「共通必修科目」5科目については、とりわけ本学が位置する埼玉県とさいたま市からの「ニーズ」との関わりから内容を設定する必要がある。そこで、ここで「地域ニーズ」と「共通必修科目」との関わりについて以下に記述する。

地域のニーズとしては、既に、埼玉県教育委員会「教員等の資質向上に関する指標【教諭】」の「埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養」、さいたま市教育委員会「さいたま市教員等資質向上指標」の「さいたま市が求める教師像」をあげ、本教職大学院で育成する教師像との関連性を示したところである。

さらに、今回の教職大学院の改組にあたり、先般、埼玉県・さいたま市教育委員会から、「埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望について（埼玉県教育委員会委員長高田直芳、令和2年4月10日）」及び「埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望書（さいたま市教育委員会教育長細田眞由美、令和2年4月30日）」により、改組後の教員人材の育成等について具体的な要望が示されている。（別添資料3、資料4）

具体的には、埼玉県教育委員会からは、カリキュラムに関わるものとして、（1）教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりのためのカリキュラム編成、（2）連携協力校等の学校現場をフィールドにした実践と理論の往還カリキュラム編成、（3）教科等における専門性のさらなる向上を目指したカリキュラム編成、（4）特別支援教育・生徒指導・健康教育（学校保健）・幼児教育・国際理解教育等の視点を踏まえたカリキュラム編成について要望が示されている。

また、さいたま市教育委員会からは、教育内容に関わるものとして、①管理職となる資質能力とともに教科等の専門性など、幅広い視野・専門性を持つ人材の育成、②人的ネットワークの構築や教育技術の伝承ができる組織作りなどに寄与できる人材の育成、③特別支援教諭専修免許状取得・健康教育の充実・幼児教育の充実につながるカリキュラム開発、④特に現職派遣教員については教科等の指導力の育成について要望が示されている。

こうした地域の要望に応えるために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加えて教育内容を拡充しているところであるが、共通科目5領域に対応した必須科目としている5つの「課題探求」においては、以下のとおり対応している。

「教育課程の課題探求」は、カリキュラム・マネジメントの実践的力量的の獲得に重点化しつつ、教育課程の編成と実施に関する知識の獲得を目指しており、国全体の教育動向に対応しつつ、埼玉県の要望（1）の中で、学校全体でカリキュラム・マネジメントの実現に取り組む能力が求められていることに対応している。

「教科指導の課題探求」は、教科教育における理論と実践をテーマとし、全教科に共通する内容に加え、言語社会系・自然科学系・芸術体育系・生活技術系のそれぞれの領域に関わる内容について、全受講生がともに学ぶものである。埼玉県の要望（3）では、各教科の特質を生かし、教科等横断的な視点を持った教職員の育成が求められており、さいたま市の要望①では、教科等の専門性など、幅広い視野・専門性を持つ人材の育成に加え、要望④で、教科等の指導力の育成がそれぞれ求められており、本科目は、これらの要請に対応するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「新しい領域に対応する教育内容や教育方法の

開発」を行うものである。

「生徒指導・教育相談の課題探求」は、生徒指導と教育相談の理論的知識と実践的力量の基礎を獲得することを目標とするが、これらと関わりの深いものとして、特別支援教育に力点を置くところに本教職大学院の特色がある。埼玉県の要望(4)では、生徒指導に加えて、特別支援教育が重視されており、さいたま市の要望③においても、市が重視して取り組んでいる内容として特別支援教育や教育相談があげられている。本科目は、特別支援教育を専門とする実務家教員の知見を生かしながら、こうしたニーズに即した内容を追求するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「子どもたちの関係性」を編みなおせる教員、「発達の課題を抱える子どもたちの特別なニーズ」に対応できる教員の養成につながる内容のものである。

「教育経営の課題探求」は、学校制度や学校・学級経営に関する多様な知識と実践的スキルの獲得を目標とする。埼玉県(1)で、スクールリーダーとして必要なこととして指導と管理両面での優れた組織マネジメント能力があげられており、さいたま市の要望①においても、管理職となる資質能力をもつ人材の育成があげられている。本科目はこうしたニーズに応える内容を備えるものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「校内のミドルリーダー育成」に資するものである。

「学校と教職の課題探求」は、学校と教職をめぐる現代的諸課題について、理解と課題解決への力量形成を目標とし、本教職大学院の改組の強化ポイントである「協働して取り組む共同探究力の育成」と「実践的な省察の充実」を取り込んだものである。埼玉県(1)では、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりに貢献できる人材を求めており、さいたま市の要望②においても、組織づくりなどに寄与できる人材の育成が求められているなど、これからの教職員には、一人一人の力量を高めるとともに、「組織・チーム」としての活動や人的ネットワークの構築が求められており、本科目はこうした要請に対応するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「学校につながる人々と関わること」「地域と関わり地域を支える人材を育てること」「多文化共生社会の実現をめざして、分断なく地域の中で共に生きていく市民として子どもたちを育てていくこと」や「教職員がチームとなって協働し、学校内外の他職種や関連機関と連携して課題解決にあたること」「他校種間の交流や情報交換、校種を越えた連携や取り組み」を担うものである。

「共通必修科目」の内容や単位数、開講方法について、以下に記述する。

本教職大学院では、共通必修科目の中でも特徴的な科目として「学校と教職の課題探求」を位置付けている。共通科目で取り扱う5領域のうち「学校教育と教員の在り方」に対応する科目である「学校と教職の課題探求」のみ、通年開講の4単位とした。4単位としたのは、授業展開のなかで「グループ・カンファレンス」を取り入れて授業を構成したためである。

この科目は、子どもと教師、学校内の教師の同僚性、教師と保護者・地域といった関係の中で生ずる学校と教職をめぐる現代的諸課題に対して、多様な研究分野や実践現場で形成された理論的視点や実践的見識を理解すると共に、そこで形成された視点を具体的な状況のなかでの実践的省察や活動的探究に生かしてゆく実践的な専門的力量を形成することを目指すものである。

この科目の中では、専門的な知識の提供や討議など講義や演習の形式で展開するところと、実地研究での学校の経験に基づいた省察と対話を含む「グループ・カンファレンス」

を実施するところとをつなげて展開される。「グループ・カンファレンス」は、教育実践学領域と実務家の教員が中心となり、他の教育学・心理学領域及び教科教育、教科専門の大学教員が参画・協働して院生の実地研究に関する振り返りを定期的に行う。院生は数名のグループで参加し、自らの実地研究での経験、学び、課題の具体的事例を互いに報告し傾聴し合うことから始める。この過程で院生間での討議や省察を促す。この場において複数の教員は自身の専門に応じたそれぞれの観点から、院生の実地研究を継続的に指導、助言し、院生に不足している視点や考察について具体的な示唆を与えられるようにする。この活動を通じて院生が今後の実地研究で取り組むべき改善や工夫について明確な指針を得られるようにし、真に効果的な理論と実践との往還を実現する。

「学校と教職の課題探求」以外の4科目については、ターム制を利用し、2コマ連続の1/4学期、2単位の開設とした。2コマ連続にしたのは、講義の時間と演習やグループワークの時間を十分確保した上で、それらを連続して行うことで講義内容と活動内容が一体的融合的に学ぶことができるよう配慮したためである。

「教育課程の課題探求」は、教育課程・カリキュラムをめぐる諸課題、幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂の動向、学力論、生活科・総合を主としたカリキュラム構成、まなざしの教育学、学習過程の探求と学習理論、等について学修し、それを踏まえて、カリキュラムを構成していくために必要な事項についてのディスカッションやグループワーク、発表などを取り入れた共同探求を行う。

「教科指導の課題探求」は、学校における実践的な教科指導力の育成を目標として授業を展開するが、具体的には言語社会系、自然科学系、芸術体育系、生活技術系のそれぞれの領域について、a)授業づくり、b)教材作成、c)授業分析・授業評価、d)現代的教育課題の教材化、について学修する。到達目標として、適切な授業設計を行う能力と授業実践力の獲得を目指す。授業は講義形式と演習形式も合わせて行う。理論の理解の程度やそれを実践する能力を授業内容のまとまりごとに課す小テストやレポートなどの内容によって総合的に評価する。

「生徒指導・教育相談の課題探求」は、a) 幼児・児童・生徒理解の意義と方法、b) 学級集団をとらえる視点と手法、c) 問題行動の理解と組織的対応の構築、d) 教育相談の理論的基盤と手法、e) 他機関との連携について習得する。これらの中で、生徒指導・教育相談と切り離すことのできないf) 特別支援教育についても取り扱う。到達目標は、生徒指導と教育相談、特別支援教育に関する深い理論的知識を獲得するとともに、実践の力の基礎を獲得することである。学期末の課題により講義で扱った理論に関する理解の程度を、演習におけるプレゼンテーションや議論の内容により実践的応用の理解の程度を評価する。

「教育経営の課題探求」は、a)学校経営、学校（園）組織マネジメント、b)学級、学年経営、c)教員相互の協働（同僚性）と経営参画、d)学校（園）課題解決に向けたファシリテート、について学修し、授業と学びの創造ならびに学校園の管理・運営とファシリテートをトータルなビジョンを有しつつ進められる力を育成する。

以上の「共通必修科目」計12単位は全員の必修科目とする。

加えて、サブプログラムごとに、共通科目に相当する科目を半期2単位×2科目または半期4単位×1科目で開設した。それぞれのプログラムの共通科目相当の科目は以下のとおりである。

学校構想サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「学校構想の理論と実践」（2単位）、「学校課題改善演習」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

特別支援教育サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「特別支援教育の課題探求」（2単位）、「特別支援教育コーディネータ演習」（2単位）を必修とし、計

16 単位を履修する。

学校保健サブプログラムは、上記共通 5 科目（12 単位）に加え、「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」（2 単位）、「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」（2 単位）を必修とし、計 16 単位を履修する。

子ども共育サブプログラムは、上記共通 5 科目（12 単位）に加え、「子ども共育の理論と実践」（4 単位）を必修とし、計 16 単位を履修する。

教科教育高度化プログラムの各サブプログラムは、上記共通 5 科目（12 単位）に加え、「教科の教育課程構成論」（2 単位）、「教科指導の発展・応用」（2 単位）を必修とし、計 16 単位を履修する。

(2) 学校における実習科目

学校の教育活動全体について総合的に体験し、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法と対応力を身につけることを目的とした「学校における実習科目」として、平成 28 年度の発足時には「実地研究Ⅰ」4 単位と「実地研究Ⅱ」6 単位を設定した。学卒院生は、附属学校に加え、連携協力校において実施することが原則であるが、個々の院生の研究テーマによっては、連携協力校以外の学校でも実施することがある。現職院生は、原則個々の探究のテーマに沿ったいろいろなフィールドや勤務校で実施する。実地研究は、教育実践上の課題に対するより効果的な思考法と対応力等を身につける機会となること、学卒院生にとっては、これに加えて、授業のみでなく、学校の組織体制やその運営にも広く目を向け、教育現場をより深く理解する機会となることを期待している。

さらにこの「実地研究」の他に、特別支援教育における実践力の高度化に資し、「特別支援学校教諭専修免許状」の取得につながるものとして「実地研究（特別支援教育）」を設定した。これらに加えて、今回の改組においては、新たに学校保健の内容を組み入れることから、学校保健に関わる実践力の高度化に資し、「養護教諭専修免許状」の取得につながるものとして「実地研究（学校保健）」を新たに開設する。目的や内容については、上記の実地研究のものに加えて、特別支援教育や学校保健領域の教育経験や専門性が深まるものとする。

(3) 課題研究

平成 28 年度の発足時には、「課題研究Ⅰ」2 単位と「課題研究Ⅱ」2 単位を設定した。

これは、学校現場での教育実践に携わることを通して、教育実践に係わる基礎的事項の学修を進めるとともに、教育実践に関する課題意識を明確にする課題研究Ⅰと、実地研究との往還により授業を進め、指導教員との協議のもと、定期的に教育実践のリフレクションを行いながら、研究実践報告書などをまとめることを目的とする課題研究Ⅱで積みあがっていくものであった。この目的や内容について、本改組において基本的な変更はない。

平成 28 年度の発足時には、一般教諭を想定した「課題研究」の他に、「特別な教育的支援をもつ児童生徒の教育に関わる諸事項を理解し、学校での支援実践の基礎力を育成する」ものとして、「課題研究（特別支援教育）」を開設した。これらに加えて、今回の改組においては、新たに学校保健の内容を組み入れることから、学校保健に関わる諸事項を理解し、学校での養護に関する基礎力を育成するものとして「課題研究（学校保健）」を新たに開設する。こちらも、目的や内容については、上記の課題研究のものに加えて、特別支援教育や学校保健領域の教育経験や専門性が深まるものとする。

(4) サブプログラム科目

サブプログラムでは、共通科目を土台にして、希望する領域や研究テーマに即して選択

できる科目を設定し、実践的課題に対応できるようそれぞれの専門性を高めるものとする。各サブプログラムにおける基礎的な内容を、10単位必修または選択必修として履修する。加えて、必修または選択必修で履修した10単位以外の全サブプログラム科目及び「現代的・地域的教育課題の共同探求」から6単位分選択して履修する。各サブプログラム科目の内容は以下のとおりである。（別添資料5）

学校構想サブプログラム

学校構想サブプログラム科目の「学級づくり論」（2単位）、「学校と社会論」（2単位）、「学校と児童生徒理解の心理学」（2単位）、「学校臨床心理学実践演習」（2単位）の4科目から3科目（6単位）を選択必修とし履修する。また、「心理学的方法の活用と探求」（2単位）、「カウンセリング実践演習」（2単位）、「心理・学習評価演習」（2単位）、「総合・道徳開発演習」（2単位）、「教育工学開発演習」（2単位）の5科目から2科目（4単位）を選択必修とし履修する。さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の学校構想サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

特別支援教育サブプログラム

特別支援教育サブプログラムの「発達臨床アセスメント演習」（2単位）、「特別支援教育実践研究」（2単位）、「障害児教育実践の課題探求法」（2単位）の3科目計6単位を必修とし履修する。また、「インクルーシブ教育演習」（2単位）、「障害児心理学の実践と課題A」（2単位）、「同B」（2単位）の3科目から2科目（4単位）を選択必修とし履修する。さらに、前述の必修または選択必修で履修した5科目（10単位）以外の特別支援教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

学校保健サブプログラム

学校保健サブプログラム科目のすべての科目（10単位）を必修とし履修する。さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

子ども共育サブプログラム

子ども共育サブプログラム科目の「子ども支援の実践と制度」（2単位）、「保育内容と指導の課題探求」（2単位）、「子どもの発達と教育相談の課題探求」（2単位）の3科目計6単位を必修とし履修する。また、「＜教育—社会—環境＞基礎論」（2単位）、「子ども認識の思想と構造」（2単位）、「子育て支援開発探求」（2単位）、「幼児の音楽表現の開発探求」（2単位）の4科目から2科目（4単位）を選択必修とし履修する。さらに、前述の必修または選択必修で履修した5科目（10単位）以外の子ども共育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

言語文化系教育サブプログラム

言語文化系教育サブプログラム科目の「言語文化系教育の理論と実践A（国語）」（2単位）、「同B（英語）」（2単位）、「言語文化系教育の授業内容探求A（国語）」（2単位）、「同B（国語）」（2単位）、「同C（英語）」（2単位）、「同D（英語）」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修とし履修する。また、「言語文化系教育の教材研究と実践A（国語）」（2単位）、「同B（国語）」（2単位）、「同C（英語）」（2単位）、「同D（英語）」（2単位）の4科目から2科目（4単位）を選択必修として履修する。さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の言語文化系教育サ

プログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

社会系教育サブプログラム

社会系教育サブプログラム科目のすべての科目（10単位）を必修とし履修する。さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

自然科学系教育サブプログラム

自然科学系教育サブプログラム科目の「自然科学系教育の理論と実践A（算数・数学）」（2単位）、「同B（理科）」（2単位）、「自然科学系教育の授業内容探求A（算数・数学）」（2単位）、「同B（算数・数学）」（2単位）、「同C（理科）」（2単位）、「同D（理科）」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修として履修する。また、「自然科学系教育の教材研究と実践A（算数・数学）」（2単位）、「同B（算数・数学）」（2単位）、「中核的理科教員（CST）養成講座」（4単位）の3科目から4単位を選択必修として履修する。さらに、前述の選択必修で履修した10単位以外の自然科学系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

芸術系教育サブプログラム

芸術系教育サブプログラム科目の「芸術系教育の理論と実践A（音楽）」（2単位）、「同B（図工・美術）」（2単位）、「芸術系教育の授業内容探求A（音楽）」（2単位）、「同B（音楽）」（2単位）、「同C（図工・美術）」（2単位）、「同D（図工・美術）」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修として履修する。また、「芸術系教育の教材研究と実践A（音楽）」（2単位）、「同B（音楽）」（2単位）、「同C（図工・美術）」（2単位）、「同D（図工・美術）」（2単位）の4科目から2科目4単位を選択必修として履修する。さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の芸術系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

身体文化系教育サブプログラム

身体文化系教育サブプログラム科目のすべての科目（10単位）を必修とし履修する。さらに、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

生活創造系教育サブプログラム

生活創造系教育サブプログラム科目の「技術科教育の理論と実践」（2単位）、「技術科教育の授業内容探求A」（2単位）、「同B」（2単位）、「家庭科教育の理論と実践」（2単位）、「家庭科教育の授業内容探求A」（2単位）、「同B」（2単位）の6科目から3科目（6単位）を選択必修とし履修する。また、「技術科教育の教材研究と実践A」（2単位）、「同B」（2単位）、「家庭科教育の教材研究と実践A」（2単位）、「同B」（2単位）の4科目から2科目4単位を選択必修として履修する。さらに、前述の選択必修で履修した5科目（10単位）以外の生活創造系教育サブプログラム科目、他のサブプログラムのサブプログラム科目、「現代的・地域的教育課題の共同探求」（2単位）の中から6単位を選択して履修する。以上、計16単位を履修する。

(5) 全体にかかる科目群

上記の科目の他、本研究科では現代的・地域的諸課題を解決する上で必要な共同探究力の

育成のため、さらに個々の専門領域の探究力の向上を図るために、以下の科目を全体にかかる科目として開設する。

「現代的・地域的教育課題の共同探求」

教育に関わる問題の改善のためには、学校の教師、学校の教師以外の他職種、学校外の行政や地域の多様なエイジェンシー（主体、機関）がつながってゆかなければならない。にもかかわらず、多くの場合、それらのあいだに壁がある。その壁を越えたアソシエーション（関係や場）の編み直しをしてゆくことに貢献する。教育に関わる現代的かつ横断的な問題、埼玉県という地域に関わる問題に関して、多様なスタッフや院生が、課題設定から成果公表の過程を協働しグループでの研究を行う。

学校を中心としたいくつかのフィールドを行き来しながら、問題を多角的に検討する内容とする。院生数名をグループ化し、複数のテーマが並行して進んでゆくことを想定している。エイジェンシーへのインタビューとそれに基づいたワークショップを開発・実施する。研究内容は、順次、教育実践フォーラムなどの場で公開する。また、教育学部の講義や教育学部附属教育実践総合センター主催でのワークショップを開き、広く情報発信するとともに研究への参加者の輪を広げる。

これらの研究成果を蓄積して、本学教職大学院としての継続した研究に資するものとする。同類のテーマでリレー式に研究を継続する。

なお、「現代的・地域的教育課題の共同探求」はすべてのサブプログラムの選択科目とし、修得単位を卒業要件に算入する。

選択科目ではあるが、履修するよう指導をする。

「探求活動演習Ⅰ・Ⅱ」

博士課程への進学を志望しているものを対象として、院生が強い興味関心を持つ特定分野について、それを専門とする教員の指導を直接受けながら個人での探究活動を行う。

授業は演習形式で行い、具体的な探究テーマの決定、当該探究領域における先行研究の分析、探究の方法及び計画の検討、計画に基づく探究活動の実施、を行う。個人での研究を進める内容で、修士論文相当の学術論文を作成する。

なお、「探求活動演習Ⅰ」と「探求活動演習Ⅱ」は単位認定できるが、修了要件に算入しない「自由科目」とする。

*各サブプログラムのカリキュラムを、別添資料5として付した。

5. カリキュラム・ポリシーについて

今回の改組に伴い、上記の教育課程の編成の考え方に基づいて、カリキュラム・ポリシーを以下のように改める。

教職大学院（専門職学位課程）

教職大学院（専門職学位課程）では、標準修業年限2年を目標にして、「修了認定・学位授与の方針」からなる知識の修得、資質・能力の獲得を可能とする教育課程を編成し、専門職学位課程教育プログラムに基づく体系的で質の高い教育を実施する。

そのために、専門職学位課程においては、総合教育高度化プログラムと教科教育高度化プログラムを開設する。総合教育高度化プログラムでは、学校構想サブプログラム、特別支援教育サブプログラム、学校保健サブプログラム、子ども共育サブプログラムの4つのサブプログラムを置く。教科教育高度化プログラムでは、10教科に対応する言語文化系、社会系、自然科学系、芸術系、身体文化系、生活創造系の6つのサブプログラムを置く。

専門職学位課程においては、共通科目として、教育経営の課題探求、教育課程の課題探

求、教科指導の課題探求、生徒指導・教育相談の課題探求、学校と教職の課題探求と、併せて各サブプログラムの特色を踏まえた共通科目を開設し、この他実地研究と課題研究を課す。各サブプログラムでは、それぞれに必修または選択必修の基礎的な科目を開設し、さらに専門性を高めるための選択科目を開設する。この他、全体にかかる科目を開設する。

教職大学院（専門職学位課程）では、専修免許の取得を推奨し、教員として必要とされる高度な専門性と実践力を有するための教育課程を実施し、あわせて教員に求められる人間性・社会性を育成することを重視し、高度な実践研究力及び教員としての資質を有することを基準として、厳格に成績評価を行う。

以下は、前掲のディプロマ・ポリシーに示した育成する資質・能力である。

教職大学院（専門職学位課程）

専門職学位課程（教職大学院）は、社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力をもった教員を育成することを教育目的とする。この教育目的を達成するために、以下の資質・能力を獲得したものに、「教職修士（専門職）」を授与する。

- 1 高度な知識・技能に基づいた授業実践力
子どもたちの個性に応じた学習支援に配慮しつつ、彼らが主体的・協働的に学ぶ授業をデザインし、実践できる高度な力
- 2 子ども理解に基づく学級経営力
子どもたちや子どもたちを取り巻く現状を多面的多角的に把握した上で、良好な人間関係を構築し、彼らの思いや願いを受けとめた適切な学級経営ができる高度な力
- 3 的確な課題把握に基づく教育経営・学校運営力
学校課題を的確に把握して問題解決をはかり、学校運営の中核的スクールリーダーとなりうる高度な組織マネジメント力
- 4 深い省察に基づく実践研究力
教職実践者として実践を深くリフレクションしながら、実践と理論を往還する高度な研究力

本研究科で開設したそれぞれの科目のねらいや内容は、この育成を目指す資質・能力のいずれかを必ず含むものである。本研究科の教育課程全体の履修によって、ディプロマ・ポリシーで示した「社会の変化とともに学び続け、教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力をもった教員」の育成を可能にするように、本研究科の教育課程は構成されている。

【4】教員組織の編成の考え方及び特色

1. 教員組織の編成の考え方

教員組織を編成するに当たっては、教職実践専攻設置の趣旨に基づき、教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた学校改革のミドルリーダーと新たな学校づくりの有力な一員となる新人教員を養成できる教員組織を作することを重視した。

これまでの本教職大学院は、一専攻であったが、特別支援教育に関する分野を含むため、研究指導教員でいえば、「学校教育専攻」としての5名に1名を加えた「6名」とし、合計で15名の専任教員（うち実務家教員6名）を配置していた。

今回の改組では、同じく一専攻を継続しつつ、コース制からプログラム制へ変更するとともに、特別支援教育に関する分野に加え、新たに学校保健と幼児教育に関する分野を対象とすることとした。「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件の一部を改正する告示（平成26年11月7日公布）」に基づき下記のとおり人数を算出すると、必要専任教員数は、合計「専任教員18名」であり、「必要実務家教員数8名」となる。

[計算式]

○研究指導教員： $(5 + 1 + 1 + 1) \times 1.5 = 12$ 名

○研究指導補助教員： $8 \times 2/3$ 以上 $=5.33$ （切り上げ）→6名

◎必置専任教員数： $12 + 6 = 18$ 名

◎必置実務家教員数： $18 \times 0.4 = 7.2$ （切り上げ）→8名

これに対応し、改組後の本教職大学院では、18名の専任教員（実務家教員8名）を配置するものである。

これらの専任教員のうち14名は、教育学部とのダブルカウントとし、教育学部の授業も担当する。また、ダブルカウントではない常勤教員2名も、教育学部の授業を担当する。

さらに、今回の改組により教職実践専攻に教科教育高度化プログラムを設置し、教科教育を導入することから多くの兼任教員を置く。カリキュラムの質を高め、また、指導体制の厚みを持たせるために、72名の教員が兼任教員として本専攻に参加する体制を構築する。兼任教員は、本専攻の開設科目を担当する他、実地研究や課題研究も担当する。このことで、専任教員を中心としつつも、ほとんどの教育学部所属教員が、各自の専門性を生かしながら、教職大学院に深く関わり、そこでの教育研究の発展と深化に寄与する体制を構築することを目指す。

2. 専任教員：実務家教員と研究者教員

実務家教員

実務家教員8名のうち、専任教員が6名、みなし専任教員が2名である。

専任教員は、教授2名、准教授4名である。

このうち、教授1名は、本県の特別支援学校教諭として長い経験を持ち、本学附属特別支援学校副校長を努め、平成28年の本学教職大学院開設時より、専任教員として教育と運営に当たった人材である。実務経験は30年である。主に「共通科目」の「生徒指導・教育相談の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する。

もう1名は、令和2年度の採用となるが、本県の中学校教諭として長い経験を持ち、県内公立小学校長、埼玉県教育委員会で要職を歴任し、教育現場と教育行政に通暁した人材である。実務経験は35年である。主に「共通科目」の「教科指導の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する。

准教授の1名は、本県の、中学校英語教諭としての長い経験を持ち、附属中学校教諭、埼玉県教育委員会で指導主事を務めた経験を持つ。実務経験は22年である。埼玉県からの

派遣教員として、令和2年度からの採用となり、主に「共通科目」の「教科指導の発展・応用」を担当する。

以下の3名は、研究者教員として本学に採用されたものであり、研究実績と研究能力は十分備えている。いずれも准教授である。

このうち1名は、30年間の公立学校教諭（理科）としての経験を持ち、数多くの研究成果を上げている。

もう1名は、23年間の、中学校教諭（保健体育科）としての経験を持つが、そのうち18年間は本学の附属中学校で勤務した。さらに埼玉県教育局で4年間の勤務経験を持つ。さらに、国立教育政策研究所で教育課程調査官を努めた経験も持つ。実務経験は33年である。

3人目は、18年間の東京都での養護学校教諭としての豊富な経験を持ち、学校現場における実践研究を含む多くの研究成果を上げている。

みなし専任教員の1名は、特別支援学校教諭として長い経験を持ち、附属特別支援学校副校長を努め、さらに長野大学で教授として勤めた経験を持つ。実務経験は35年である。平成28年の本学教職大学院開設時より、専任教員として教育と運営に当たった人材であり、主に「共通科目」の「教育課程の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する。令和2年度をもって定年退職となるが、改めて非常勤講師として採用してみなし専任教員として配置する。

みなし専任教員の2人目は、中学校教諭として長い経験を持ち、埼玉県教育員会で要職を歴任し、教育現場と教育行政に通暁した人材である。実務経験は37年である。主に「共通科目」の「教育経営の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する。令和3年度をもって定年退職となるが、改めて非常勤講師として採用し、みなし専任教員として配置する。

実務家教員の研究能力については、採用の選考に当たって論文などを審査対象として課しており、一定の研究能力を備えた人材を採用している。また採用後も、大学院生の指導を通じるなどして得られる研究能力の向上と研究成果の創出を行っている。本学の教育実践総合センター紀要や学部紀要など、研究成果発表の場も数多く設定しており、多くの実務家教員が研究成果の発表を行っている。

研究者教員

専任教員18名のうち、10名が研究者教員である。

「教育学」を専門とし、主に「共通科目」の「学校と教職の課題探求」を担当する教授1名、「教育心理学」を専門とし、主に「共通科目」の「教育課程の課題探求」と「学校構想の理論と実践」を担当する教授1名、「教育方法学」を専門とし、主に「共通科目」の「教育課程の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する教授1名、「教育方法学」を専門とし、主に「共通科目」の「教育課程の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する教授1名、「教育方法学」を専門とし、主に「共通科目」の「教育課程の課題探求」と「学校と教職の課題探求」を担当する教授1名、「教育方法学」を専門とし、主に「共通科目」の「学校構想の理論と実践」を担当する准教授1名、「学校保健学」を専門とし、主に「共通科目」の「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」と「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」を担当する教授2名、主に「共通科目」の「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」と「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」を担当する准教授1名、「特別支援教育」を専門とし、主に「共通科目」の「特別支援教育の課題探求」と「生徒指導・教育相談の課題探求」を担当する教授1名で構成する。これら研究者教員に対しては、本研究科で独自に設定した「教職大学院担当教員の適格性に係る指標」（別添資料6）により、実務経験等に関わる、担当の適格性を計っている。

この他、兼任教員 72 名のすべてが研究者教員であり、合計 82 名となる。こうした 82 名の研究者教員すべてが、既に教職大学院における兼任教員としての授業担当実績を持っており、教職大学院における教育研究のさらなる充実が期待できる。そのために、研究科全体で、附属学校園での研究授業・授業研究会・校内研修へ参加し、指導助言や共同研究を行うことを通して、実践的な知見の充実を図るべく努めている。今後も一層の参加を図る。

3. 教員組織とプログラム・サブプログラムとの関係

今回の改組において、「教職実践専攻」の一専攻という体制は、改組前を引き継ぐことから、教員の所属は、すべて「教職実践専攻」となる。

一方、教育体制としては、学生が受講のパターンを選択する「プログラム制」を導入する。2つの上位カテゴリーの「プログラム」と、その下位カテゴリーである 10 の「サブプログラム」からなり、各サブプログラムにおいては、それぞれの特色に応じた授業を開講する。その特色に対応できる教員を配置するために、18 名の専任教員に加え、サブプログラムの特色に対応できる専門性を備えた教員 72 名を兼任教員として配置する。

教科専門教員と教職専門教員の協働については、既存の教職大学院において既に取り組んでおり、実績を上げている。

教科専門を含む「教科担当教員」の教職大学院開講授業の担当では、本学教職大学院は、平成28年度の開設当時から、いち早く「教科」に関する科目を開講してきた。これは、「教科全体」の課題を取り扱う「共通科目」の「教科指導の課題探求」とは異なり、「教育実践力高度化コース」の「コース必修科目」として設定されているものであった。「教育を支える理論をおさえつつ、それらを授業実践でより効果的に指導する方法等を学ぶことを目標」としたもので、「全体学習 3 回とグループ学習 12 回で構成」されており、「グループ学習は教科ごと」に行われた。そのため、授業担当者としては、専任教員の中から、主に「全体学習」を担当する実務家教員 4 名、「グループ学習」を担当する研究者教員 4 名をあて、その他に「教科ごとに行われるグループ学習」を担当する兼任の研究者教員 59 名をあてている。この 59 名は、「教科教育」を専門とするものだけでなく、「教科専門」の教員も含んでおり、ほぼひとしく授業を担当している。こうした、多くの兼任の研究者教員が教職大学院の授業を担当する授業形態は、4 年間を経て定着しており、本学の「教科専門」の研究者教員による「教職大学院の授業担当」は実績を上げてきた。このことは、平成30年度に受審した認証評価においても評価されている。（別添資料 7）

今回の改組により、教科も含めた兼任教員 72 名も、各サブプログラムの担当となる。「教科教育高度化プログラム」における、各サブプログラムは、ほぼ各教科に対応するものとなるが、「教科専門」も含めた「教科担当」の研究者教員が、専任教員あるいは兼任教員として、教職大学院の授業を担当することは、過去の実績からみても妥当である。

教職実践専攻は、総合教育高度化プログラムと教科教育高度化プログラムの 2 プログラムで構成し、総合教育高度化プログラムは、学校構想、特別支援、学校保健、子ども共育の 4 サブプログラム、教科教育高度化プログラムは、言語系教育、社会系教育、自然科学系教育、芸術系教育、身体文化系教育、生活創造系教育の 6 サブプログラムで構成する。サブプログラム共通の科目とサブプログラム毎の科目数の配置状況は表 7 のとおりである。

配置する授業科目は、「共通科目」として 14 科目（5 科目が必修、9 科目が選択必修）、「学校における実習科目」として「実地研究」で 6 科目（すべて選択必修）、「課題研究」として 6 科目（すべて選択必修）、「プログラム科目」として 76 科目、「全体にかかる科目」として 3 科目、合計 105 科目となる。

「共通科目」の「全員必修」の5科目は、研究者教員と実務家教員による「オムニバス・共同（一部）」もしくは「共同」で授業を行う。「共通科目」の「選択必修」の科目は、「子ども共育の理論と実践」「特別支援教育の課題探求」「学校構想の理論と実践」以外は、研究者教員と実務家教員による「オムニバス・共同（一部）」で授業を行う。「子ども共育の理論と実践」は、今回の改組後の組織では、すべて研究者教員により「オムニバス・共同（一部）」で授業を行うが、研究者教員のうちの1名は、平成28年度の教職大学院発足後現在に至るまで、専任教員として授業を担当してきた実績を持ち、教育実践的側面を備えた教員である。

「実地研究」及び「課題研究」は、実務家教員8名を含む18名の専任教員と、72名の兼任教員とが分担して担当する。

「サブプログラム科目」は、それぞれのサブプログラムの特色に応じた授業を開講する。そのため、18名の専任教員と72名の兼任教員とが、各サブプログラムに分かれて授業を担当する。専門性の観点から、「教育工学」「英語」「算数・数学」などに関わる7科目は、単独で開講する。その他の69科目は、すべて「オムニバス・共同（一部）」もしくは「共同」で授業を行う。

「全体にかかる科目」のうち「現代的・地域的教育課題の共同探求」は、専任教員の研究者教員と実務家教員による「共同」で授業を行う。「探求活動演習Ⅰ・Ⅱ」は、受講生がそれぞれで選択した分野の教員について行う演習であり、開講形態としては「単独」となる。

全教科が105科目あるが、「実地研究」「課題研究」を除いた、大学で行う授業が93科目である。このうち、単独7科目を除いた86科目が、「オムニバス・共同（一部）」もしくは「共同」での授業となる（ $86/93=92\%$ ）。協働での授業を中心として質の高い教育実践を実現する。

表7 科目数一覧 ()は単位数

プログラム	総合教育高度化				教科教育高度化					
	特別支援	学校保健	学校構想	こども共育	言語文化系	社会系	自然科学系	芸術系	身体文化系	生活創造系
共通科目	5 (12)									
	2(4)	2(4)	2(4)	1(4)	2 (4)					
学校における実習科目	2 (10)	2 (10)	2 (10)							
課題研究	2(4)	2(4)	2 (4)							
サブプログラム科目	6 (12)	5 (10)	9 (18)	7 (14)	10 (20)	5 (10)	9 (20)	10 (20)	5 (10)	10 (20)
全体にかかる科目	3 (6)									

4. 教職大学院の専任教員が改組後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧

本教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部の科目（修士課程は廃止となる）については、以下のとおりとなる。

表8 専任教員の学部担当授業科目

区分	氏名	職種	学部授業担当科目	単位数	担当単位数	
専任	研究者	安藤 聡彦	教授	社会教育実習	2	2
				社会教育学概論A	2	2
				教育学演習ⅠA	1	1
				環境教育フィールド・スタディ	2	2
専任	研究者	馬場 久志	教授	心理学演習ⅠA	1	1
				心理学演習ⅠB	1	1
				教授学習心理学概論	2	2
				生徒・進路指導論	2	1
専任	研究者	船橋 一男	教授	特別活動論	1	1
				教育臨床演習ⅠA	1	1
				教育臨床演習ⅠB	1	1
				学校・地域とカリキュラム編成	2	2
教育方法学概説	2	2				
専任	研究者	岩川 直樹	教授	教育臨床演習ⅡA	1	1
				生活科概説	1	1
				中等教育方法学概説	2	2
				教育における臨床の知 表現と教育実践	2	2
専任	研究者	宇佐見香代	教授	教師の成長と教師教育	2	2
				生活科概説	1	1
				教育臨床演習ⅠA	1	1
				教育臨床演習ⅡA	1	1
				生活科指導法	2	2
				総合的な学習指導法	1	1
専任	研究者	磯田三津子	准教授	教育臨床演習ⅡA	1	1
				教育臨床演習ⅡB	1	1
				生活科指導法	2	2
				教材づくりと授業展開	2	2
				教育方法学概説	2	2
				総合的な学習指導法	1	1
専任	研究者	戸部 秀之	教授	学校保健調査法	2	2
				学校保健研究C	1	1
				学校保健研究D	1	1
専任	研究者	関 由起子	教授	学校看護学	2	2
				学校看護学演習	1	1
				学校保健研究C	1	1
				臨床実習B	2	2
				救急処置	2	2
				救急処置実習	1	1
専任	研究者	七木田文彦	准教授	保健科指導法A	2	2
				保健科指導法C	2	2
				衛生学・公衆衛生学B(予防医学を含む)	2	2

				学校保健研究C	1	1
				衛生学（公衆衛生学を含む）	2	2
				衛生学・公衆衛生学A	2	2
専任	研究者	名越 斉子	教授	障害児教育研究ⅠC	2	2
				障害児教育研究ⅡC	2	2
				障害児のアセスメント	2	2
専任	実務家	長江 清和	教授	教職入門Ⅰ	2	0.4
				教師力向上ケーススタディ演習Ⅱ	1	1
				現代の教育課題と教職	2	1
専任	実務家	石田 耕一	教授	教職入門Ⅰ	2	0.4
専任	実務家	櫻井 康博	特任教授	なし	0	0
専任	実務家	安原 輝彦	特任教授	なし	0	0
専任	実務家	大沢 裕	准教授	教職入門Ⅰ	2	0.4
				学校フィールド・スタディⅠ	2	0.4
				学校フィールド・スタディⅡ	2	0.4
				学校フィールド・スタディⅢ	2	0.4
専任	実務家	中島 雅子	准教授	中等理科指導法A	2	2
				中等理科指導法D	2	2
				初等理科指導法	2	2
				理科教授学習評価論	2	1
専任	実務家	石川 泰成	准教授	初等体育科指導法	2	2
				体育学演習	2	2
				器械運動	1	1
				中等保健体育科指導法C	2	2
				体づくり運動	2	1
専任	実務家	齋藤 千景	准教授	養護活動論	2	2
				養護概説	2	2
				健康相談活動論	2	2
				健康相談活動演習	1	1
				学校保健研究D	1	1
専任教員1人当たり年間単位数						5.6

5. 教員の年齢構成と定年規定との関係

教員組織は、開設後において、40歳代2名、50歳代9名、60歳代7名の専任教員で構成し、完成年度においては、40歳代2名、50歳代7名、60歳代9名の専任教員で構成する。

本学の「国立大学法人埼玉大学教職員就業規則」において、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員は2名いるが、教育研究の継続性を担保するため、非常勤講師（みなし専任）として任用する。

6. 学部とのダブルカウント

専任教員の教育学部とのダブルカウントは14名とし、4名は研究科の専任教員とする。

【5】教育方法、履修指導方法及び修了要件

1. 教育方法・授業の工夫

本専攻の授業での学びは、改組前から学校教育に関する基礎的事項、及び教育の理論を「講義」で学ぶだけでなく、様々な観点から「演習」で吟味・ディスカッションしながら、その成果を発表して学び合うことを組み合わせて展開している。このような学びの意義は、学びを受身ではなく主体的なものとする、偏りのない複眼的思考で物事を捉えること、課題をより深く省察すること、共同的な探究の良さを実感することにあると考えている。改組後もこのような教育方法のスタイルを基本的には維持していく。受講する院生の構成としては、どの授業も制限を設けず現職院生と学卒院生の両方が受講する形をとり、それぞれの専門性や経験を生かした学び合いを成立させることを企図する。交流の仕方については、グループワークや発表、模擬授業などの際に、ねらいや教育内容に対応するようグループの構成や規模を変えて実施する。その際、研究者教員と実務家教員の複数の教員が指導・ファシリテートに当たることとしている。

学生定員が20名から改組後は52名に増加することを鑑み、上記のような学びの良さを維持するために、共通科目の必修科目（「学校と教職の課題探求」を除く。）は2クラスに分けて実施する。本研究科の柱としたい「学校と教職の課題探求」については、通年で4単位を、52名の受講で実施する共通の内容を扱う回と、13名程度4クラスに分けて実施する回を組み合わせる。52名の専攻全体で共有する内容は、大学教員による講義や学校教育関係者・教育行政関係者・子どもにつながる専門職などをゲストスピーカーとして招いた講演及び学びの成果の発表会などを想定し、13名前後に分けて行う内容については、実地研究での学校の総合的な教育経験についての省察と対話を含む「グループ・カンファレンス」を実施することにする。この科目は、共通科目としての内容を含みながら、その理論的な知見と実地研究による実践現場での知見を架橋する科目としての位置づけであり、授業の際は、この点を意識して実施するものとする。そのため、担当する教員は、主に教育実践研究を専門とする研究者教員と現場経験の豊かな実務家教員が共同して担当する形をとる。大学教員はそれぞれの専門的な知見や経験を受講生に提供するだけでなく、受講する院生や関わるゲストスピーカー、さらに他領域の研究者教員を巻き込みながら、学校現場における様々な課題の解決に向けた新たな知見や提言を創造するための探求活動をファシリテートする。

配当年次は、必修科目及びⅠとある科目は1年次に、Ⅱとある科目は2年次に、選択科目は1年次または2年次に履修することを想定している。ただし、共通科目の「学校と教職の課題探求」及び選択科目「現代的・地域的諸課題の共同探求」については、1年次の履修内容や実地研究での学びを、2年次院生が1年次院生に伝え交流する機会を設け、学年の縦の交流や共同的学习を推進する。

2. 修了要件について

2年（短期履修制度利用者は1年）以上在籍し、下記の履修基準を満たし、合計46単位以上修得しなければならない。

短期履修制度は、現職教員を対象とし、主として教育実践等の実務経験を有することについて審査し、なおかつ、「実地研究Ⅱ」（6単位）を免除することが認められた者が利用できるものとする。

表9 修了要件単位数

分類	単位	内容
共通科目	16	共通必修科目（2単位×4領域、4単位×1領域）+サブプログラムごとに定められた科目4単位
実地研究Ⅰ・Ⅱ	10	必修 ただし、養護教諭免許→実地研究Ⅰ・Ⅱ（学校保健） ただし、特別支援免許→実地研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援）を履修
課題研究Ⅰ・Ⅱ	4	必修 ただし、養護教諭免許→課題研究Ⅰ・Ⅱ（学校保健） ただし、特別支援免許→課題研究Ⅰ・Ⅱ（特別支援）を履修
サブプログラム科目	10	サブプログラムごとに設定した必修または選択必修の科目
選択科目	6	上記の「サブプログラム科目10単位」以外の全サブプログラム科目及び「現代的・地域的教育課題の共同探求」から選択
合計	46	

*「短期履修制度」の場合は、これによらない（後述する）

3. 履修モデルについて

①時間割の設定

原則として、以下のような時間割を設定する。全員の必修科目の共通科目（青色）はシード科目として固定。サブプログラムが開設する共通科目と課題研究（水色）は、必修としてそれぞれのタームで開講するが、開講の曜日と時限は固定されない（下記は一例）。

図3 時間割（シード科目等）

第1・2ターム（A・Bはクラス分け）

ターム	月		火		水		木		金	
	第1	第2	第1	第2	第1	第2	第1	第2	第1	第2
1限	教育経営の課題探求A	教育課程の課題探求A	共通科目（サブプログラム開設）		共通科目（サブプログラム開設）		M1現職は実地研究Ⅰで学校等学外へ			
2限	教育課程の課題探求B	教育経営の課題探求B								
3限										
4限			課題研究Ⅰ・Ⅱ		教科指導の課題探求A	生徒指導・教育相談の課題探求A				
5限	学校と教職の課題探求		探究活動演習Ⅰ・Ⅱ		生徒指導・教育相談の課題探求B	教科指導の課題探求B				

第3・4ターム

ターム	月		火		水		木		金	
	第3	第4	第3	第4	第3	第4	第3	第4	第3	第4
1限	（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）		M1学卒・現職は実地研究Ⅰで学校等学外へ			
2限	（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）					
3限	（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）		（サブプログラム科目）					
4限	現代的・地域的教育課題の共同探求		課題研究Ⅰ・Ⅱ		（サブプログラム科目）					
5限	学校と教職の課題探求		探究活動演習Ⅰ・Ⅱ		（サブプログラム科目）					

②プログラムの履修モデル

それぞれの履修モデルは以下のとおり。

図4-1 【総合教育高度化プログラム】

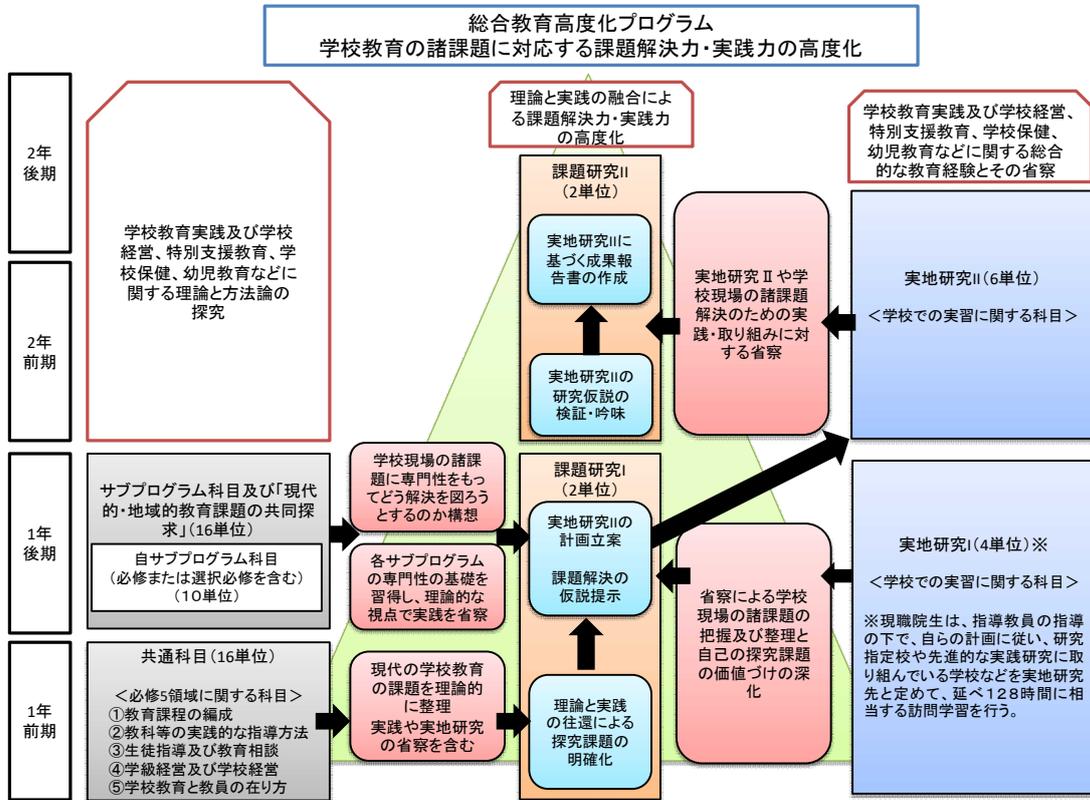
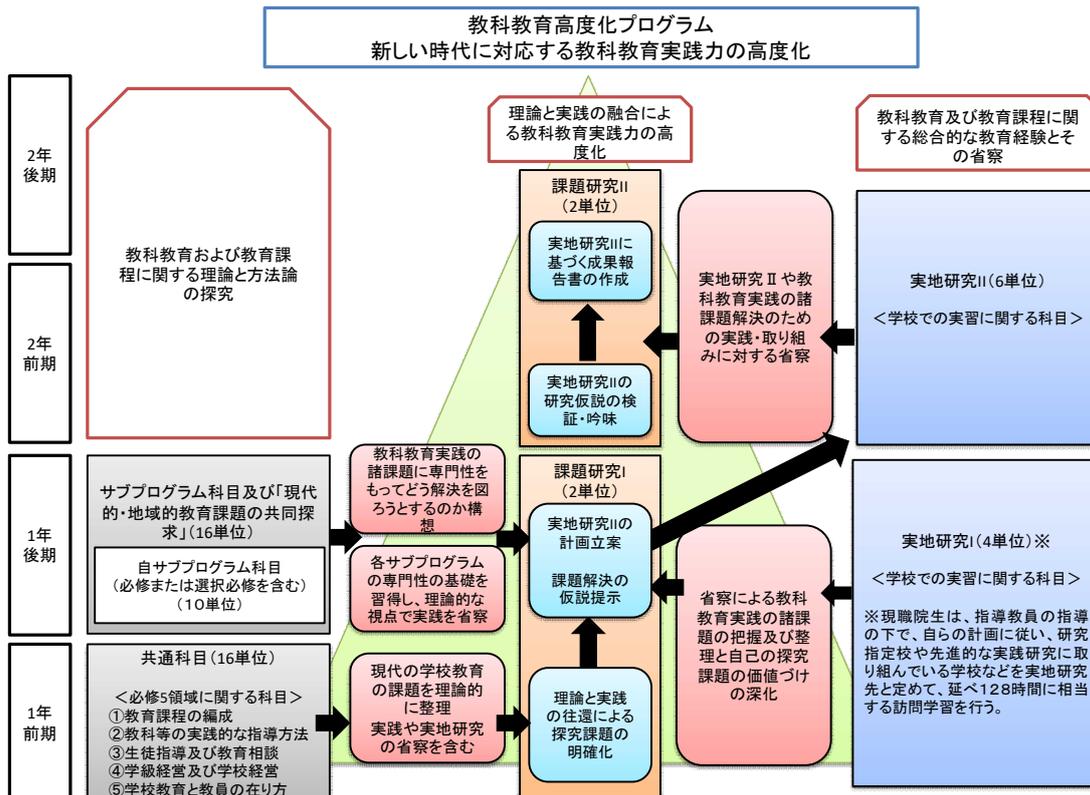


図4-2 【教科教育高度化プログラム】



③プログラムの履修モデル・短期履修制度活用

短期履修制度を活用したそれぞれの履修モデルは以下のとおり。

図4-3 【総合教育高度化プログラム】

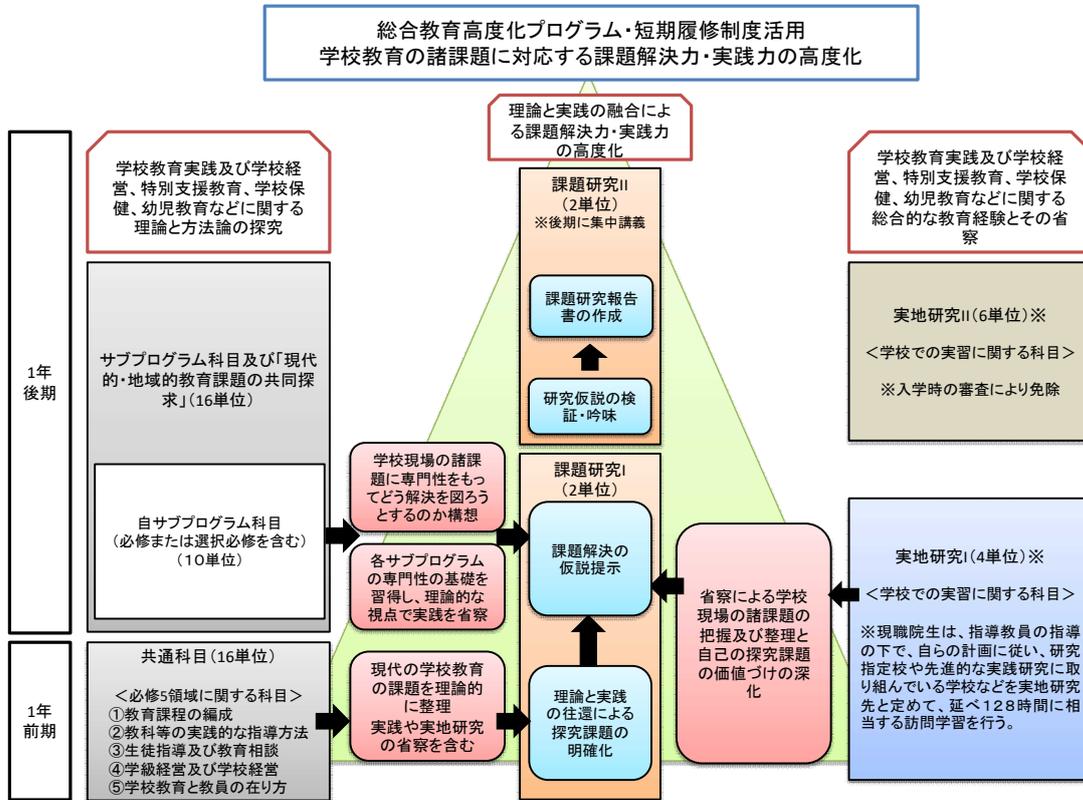
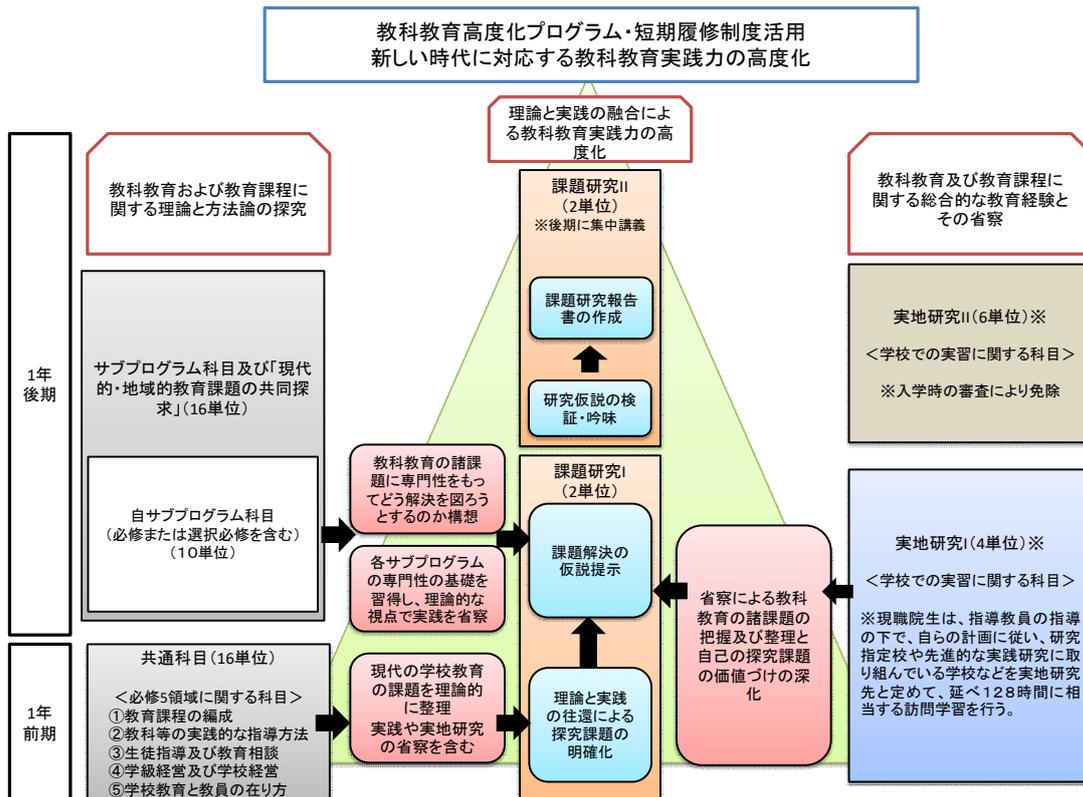


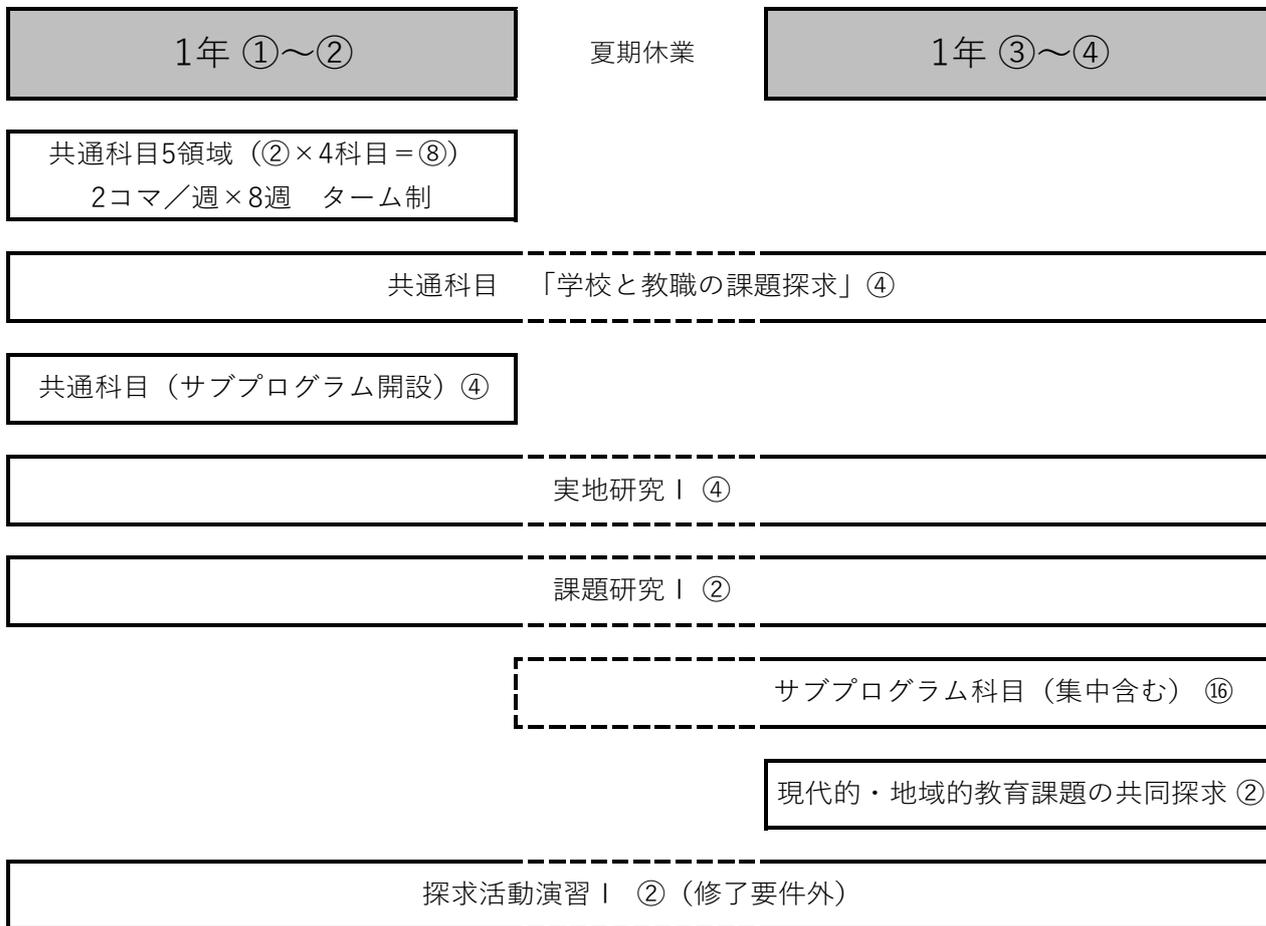
図4-4 【教科教育高度化プログラム】



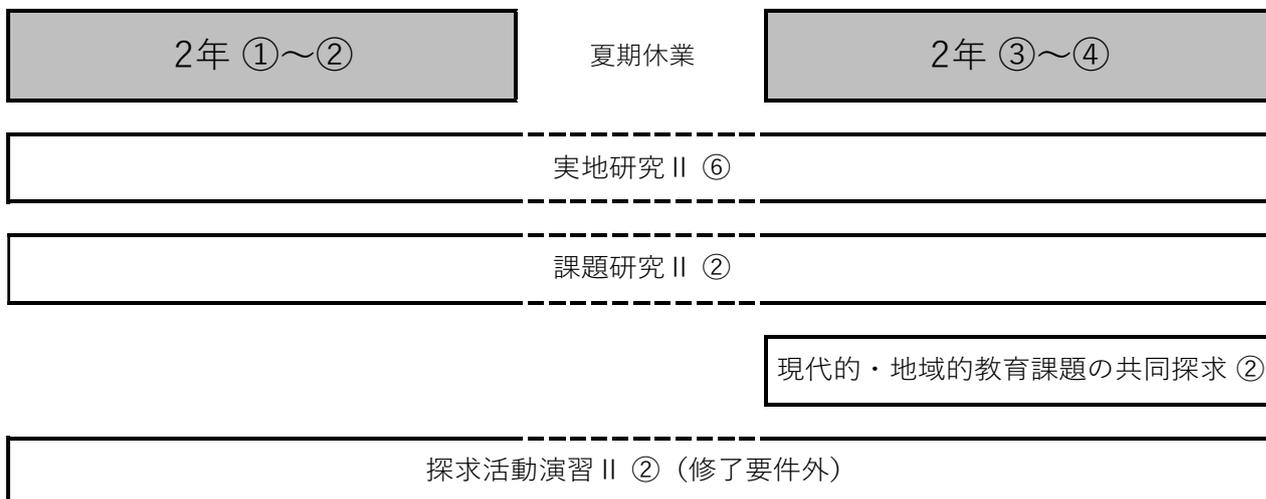
履修の流れを示したものは以下のとおり。

図5 履修の流れ

1年次



2年次



4. 短期履修制度の新設と長期履修制度

本研究科では、現職教員を対象とした多様な履修制度を設ける。

①「短期履修制度」の新設

新たに、教育現場で相応の経験を積んだ教員を対象に、1年間で修了できるカリキュラムを新設する。1年次は2年間で修了する院生と同じプログラムに所属し、学卒院生と授業等を通じて互いに高め合う相乗効果をねらうものとする。

修了必要単位は通常年限の院生と同様の46単位であるが、このうち「実地研究Ⅱ」6単位は、教育現場での経験により、審査の上で、履修免除とする（在籍中に修得する単位は40単位とする）。

審査は、所属を希望するサブプログラム単位で設置する審査委員会で行う。審査委員会は、指導教員として予定されている教員と実地研究を担当している教員によって構成される。出願時に提出する「実務の状況に対する申立書」に基づき、入学者選抜試験の口述試験終了後に実施する「面接」により審査する。「実務の状況に対する申立書」は、「教科・領域等の指導に関わった実務経験・研究業績」「研修・研究授業等に関わる実務経験・研究業績」「生徒指導・教育相談に関わる実務経験・研究業績」「学級・学校経営に関わる実務経験・研究業績」「主幹教諭・主任教諭などの実務経験・研究業績」等を記載する。面接において、これらの記載内容を確認しつつ、「実地研究Ⅱ」の履修免除に相当する経験・業績を有するかを審査する。

通常年限の院生が2年次に履修する「課題研究Ⅱ」は、冬期休業中に集中して履修するものとする。短期履修制度が適応される要件としては、正規職員としての教職経験5年以上あるものとする。

「特別支援教育サブプログラム」では、履修免除とするものは「実地研究Ⅱ（特別支援教育）」6単位である。また「課題研究Ⅱ（特別支援教育）」を、冬期休業中に集中して履修する。

「学校保健サブプログラム」では、履修免除とするものは「実地研究Ⅱ（学校保健）」6単位である。また「課題研究Ⅱ（学校保健）」を、冬期休業中に集中して履修する。

②「長期履修制度」（継続）

既設の「長期履修制度」は職業を有しているなどの理由により、標準の年限（2年）で修了が難しい場合でも、修了ができるようにするものである。修業年限を延長し、一定の期間（最長4年）内で計画的にカリキュラムを履修する。授業料は、原則として標準の修業年限分の授業料とする。

③「2年次に現任校で勤務しながら履修する制度」（継続）

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例措置を適用し、現職教員等が専門的教育を受ける機会を拡大するために、2年次に現任校で勤務しながら履修する制度も維持する。修了年限2年のうち1年間のみ現職を離れることができる場合、

- ・第1年次で、課程修了に必要な単位46単位のうち、38単位をめどに修得する
- ・第2年次で、現職に復帰し勤務しながら、定期的または集中的に授業・研究指導を受け、残りの単位を修得することができるようにする。

5. 既修単位の認定方法、成績評価、1年間の最大習得可能単位数について

既修単位の認定方法は以下のとおりである。教育上有益と認めるときは、学生が大学院教育学研究科教職実践専攻に入学する前に大学院又は他大学院において履修した授業科目について修得した単位を、研究科委員会の議を経て、大学院教育学研究科教職実践専攻に入学した後の授業科目を履修したものとみなすことができる。この既修単位の認定は、教職大学院の授業科目の特性と照らし合わせ、他大学院の単位互換を安易に認めるもので

はない。また、既修得単位の認定は、上限を 12 単位と定める。

ただし、現職院生が所定の手続きを経て、履修免除となった実地研究Ⅱについては、この既修得単位には含めない。

成績評価の方法は以下のとおりである。本専攻は、授業科目を履修した者に対して、原則として試験を行う。この場合、定期試験は、学期末又は学年末に行うものとし、筆答試験、口頭試問、研究報告等の方法により行う。履修した授業科目の成績は、試験の他、学習状況等により総合判定する。成績の評価は、グレードポイント（以下「GP」という。）により行う。GPは0～4の5段階とし、1以上を合格とする。GPに対応する評価内容は以下のとおりである。

GP 4：到達目標を超え、特に秀でている。

GP 3：到達目標を超えている。

GP 2：到達目標に十分達している。

GP 1：到達目標に最低限達している。

GP 0：到達目標に達していない。

なお、2月中旬に開催する教育実践フォーラムの中で、課題研究報告書に基づく報告会を実施する。これらを、複数の研究者教員、実務家教員の合議によって評価する。

最終的な修了の判定は、受講した科目の履修結果（単位数、成績）と課題研究成果報告及び発表会の評価をもとに、研究科カリキュラム委員会が本専攻設置の趣旨、目指す教員の資質・能力育成の達成の観点を踏まえ総合的に評価し、その結果により本研究科委員会が最終判定する。本専攻では、課題研究報告書と最終年度末に開かれる課題研究発表会での発表の評価も重視する。課題研究報告書は、課題研究Ⅰと課題研究Ⅱのそれぞれで提出され評価されるが、特に課題研究Ⅱの報告書についてはweb上に公開し、研究成果の幅広い還元を行う。したがって、院生には、公開に耐えうる報告論文の質を求めることになる。

本専攻は、教科指導等の面において、また、現代的教育課題への対応において中核的・指導的役割を担える教員の養成、管理職や指導主事等として活躍できる教育経営リーダーの養成を目的としている。そのため、最終判定にあたっては、実践研究の成果を研究実践報告書の評価をより重視し大学院教育の質の確保を図る。

本学教育学研究科の規定には、「研究科教職実践専攻の学生が1年間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、42単位とする」（国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程第7条第2項より）とあり、新しい教職大学院においても、これを踏襲する。この42単位には、集中講義の単位数を含まないものとする。

なお、短期履修制度では、修了要件46単位中、実地研究Ⅱの6単位は免除とするが、登録単位数の上限が42単位のままでは余裕がないため、上限を48単位とする。この48単位には、集中講義の単位数を含まないものとする。

1単位の授業科目は、トータルで45時間の学修を必要とする内容をもって構成することになっている。通常の授業科目は半期15週で実施されるため、1単位の授業科目は、毎週3時間の学修を必要とする内容をもって構成される。これをもとに計算すると、毎週の学習時間は、48単位/2×3時間=72時間学習となる。これは、月曜日から土曜日まで6日間を毎日12単位時間学習する計算となるが、1単位時間を45分と考えると、実質1日9時間学習となる。

【6】教育課程連携協議会について

本学では、平成27年に、教員養成の質の向上を目的として、教員養成に関する諮問会議を設置した(別添資料8)。その後、平成29年の「学校教育法の改正」、それを受けた「専門職大学院設置基準の改正」により、専門職大学院において教育課程を編成し、及び円滑かつ効果的に実施するため「教育課程連携協議会」を置くこととされた。これを受け、本学においても、平成31年に、大学院教育学研究科教職実践専攻(以下「教職大学院」という。)における教員養成の質の向上並びに教育委員会及び連携協力校等と連携した教育の推進を目的として、教職大学院に専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第6条の2に規定する「教育課程連携協議会」に相当するものとして、「国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議(以下「諮問会議」という。)」を設置した。

審議事項は以下のとおりであり、研究科長の諮問に応じ、意見を述べることとしている。

- (1) 教職大学院が養成する人材像に関すること。
- (2) 教職大学院のカリキュラムに関すること。
- (3) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程に関すること。
- (4) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施及びその実施状況の評価に関すること。
- (5) 現職教員の再教育に関すること。
- (6) その他教職大学院の教員養成の質の向上に関し、必要な事項に関すること。

構成員は、(1)研究科長、(2)研究科長が指名する本学教職員、(3)学外有識者としている。

(2)について、令和元年度は、委員としての指名をしていないが、会議においては以下のものを「出席者」とし、報告や意見交換の担当とした。「教育学部副学部長、教育学部教育研究評議員、教育学研究科教職実践専攻長、教育学部教員養成推進室長、教育学部教育実習委員会委員長、教育学部教員養成推進室員、教育学部支援室事務長、教育学部支援室専門職員」。

(3)について、令和元年度は、以下の者を学外有識者委員として委嘱している。「a 埼玉県教育局市町村支援部長、b さいたま市教育委員会教育長、c 埼玉県立総合教育センター長、d さいたま市立教育研究所所長、e 埼玉県立公立小学校会長、f 埼玉県中学校長会長、g さいたま市小学校長会長、h さいたま市中学校長会長、i 埼玉県特別支援学校会長、j 埼玉大学教育学部同窓会会長」。

e～iは専門職大学院設置基準第6条の2第2項第2号に該当する「当該専門職大学院の課程に係る職業に就いている者又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業に実務に関し豊富な経験を有するもの」であり、実質的な教育現場の全体を掌握する各種学校の校長会の会長をあて、教育現場からのニーズを取り上げて教育課程について審議するために適切な者を配置している。a～dは専門職大学院設置基準第6条の2第2項第3号に該当する「地方公共団体の職員、地域の事業者による団体の関係者その他の地域の関係者」であり、埼玉県、さいたま市の主要な教育行政職の者をあて、地域の教育行政を担う立場からの意見を反映させ、審議するために配置している。jは専門職大学院設置基準第6条の2第2項第4号に該当する「当該専門職大学院を置く大学の職員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認めるもの」であり、教育学部の卒業生を統括している同窓会長をあて、広く埼玉県における教育課題を審議するために適切な者を配置している。

任期は2年としている。

規程に基づき、研究科長が議長を務める。

令和2年1月30日に埼玉大学で行われた「諮問会議」では、「現状と課題について（報告）」として「教員養成をめぐる最近の動向について」「教育組織、カリキュラム、入試の概要について」「教育実習指導について」「教職支援体制について」「教員研修について」「教職大学院について（現状）」の報告が行われ「質疑応答」を行い、本学の教職大学院における教育に関する取り組みについて理解を深めていただき、また「教育実習と教員志望との関連性や、重要性」について貴重な意見をいただいた。

また「協議」として、話題を「教職大学院拡充に伴う現職派遣教員の拡大」と「研修の連携」にしぼり、濃密な議論を行った。その結果、「教職大学院派遣教員の拡大」について、前向きな議論ができた。「研修の連携」についても、今後さらなる検討を進めて、連携を拡大していくことが確認されるなど、大きな成果を上げた。

年間の開催回数は、毎年定例的（年1～2回）に開催するが連携・協力関係を円滑にするために開催することができるものとしている。次年度以降も、諮問会議を継続的に行い、教育の質の向上に努めていく。研究科諮問会議の規程は（別添資料9）を参照。

【7】施設・設備等の整備計画

1. 教室・演習室・実験室

教育学研究科は、教職実践専攻ひとつとなり、大学院の授業はすべて教職大学院の授業となる。教職実践専攻の講義や演習の授業は、既存の教育学研究科が使用している教育学部の講義室・演習室・実験室で対応できる。そこで教職実践専攻専用の講義室・演習室は設けず、学部と共通で、教育学部棟（A・B・C・D・H・コモ棟）の講義室・演習室・実験室を使用し講義を行う。

ゼミ等の少人数あるいは個別指導などは、これまで同様、関連するサブプログラムに対応する教育学部の専修・分野や指導教員に関わる施設で実施する。

したがって、これらの講義室（教室）・演習室・実験室等は教職実践専攻の趣旨・目的に沿った教育研究を実施するために十分に機能する。

2. 大学院生の研究室（自習室）

教育学研究科は、教職実践専攻ひとつとなり、全大学院生が教職大学院の所属となる。そこで、大学院生のみを対象とした、特定の研究室（自習室）は設けず、所属するサブプログラムや指導教員に関わる施設・スペースにおいて研究（自習）する。修士課程での教科教育、学校保健、幼児教育を廃止し、教職大学院に一本化するもので、既存のスペースで対応可能であり、教育研究目的を達成するために十分に機能する。

3. 図書館

大学院生が利用できる図書としては、本学の図書館がある。

本学図書館は、図書として、和書 613,933 冊、洋書 275,621 冊、合計 889,554 冊を、雑誌としては、和雑誌 16,422 タイトル、洋雑誌 5,547 タイトル、合計 21,969 タイトルを保有している。さらに電子ジャーナル 13,576 タイトル、電子ブック 12,000 タイトル、データベース 7 タイトル、マイクロ資料 93 タイトル、視聴覚資料 2,484 タイトルを保有している（数値は、2018.3.31）。教職実践専攻の各コースの学修に必要な図書資料を整備している。

その他、現在の教職大学院対象として設置している図書室には、図書約 300 冊、並びに教育関係雑誌を配架している。学部（研究科）の所有施設とし、全院生が使用可能なものとする。また所属するサブプログラムや指導教員において管理されている図書も利用可能である。

4. サテライトキャンパス

本専攻のサテライトとして、附属小学校敷地内の「教育学部附属教育実践総合センター（以下「実践センター」という。）と附属特別支援学校敷地内の「教育学部附属特別支援教育臨床研究センター（以下「臨床研究センター」という。）を位置づけている。

「実践センター」は、附属小学校の敷地内にある。附属小学校はさいたま市浦和区の中心の常盤地区に位置し、さいたま市役所と隣接している。さいたま市教育委員会とは徒歩で数分の距離であり、日常的に交流できる位置にある。埼玉県庁とも車で5分程度と至近であり、埼玉県教育委員会との交流の機会もごく簡単に持つことができる。

また同敷地内である附属小学校との距離が近いのはもちろん、附属中学校・附属幼稚園とも徒歩圏内である。

こうした好立地を生かし、「実践センター」はさいたま市・埼玉県教育委員会や、さいたま市・埼玉県の公立学校の連携の拠点として機能してきた。

教職大学院については、「実践センター」の1室を、学卒院生の実地研究の控え室(会議

室と兼用)として整備している。また、附属小学校において行う「実地研究」の直後の省察・振り返りの場としても活用している。改組後は、「附属小学校」のみならず「附属中学校」「附属幼稚園」における「実地研究」の直後の省察と振り返りの場として活用していく予定である。また教室についても、教職大学院の講義室として活用し、附属学校や教育委員会、また公立学校や教育関連施設から講師等を招いての、双方向型学習の場として活用する。

また「実践センター」は、数多くの「授業実践記録ビデオ」や「指導案」等を所蔵している。これらも院生の指導にも利用している。

「臨床研究センター」は、さいたま市北区日進地区にあり、JR埼京線日進駅から徒歩で10分程度にある。

これまで、教職大学院の発達臨床支援高度化コース院生の授業並びに実地研究において、理論と実践の往還を具体化するサテライトとして活用されている。授業では「特別支援教育コーディネータ演習」と「発達臨床アセスメント演習」科目の両科目を同センター内で行い、附属特別支援学校教諭や同校内に設置されている相談室「しいのみ」のスタッフも指導の一役を担っている。また「実地研究Ⅰ（特別支援教育）」では、省察・振り返りの場所として同センターが活用されている。附属特別支援学校並びに同センターは教育学部がある大久保キャンパスから多少距離があるが、授業時間割の調整により、移動にかかる時間負担を軽減している。

改組後については、主に、特別支援教育に関わる授業科目の授業や実地研究のサテライトとして活用する。

【8】基礎となる学部との関係

大学院の基礎となる学部との関係は、それぞれ対応関係にある。

学部の教育組織は、学校教育教員養成課程と養護教諭教員養成課程の二課程からなる。学校教育教員養成課程は、小学校コース・中学校コース・乳幼児教育コース・特別支援教育コースの四コースからなる。小学校コースは、教育学専修、心理・教育実践学専修、言語文化専修（国語分野、英語分野）、社会専修、自然科学専修（算数分野、理科分野）、芸術専修（音楽分野、図画工作分野）、身体文化専修（体育分野）、生活創造専修（ものづくりと情報分野、家庭科分野）からなり、中学校コースは、言語文化専修（国語分野、英語分野）、社会専修、自然科学専修（数学分野、理科分野）、芸術専修（音楽分野、美術分野）、身体文化専修（保健体育分野）、生活創造専修（技術分野、家庭科分野）からなる。小学校コースは、一年次の後半から、所属する専修分野に分かれた教育組織となる。また「教育学専修、心理・教育実践学専修」以外の「教科系」の専修分野は、卒業研究などは「中学校コース」のそれぞれ対応する専修分野と合同のものとなる。

この4年次における教育組織が、教職大学院における教育組織とほぼ対応するものとなる。その対応関係は、図6に示したとおりである。

今回の改組により、教職大学院は大幅に拡充することになるが、その教育組織は、基礎となる学部の教員組織と対応するものになっている。そのため、学部の組織改変などをもたらす影響はない。

図6 学部と大学院の対応関係

【学部】				【教職大学院】		
課程	コース	専修	分野	プログラム	サブプログラム	対応する教科
学校教育教員養成	小学校	教育学		総合教育高度化	学校構想	
		心理・教育実践学			特別支援教育	
		言語文化	国語		言語文化系教育	国語
			英語			英語
		社会			社会系教育	社会
		自然科学	算数		自然科学系教育	算数数学
			理科			理科
		芸術	音楽		芸術系教育	音楽
		図画工作				図工美術
		身体文化	体育		身体文化系教育	保健体育
	生活創造	ものづくりと情報	生活創造系教育	技術		
		家庭科		家庭		
	中学校	言語文化	国語	教科教育高度化		
		英語				
		社会				
		自然科学	数学			
			理科			
		芸術	音楽			
		美術				
	身体文化	保健体育				
	生活創造	技術				
	家庭科					
	乳幼児教育					
特別支援教育						
養護教諭養成						

【対応関係】				
学校教員	小学校	心理・教育実践学		
		特別支援教育		
養護教諭				
学校教員	小学校	教育学		
		乳幼児教育		
	小中	言語文化	国語	
			英語	
		社会		
		自然科学	算数数学	
			理科	
		芸術	音楽	
		図工美術		
		身体文化	保健体育	
		生活創造	技術	
家庭科				

総合教育高度化	学校構想	
	特別支援教育	
	学校保健	
	子ども共育	
教科教育高度化	言語文化系教育	国語
		英語
	社会系教育	社会
	自然科学系教育	算数数学
		理科
	芸術系教育	音楽
	図工美術	
	身体文化系教育	保健体育
	生活創造系	技術
		家庭

【9】入学者選抜の概要

1. アドミッション・ポリシー

〔1〕求める教員像

教員集団の中核として活躍する実践的探求力と課題解決力や、豊かな人間性・社会性を持つとともに、社会の変化とともに幅広く学び続ける教員。

〔2〕育成する能力

高度な知識・技能に基づいて子どもたちが主体的・協働的に学ぶ授業をデザインし、実践できる力、子どもと彼らを取り巻く状況を深く理解した上で適切な学級経営を行える力、的確な課題把握に基づいて問題解決を図り、学校運営の中核的スクールリーダーとなりうるマネジメント力、実践と理論の往還に基づく深い省察を行い、実践研究につなげていく力。

〔3〕求める入学者の姿

現代の教育課題を解決しようとする熱意を持ち、理論と実践を融合したカリキュラムによる学びによって研究力と実践力を培い、将来、教員集団の中核として活躍したいと考えている人。

2. 入試形態

〔1〕出願資格

教育職員免許法による幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭若しくは養護教諭の専修免許状又は一種免許状を有する者及び取得予定の者で、次の各号のいずれかに該当する者を対象とする。

なお、特別支援学校専修免許の取得を希望する者は、特別支援学校の一級免許を有していること。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条第1項に定める大学を卒業した者及び令和3年3月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者及び令和3年3月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程（文部科学大臣指定外国大学日本校）を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (6) 指定された専修学校の専門課程（文部科学大臣指定専修学校専門課程）を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (7) 旧制学校等を修了した者
- (8) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者及び令和3年3月までに修了見込みの者
- (9) 令和3年3月31日現在において、大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において、個別の出願資格審査により所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められた者
- (10) 本学大学院において、個別の出願資格審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者及び令和3年3月31日までに22歳に達する者

[2] 一般選抜の対象

- ・学部卒業からストレートで進学を希望する者
- ・社会人で教育関係の職の経験をもたない者
- ・現職教員のうち、経験年数が5年に満たない者

[3] 現職教員等特別選抜の対象

- ・現職教員のうち、経験年数が5年以上の者

[4] 選抜方法

(1) 一般選抜

筆記試験、口述試験、必要に応じて実施する実技試験、成績証明書の内容に基づいて総合的に評価する。

(2) 現職教員等特別選抜

口述試験（「これまでの教育実践に関する口頭試問」を含む）、成績証明書の内容に基づいて、総合的に評価する。

[5] 入学定員

- ・入学定員は1学年52名とする。
- ・「一般選抜」「現職教員等特別選抜」ごとの定員は設定しない。

【10】取得可能な資格

本専攻の当該免許状の課程認定を受けた科目を必要単位数修得することで、以下の教員免許状（専修免許状）を取得できる。

ただし、専修免許状の種類（中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状についてはその免許教科）に対応する一種免許状を有していることが必要である。

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、英語）

高等学校教諭専修免許状（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、福祉、英語）

特別支援学校教諭専修免許状（知的障害、肢体不自由者、病弱者）

養護学校専修教諭

本専攻においては、一種免許状取得を出願資格としており、学部での免許状未取得者の入学は想定していない。

【11】大学院設置基準第14条による教育方法の実施

現職教員に対して、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例及び同設置基準第15条（大学院設置基準第25条等準用）に定める授業の方法の趣旨に基づき、現職教員等が大学院教育を受ける機会をひろげるため、教育方法の特例を実施する。

1. 修業年限

修業年限は2年とする。なお、5年以上の教職経験を有する現職教員学生は、1年の短期履修を申請することは可能であるが、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特別措置の適用を希望する場合は、1年間の短期履修の申請は認めない。

2. 教育方法等

標準カリキュラムにおいて、実地研究・課題研究以外の修了要件単位数を、1年次に修得できるように履修指導を行う。

2年次は、本務校等での勤務の傍ら、「課題研究Ⅱ」での学びを通して「研究実践報告書」の作成を中心とする学修を行う。

「課題研究Ⅱ」は、勤務時間以外の土曜日又は平日の勤務時間以外の夜間等において実施する。

「実地研究Ⅱ」は、本務校での教育を通して行い、適宜担当教員の指導を受けるものとする。

* 履修指導の実際

入学当初に実施するオリエンテーションにおいて、2年間の修学期間の全体的な流れを示しながら各授業科目の実施方法について説明する。

履修開始以降は、指導教員が定期的に各種現職学生と面談して履修状況を確認し、必要に応じて各年次の履修計画の見直しを行う。

3. 教員の負担の程度

2年次の土曜日、夜間等における指導がある場合は、週休日の振替等により対応する。

教員の負担の程度については、授業担当については、担当教員の通常授業での負担軽減を図るなどして平準化を図る。

夜間開講は、19時半までであり、深夜に及ぶことはない。

2年次の「実地研究Ⅱ」については、指導教員と副指導教員が担当することになる。本学の場合は、専任教員と兼任教員のすべてが、指導教員・副指導教員となるため、専任教員であるか否かによる、負担の偏りは生じない。

「課題研究」においても同様で、専任教員と兼任教員のすべてが、指導教員・副指導教員となるため、専任教員であるか否かによる、負担の偏りは生じない。

4. 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

大学の施設利用について、図書館は土曜日及び夜間（21時30分まで）開館しており、利用可能である。また、学内LANを使用して、学内外の必要な情報を入手したり、各種申請を行ったりすることが可能である。さらに、学内外からも大学院での学修に必要な情報にアクセスすることができる体制が整っている。

救急医療面等の対応に関しては、医師と看護師が常駐する本学保健センターは、平日の9時から17時までの利用となっている。そのため夜間や休日は利用できないが、キャンパス内には、夜間休日にも警備員が常駐しており、緊急対応できる体制が整っている。

食堂などの厚生面については、生協の食堂並びに購買部が、平日は 20 時まで（土曜日は食堂が 13 時半まで、購買部が 14 時半まで）営業している。またキャンパス内に、土日も含め 22 時まで営業しているコンビニエンスストアがある。夜間土日の学修を行うに当たっての厚生面での環境は整っている。

夜間開講は、19 時半までである。通常の事務職員の勤務時間を超える時間帯の職員配置については、勤務時間の割り振り等により配慮する。配置が困難な場合は、授業担当教員及び指導教員が対応し、事務職員へつなぐものとする

5. 入学者選抜について

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特別措置を希望する現職教員は、通常の手続きに加え、所属学校長の派遣現職教員に対する期待及び要望を含めた推薦書（書式任意）を提出するものとする。

入学者選抜は、現職教員等特別選抜として実施する。

【12】管理運営

国立大学法人埼玉大学大学院学則第7条の2の規定に基づき、「研究科の教育研究に関する事項を審議するため」、研究科の最高意思決定機関として、研究科委員会を設置している。（別添資料10）

また、当該委員会の定めるところにより、専任教員によって構成される教職実践専攻委員会を設置し、機動的に調査や検討ができるよう図る。さらに、研究科構成員によって構成される分科会（諸委員会）を設置し、カリキュラム・実地研究（学校における）・アドミッション・広報といった個別の具体的な課題について検討し、運営する体制を取る。

教職実践専攻の常勤の専任教員（みなし専任を含む）は、学部の授業も担当しており、教育学部教授会へ参加している。

1. 研究科委員会

(1) 役割

研究科の教育研究に関する重要事項を審議する。

(2) 構成員

①研究科長（教育学部長が兼任する）

②研究科担当の専任及び兼任の教授、准教授及び講師（みなし専任教員を含む）

(3) 開催頻度

審議事項がある場合、学部教授会終了後（月1～2回程度）

(4) 審議事項

①大学院学生の入学及び課程の修了に関する事項

②学位の授与に関する事項

③前2号に掲げるものの他、学長が定める教育研究に関する重要な事項

(5) 事務

委員会の事務は、学務部教育学部支援室が所掌する。

2. 教職実践専攻委員会

(1) 役割

本専攻の教育研究戦略・教育研究方法等について検討し、案を作るなどして、その内容を研究科委員会に提案する。

(2) 構成員

①専攻長（研究科長が指名する）

②研究科担当の専任である教授、准教授及び講師（みなし専任教員を含む）

(3) 開催頻度

検討事項がある場合で、月に2回程度

(4) 審議事項等

①本専攻の教育研究戦略

②本専攻の教育研究方法

③その他本専攻の教育研究の改善に資する事項

(5) 機動的なシステム

本専攻の最終決定機関は研究科委員会であるが、学校教育の実態や社会の変化等に柔軟に対応しうる機動的な管理運営のために、教職実践専攻委員会において機動的に調査や検討ができるよう図る。

3. 教育学研究科諸委員会（分科会）

教育学研究科教職実践専攻の、教育研究や運営を担うものとして、教育学研究科の下に、下記の4委員会を置く。

①研究科カリキュラム委員会：

教職実践専攻の時間割作成や、全体のカリキュラムの改善を行う。共通科目及び選択科目の内容の検討、実地研究や課題研究などの取り組みを検討する。

②研究科実地研究委員会：

実地研究の企画・運営・評価など担当する。実地研究を行う学校の調整や学校訪問の期日など、実地研究に関する活動を支援する。

③研究科アドミッション委員会：

教職大学院の入試全般を担当する。

④研究科広報委員会：

教職大学院の広報関係を担当する。

4. 教育研究改善のしくみ

本学教職大学院の取り組みについて、連携協定を締結している埼玉県教育委員会並びにさいたま市教育委員会との意見交換の場を複数設けている。

埼玉県教育委員会とは連携協議会を設け、年1回の意見交換の場を設けているが、その場で教職大学院の取り組みを紹介する一方、教育委員会として本学教職大学院へ求めるものについて意見交換している。構成メンバーは、埼玉県側は「市町村支援部長、同副部長、県立学校部副部長、県立総合教育センター総合企画長、県立学校人事課長、高校教育指導課主席指導主事、教職員採用課長、特別支援教育課長、小中学校人事課長、義務教育指導課主席指導主事」である。

さいたま市教育委員会とも同様に、年1回のコラボレーション推進委員会において、種々の意見交換を行っている。構成メンバーは、さいたま市側は「学校教育部長、同次長、同参事、管理部教育総務課副参事、学校教育部教職員課長、同指導1課長、同指導2課長、同健康教育課長、教育研究所長、さいたま市立小学校長会会長、さいたま市中学校長会会長」である。

これらの協議会等で得られた意見については、教育学研究科教職実践専攻委員会などで受け止め、教育研究の改善に向けて早急に検討していく。

教育課程連携協議会として実施する「教員養成に関する諮問会議」においても、同様に、現場や教育委員会との意見交換を行い、教職大学院の教育研究の改善に努める。

「教員養成に関する諮問会議」については、「【6】教育課程連携協議会について」にて述べる。

【13】自己点検・評価

1. 大学における自己点検・評価の組織的推進

本学では、副学長（目標計画・評価担当）を置くとともに、自己点検・評価を全学的実施する組織として埼玉大学教育・研究等評価室（以下「評価室」という。）を設置している。評価室は、副学長を室長とし、学部・研究科から選出された兼任教員5名、事務職員1名で、教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価に基づく改善提言や評価結果の反映の検証を通じた教育・研究活動の質の向上と業務運営の改善を図るための業務を行っている。その内容は、教育・研究活動及び業務運営に関する評価情報の収集、調査・分析や中期目標、中期計画及び年度計画の達成状況、外部評価への対応、評価に基づく改善提言とその検証、評価結果の公表といった評価業務全般に及ぶものである。評価室からの改善提言は、学長を通じて各部局へ指示され、改善へと導かれ、その結果は、検証される。

中期目標、中期計画、年度計画の評価では、教育、研究、国際化、社会貢献、業務運営等の項目について、進捗状況や成果などを各部局で自己点検・評価を行い、その結果を評価室へ報告している。評価室では、目標や計画の進捗状況を検証し、自己点検・評価書及び業務の実績に関する報告書として取りまとめるとともに、進捗の遅れ等が認められる場合は、学長へ報告を行い、改善を促す仕組みを構築している。

教育面では、現在、毎年、第1・第2ターム終了時及び第3・第4ターム終了時に学生による授業評価を定期的に行っており、その結果は各教員にフィードバックされ、各教員はそれらを生かして授業改善に取り組んでいる。教職大学院の授業についても同様の取り組みを推進している。教員の業績評価の際に、授業評価の結果が低い教員に対しては、部局長から指導することが行われ、教育の質の向上に寄与する取組が行われている。教職大学院改組以降も、同様の取り組みを推進することで、さらなる、授業改善が実現することが期待される。

2. 教職大学院における、実地研究Ⅰの中間・最終報告会

これまで、学卒院生の実地研究Ⅰの実施に当たっては、8週の実地研究Ⅰの4週目、12週の実地研究Ⅱの6週目を終えた時点で中間報告会を設け、それぞれの院生の実地研究の実施状況や課題を整理し、後半の実地研究の取り組みの改善に役立てている。さらに、全実習終了後に最終報告会を行い、各院生が実習後半及び全期間を通じての成果と課題を整理し、他の学卒院生や現職教員院生（1年生）との協議によって、課題研究Ⅰあるいは課題研究Ⅱにつなげている。

これらの報告会は実地研究部会が中心となって運営し、学卒院生（1、2年生）、現職教員院生（1年生）及び院生の指導教員の参加のもとで行われている。また、最終報告会は日程を調整し、実地研究Ⅰの実習受け入れ校である附属小学校・中学校・特別支援学校の教員にも参加をいただいている。

教職大学院改組後の令和3年度以降も、同様の報告会を実施する。報告会の運営は、新たに設置する「研究科実地研究委員会」が担うことになるが、院生・指導教員に加え、附属学校教員の参加を得て推進することで、実地研究のさらなる充実を図ることが期待される。

【14】 認証評価

1. 既に受けた認証評価

本教職大学院は、平成 30（2018）年（開設 3 年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けた。その結果は、以下のとおりである。

I 認証評価結果

埼玉大学教職大学院（教育学研究科教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 36 年 3 月 31 日までとする。

以上

2. 今後の予定・計画

○今回の改組に伴う変更

本改組に伴う変更箇所については、改組後に「教育等の内容に関する重要な変更届」を教員養成評価機構へ教員養成評価機構に提出し、自己評価内容の変更を行う。

○今後の計画

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像

本教職大学院は、平成 30（2018）年に認証評価を受け、「評価基準に適合している」との認定を受けた。認定期間は「平成 36（2024、令和 6）年 3 月 31 日まで」である。

これを受け、今回は、令和 5（2023）年に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける。このことを前提に計画を進める。

そこで、令和 4（2022）年度より認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。

令和 4 年 9 月 学内検討チームの設置

同年 説明会への参加

令和 5 年 5 月 認証評価機関との協議（評価規準や評価の実施方法の確認等）

令和 5 年 5 月 認証評価のための申請

(2) 認証評価を受けるための準備状況

認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

令和 5 年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける。現在、当該機関と準備計画等の協議の準備を進めている。

(3) 認証評価を確実に受けることの証明

(財) 教員養成評価機構より認証評価を受けることになっている。（別添資料 11）

【15】情報の公表

教育学研究科に係る教育研究活動の状況について、ウェブサイト、パンフレット、学生募集要項等の多様な媒体を活用し広く紹介している。

本学教職大学院のウェブサイト

「埼玉大学教職大学院 教育学研究科 専門職学位課程」

<http://kyoshoku.edu.saitama-u.ac.jp/>

また、教育実践Forumにおける研究発表等を通じて教職大学院での教育研究成果を地域へ還元している（別添資料12）

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

「教育研究上の目的 教育学研究科」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/05_mokuteki/index_05_07.html

イ 教育研究上の基本組織に関すること

「埼玉大学大学院教育学研究科」

<http://www.saitama-u.ac.jp/edu/grad/>

ウ 教員組織、教員並びに各教員が有する学位及び業務に関すること

「教員スタッフ 教員名一覧 教育学部」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/07_kyoin/index_07_05_02.html

「研究者総覧」

<http://s-read.saitama-u.ac.jp/researchers/>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

「教育学研究科の入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/03_nyugaku/index_03_02_02.html

「教育学研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/01_gakuijyuyo/index_01_12.html

「入学者数、卒業者数、卒業後の進学・就職状況等」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/08_nyutosotu/index.html

「卒業者の教員への就職の状況に関すること」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/13_kyoin/index_05.html

「卒業者の教員免許状の取得状況に関すること」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/13_kyoin/index_04.html

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

「授業・履修関係 Webシラバス」

<http://syllabus.saitama-u.ac.jp/portal/public/syllabus/>

「授業・履修関係 学年暦」

<http://www.saitama-u.ac.jp/student/index.html>

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

「授業・履修関係 成績について」

<http://www.saitama-u.ac.jp/student/index.html>

「授業・履修関係 Web学生システム（在学生用）」

<http://www.saitama-u.ac.jp/student/index.html>

「国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科規程」

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/3-2-03.pdf>

「国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則」

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/reg-n/4-1-03.pdf>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

「学部・大学院等」

<http://www.saitama-u.ac.jp/dept/index.html>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

「授業料、入学料やその他の費用」

http://edu-info.saitama-u.ac.jp/11_keihi/index.html

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

「在学生の方」

<http://www.saitama-u.ac.jp/student/index.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，認証評価の結果等）

「学則等各種規程」

<http://www.saitama-u.ac.jp/houki/houki-n/mokuji-n/index-0.html>

「設置認可申請書、設置届出書」

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html>

「設置計画履行状況等報告書」

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html>

「自己点検・評価報告書」

<http://www.saitama-u.ac.jp/guide/information/info/index.html>

<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/jikotenken.html>

<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/kokuritu.html>

「認証評価の結果」

<http://hyouka.eva.saitama-u.ac.jp/ninshou.html>

【16】教育内容等の改善のための組織的な研修等

1. 大学が行っている研修等

(1) 研究倫理教育

研究活動上の不正行為を事前に防止する取組として、教職員（5年毎）、大学院生（全員）、学部学生（各学部が指定する学年）を対象とし、eラーニングコースの受講による研究倫理教育を実施している。

(2) ハラスメント防止研修

基礎的知識等の理解を通じて、アカデミックハラスメント等の防止の推進に資するため、全構成員を対象としたハラスメント防止研修を毎年実施している。

(3) 新任教員研修会

新任教員を対象として、大学における業務や職務、倫理などを身につける研修会を毎年実施している。

2. 教育学部が行っている研修等

(1) 教育学部主催ファカルティ・ディベロップメント（FD）

教育学部に FD 委員会を設け、教員の教育研究の質の向上に資するための各種研修を行っている

令和元年度は、在外研修報告を兼ねて、下記の内容で実施した。

- ・ 7月15日：「日本陸軍と戦争神経症」（本学特別支援教育講座 細渕富夫教授）、「アメリカ教育政策における裁判所の役割」（本学教育学講座 高橋哲准教授）、「子どもの育ちを支える環境づくり」（本学生活創造講座家庭科分野 吉川はる奈教授）

また、現代的課題として、大人の発達障害について学ぶことが不可欠と考え、下記の内容のものを行った。

- ・ 1月31日：「発達障害のある学生の修学と合理的配慮」（本学特別支援教育講座 名越斉子教授）

令和2年度以降も、こうした時宜にかなった FD を実施していく。

3. 教育の状況及び成果に対する自己点検・評価の組織的推進

(1) 大学における自己点検・評価の組織的推進

本学では、現在、毎年、第1・第2ターム終了時及び第3・第4ターム終了時に学生による授業評価を定期的に行っており、その結果は各教員にフィードバックされ、各教員はそれらを生かして授業改善に取り組んでいる。教職大学院の授業についても同様の取り組みを推進している。

教職大学院改組後の令和3年度以降も、同様の取り組みを推進することで、さらなる、授業改善を実現することが期待される。

(2) 教職大学院における、実地研究Ⅰの中間・最終報告会

現在の教職大学院においては、学卒院生の実地研究Ⅰの実施に当たっては、8週の実地研究Ⅰの4週目、12週の実地研究Ⅱの6週目を終えた時点で中間報告会を設け、それぞれの院生の実地研究の実施状況や課題を整理し、後半の実地研究の取り組みの改善に役立てている。さらに、全実習終了後に最終報告会を行い、各院生が実習後半及び全期間を通じての成果と課題を整理し、他の学卒院生や現職教員院生（1年生）との協議によって、課題研究Ⅰあるいは課題研究Ⅱにつなげている。

これらの報告会は実地研究部会が中心となって運営し、学卒院生（1、2年生）、現職

教員院生（1年生）及び院生の指導教員の参加のもとで行われている。また、最終報告会は日程を調整し、実地研究Ⅰの実習受け入れ校である附属小学校・中学校・特別支援学校の教員にも参加をいただいている。

教職大学院改組後の令和3年度以降も、同様の報告会を実施する。報告会の運営は、新たに設置する「研究科実地研究委員会」が担うことになるが、院生・指導教員に加え、附属学校教員の参加を得て推進することで、実地研究のさらなる充実を図ることが期待される。

4. 教職大学院に関わる優れた教員の質の維持向上

(1) 教職大学院拡充へ向けてのFD講演会等

平成29年8月の、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書「教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて一国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書—（以下「報告書」という。）」を受けて、以下の二つの取り組みを行い、拡充への準備とした。

●学部運営企画室会議における「報告書」の解説と対応検討

教育学部の運営と企画を担う組織として「学部運営企画室会議」を設置している。その場で「報告書」の輪読を行い、内容の理解と対応策の検討を行った。

●FD講演会の実施

「報告書」も踏まえた拡充する教職大学院の姿を理解するため、全教員を対象としたFD講演会を連続して実施した。これにより、教科専門の教員も含めた教員の「教職大学院」への理解を深めることができた。

- ・平成29年9月8日：「国立教員養成学部・大学院・附属学校の課題と今後の在り方」（独）国立高等専門学校機構監事 前兵庫教育大学長〔当時〕 加治佐哲也氏
- ・平成31年1月11日：「これからの国立教員養成大学の在り方」（元福井大学教育学部長 松木健一氏）
- ・平成31年1月25日：「教職大学院の現状と課題」（東京学芸大学准教授 渡辺貴裕氏）

(2) 教職大学院担当教員としての質保証

現在の教職大学院においては、その授業のほとんどが、チームティーチング、あるいはオムニバス形式で行われており、その中で授業担当者相互での教育能力向上に向けての研鑽は日常的に行われている。改組拡充後の教職大学院においても、ほとんどの授業がチームティーチング、あるいはオムニバス形式で行う予定である。こうした協働による授業担当を通して、教育能力向上を図るべく努める。

新しい教職大学院の専任教員として配置している教員のうち、10名が研究者教員である。これら研究者教員に対しては、本研究科で独自に設定した「教職大学院担当教員の適格性に係る指標」（別添資料6）により、実務経験等の担当の適格性を計っている。

この他、兼任教員72名すべてが研究者教員であり、教職大学院に関わるものとして、合計82名の研究者教員がいる。この研究者教員すべてが、既に教職大学院における兼任教員として授業担当実績を持っている。今後、研究科全体で、附属学校での研究授業・授業研究会・校内研修へ参加し、指導助言や共同研究を行うことを通じて、実践的な知見の充実を図るべく努める。

実務家教員については、大学院生がまとめる課題研究報告書の指導や、研究者教員とともに「現代的・地域的教育課題の共同探求」の担当を通して、実践研究の能力向上を図る。

【17】 連携協力校等との連携

学卒院生の実地研究では、附属学校園及び県内の小中学校を受け入れ先として実習を行う。

附属全学校園とは教育学部教育実習の受け入れ先として、また種々の共同研究において連携しているところであるが、実地研究受け入れ先としても引き続き連携する。附属学校園には幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校があり、院生の所持免許状や研究課題に対応して実習先を決定する。

新たな専攻においては、子ども共育サブプログラムを選択し幼稚園教諭専修免許状を取得する院生が幼稚園で実習すると想定されるので、附属幼稚園を活用する。

本専攻開設時以来、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会との協議を経て埼玉県内に表 10 のとおり連携協力校がある。連携協力校に対しては、実地研究の目的及び実施方法等、学部実習との差異、教職大学院で学ぶことの意義やそこで得られる知識・能力について、文書及び事前訪問を通じて周知・説明する。さらに実施時には、想定されない事態や判断を急ぐ事態に対して教職大学院の窓口を設置し、日常的に連絡を取りやすい体制を整えている。また院生の実地研究校の決定に際しては、学校の取り組む研究課題や、関連教科教員の体制その他の条件と、院生の研究課題とを勘案し、実地研究の成果が最大になるよう留意する。

表 10 連携協力校一覧

さいたま市立常盤小学校	戸田市立戸田南小学校
さいたま市立土合小学校	戸田市立芦原小学校
さいたま市立大久保小学校	戸田市立戸田中学校
さいたま市立西浦和小学校	草加市立高砂小学校
さいたま市立栄和小学校	草加市立草加中学校
さいたま市立田島小学校	伊奈町立小針北小学校
さいたま市立大久保東小学校	伊奈町立南中学校
さいたま市立新開小学校	川越市立仙波小学校
さいたま市立神田小学校	川越市立富士見中学校
さいたま市立中島小学校	東松山市立新宿小学校
さいたま市立大成小学校	東松山市立北中学校
さいたま市立指扇小学校	熊谷市立熊谷東小学校
さいたま市立鈴谷小学校	熊谷市立富士見中学校
さいたま市立城南小学校	秩父市立影森小学校
さいたま市立土合中学校	秩父市立影森中学校
さいたま市立大久保中学校	春日部市立粕壁小学校
さいたま市立田島中学校	春日部市立春日部中学校
さいたま市立上大久保中学校	羽生市立岩瀬小学校
さいたま市立ひまわり特別支援学校	羽生市立西中学校
さいたま市立さくら草特別支援学校	埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園

この他に、本学教員が教育・研究において関与している学校において、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会との連絡の上で実習を実施してきた（たとえば令和元年度3校、令和2年度5校：表 11）。

引き続きこうした関係の学校への実施協力を依頼する。

表 11 直近 2 年間の連携協力校以外の実績小・中学校

さいたま市立日進中学校	上尾市立瓦葺中学校
さいたま市立大戸小学校	蓮田市立蓮田中学校
さいたま市立内谷中学校	新座市立新座小学校
さいたま市立大原中学校	
さいたま市立大宮北中学校	

なお、高等学校での実地研究は、表 12 のとおり、埼玉県立新座総合技術高等学校へ依頼し、行ってきた実績がある。現在連携協力校となっているのはさいたま桜高等学園であるが、教育委員会や私立学校とのとの間で協議の場を設けており、連携協力校拡充の方向で検討が進んでいる。

表 12 高等学校の実地研究協力実績校

埼玉県立新座総合技術高等学校

【18】実習の具体的計画

(1) 実習の構成

実習は、1年次通年の実地研究Ⅰと2年次通年の実地研究Ⅱから構成される。

実地研究では、教育課程、教科指導、学級経営、学校経営、生徒指導、進路指導などをはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験し、省察する機会とする。また、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関しては、多様な問題の中から実習校の担当教員の指導のもと、取り組むべき課題を適切に選定し自ら企画・立案した学習活動を実施して、具体的な教授活動を体験・経験する。計画・実施・評価という一連の過程においては、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質を養うよう具体的にプロセスを追って学ぶことができるように、実地研究校との打合せを入念に行う。

実地研究は、専攻するサブプログラムで取得する専修免許状に対応して、実地研究Ⅰ及びⅡ（右記を除く）と、実地研究Ⅰ（特別支援教育）及びⅡ（特別支援教育）（特別支援教育サブプログラムに対応）、実地研究Ⅰ（学校保健）及びⅡ（学校保健）（学校保健サブプログラムに対応）が設けられる。

(2) 指導体制

学卒院生・現職院生ともに、1年次には2名ずつ、2年次には3名ずつの指導教員を配置する。各院生に対する指導教員には、実務家教員もしくは研究者教員のうち教育実践を専門とする者（以下「教育実践を専門とする研究者教員」という。）を必ず含むものとする。「教育実践を専門とする研究者教員」とは、具体的には、研究者教員であって、実務家教員の要件とされる「20年程度の教育実務経験」は有していないものの、教育現場をフィールドとしながら、教育の実態に対応した教育方法の開発を行うなど、教育実践的な研究を積んでいるものを指す。こうした教育実践を専門とする研究者教員や実務家教員とともに、理論的な研究を専門とする研究者教員の両者により構成されることにより、理論と実践の融合、往還を図るため相互に連携した指導を実現する。教育実践を専門とする研究者教員については、本研究科で独自に設定した「教職大学院担当教員の適格性に係わる指標」（別添資料6）により、実務経験等に関わる適格性を計る。本研究科で設定した「教職大学院担当教員の適格性に係わる指標」は、「教育実践に関わる実績」など8項目からなり、総ポイント30ポイントに対し、教科専門領域教員はCランク10ポイント以上、教職専門領域・教科教育領域教員はBランク15ポイント以上、としている。「教育実践を専門とする研究者教員」は、Aランクの20ポイント以上とする。指導教員の決定に際しては、専攻するサブプログラムや、修了後に希望する教職の校種・教科、学修・研究課題などを考慮し、研究者教員と実務家教員、教職専門と教科専門の教員などが偏りなく関わるように配置される。指導教員は実地研究における指導のほか、課題研究や学修全般にわたり指導・助言を行う。便宜上1名を主指導教員とするが、チーム・ティーチングを基本として指導を行う。各学年で行われる実習の事前指導には指導教員全員が立ち会い、指導教員全体の協議の場も設けられる。

専攻内には実地研究担当者（部署）を置き、実地研究事前指導や中間及び最終報告の取りまとめなどを行うとともに、指導教員・院生・実地研究校の全体が有機的に機能するよう調整する。

(3) 実地研究Ⅰ（学卒院生）

学卒院生は、1年次通年で実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ（特別支援教育）・実地研究Ⅰ（学校保健）を履修する。ここでは16日間にわたり、附属学校園あるいは連携協力校などの実地研究校に出向き、実習を行う。

実地研究校での実習が始まる前の第1・2タームは、実地研究担当者を中心にした事

前指導や指導教員の個別指導によって、院生の問題意識を高めながら実地研究校の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。

実地研究校での実習開始後は日々の実習記録を作成させ、2週に1度は指導教員が実地研究校に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。実践と理論の往還を果たすために、途中でのリフレクション（振り返り活動）を行うほか、中間時点と終了時に専攻全体での実地研究報告会を設けて、集団的に実地研究の学修成果を確認する。中間及び最終報告会に際しては報告書を作成させ、その過程に指導教員が複数関わることで、多角的な振り返りの機会とする。また最終報告会は実習校の教員も同席し、大学内における実習先からの指導機会とする。

(4) 実地研究Ⅱ（学卒院生）

学卒院生は、2年次に実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）を履修する。ここでは24日間にわたり、附属学校あるいは連携協力校などの実習先に出向き、実習を行う。

前年度の実地研究Ⅰの学修を踏まえ、前年度中に実地研究先の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。開始前に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。また実地研究先を指導教員と共に訪問し、事前指導を受ける。

実習開始後は日々の実習記録を作成させ、実習期間中に6回程度は指導教員が実習先に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。週の後半を実習校で過ごし、前半は大学で授業を受講する形態を生かして、理論と実践の融合・往還を図り、また各指導教員の日常指導を実習中に受けることが可能である。

終了時には専攻全体で実地研究報告会を設け、最終報告書の作成など実地研究Ⅰと同様の態勢で、集団的に学修の成果を確認する。

表 13 学卒院生の実地研究Ⅰ・Ⅱにおける計画から成果報告までの指導日程

担当者 指導内容	実地研究担当者	指導教員(複数)	実習校教員	実習校指導教員 (1名～複数)
計画指導	計画書受理	計画書作成指導		
実習指導		振り返り指導	全体指導	個別指導
中間報告会	中間報告書指導 中間報告書受理	中間報告書作成 指導		
実習指導		振り返り指導	全体指導	個別指導
最終報告会	最終報告会指導 最終報告書受理	最終報告書作成 指導	出席指導	出席指導

(5) 実地研究Ⅰ（現職院生）

現職院生の実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ（特別支援教育）・実地研究Ⅰ（学校保健）は、指導教員の指導の下で自らの計画に従い、研究指定校や先進的な実践研究に取り組んでいる学校などを実地研究先と定めて、延べ128時間に相当する訪問学習を行う。年度当初に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。

実地研究開始後は、フィールドワーク記録シート、フィールドワーク報告カードを作成させ、訪問学習の都度指導教員からの指導が行われる。

(6) 実地研究Ⅱ（現職院生）

現職院生に対しては、短期履修制度を適用可能とする。この場合の**実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）**については、勤務校での教育活動実績に対して審査し、**実地研究**を履修したものと認定する。

短期履修制度を適用せず通常の履修に服する現職院生の場合の**実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）**は、所属校において、学校課題を踏まえた各人のテーマに関する実践的な研究の深化を図る。大学指導教員が実習期間中に6回程度の学校訪問を行い、進捗状況を確認して指導を行う。

表 14 現職院生の**実地研究Ⅰ・Ⅱ**における計画から成果報告までの指導日程

指導内容	担当者	実地研究担当者	指導教員（複数）
前期・後期 実地研究 計画		研究計画書受理	計画書作成指導
実地研究 指導			全体指導・計画の修正実施に関する指導
最終報告		最終報告書受理	報告書作成指導

(7) 共通必修科目「**学校と教職の課題探求**」との関連

実地研究指導教員からの個別指導に加えて、学卒院生と現職院生が交わって**実地研究**についての集団的なリフレクションを行う場を、共通必修科目「**学校と教職の課題探求**」に設ける。この科目は通年実施され、前期には現職院生の**実地研究Ⅰ**等を対象としてのリフレクションを履修者全員で行い、後期には学卒院生の**実地研究Ⅰ**等を対象とする。これは院生が将来現場で直面する校内研修のモデルとなることも期待される。

資料目次

資料 1 教職大学院が目指す教師像と地域の求める教師像

資料 2 教育学研究科授業科目一覧

資料 3 要望書（埼玉県教育委員会）

資料 4 要望書（さいたま市教育委員会）

資料 5 サブプログラムごとのカリキュラム

資料 6 教職大学院担当教員の適格性に係わる指標

資料 7 平成 30 年度認証評価結果（抜粋）

資料 8 国立大学法人埼玉大学教育学部教員養成における諮問会議規程

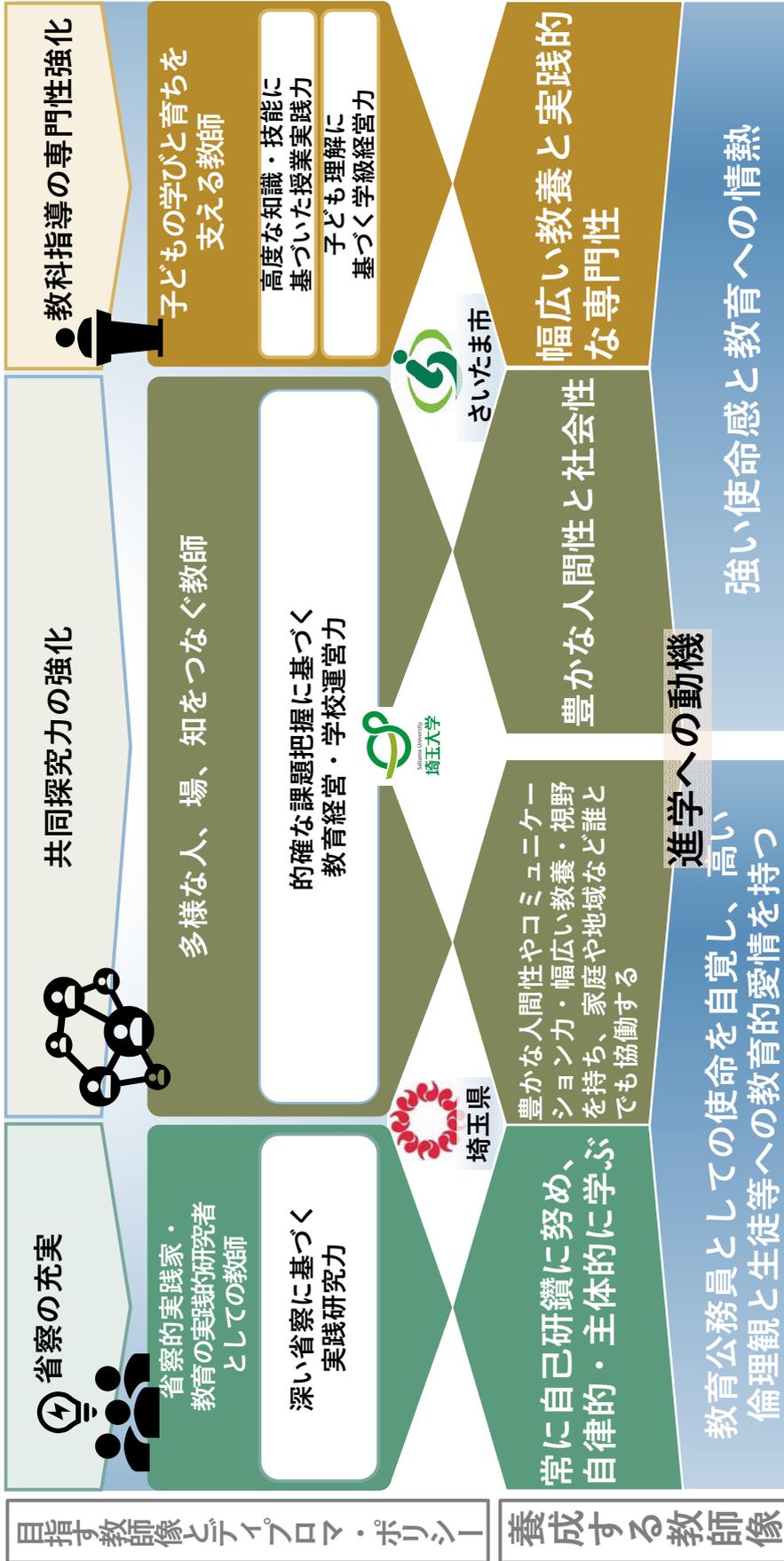
資料 9 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議規程

資料 10 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科委員会規程

資料 11 認証評価受審に関する証明

資料 12 教育実践 Forum

資料 1 教職大学院が目指す教師像と地域の求める教師像



【埼玉県・さいたま市の教育課題】

- ・ 地域（都市部・郡部）によって異なる学校教育課題に丹念に向き合い、学校につながる人々と関わって解決を図ることが必要。
- ・ 児童生徒と地域とのつながりが希薄で、地域への理解や愛着が深いとは言えない。
- ・ 外国籍の子どもの文化的背景を尊重し、分断なく地域のなかで共に生きていく市民として育てていくことが必要。
- ・ 発達の課題を抱える子どもたちの特別なニーズに対し、きめ細かく応えることができている教育の実現に向けて、教員はその力量を向上させなければならない。
- ・ 少子化や多忙化によって、子ども同士の良好な関係性が構築しづらい状況にある。
- ・ 学力向上や授業改善をさらに強化すると同時に、新しい領域に対応する教育内容や教育方法の開発が必要。
- ・ 教員の年齢構成が若年層に偏り、学校改革を担う校内のミドルリーダーの育成が急務。
- ・ 教職員がチームとなって協働し、学校内外の他職種や関連機関とも連携することが必要。
- ・ 他校種間の交流や情報交換にとどまらず、校種を越えた連携や取り組みの継続を促進することが必要。

資料2 教育学研究科授業科目一覽

		総合教育高度化プログラム				教科教育高度化プログラム				
学校構想サブプログラム		特別支援教育サブプログラム	学校保健サブプログラム	子ども共育サブプログラム	言語文化系教育サブプログラム	社会系教育サブプログラム	自然科学系教育サブプログラム	芸術系教育サブプログラム	身体文化系教育サブプログラム	生活創造系教育サブプログラム
共通	教育課程の課題探求 (教育課程の編成・実施) : 2									
	教科指導の課題探求 (教科等の実践的な指導方法) : 2									
通	生徒指導・教育相談の課題探求 (生徒指導・教育相談) : 2									
	教育経営の課題探求 (学級経営・学校経営) : 2									
科	学校と教職の課題探求 (学校教育と教員の在り方) : 4									
	学校構想の理論と実践 (学級・学校経営) : 2	特別支援教育の課題探求 (実践的な指導方法) : 2	子どもの発達と健康の課題探求 (学級・学校経営) : 2	子どもの共育実践 (学級・学校経営) : 2	言語文化系教育の理論と実践 A (国語) : 2 B (英語) : 2	社会系教育の理論と実践 A : 2 B : 2	自然科学系教育の理論と実践 A (算数・数学) : 2 B (理科) : 2	芸術系教育の理論と実践 A (音楽) : 2 B (図工・美術) : 2	体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
目	学校課題改善と実践 (学級・学校経営) : 2	特別支援教育の課題探求 (実践的な指導方法) : 2	子どもの発達と健康の課題探求 (学級・学校経営) : 2	子どもの共育実践 (学級・学校経営) : 2	言語文化系教育の授業内容探求 A (国語) : 2 B (英語) : 2 C (英語) : 2 D (英語) : 2	社会系教育の授業内容探求 A : 2 B : 2	自然科学系教育の授業内容探求 A (算数・数学) : 2 B (算数・数学) : 2 C (理科) : 2 D (理科) : 2	芸術系教育の授業内容探求 A (音楽) : 2 B (図工・美術) : 2 C (図工・美術) : 2 D (図工・美術) : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 A : 2 B : 2	技術系教育の授業内容探求 A : 2 B : 2
	学校課題改善と実践 (学級・学校経営) : 2	特別支援教育の課題探求 (実践的な指導方法) : 2	子どもの発達と健康の課題探求 (学級・学校経営) : 2	子どもの共育実践 (学級・学校経営) : 2	言語文化系教育の教材研究と実践 A (国語) : 2 B (国語) : 2 C (英語) : 2 D (英語) : 2	社会系教育の教材研究と実践 A : 2 B : 2	自然科学系教育の教材研究と実践 A (算数・数学) : 2 B (算数・数学) : 2 C (理科) : 2 D (理科) : 2	芸術系教育の教材研究と実践 A (音楽) : 2 B (音楽) : 2 C (図工・美術) : 2 D (図工・美術) : 2	体育・保健体育科教育の教材研究と実践 A : 2 B : 2	技術系教育の教材研究と実践 A : 2 B : 2
サブ	学級づくり論 : 2	発達臨床アセスメント演習 : 2	学校保健の理論と実践の探求 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
	学校と社会論 : 2	特別支援教育実践研究 : 2	保健教育の実践と課題の探求 : 2	保育内容と指導の課題探求 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
プログラム	学校と児童生徒理解の心理学 : 2	障害児教育実践の心理学 : 2	保健管理の実践と課題の探求 : 2	子どもの発達と教育相談の課題探求 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
	学校臨床心理学実践演習 : 2	インクルーシブ教育演習 : 2	養護教諭の専門家としての成長 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
ラム	心理学的的方法の活用と探求 : 2	障害児心理学の実践と課題A : 2	教育生理の臨床と子供の成長課題 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
	カウンセリング実践演習 : 2	障害児心理学の実践と課題B : 2	養護教諭の臨床と子供の成長課題 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
科目	心理・学習評価演習 : 2	総合・道徳開発演習 : 2	教育工学開発演習 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
	総合・道徳開発演習 : 2	教育工学開発演習 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	子ども支援の理論と実践 : 2	社会系教育の理論と実践 : 2	自然科学系教育の理論と実践 : 2	芸術系教育の理論と実践 : 2	体育・保健体育科教育の理論と実践 : 2	技術系教育の理論と実践 : 2
実	実地研究 I (特別支援教育) : 4									
	実地研究 II (特別支援教育) : 6									
研	課題研究 I (特別支援教育) : 2									
	課題研究 II (特別支援教育) : 2									
究	現代的・地域的教育課題の共同探求 : 2									
	探求活動演習 I : 2									
全	探求活動演習 II : 2									
	※青・・・必修科目									
体	※青・・・必修科目									
	※青・・・サブプログラム必修科目									

教義指第69号
令和2年4月10日

埼玉大学教育学部長 様

埼玉県教育委員会教育長
高田直芳



埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望について

貴大学教育学部とは、連携協定に基づき、平成17年から毎年連携協議会を開催し、教員の養成・採用・研修等についての情報交換や協議等を継続してまいりました。また、平成28年度の教職大学院設置以降、現職教員の派遣研修をはじめ、教員養成・採用・研修においても一層の連携を重ねてまいりました。そうした中、令和3年度より貴大学において教職大学院の規模拡大に当たって、特に下記のとおり本県教育の現状と課題を踏まえた要望事項について御配慮いただき、緊密な連携を図ることにより、本県教育の充実、発展に御貢献くださいますようお願いいたします。

記

1 現状と課題

我が国は、少子高齢化やグローバル化、IoT(モノのインターネット)化などをはじめ社会の変化や推移を正確に予測することが困難な時代を迎えております。これら社会の変化が進展するとともに、学校を取り巻く状況も高度化・複雑化を増し、いじめや不登校等への対応、特別支援教育の充実、ICTの活用等、教育を取り巻く諸課題が山積しています。

埼玉県教育委員会としては、社会がどのように変化しようとも、子供たちが自らの力で人生を切り拓き、幸福な生涯を実現するとともに、社会の中で役割を果たしていくことができるよう、一人一人のよさを伸ばし、よさを活かして「生きる力」を確実に伸ばす教育の充実全力を尽くしていくことが重要であると考えます。

そこで、次代を担う児童生徒一人一人を認め、鍛え、育むためには、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら、個性を生かし、能力を発揮することが大切であると考えます。

現在、本県教育を支えてきた教職員が大量に退職する時期が続いており、新たに採用した教職員の資質を高め、優れた教職員育成のための取組がこれまで以上に求められています。また、変化の激しい社会の波を受けながらも、不易と流行をしっかりと見定めた学校経営を推進し、学校教育の質の維持向上を図るためには、優れた指導力と使命感を兼ね備えた教職員の育成を着実に行うことが必要です。

このような中、埼玉県教育委員会では、平成31年度に策定した「第3期 埼玉県教育振興基本計画－豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育－」において、教職員の資質・能

力の向上を施策の一つに掲げ、大学や研究機関など、外部機関と連携した先進的な研究や研修を実施するとしております。

2 要望事項

埼玉県教育委員会としては、学校現場での教育活動によって生起する様々な教育課題へ対応するにあたり、学校現場と行き来しながら実践研究を進める教職大学院が埼玉大学に設置され、将来のスクールリーダーとして活躍が期待される現職の教職員、将来の埼玉県教員としての期待を背負う学卒院生の学ぶ機会が確保されることは、本県教職員の資質能力の向上に大きく寄与するだけでなく、そこで学んだ英知と実践力を学校経営、授業実践に還元できるものと考えております。

そこで、次に掲げる内容について配慮いただくことにより、本県教育の更なる充実が図られると考えます。

(1) 教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりのためのカリキュラム編成

将来のスクールリーダーとして必要なことは、教職員一人一人が個性を生かし能力を発揮するための指導と管理両面の優れた組織マネジメント能力であると考えます。

また、ベテラン教職員の指導技術を伝承し優れた教職員を育成するために、校内研修の活性化を図ったり、学校全体でカリキュラム・マネジメントの実現に取り組み、全ての教職員がカリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、授業改善に生かす研究をリードしたりする能力や、想定できないような突然の事態に対してもチームで迅速かつ的確に対応することのできるリスクマネジメント・クライシスマネジメント能力もスクールリーダーに求められる重要な要素と考えます。

本県では、教職員の資質能力の向上や学校の組織運営の改善と魅力ある県立高校づくり、子供たちの安心・安全の確保等を基本計画の施策として掲げるなど、様々な取組を行っています。

これらの取組により、個々の教職員が自らの職責と学び続ける教職員としての在り方を自覚しながら組織の一員として能力を発揮するとともに、学校の組織力を強化することで、児童生徒一人一人の「生きる力」の育成につながることを期待します。

これらを踏まえ、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりのためのカリキュラム編成の検討をお願いします。

(2) 連携協力校等の学校現場をフィールドにした実践と理論の往還カリキュラム編成

将来のスクールリーダーとして必要なことは、本県や自校の現状と課題を明確に把握し、より充実した教育活動を展開するために、実態に応じた教育課程を編成・実施することです。また、実施にあたっては、教職員や保護者のみならず、地域や関係機関との連携を図ることが重要であると考えます。

本県では、質の高い学校教育を推進するための環境の充実や家庭・地域の教育力の向上を基本計画の目標に掲げ、様々な取組を行っています。

これらの取組によって、社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校が地域社会とのつながりを意識し、学校教育の中核となる教育課程もまた社会とのつながりを大切にすることにより、教職員の資質・能力や家庭・地域の教育力の向上が図られるとともに、児童生徒への教育を地域との豊かなつながりの中で推進することができ、児

児童生徒の「生きる力」の育成や「絆」を深めることにつながることを期待されます。

これらを踏まえ、連携協力校や県及び市町村の研究委嘱校等の学校現場をフィールドにした実践と理論の往還カリキュラム編成の検討をお願いします。例えば、実習科目について、課題提出等の読替により指導担当教員の指導のもと、理論的裏付けに基づき、それまでの教育実践をじっくり振り返ることにより、実践と理論の往還ができるよう配慮したカリキュラムになるようお願いします。

(3) 教科等における専門性の更なる向上を目指したカリキュラム編成

教職における高度な専門的知識と実践力を身に付けることはもちろんのこと、子供の問題解決能力、思考力、自発性、能動性を引き出す問題解決学習（PBL）等の実践的な指導方法とその理論を確立することが今日教職員に求められる力であると考えます。国の教育の動向や本県・自校の実態を踏まえた学校教育の在り方について明確にすることも重要です。

また、各教科と道徳・総合的な学習の時間・特別活動との関連を図った学力向上についても研究すべき重要な課題であると考えます。

本県では、確かな学力と自立する力の育成や豊かな心と健やかな体の育成を基本計画の目標に掲げ、様々な取組を行っております。

これらの取組により期待される効果としては、児童生徒の変化の激しい社会を主体的・創造的に生き抜く力を育むことや、思いやりの心や規範意識、学習意欲、目的意識などの豊かな人間性や社会性を育むことにつながることであります。

これらを踏まえ、教科等の専門的知識に加え、児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、各教科の特質を生かし、教科等横断的な視点をもった教職員を育成するカリキュラム編成の検討をお願いします。

(4) 特別支援教育・生徒指導・健康教育（学校保健）・幼児教育・国際理解教育等の視点を踏まえたカリキュラム編成

教職における高度な専門的知識と実践力を身に付けた教職員が必要とするのは、学校教育に関する幅広い見識をもち、全ての教育活動を関連付けて考え、実践する資質・能力であると考えます。

本県では、共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実を図る特別支援教育の推進、豊かな心を育む教育の推進や生徒指導の充実、体力の向上と学校体育活動の推進と健康の保持・増進、特に児童生徒の健康・安全をつかさどる中心的な役割を担う学校保健、生涯にわたる学びの基礎となる幼児教育の充実、伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進等を施策として掲げ、様々な取組を行っております。

これらの取組により期待できる効果としては、学校教育により、幅広い知識と柔軟な思考力に基づいて、知識を活用して新たな社会を創造していく人材や、国際的視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ他者と協働して課題解決を行う人材の育成につながることであります。

これらを踏まえ、特別支援教育・生徒指導・健康教育（学校保健）・幼児教育・国際理解教育等の視点を踏まえたカリキュラム編成の検討をお願いします。

(5) 短期履修制度のカリキュラム編成

現職教員の教職大学院への派遣研修にあたっては、短期履修制度によるカリキュラムの編成によって現職教員派遣の充実が期待できるところです。これまでも現職の教職員の派遣にあたって、本県では人事管理上、また、学校運営上、教職大学院の二年目は当該教職員の所属校での実地研究を行って参りました。短期履修制度が導入されることで学費等の経済的な負担、勤務を続けながらの単位取得の時間的な負担が軽減されることで学び続けたいと考える多くの教職員に現職研修の機会を増やすことができます。さらに、学校運営上においても、修了後、現職派遣教職員の学びの成果を当該校のみならず、県、市町村等の研修に活用するなど効果的な運用が期待されます。

以上、要望としてカリキュラム編成の検討をお願いするものですが、併せて、教職大学院と学校現場での学びの継続性を確かなものとするために、教職大学院生に対する指導担当教員の明確化をお願いします。

また、連携協力校に対する配慮事項として、埼玉大学が当該市町村教育委員会と連携を密に図り、教職大学院での研修の成果を該当する学校の児童生徒に還元することのできる仕組みづくりなどの整備をお願いします。

埼玉県教育委員会としては、教職大学院を修了した現職教員、将来の埼玉県教員としての期待を背負う学卒院生は、研修の成果を広く県内に普及することを期待されていることから、県内の教職員のリーダー、若手教員のリーダーとしてだけでなく、将来の県若しくは市町村教育委員会の指導主事又は管理主事等、教育行政の担い手として活躍できると考えております。このことは、埼玉県全体の更なる教育力向上に資するものであると考えますので、埼玉県教育委員会として埼玉大学教職大学院の規模の拡大やカリキュラム編成を切に要望いたします。

埼玉大学教育学部

学部長 薄井 俊二 様

さいたま市教育委員会

教育長 細田 眞由美



埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望書

貴大学教育学部とは、「埼玉教育コラボレーション協定書」（平成16年11月29日締結）に基づき、教員の養成・研修等についての情報交換や協議を継続して行い、その成果を生かして本市の教育の充実・発展を図ってきたところである。また、平成28年度の埼玉大学教職大学院設置以降、現職教員の派遣研修をはじめ、教員養成・採用・研修においても一層の連携を重ねてきた。令和3年度の貴大学における教職大学院の規模拡大にあたっては、下記の点に御配慮いただき、引き続き緊密な連携を図ることにより、本市教育の一層の充実に御協力いただきたい。

記

1 我が国の教育をめぐる現状と本市学校教育の当面する課題及び取組

我が国では、人口減少・少子高齢化やグローバル化の一層の進展に加え、人工知能（AI）、ビッグデータ、IoT、ロボティクス等の先端技術が高度化して産業や社会生活の隅々に取り入れられ、社会の在り方そのものが劇的に変わるとされるSociety. 5. 0の到来が予想されている。この社会の変化にあわせ、教育も、子どもたちに単に知識を獲得させるだけでなく、その知識を活用して社会と連携・協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力をはぐくむ学びへの転換を迎えている。国においては、平成30年6月に閣議決定された第3期教育振興基本計画により「社会に開かれた教育課程」の実現を通じて、子どもたちに未来を切り拓くための資質や能力をはぐくむことの重要性が示された。

本市教育委員会では、我が国の教育をめぐる現状やこれまでの取組の成果と課題を踏まえ「未来を拓くさいたま教育」を推進する「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」という考えを掲げ、さいたま市総合振興計画や第2期さいたま市教育振興基本計画等に基づき、22世紀を見据えた教育施策を積極的かつ着実に推進している。具体的には、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備のもと、「真の学力」の育成を目指した「さいたま市『アクティブ・ラーニング』型授業」の推進、タブレット型コンピュータの活用を通じた読解力向上に向けた学習指導の充実、各教科等で獲得した資質・能力を教科横断的に活用する「さいたまSTEAMS教育」の推進をしている。また、「全国学力・学習状況調査」と「さいたま市学習状況調査」を活用した児童生徒の更なる学力向上、

「さいたま市小・中一貫教育」や中・高の連続性を持った教育等、学びの連続性を生かした教育の推進、特別支援学級の全校設置など共生社会の形成を目指す特別支援教育を推進している。加えて、「全国学力・学習状況調査」において全国1位をとった本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」の更なる充実やSDGsの実現の推進等を通じたグローバル人材の育成、いじめの問題や不登校等の解消を目指す心のサポート体制の強化、「子どものための体力向上サポートプラン2018」や、オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力向上の推進などを通して、本市が目指す人間像「世界と向き合い 未来の創り手として 輝き続ける人」の具現化を図るため、教育施策の推進に取り組んでいるところである。

2 埼玉大学教職大学院設置にあたっての要望

1の課題等の解決に向けて、特に次の諸点について強く要望するものである。

- (1) 本市においては「さいたま市小・中一貫教育」の全校実施や、国に先行して取り組む英語教育改革など、時代の変化に即した様々な教育施策に取り組んでおり、新しい時代にふさわしい資質能力を備えた教員の育成が急務であることから、貴教職大学院においては、管理職となる資質能力とともに教科等の専門性など、幅広い視野・専門性をもつ人材の育成をお願いしたい。
- (2) 本市においても、教員の大幅な世代交代が進展しており、その対応が求められている。また、これからの学校は家庭や地域との連携をより強固にして教育活動を展開していかなければならない。したがって、個人的な力量を高めることだけでなく、人的ネットワークの構築や教育技術の伝承ができる組織づくりなどに寄与できる人材の育成をお願いしたい。
- (3) カリキュラムの中に、学力向上や体力向上、特別支援教育、教育相談など、本市が重視して取り組んでいる内容が設定されると、修了後本市全体の教育の充実・発展に貢献することにつながるため、検討をお願いしたい。特に特別支援学校教諭専修免許を取得するためのカリキュラムや、臨床心理士等の心理学関係の資格取得につながるためのカリキュラムの検討をしていただきたい。また、児童生徒の健康・安全・食育を推進する健康教育の充実、幼児期の教育と小学校の教育の円滑な接続ができるような幼児教育の充実についてもカリキュラムの開発を求めたい。
- (4) 現職派遣教員については、学校現場で核となって勤務し十分な実務経験を積んだ実践的力量的の高い教員を選抜試験にて選定し派遣する予定である。そこで、短期履修制度によるカリキュラム編成による現職教員の派遣研修の充実をお願いしたい。これまでも現職教員の派遣にあたっては、本市では人事管理上、及び学校運営上、教職大学院二年目については当該現職教員の所属校での実地研究を行ってきた。

短期履修制度が行われることで、現職院生の単位取得に係る経済的、時間的な負担の軽減とともに、学校運営上においても研修成果の効果的な還元が期待される。さらに、学び続けたいと考える多くの教員に現職派遣研修の機会を増やすことができるよう検討願いたい。

- (5) 将来、管理職となるものであっても教員としての基盤となる教科等の指導力は重要であり、特に現職派遣教員については若手の教員を指導できる力量が不可欠であるとする。各教科等の研究会の指導助言者になることは、管理職として大切な業務の一つであり、最新の教育事情を踏まえた指導ができる知識と技能を習得できる講義群とともに、学習指導案検討や授業研究など実践的なスタイルでの演習などを通じて指導者としての力量が高められるようカリキュラムの検討をお願いしたい。
- (6) 学部卒院生の実習科目については、研究成果等が連携協力校の児童生徒、教職員に直接還元できる内容となるようお願いしたい。

資料5 サブプログラムごとのカリキュラム

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 学校構想サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	学校構想の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	学校課題改善演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

学校構想サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

*学級づくり論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校と社会論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校と児童生徒理解の心理学 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
*学校臨床心理学実践演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※心理学的方法の活用と探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※カウンセリング実践演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※心理・学習評価演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※総合・道徳開発演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※教育工学開発演習 (2)	(単独)

<u>選択科目</u> 選択 6	学校構想サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目 特別支援教育サブプログラム科目群 学校保健サブプログラム科目群 子ども共育サブプログラム科目群 教科教育高度化プログラム科目群 (全体にかかる科目)
------------------	--

現代的・地域的教育課題の共同探求（２）

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ（２）

探求活動演習Ⅱ（２）

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	4			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	6			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 特別支援教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	特別支援教育の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	特別支援教育コーディネータ演習 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (特別支援教育) (4)
	実地研究Ⅱ (特別支援教育) (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (特別支援教育) (2)
	課題研究Ⅱ (特別支援教育) (2)

特別支援教育サブプログラム科目

必修 6	発達臨床アセスメント演習 (2)	(単独)
	特別支援教育実践研究 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	障害児教育実践の課題探求法 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
選択必修 4	インクルーシブ教育演習 (2)	(単独)
	障害児心理学の実践と課題 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	障害児心理学の実践と課題 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	特別支援教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	学校構想サブプログラム科目群
	学校保健サブプログラム科目群
	子ども共育サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	4			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		6	4		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 学校保健サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	現代の健康問題と学校保健の実践的課題 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (学校保健) (4)
	実地研究Ⅱ (学校保健) (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (学校保健) (2)
	課題研究Ⅱ (学校保健) (2)

学校保健サブプログラム科目

必修 10	学校保健の理論と実践の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	保健教育の実践と課題の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	保健管理の実践と課題の探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	養護教諭の専門家としての成長 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育生理の臨床と子供の成長課題 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	学校構想サブプログラム科目群
	特別支援教育サブプログラム科目群
	子ども共育サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群
	(全体にかかる科目)
	現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	2			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	4			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	4			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 総合教育高度化プログラム 子ども共育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	子ども共育の理論と実践 (4)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

子ども共育サブプログラム科目

必修 6	子ども支援の実践と制度 (2)	(共同)
	保育内容と指導の課題探求 (2)	(共同)
	子どもの発達と教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
選択必修 4	<教育－社会－環境>基礎論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	子ども認識の思想と構造 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	子育て支援開発探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	幼児の音楽表現の開発探求 (2)	(共同)

<u>選択科目</u> 選択 6	子ども共育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	学校構想サブプログラム科目群
	特別支援教育サブプログラム科目群
	学校保健サブプログラム科目群
	教科教育高度化プログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	6			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	2			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		6	4		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 言語文化系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

言語文化系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

- * 言語文化系教育の理論と実践 A (国語) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の理論と実践 B (英語) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 A (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 B (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 C (英語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- * 言語文化系教育の授業内容探求 D (英語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 A (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 B (国語) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 C (英語) (2) (単独)
- ※言語文化系教育の教材研究と実践 D (英語) (2) (単独)

<u>選択科目</u> 選択 6	言語文化系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
------------------	---------------------------------

総合教育高度化プログラム科目群
 社会系教育サブプログラム科目群
 自然科学系教育サブプログラム科目群
 芸術系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目 探求活動演習Ⅰ(2)
 探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 社会系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

社会系教育サブプログラム科目

必修 10	社会科教育の理論と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の理論と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の授業内容探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の教材研究と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	社会科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
	身体文化系教育サブプログラム科目群
	生活創造系教育サブプログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習Ⅰ (2)
	探求活動演習Ⅱ (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 自然科学系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究 I (4)
	実地研究 II (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究 I (2)
	課題研究 II (2)

自然科学系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

- *自然科学系教育の理論と実践 A (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の理論と実践 B (理科) (2) (オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の授業内容探求 A (算数・数学) (2) (単独)
- *自然科学系教育の授業内容探求 B (算数・数学) (2) (単独)
- *自然科学系教育の授業内容探求 C (理科) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- *自然科学系教育の授業内容探求 D (理科) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※自然科学系教育の教材研究と実践 A (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※自然科学系教育の教材研究と実践 B (算数・数学) (2)
(オムニバス・共同 (一部))
- ※中核的理科教員 (CST) 養成講座 (4) (オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	自然科学系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群

社会系教育サブプログラム科目群
 芸術系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目 探求活動演習Ⅰ(2)
 探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 芸術系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)
	実地研究Ⅱ (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)
	課題研究Ⅱ (2)

芸術系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目から6単位、※のついた科目から4単位履修する)

*芸術系教育の理論と実践A(音楽)(2)(オムニバス・共同(一部))

*芸術系教育の理論と実践B(図工・美術)(2)

(オムニバス・共同(一部))

*芸術系教育の授業内容探求A(音楽)(2)(オムニバス・共同(一部))

*芸術系教育の授業内容探求B(音楽)(2)(オムニバス・共同(一部))

*芸術系教育の授業内容探求C(図工・美術)(2)

(オムニバス・共同(一部))

*芸術系教育の授業内容探求D(図工・美術)(2)

(オムニバス・共同(一部))

※芸術系教育の教材研究と実践A(音楽)(2)(オムニバス・共同(一部))

※芸術系教育の教材研究と実践B(音楽)(2)(オムニバス・共同(一部))

※芸術系教育の教材研究と実践C(図工・美術)(2)

(オムニバス・共同(一部))

※芸術系教育の教材研究と実践D(図工・美術)(2)

(オムニバス・共同(一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	芸術系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目 総合教育高度化プログラム科目群
------------------	--

言語文化系教育サブプログラム科目群
 社会系教育サブプログラム科目群
 自然科学系教育サブプログラム科目群
 身体文化系教育サブプログラム科目群
 生活創造系教育サブプログラム科目群
 (全体にかかる科目)
 現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ(2)

探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 身体文化系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究 I (4)
	実地研究 II (6)

<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究 I (2)
	課題研究 II (2)

身体文化系教育サブプログラム科目

必修 10	体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求 (2) (共同)
	体育・保健体育科教育の理論と実践 A (2) (オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の理論と実践 B (2) (オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践 A (2)
	(オムニバス・共同 (一部))
	体育・保健体育科教育の教材研究と実践 B (2)
(オムニバス・共同 (一部))	

<u>選択科目</u> 選択 6	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	社会系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
	生活創造系教育サブプログラム科目群
	(全体にかかる科目)
現代的・地域的教育課題の共同探求 (2)	

<u>修了要件外科目</u>	探求活動演習 I (2)
	探求活動演習 II (2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	I 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	II 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	III 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	IV 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	V 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目		10			10
選択科目				6	6
合計					46

★教職実践専攻 教科教育高度化プログラム 生活創造系教育サブプログラム

<u>共通科目</u> 必修 16	教育課程の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	生徒指導・教育相談の課題探求 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教育経営の課題探求 (2)	(共同)
	学校と教職の課題探求 (4)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科の教育課程構成論 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
	教科指導の発展・応用 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
<u>実地研究</u> 必修 10	実地研究Ⅰ (4)	
	実地研究Ⅱ (6)	
<u>課題研究</u> 必修 4	課題研究Ⅰ (2)	
	課題研究Ⅱ (2)	

生活創造系教育サブプログラム科目

選択必修 10 (*のついた科目を6単位、※のついた科目を4単位履修する)

* 技術科教育の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 技術科教育の授業内容探求 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 技術科教育の授業内容探求 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の理論と実践 (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の授業内容探求 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
* 家庭科教育の授業内容探求 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※技術科教育の教材研究と実践 A (2)	(共同)
※技術科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※家庭科教育の教材研究と実践 A (2)	(オムニバス・共同 (一部))
※家庭科教育の教材研究と実践 B (2)	(オムニバス・共同 (一部))

<u>選択科目</u> 選択 6	生活創造系教育サブプログラム科目のうち上記で履修していない科目
	総合教育高度化プログラム科目群
	言語文化系教育サブプログラム科目群
	社会系教育サブプログラム科目群
	自然科学系教育サブプログラム科目群
	芸術系教育サブプログラム科目群
身体文化系教育サブプログラム科目群	

(全体にかかる科目)

現代的・地域的教育課題の共同探求(2)

修了要件外科目

探求活動演習Ⅰ(2)

探求活動演習Ⅱ(2)

		必修	選択必修	選択	修了要件
共通科目	Ⅰ 教育課程の編成・実施に関する領域	4			16
	Ⅱ 教科等の実践的な指導方法に関する領域	4			
	Ⅲ 生徒指導、教育相談に関する領域	2			
	Ⅳ 学級経営、学校経営に関する領域	2			
	Ⅴ 学校教育と教員の在り方に関する領域	4			
実地研究		10			10
課題研究		4			4
サブプログラム科目			10		10
選択科目				6	6
合計					46

資料6 教職大学院担当教員の適格性に係わる指標

●教職大学院担当教員の適格性に係わる指標

			ポイント
①教育実践に関わる経歴	・大学以外の教育機関における教職経歴 ・学校管理職及び教育行政職での経歴も含む	なし：非常勤：常勤 0 1 2	
②教育実践に関わる実績	・大学以外の教育機関における教育実践の実績 ・「附属学校における授業」「出張講義」等	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
③教育行政等に関わる学外の委員等の実績	・教育委員会設置の審議会等での委員	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
④教育に関わる研究業績	・教職専門、教科教育、教科専門	なし：3件未満：3件以上 0 2 4	
⑤教育現場との共同研究	・教育現場の課題に対応した共同研究	なし、1件：2件以上 0 2 4	
⑥外部資金の獲得	・研究遂行に必要な資金獲得力	なし、3件未満：3件以上 0 2 4	
⑦教育実習等の指導実績	・実地研究での指導につながる	なし、5件未満：5件以上 0 2 4	
⑧教員研修等での指導実績	・免許状更新講習、埼玉県やさいたま市などから委嘱される「公的な教員研修」、また、個人的なつながりなどから依頼されて行う「教員研修」や附属学校での指導助言	なし、3件未満：3件以上 0 2 4	
		ポイント合計	

* Aランク：20ポイント以上、Bランク：15ポイント以上、Cランク：10ポイント以上

* 教職専門領域・教科教育領域教員はBランク、教科専門領域教員はCランク。

* より高いランクへ向けて、業績等を積んでいく。

埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻

認証評価結果

埼玉大学教職大学院の評価ポイント

- ・埼玉大学教職大学院では、「理論と実践の融合型カリキュラム」を展開し、専任である研究者教員、実務家教員のみならず、教育学部の教員約 80 名が兼担として参加し、複数教員による協働的な指導体制をとっている。その円滑な実施のために「指導教員向け Q & A」を作成している。学生の主体的な活動などを可能とする時間割の空き時間・日の設定や、1 年生前期に毎週 2 時間連続で設定されている共通科目は学生の学習を支援するものとなっている。
- ・学部新卒学生の教員採用試験での高い合格率や、現職教員学生の指導主事への就任など、教職大学院での学習の成果が表れている。教育実践フォーラムを通じて、学習の成果が広く学校現場に還元されるように努めている。
- ・教室を多角的に利用する仕組みや、ICT 環境、附属学校園内に設けられたサテライトは学生の学習支援に有効なものとなっている。特に附属小学校敷地内に置かれている教育学部附属教育実践総合センターは学部新卒学生の教育、研究のスペースとして活用され、附属特別支援学校にある教育学部附属特別支援教育臨床研究センターは学生が活用するスペース、資料とともに、学校コンサルテーションの場として、教職大学院の教育、研究にとって有効なものになっている。
- ・平成 30 年度から企画・調整会議及びアドミッション・広報部会を設置しており、運営組織の継続的な改善に取り組んでいる。機能強化経費として毎年 300 万円が配分されており、教職大学院の入学者の確保や教育研究の充実に有効に活用されている。
- ・教育委員会や連携協力校との連携を強化する点で、埼玉県教育委員会との連携協議会、さいたま市教育委員会とのコラボレーション委員会が適切に機能し、教職大学院を支援するものとなっている。
- ・埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会との連携により、毎年安定した数の現職教員が派遣されている。また、派遣によらない現職教員の入学者もいる。一般選抜の志願者も徐々に増加しており、埼玉大学の学部卒業生とともに、その他の大学からの志願者の増加、出身大学数の増加も見られ、教職大学院の認知度が高まっている。

平成 31 年 3 月 27 日

一般財団法人教員養成評価機構

成されるとともに、単位認定が専攻運営委員会で行われ、質的な保証がなされている。修了認定は専攻運営委員会が判断し、研究科委員会が最終決定している。

ただし、現職教員学生と学部新卒学生とを区別した達成目標、評価基準等をシラバス等に明示することが求められる。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

単位の取得状況、成果の報告（各種フォーラムや報告書）、学部新卒学生の教員採用試験の高い合格率や教員就職状況などから、人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていると判断できる。授業評価の結果も上昇しており、授業内容の充実がうかがわれる。

基準 4-2 レベル I : 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生が現任校で行った実習に対する校長の評価は高く、教職大学院での学習の成果が学校に還元されている。また、現職教員学生は修了後に指導主事に就任したり、主任等を任されたりしており、学校からだけでなく、教育委員会からも評価を受けていることがうかがわれる。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

各種の相談、支援体制が全学及び部局段階で構築され、学生に周知されている。また、専攻内でもガイダンスで説明するとともに、1年生と2年生の学生の交流の場を設け、専任教員との面談も活用されている。特に学部新卒学生に対する教職支援の体制は充実しており、実務家教員によるきめ細かな指導が行われている。

基準 5-2 レベル II : 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

大学全体の取り組みとして、入学料、授業料の支払い猶予及び全額・半額免除制度がある。奨学金については日本学生支援機構奨学金をはじめとする既存の制度の活用を学生に周知している。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専門職大学院設置基準を上回る 15 名の専任教員が配置されている。研究者教員、実務家教員ともに相応の研究業績、教育実践支援経験、教育実践経験を有しており、適切な配置が行われている。また、教育学部の教員約 80 名の兼任教員が配置され、教科等に関わる指導に対応できるようになっている。

基準 6-2 レベル I : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の採用及び昇任の選考基準が明文化され、実務家教員については、教職大学院の特性に適合した基準を定め運用している。

ただし、実務家教員について研究業績を審査対象とすることが必須とする明文の規定を置くことが望ましく、また、研究者教員についても、教職大学院を担当するにふさわしい研究上、教育上の業績

資料 8 国立大学法人埼玉大学教育学部教員養成における諮問会議規程

(設置)

第 1 条 埼玉大学教育学部に、教員養成の質の向上を目的として、教員養成に関する諮問会議（以下「学部諮問会議」という。）を置く。

(審議事項等)

第 2 条 学部諮問会議は、次に掲げる事項について、教育学部長（以下「学部長」という。）の諮問に応じ意見を述べる。

- (1) 教育学部が養成する人材像に関すること。
- (2) 教育学部のカリキュラムに関すること。
- (3) 現職教員の再教育に関すること。
- (4) その他教育学部の教員養成の質の向上に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 学部諮問会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学部長
 - (2) 学部長が指名する本学教職員
 - (3) 学外有識者
- 2 学部諮問会議の委員は、15 名以内とし、その過半数は、前項第 3 号の委員でなければならない。
- 3 第 1 項第 3 号の委員は、学部長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 前条第 1 項第 3 号に定める委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。
ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第 5 条 学部諮問会議に議長を置き、学部長をもって充てる。

- 2 議長は、学部諮問会議を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 学部諮問会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第 7 条 学部諮問会議に関する事務は、教育学部支援室において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、学部諮問会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。
- 2 この規程施行後、最初に委嘱される委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日までとし、再任を妨げない。

附 則 (平成 31.3.5 30 規則 23)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

資料9 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科教職実践専攻における教員養成に関する諮問会議 規程

(設置)

第1条 大学院教育学研究科教職実践専攻(以下「教職大学院」という。)における教員養成の質の向上並びに教育委員会及び連携協力校等と連携した教育の推進を目的として、教職大学院に専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号。以下「設置基準」という。)第6条の2に基づく教員養成に関する諮問会議(以下「研究科諮問会議」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 研究科諮問会議は、次に掲げる事項について、教育学研究科長(以下「研究科長」という。)の諮問に応じ、意見を述べる。

- (1) 教職大学院が養成する人材像に関する事。
- (2) 教職大学院のカリキュラムに関する事。
- (3) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業科目の開設その他の教育課程に関する事。
- (4) 教職大学院における教育委員会、産業界等との連携による授業の実施その他の教育課程の実施及びその実施状況の評価に関する事。
- (5) 現職教員の再教育に関する事。
- (6) その他教職大学院の教員養成の質の向上に関し、必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 研究科諮問会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
 - (2) 研究科長が指名する本学教職員
 - (3) 学外有識者
- 2 前項第3号に規定する委員には、設置基準第6条の2第2項第2号及び第3号に規定する者をそれぞれ1名以上含めなければならない。
- 3 研究科諮問会議の委員は、15名以内とし、その過半数は、第1項第3号に規定する委員でなければならない。
- 4 第1項第3号の委員は、研究科長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号に規定する委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。

ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 研究科諮問会議に議長を置き、研究科長をもって充てる。

- 2 議長は、研究科諮問会議を招集し、主宰する。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 研究科諮問会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 研究科諮問会議に関する事務は、教育学部支援室において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、研究科諮問会議の運営等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

資料 10 国立大学法人埼玉大学大学院教育学研究科委員会規程

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人埼玉大学大学院学則第 7 条の 2 第 2 項の規定に基づく教育学研究科委員会（以下「委員会」という。）に関する事項は、この規程の定めるところによる。

(構成)

第 2 条 委員会は、研究科ごとに次に掲げる教員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の専任の教授、准教授、講師及び助教

2 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される代議員会を置くことができる。この場合、当該委員会の定めるところにより、代議員会の議決をもって、委員会の議決とすることができる。

ただし、委員会が定める代議員会の審議事項については、教育研究評議会に報告し、学長の了承を得るものとする。

3 委員会は、その定めるところにより、委員会構成員のうち一部の者をもって構成される分科会を置くことができる。この場合、当該委員会の定めるところにより、分科会の議決をもって、委員会の議決とすることができる。

4 委員会は、教職実践専攻の専任の教員をもって構成される教職実践専攻委員会を置く。

(審議事項等)

第 3 条 委員会は、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 大学院学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、学長が定める教育研究に関する重要な事項

2 委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

(会議)

第 4 条 委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。ただし、研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した委員がこれに代わる。

2 議長は、委員会を招集し、主宰する。

3 議長は、議長が必要と認めたとき、又は委員会構成員の 3 分の 1 以上の請求があったときは、委員会を招集する。

4 委員会は、委員会構成員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、会議を開き議決することができない。ただし、外国出張、研修旅行、長期療養等により出席できない旨をあらかじめ研究科長に届け出た者は、委員会の議を経て、委員会構成員の数に算入しないものとする。

5 議事は、出席した委員会構成員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 委員会は、委員会構成員以外の者の出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第 5 条 委員会の事務は、学務部教育学部支援室において処理する。

附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規程の適用日前に、埼玉大学大学院研究科委員会規程による研究科委員会の議決事項は、この規程中の相当する規定により研究科委員会が行った議決事項とみなす。

附 則 (平成 18.4.1 18 規則 18)

この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 19.4.1 19 規則 32)

この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27.2.19 26 規則 45)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 28.2.5 27 規則 48)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

教評価第 62 号

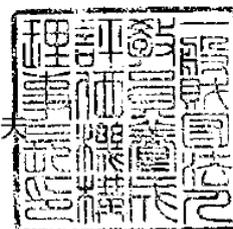
令和 2 年 3 月 13 日

埼玉大学長

山口 宏 樹 殿

一般財団法人教員養成評価機構

理事長 田村 哲夫



埼玉大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第 26 条に規定される教職大学院について、学校教育法第 109 条第 3 項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町 4-1-1 東京学芸大学内

一般財団法人教員養成評価機構事務局

小勝・谷田部・井村

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp

Faculty Newsletter

教育学部ニューズレター

第 464 号(2020.2.26) 発行:埼玉大学教育学部 FD 委員会

埼玉大学教育実践 Forum2020 報告

専門職学位課程（教職大学院）カリキュラム部会
磯田 三津子

さる 2020 年 2 月 15 日（土）に、「埼玉大学教育実践フォーラム 2020 明日を拓く学びのイノベーション」が開催されました。2018 年より、以前行われてきた「附属学校フォーラム」に教職大学院の 1、2 年生の課題研究の成果発表や、教育学部教員と附属学校共同のラウンドテーブルを加え、今年度で 3 回目の開催になります。

今年の教育実践 Forum は、以下のようなプログラムで行われました。

埼玉大学教育実践 Forum2020 プログラム

9:00-10:00	教職大学院 1、2 年生座談会 新入生説明会
10:30-11:45	教職大学院課題研究中間発表（教職実践専攻 1 年次）
13:00-13:10	開会挨拶
13:10-14:00	記念講演「評価から見る学習指導の改善」 国立教育政策研究所総括研究官 二井 正浩 氏
14:20-15:20	教職大学院課題研究発表（教職実践専攻 2 年次） 附属学校園提案
15:35-17:00	ラウンドテーブル(国語、社会、算数・数学、理科、生活、図画工作・美術、 保健体育、技術・情報、家庭、英語、教育相談) 教職大学院修了生発表
17:10-17:50	教職大学院交流会

まず、9時からは、教職大学院1、2年生の座談会が行われました。座談会において、M2の院生たちは「教職大学院での学びで得たもの、成果と今後の学びの継続」、M1の院生たちは「M2の学びに向けて準備すること、実地研究への構え」というテーマでグループごとに話し合いました。話し合いはとても盛り上がり、活発な議論の場となりました。テーマについての意見を共有すると同時に、1、2年生が交流を深めていた様子も印象的



教職大学院1、2年生座談会



教職大学院生課題研究発表

でした。

また今年度からは、新たな試みとして、4月から教職大学院に入学する新入生への説明会を行いました。新入生が大学院生活のイメージがつかめるように実地研究やカリキュラムの概要について説明しました。教室に集まった時は、緊張の様子でしたが、自己紹介や研究テーマを伝え合う中で、次第に打ち解けた雰囲気になりました

た。

10時30分からは「教職大学院課題研究中間発表（1年次）」の発表でした。4名ずつに分かれ、それぞれの部屋で発表を行いました。M1の学生は、多くの必修科目を履修し、実地研究に行くという忙しいスケジュールの中で課題研究を進めてきました。そのような忙しさを感じさせられないほどの充実した発表内容となっていました。今後の課題研究の進展が十分に期待できる発表として評価できます。

13時10分からは、国立教育政策研究所総括研究官 二井 正浩 氏による記念講演「評価から見る学習指導の改善」が行われました。新しい学習指導要領の中で、期待されている資質・能力を子どもたちに育成するために、評価を充実させることの必要性と、そのための評価の方法についてご講演いただきました。子どもたちの成長を期待するためには、評価を充実させることが肝要であること、そしてそのためにどのように評価を改善すれば良いのかを学ぶことができる貴重な講演でした。

14時20分からは、「教職大学院課題研究発表（教職実践専攻2年次）」と「附属学校園提案」が行われました。まず、「教職大学院課題研究発表（教職実践専攻2年次）」は、2年間の課題研究の成果の発表となりました。いずれの発表内容も、学校の中で今、取り組まなければならない重要な課題が取り上げられ、いかにこれからの教育を改善していけば良いのか、その展望が示されていました。教職大学院生がこれから教員として活躍するなかで、その研究成果は、同僚にも多くの影響を与えることと思われます。次に附属学校園提案は、附属学校園それぞれの実践研究のテーマとその実践状況について報告されました。現在、必要とされている教育の在り方を追求し、実践されている附属学校園の重要性を参加者が共有しました。

15時35分からは、ラウンドテーブルと、教職大学院修了生発表がありました。12室で教科教育と教育相談についての実践の現状や今後の方向性に向けた議論が展開されました。そして、今年からこの時間帯に、教職大学院修了生の発表の時間を設けました。一名のみの発表でしたが、たくさんの教職大学院生が発表を聞きに来ました。発表は、現在勤務している学校の状況を踏まえた実践研究でした。小・中・高等学校の教師たちが、どのように実践研究をしてその成果をまとめ、実践に生かしていけば良いのかが理解できる教職大学院生にとってモデルとなる発表でした。

17時10分からは、M1と新入生の交流会が行われました。教職大学院で学ぶことへの不安や疑問を抱く新入生に、M1がこたえるという企画です。この企画も今年始まった新たな取り組みです。

プログラムには載っていないのですが、15時20分から15時35分の間、エデュスポに教職大学院説明ブースを設けました。教職大学院ってどんなところ？何が学べるの？など教職大学院に関心のある方や入学を検討している方にその良さや面白さを伝えるためです。そして何より、埼玉大学の教職大学院についてもっと知って欲しいという願いから今年度より始めました。

教育実践Forumは、附属学校園と教職大学院とが連携しながら、年々、充実し、発展した内容となってきました。今年度の参加者は、257名でした。教育実践Forumは、附属学校園の発表や記念講演、そして教育実践の場で学び理論と実践を往還しながら学んでいる教職大学院生の発表を通して、教育実践の今を把握できる埼玉大学の貴重なイベントです。主催者として、来年はさらに多くの参加者を募り、皆さんとこれからの教育について考え、議論できる場として充実させていきたいと考えています。



教職大学院 M2 発表

学生の確保の見通し等を記載した書類

目次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

- ① 学生の確保の見通し 1
- ② 学生確保に向けた具体的な取組状況 6

(2) 人材需要の動向等社会の要請

- ① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要） 7
- ② 上記①が社会的、地域的な人材の需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠 7

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

改組後の教職大学院の入学定員を52名とする。その根拠を現職教員、附属学校園教員、学内進学者、学外等進学者に区分し、以下のとおり記述する。

1) 現職教員

現職教員では、現在、埼玉県・さいたま市から毎年10名（埼玉県8名〔義務教育6名、県立学校2名〕、さいたま市2名）が教職大学院へ派遣されている。埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会と行った協議では、改組後の教職大学院においても継続して派遣されることが決定されており、同数の派遣が継続される予定である。

この他、修士課程大学院生の入学者がいる。この者は、教育委員会からの選抜により派遣されているのではなく、自らの意思で自主的に本学において教育研究を行っている。従って、定員充足の見込みを算定するに当たっては、どれくらいの人数が、教職大学院への進学を自主的に希望するかを調査することによって修士課程大学院生からの切り替えを見込むこととした。当該院生に対し、改組後の教職大学院の構想を説明した上で、意向調査を実施した。修士課程では、2名が「院生として志望する。」を選んだ。

1・2年次生に対する意向調査であることから、単年度の進学者としては2分の1の1名が該当すると判断できる（資料1）。また、長期研修生（内地留学）として本学へ派遣されている教員がいる。これらの者は、教育委員会からの選抜により派遣されているが、改組前の段階での2年間在籍の教職大学院入学と1年間の長期研修生制度の両者について、自らの選択で長期研修生を選んだケースである。改組後の教職大学院では短期履修制度を導入する予定であるが、在籍期間が教職大学院と長期研修生とで同じになることから、長期研修生ではなく教職大学院を選択するものがあるのではないかと考え、調査を実施した。現在の長期研修生に対し、改組後の教職大学院の構想を説明した上で、意向調査を実施した。その結果、3名が「院生として志望する。」を選んだ（資料2）。過去の実績では、年平均で修士課程4.25名、長期研修生9.75名と毎年一定数を受け入れている（資料3）。毎年一定数を受け入れているという実績と在籍者による本調査結果は、現職教員の教職大学院への進学志望者は一定程度存在することを示している。そして、受入実績が示す人数からの切り替え数という趣旨を勘案すると、意向調査の結果からは、毎年4名程度は確保できると判断できる。

これらのことから、毎年14名程度の現職教員学生の入学が確保できると判断する。

なお、埼玉県教育委員会・さいたま市教育委員会からは、1年間で修了できる短期履修制度が要望として出されていた。これを受け、教職大学院改組に当たっては、短期履修制度を新たに導入する。この短期履修制度の導入を両教育委員会へ説明し、教職大学院への派遣者増員の打診を行った。

協議の結果、埼玉県教育委員会では、「義務教育」で、長期研修生枠2名程度を教職

大学院卒へ移行するとともに、「県立学校」でも、「1年での修了はありがたい。教科のコースができたことで、高校教員の志望者も増えるのではないか」、さらに「命令研修卒」の2名を埼玉大学教職大学院へ派遣したい旨の発言を得た。これらを踏まえると、埼玉県からの派遣は、4名程度の増加と予想される。

さいたま市教育委員会では、長期研修生卒を教職大学院卒へ移行する旨（2名程度）の発言を得ている。

これらを踏まえると、埼玉県とさいたま市の長期研修生卒からの移行が4名と想定される。前述の、現在の長期研修生の意向調査が3名の大学院への希望者であったことを考え合わせると、実質1名分の増が期待できる。埼玉県の「県立学校」から2名以上の増が期待されており、短期履修制度の導入により、新たな現職派遣としては、3名以上の増加は期待できる。

現職教員では、14名程度の入学者は確実に確保でき、短期履修制度の導入により、3名以上の更なる増加は期待できる。

2) 附属学校園教員

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校は、約90名の教員を擁している。教員は、幼稚園は大学雇用だが、他の学校種は、校長を除きすべて埼玉県・さいたま市からの派遣教員である。学校としての授業や学級経営等の業務に加え、ICT教育、発達障害児教育、思考力・判断力・表現力に対応した授業に関する研究へ参画するなど、埼玉県・さいたま市の現代的な教育課題を中心とした教育研究に当たっており、その研究成果は地域のモデルとなることが期待されている。

このような状況の中で附属学校園在籍期間中に、いったん現場を離れて教職大学院へ入学し、理論と実践の往還を通じて自らの教育実践を見つめ直し、検討して総括した上で、新たな教育実践の方法を開発開拓することは、自身の教員としてのステージアップにつながるのみならず、附属学校園全体の力量向上にもつながる極めて高い意義を有することが見込まれる。さらには、埼玉県・さいたま市の教育界にとっても大いに貢献するものと言える。

既に附属学校園在籍中に、大学院に入学して学ぶ制度がある（「国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項」：資料4）。現在は運用で、毎年四校園で1名としている。今までは、大学側から教員へ、埼玉大学の大学院への内地研修を働きかけたりしなかったこともあり、埼玉大学の大学院への希望者は2～3数年に1名程度であった。今回の改組に際し、現職教員の研修機能の強化、地域が求める教師育成への対応強化を打ち出し、埼玉県の現職教員にとっても非常に有意義な教育課程を編成する予定である。さらに、現職教員向けに1年間で修了することができる短期履修制度も整備することで、学びやすい環境を提供することができる。附属学校教員は、現在でもかなりの頻度で大学教員との交流を持っており、自身の研究課題などについて、大学教員と共有しているところがある。それゆえ、埼玉大学の教職大学院で学ぶに当たっては、研究

テーマの設定や研究の進展について、他の大学院へ入学するよりも、より効果的な研究が進められる。こうした利点も押さえつつ、今後は、本制度を教員へ向けて積極的に周知するとともに、管理者に対しても理解を促し、参加者の増加を図る。本制度を活用して、毎年、1名は入学者を確保することとする。既に、入学者確保に向けて、附属学校園の副校長へ、本学の教職大学院への志望状況を確認した。その結果、令和3年度にこの制度を利用して大学院入学を希望している教員が、附属中学校に1名、附属特別支援学校に1名の、合計2名いることを把握している。

今後も、地域の教育課題に取り組み、成果を上げる人材を供給していくため、附属学校園在籍期間中の教員の再教育を着実に続け、地域における本学の存在価値を高めていくことを目指す上でも、毎年1名の附属学校園教員の入学を確保する。本学の附属学校園には、約90名の教員が在籍している。短期履修制度の活用も可能であり、毎年1名の入学者の確保は確実と判断する。

3) 学内進学者

令和3年度教職大学院への進学予定者である教育学部3年次生を対象に、意向調査を行った(資料5)。5名の学生がA「教職大学院への入学志望を決めている」、9名の学生がB「教職大学院への入学を積極的に検討している」、79名の学生がC「状況により入学することも検討している」を選んだ。Bを選んだ学生のうち、教員採用試験に合格した場合の猶予制度を利用し教職大学院へ進学する学生は9名であった。この9名をさらに詳しく見ると、教員採用試験に不合格であっても教職大学院へ進学する学生は9名であった。この9名は、教員採用試験の結果に関係なく教職大学院への進学を志望する学生数を示しており、教職大学院への進学の可能性は極めて高い。このことから、AとBを選んだ学生14名は、教職大学院への進学の可能性が極めて高い。Cを選んだ学生では、教員採用試験に合格した場合の猶予制度を利用し教職大学院へ進学する学生は18名であった。この18名をさらに詳しく見ると、教員採用試験に不合格であっても教職大学院へ進学する学生は15名であった。この15名は、教員採用試験の結果に関係なく教職大学院への進学を志望する学生数を示しており、教職大学院への進学の可能性は極めて高い。以上により、教職大学院への進学者29名は確保できると判断する。

過去4年間の学内進学者の実績では、教職大学院へ進学した者は6.25名であった。修士課程へ進学した者のうち修了後に教職に就いた者は、潜在的な教職大学院への進学者となることが想定される。同期間の実績では、修士課程への進学者35名、教員就職率50.6%であり、17.8名が算出される。合計すると24.05名となる(資料6)。意向調査で算出した人数とほぼ同数となり、同調査により算出した人数の精度は高いと判断できる。

さらに、どのサブプログラムを希望するかを尋ねたところ、総合教育高度化プログラムの各サブプログラム、学校構想18名、特別支援教育16名、学校保健8名、子ども

共育 17 名、教科教育高度化プログラムの各サブプログラム、言語文化系教育 16 名、社会系教育 20 名、自然科学系教育 20 名、芸術系教育 14 名、身体文化系教育 9 名、生活創造系教育 11 名という結果であった。各サブプログラムにバランス良く進学希望者が存在することを示している。本設置計画はこのような学部学生のニーズに対応するものである。

また、意向調査で、C「状況により入学することも検討している」を選んだ 79 名のうち、「教員採用試験に不合格だった場合に教職大学院へ進学する」を選んだ学生が 39 名いる。本学部の過去 4 年間の教員採用試験の状況を見ると、平均で受験者が 284.25 名であり、二次試験合格者が 168.5 名で合格率は 59.3%、不合格率は 40.7%である（資料 7）。よって 39 名中 40.7%の 15.9 名は不合格となり、これらのものは教職大学院への進学を選ぶことが予想される。ここから、学内進学者として、さらに 16 名程度の増加が期待される。

学内進学者として、29 名は確保でき、さらに 16 名程度の増加が期待される。

4) 学外等進学者

学部卒業学生の確保の見通しでは、他学部・他大学からの進学者を見込んでいる。

本学の教職大学院への他学部・他大学からの入学者は、設置以降、過去 4 年間の平均は 5 名となっている。実績では、大きな変動はなく、毎年平均値に近い水準で推移している（資料 8）。

これに加え、現在、修士課程に在籍している他学部・他大学からの入学者（留学生を除く）12 名に意向調査を実施したところ、改組後であれば、本学の教職大学院への入学を志望したであろうと回答した学生は 5 名であった。1・2 年次生に対する調査であることから、単年度の入学志望者としては 2 分の 1 に相当する 3 名が該当すると判断できる（資料 9）。

学内進学者と同様に他学部・他大学から修士課程へ進学した者のうち修了後に教職に就いた者は、潜在的な教職大学院への進学者となることが想定される。過去 4 年間の実績では、修士課程への進学者 7.5 名、教員就職率 50.6%であり、4.2 名が算出される（資料 6、8）。この人数は、意向調査で算出した人数とほぼ同数となる。このことは、同調査により算出した人数の精度は高いことを示している。

その他、今回の改組において、埼玉県（さいたま市を含む、以下同じ。）の教員を志望する優秀な入学者を確保するために「埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）」を設ける。これは「埼玉県内で唯一教職大学院を持つ「埼玉大学」を活用し、埼玉県全体の教育の質の向上をはかる」ことを目的とするものである。本学を基幹大学として、埼玉県に多くの教員（教採合格者）を出している大学を連携大学として協定を締結するなどして関係を結び、各連携大学からの推薦を受けた学生の中から成績上位 2 名を「特別選抜」の対象として、入学させるというものである。（資料 10-1、10-2）

令和 2 年 3 月段階で、5 つの大学と交渉を行っているが、いずれも「学生の進路の幅

を拡げるもので、ぜひ加わりたい」などの好印象を得ている。

以上のことから、他学部・他大学からの、本学教職大学院への入学者として8名は確保できると判断する。なお、埼玉教員養成高度化計画は引き続き推進し、質の高い志願者の増加には引き続き取り組む予定である。

以上、教職大学院の入学者について、現職教員学生 14名、附属学校園教員学生 1名、学内からの進学者 29名、他大学等からの進学者 8名、合計で 52名は確実と判断する。また現職教員学生として3名以上、学内進学者として16名程度の増加が期待される。

したがって、改組後の教職大学院の入学生員を52名と設定するのは妥当だと判断する。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

1) 現職教員

「現職修士課程在籍者意向調査」(資料1)、「長期研修生在籍者意向調査」(資料2)は、修士課程、長期研修から教職大学院へ移行する人数を見込むため、修士課程大学院生、長期研修生として派遣されている教員を対象に、令和2年1月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果で、修士課程、長期研修からの切り替え人数を示している。現職教員の受入状況(修士課程、長期研修生)(資料3)は、修士課程、長期研修として受け入れた過去の実績であり、修士課程では、年度によってばらつきはあるものの一定数を受け入れ、長期研修生では、毎年安定的に一定数を受け入れており、資料1・2で示した人数の確実性や継続性を裏付けるものとなっている。

2) 附属学校園教員

「国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項」(資料4)は、埼玉大学附属学校の教諭が、附属学校の教員の身分を保有したまま大学院に入学し、研修すること定めた資料で、実施の確実性を示すものである。

3) 学内進学者

「教育学部3年次生意向調査」(資料5)は、内部進学者数を見込むため、改組後の進学予定者である教育学部3年次生を対象に、令和2年2月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果で、進学予定者の人数を示している。そして、「内部進学の入試状況・修士課程の進路状況」(資料6)は、教職大学院及び修士課程への内部進学者数の実績を示しており、毎年安定的に一定数が進学していることを示している。さらに、修士課程修了後の進路では、修士課程修了後に教員へ就職した者が毎年一定程度いることを示しており、修士課程から教職大学院への切り替えが期待できる人数を勘案するための資料である。

学部卒業時に教員採用試験の不合格者は、教職大学院へ進学し、再受験することが見込まれるが、「教育学部教員採用試験受験状況」(資料7)は、教員採用試験の結果から、毎年一定程度の進学候補者が存在することを示す資料である。

4) 学外等進学者

「他学部・他大学の入試状況」(資料8)は、他学部・他大学からの教職大学院及び修士課程への入学者数などを示している。

「内部進学の入試状況・修士課程の進路状況」(資料6)は、修士課程修了後に教員へ就職した者が毎年一定程度いることを示しており、修士課程から教職大学院への切り替えが期待できる人数を勘案するための資料である。

「埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査」(資料9)は、修士課程から教職大学院へ移行する人数を見込むため、修士課程に在籍する他学部・他大学出身者を対象に、令和2年1月に実施した教職大学院への進学志望者数を調査した内容と結果を示すものである。

「埼玉教員養成高度化計画(指定校推薦制度)」(資料10-1)は、同計画の概要を記したものである。これに基づき、埼玉大学と連携大学との間で締結する協定書が「国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書(案)」(資料10-2)である。「埼玉教員高度化計画(指定校推薦制度)」を確実に実施するために締結に向けた他大学との協定に関する資料である。

ウ 学生納付金の設定の考え方

本研究科の授業料その他の費用に関しては、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令に準じて設定している。大学院の入学料は282,000円とし、その授業料は535,800円、半期分267,900円を2回に分けて納入する。これらの設定は、近隣(東京都、千葉県、群馬県、茨城県、栃木県)の教職大学院の学生納付金とほぼ等しいものである。

入学料、授業料の納付が著しく困難な者に対しては、本人の申請に基づき、選考のうえ、免除又は徴収猶予される制度を継続する。入学料の免除では、経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者には、半額を免除する。また、入学前1年以内に本人の学資負担者の死亡又は本人若しくは学資負担者が災害を受けたため入学料の納付が著しく困難であると認められる者には、全額又は半額を免除する。入学料の徴収免除では、経済的に困窮し、かつ、学業優秀と認められる場合は、入学料の徴収を猶予する。授業料の免除では、経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる等の場合は、各期の授業料の全額又は半額を免除する。

現職教員独自の制度としては、埼玉県教育委員会及びさいたま市教育委員会より派遣される入学者の入学料は半額としている。

② 学生確保に向けた具体的な取組

教職大学院進学の魅力や利点を、学内、学外に対して広く周知する。進学説明会、ポスターやパンフレット、Webなど様々な媒体を活用する。

現在、現職院生派遣に加え、自発的に入学し学修を行う現職院生を増やすための情宣活動を行っている。今回の改組に伴い、現職院生向けの短期履修制度を拡充させた。学生確保に向けて、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会を通して現職教員に向け、短期履修制度のメリットを周知していく。また、教職大学院の成果は教育実践 Forum を通じて、地域へ還元しており、その機会を活用し、教職大学院における学修のメリットの周知を図る。

学部生に対しては、教育学部に加え他学部に対しても進学説明会を適宜開催し、進学を促す。

他大学に対しては、主に埼玉県内の教員養成系大学・学部を中心に、パンフレット等を送付するとともに、定期的に訪問し、本学の教職大学院の地域教育への貢献と進学のメリットなどの理解を促し、進学者を確保していく。

特に、今回の改組の際に構想した「埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）」の普及を図るべく、積極的に埼玉県内を中心とした公私立大学に本計画を説明し、入学者の確保を図る。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

教育現場の経験や学部での学修を基盤に、高度な専門性に裏打ちされた理論と実践の融合型カリキュラム、研究者教員と実務家教員とがタイアップした指導体制と授業、教育現場における実地研究（課題探求及び検証）を整備し、教科指導等における高度な理論に基づく優れた実践力・展開力を備え、中核的・指導的役割を担える教員と、学校教育の改革・改善・充実を目指して管理職や指導主事等として活躍できるミドルリーダーを養成する、発達障害、いじめ、不登校等の現代的教育課題に対応できる高度な理論に基づく確かな実践力を備え、中核的・指導的役割を担える教員の養成を行う。

教育研究上の目的を踏まえつつ、中核的・指導的役割を担える教員の養成に資するために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加えることにより、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充する。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものである客観的な根拠

埼玉県・さいたま市でも少子化に伴い児童・生徒数の減少は見られるものの、教員数は増加し（資料11）、教員採用数は、平成24（2012）年度～令和2（2020）年度では、1,300～1,500名程度で推移している（資料12）。埼玉県・さいたま市の小中学校の定年退職者は令和14（2032）年度に向けて減少した後、令和30（2048）年度まで増加する見込みであり、年齢構成の是正が必要な状況で、採用年次の教員数の調整が行われることが予想される（資料13）。さらに、近年、特別支援学級の通常学校への整備が進められており、今後ともその状況は続き、特別支援教諭や養護教諭の需要は増加することが

見込まれる（資料 14）。これらの要因を考慮すると、埼玉県内の教員需要は、今後も底堅いと言える。

また、定年退職者数の増加に伴い、世代交代が急速に進むため（資料 13）、現場での教育実践を牽引する若手教員や、学校改革をマネジメントしうる中堅教員（中核的中堅教員）への需要は増加していく。今回の改組の方向性である「中核的・指導的役割を担える教員の養成に資するため、新たに 10 の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加え、学部段階での教員養成と連続性を持った専門職学位課程へと改編・拡充する」ことは、このような状況の変化へのニーズと合致したものである。

資料目次

資料 1	現職修士課程在籍者意向調査	11
資料 2	長期研修生在籍者意向調査	13
資料 3	現職教員の受入状況（修士課程、長期研修生）	15
資料 4	国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項（抜粋）	17
資料 5	教育学部 3 年次生意向調査	19
資料 6	内部進学の入試状況・修士課程の進路状況	25
資料 7	教育学部教員採用試験受験状況	27
資料 8	他学部・他大学の入試状況	29
資料 9	埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査	31
資料 10-1	埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）	33
資料 10-2	国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書（案）	35
資料 11	埼玉県内児童生徒数と本務教員数	37
資料 12	埼玉県公立小中学校教員採用数	39
資料 13	埼玉県公立小中学校年齢別教員数	41
資料 14	埼玉県の特別支援教育概要	43

資料1 現職修士課程在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：修士課程在籍者現職院生12名
3. 回答者数：4名
4. 回収率：33%
5. 回答状況

A	B	C	D
通常の二年間で修了する院生として志望する	短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する	志望しない	わからない
1名	1名	2名	0名

アンケート本体

現職修士課程在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様に、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を

中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

また新しい教職大学院では、「短期履修制度」を設けています。これは一年間の在籍で所定の単位を修得して修了するというコースです。この場合、学費も一年分となります。現職教員のみが対象で、正規の教員として5年以上の勤務経験を持つことが要件となっています。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学の大学院を志望した段階で、修士課程がなくなっており、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。志望する場合、通常の二年間での修了を選びますか、一年間で修了する「短期履修制度」を利用しますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、教えてください。

- A 通常の二年間で修了する院生として志望する
- B 短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する
- C 志望しない
- D わからない

資料2 長期研修生在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：長期研修生在籍者9名
3. 回答者数：9名
4. 回収率：100%
5. 回答状況

A	B	C	D
通常の二年間で修了する院生として志望する	短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する	志望しない	わからない
2名	1名	2名	4名

アンケート本体

長期研修生在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様に、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な

単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

また新しい教職大学院では、「短期履修制度」を設けています。これは一年間の在籍で所定の単位を修得して修了するというコースです。この場合、学費も一年分となります。現職教員のみが対象で、正規の教員として5年以上の勤務経験を持つことが要件となっています。

「短期履修制度」を利用すれば、現場を離れて学ぶ期間は、長期研修と同じ一年間となります。また大学院としての系統的な学びをすることができ、「教職修士」の学位が取れるほか、専修免許状を取得することもできます。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学での長期研修生を志望した段階で、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。志望する場合は、通常の二年間での修了を選びますか、一年間で修了する「短期履修制度」を利用しますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、教えてください。

- A 通常の二年間で修了する院生として志望する
- B 短期履修制度を利用して、一年間で修了する院生として志望する
- C 志望しない
- D わからない

資料3 現職教員の受入状況（修士課程、長期研修生）

修士課程の入試状況（現職）

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	6名	4名	4名	3名
平成29（2017）年度	8名	8名	8名	7名
平成30（2018）年度	2名	2名	1名	1名
平成31（2019）年度	9名	9名	7名	6名
平均	6.25名	5.75名	5.00名	4.25名

長期研修教員の受入状況

入学年度	受入人数	内訳				
		さいたま市	埼玉県（小中）	埼玉県（高校）	埼玉県（特支）	他県
平成28（2016）年度	10名	1名	7名	1名	1名	0名
平成29（2017）年度	11名	1名	8名	1名	1名	0名
平成30（2018）年度	9名	2名	6名	1名	0名	0名
平成31（2019）年度	9名	0名	6名	1名	1名	1名
平均	9.75名	1.00名	6.75名	1.00名	0.75名	0.25名

資料4 国立大学法人埼玉大学教育学部附属学校内地研修員要項（抜粋）

（目的）

第1条 この要項は、本学教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（以下「附属学校」という。）の教員に対し、勤務場所を離れてその職務と密接な関連のある分野について長期にわたる研修に専念させ、附属学校の教員の資質、能力の向上を図ることを目的とする。

（附属学校内地研修員）

第2条 附属学校内地研修員（以下「研修員」という。）とは、附属学校の教員の身分を保有したまま大学院に入学し、研修する者をいう。

（資格）

第3条 研修員になることのできる者は、附属学校の教員で次の各号に該当するものとする。

- (1) 教職経験3年以上となる者で積極的な勉学意欲を有し、研修期間終了後も引き続き附属学校の教員として勤務する意思を有する者であること。
- (2) 研修させることについて附属学校の運営上支障がなく、かつ効果が期待できる者であること。
- (3) 研修を受けようとする者の心身が長期研修に耐え得るものであること。

（研修方法）

第4条 研修員は、本学大学院教育学研究科に入学し、研修するものとする。

- 2 前項の大学院に、研修員の職務と密接な関連のある分野がない場合は、当該分野を有する他の大学の大学院に入学し、研修するものとする。

（研修期間）

第5条 研修員の研修期間は、2年以内とする。

（候補者の推薦）

第6条 附属学校の長は、候補者がある場合は、あらかじめ附属学校間で協議のうえ候補者を1名とし、別紙様式1に定める附属学校内地研修員調書を添えて本学教育学部長（以下「学部長」という。）に別紙様式2により推薦するものとする。

- 2 候補者の推薦期限は、派遣しようとする年度の前年度の8月末までとする。

（決定）

第7条 学部長は、附属学校の長から推薦のあった候補者の中から、研修員を決定し、附属学校の長にその旨を通知する。

（旅費）

第8条 研修に係る旅費については、支給しない。

（大学院の授業料等）

第9条 大学院の検定料、入学料及び授業料は、研修員本人の負担とする。

(代替講師)

第10条 研修員を派遣する附属学校には、当該附属学校の教員組織等を勘案して代替非常勤講師の手当を措置するものとする。

(研修の開始)

第11条 研修員は、研修開始の日までに研修に必要な所定の手続きを行うものとし、研修を開始した場合は直ちに別紙様式3に定める研修開始届を当該附属学校の長を経て学部長に提出しなければならない。

(研修の中断)

第12条 研修員は、研修を中断するときは、直ちにその理由を付して当該附属学校の長に報告しなければならない。この場合において、報告を受けた附属学校の長は学部長にその旨を報告するものとする。

(研修の中止)

第13条 研修員は、やむを得ない理由により、研修を中止するときは、あらかじめその理由を付して当該附属学校の長に申し出なければならない。

2 当該附属学校の長は、前項の申し出を受理したときは、速やかに学部長にその旨を報告するものとする。

3 学部長は、前項の報告を受け、研修の中止を決定したときは、当該附属学校の長にその旨を通知するものとする。

(研修の終了)

第14条 研修員は、研修が終了したときは直ちに別紙様式4に定める研修終了届及び別紙様式5に定める研修成果報告書を当該附属学校の長を経て学部長に提出しなければならない。

(雑則)

第15条 この要項に定めるもののほか、研修員に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成16年10月1日から施行する。

附 則 (平成19.4.1)

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成20.1.24)

この要項は、平成20年1月24日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則 (平成28.10.28)

この要項は、平成28年10月28日から施行する。

附 則 (平成29.7.14)

この要項は、平成29年7月14日から施行する。

資料5 教育学部3年次生意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年2月
2. 調査対象者数：教育学部3年次生436名
3. 回答者数：287名
4. 回収率：66%
5. 回答状況

問1	あなたは、大学卒業後の進路として、埼玉大学の教職大学院への入学を志望していますか。あなたの今の考えに最もあてはまるものを1つ選んでください。		
	入学志望を決めている	5	
	積極的に入学を検討している	9	
	状況により入学することも検討している	79	
	入学する意思はない	165	
	わからない	29	
問2	埼玉県とさいたま市などでは、教員採用試験の合格者が大学院に進学した場合、合格者名簿登載のまま修了まで採用を待ってもらえます。その間、大学院で学ぶことができます。あなたは、教員採用試験に合格した場合、教職大学院への入学を考えますか。		
	大学院に進学、修了後に教職に就きたい	36	
	大学院には行かずに教職に就きたい	185	
	教員採用試験を受けるつもりはない	61	欠損5
問3	学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院に進学し学びながら2回の受験機会があります。あなたは学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか。		
	大学院への進学を希望する	85	
	大学院への進学は希望しない	141	
	教員採用試験を受けるつもりはない	58	欠損3

問4 2021年度から拡充される教職大学院には、次の所属先（サブプログラム）が設けられます。あなたが入学するとしたらどこですか。1つ選んでください。

総合教育高度化	学校構想	18
	特別支援教育	16
	学校保健	8
	子ども共育	17
教科教育高度化	言語文化系教育	16
	社会系教育	20
	自然科学系教育	20
	芸術系教育	14
	身体文化系	9
	生活創造系教育	11
入学の意思はない		133
不明・無回答		5

問1で「積極的に入学を検討している」を選んだ学生9名の内訳

教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか

	問2 \ 問3	大学院への進学を希望する	大学院への進学は希望しない	教員採用試験を受けるつもりはない	未回答	計
		考 え ま ま 教 採 用 す か 大 学 院 に 合 格 の 格 入 し た 学 を 場	大学院に進学、 修了後に教職に 就きたい	9	0	0
	大学院には行か ずに教職に就き たい	0	0	0	0	0
	教員採用試験は 受けるつもりは ない	0	0	0	0	0
	未回答	0	0	0	0	0
	計	9	0	0	0	9

問1で「状況により入学することも検討している」を選んだ学生79名の内訳

教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか

	問2 \ 問3	大学院への進学を希望する	大学院への進学は希望しない	教員採用試験を受けるつもりはない	未回答	計
		考 え ま ま 教 採 用 す か 大 学 院 に 合 格 の 格 入 し た 学 を 場	大学院に進学、 修了後に教職に 就きたい	15	3	0
	大学院には行か ずに教職に就き たい	39	17	0	0	56
	教員採用試験は 受けるつもりは ない	1	0	3	0	4
	未回答	1	0	0	0	1
	計	56	20	3	0	79

教育学部 3 年次生アンケート

2021 年度から埼玉大学の教職大学院が変わります！

みなさんの卒業後の進路には、卒業後すぐに教員として就職するほかに、大学院へ進学してさらに深く学んでから就職するという選択肢もあります。

これまで埼玉大学の大学院は、修士課程と教職大学院のふたつがありましたが、令和 3 (2021) 年度入学生からは、大学院は教職大学院ひとつとなり、新しく生まれ変わります。

1. 教科も含めた教育組織の拡充と充実！

新しい教職大学院は、プログラムとサブプログラムに分かれますが、そのすべてが学部
の教育組織と対応しています。

教育学部のすべての教員が、教職大学院を担当します。

【教職大学院】

プログラム	サブプログラム	対応する教科
総合教育 高度化	学校構想	
	特別支援教育	
	学校保健	
	子ども共育	
教科教育 高度化	言語文化系教育	国語
		英語
	社会系教育	社会
	自然科学系教育	算数数学
		理科
	芸術系教育	音楽
		図工美術
	身体文化系教育	保健体育
生活創造系教育	技術	
	家庭	

【学部】

学校教員 養成課程	小学校コース	心理・教育実践学専修	
特別支援教育コース			
養護教諭養成課程			
学校教員 養成課程	小学校コース	教育学専修	
	乳幼児教育コース		
	小学校コース	言語文化専修	国語
			英語
	中学校コース	社会専修	
		自然科学専修	算数・数学
			理科
		芸術専修	音楽
			図画工作・美術
		身体文化専修	体育・保健体育
生活創造専修		ものづくりと情報・技術	
		家庭科	

○総合教育高度化プログラム

☆学校構想サブプログラム

・学校づくりや、学校と家庭や地域との連携、多文化・貧困・いじめ・不登校などの現代的諸課題に対して多角的・協働的な探求ができる教員、教育相談や学校コンサルテーションの高度な実践力をもつ教員を養成します。

☆特別支援教育サブプログラム

・特別支援教育に関する高度な実践力、現代的教育課題に対応できる教員を養成します。

☆学校保健サブプログラム

・学校における保健管理、保健教育、学校保健組織活動についての現代的課題を探究するとともに、専門家として関わる養護教諭・保健主事の実践と役割を追究できる学校保健に関わる教員を養成します。

☆子ども共育サブプログラム

・人、環境、社会に関する多様性と包摂を理念とする学校教育のあり方を探求し、地域の専門機関と連携した指導法の開発、幼児教育と小学校教育との接続と連携、夜間中学や定時制高校等での教育実践等について学び、子どもと共に成長できる教員を養成します。

○教科教育高度化プログラム

・教科内容の高度な理解と指導力、カリキュラムマネジメント力を持つ教員を養成します。・10の教科に対応する6つのサブプログラム（言語文化系〔国語、英語〕、社会系、自然科学系〔数学、理科〕、芸術系〔音楽、美術〕、身体文化系〔保健体育〕、生活創造系〔技術、家庭〕）を設けます。

2. 入学定員の大幅な拡大！

これまで〔20名〕だった入学定員を、〔52名〕に拡大する予定です。

3. 実践的な学び！

学校での実習があり、複数の教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に現職教員の院生などの学校教員として関わりながら、よりよい実践を探究することができます。

4. 専修免許状の取得、「教職修士（専門職）」の学位授与！

必要な単位を揃えることで、専修免許状が取得できます。

修了すると「教職修士（専門職）」の学位が授与されます。大学院の修了者は、学部卒業者と比較して、給与も高く設定されています。

例（さいたま市・初任給月給）

	小・中学校教員	高等学校教員	特別支援学校教員
大学院修了者	276,000円	276,000円	286,000円
大学卒業者	250,000円	250,000円	259,000円

5. 教員採用試験合格後の就職猶予！

4年次で教員採用試験に合格したのち、大学院に進学する場合は、修了するまで就職を2年間猶予される制度があります。教採合格後、大学院でさらに力をつけ、その後、改めて試験を受けることなく教職につくことができます。

6. 大学院に在籍して学部の単位も取得できます！

大学院に在籍しながら、学部の授業を聴講し単位取得することができます。それにより、学部時代に取れなかった教員免許状を取得することもできます。

7. 修士論文作成に相当する研究ができます！

新しい埼玉大学の教職大学院には、「探究活動演習」という授業科目があります（修了要件外）。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とします。

以上を踏まえて、大学院への進学志望についてお聞きします。

教職大学院への意向調査

お願い このアンケートによってあなたが制約を受けることは一切ありません。卒業後を思い浮かべて、今のお考えでお答えください。選択回答の右のセルボタンをクリックして○と表示してください。

質問1 あなたは、大学卒業後の進路として、埼玉大学の教職大学院への入学を志望していますか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 入学志望を決めている | <input type="checkbox"/> |
| 積極的に入学を検討している | <input type="checkbox"/> |
| 状況により入学することも検討している | <input type="checkbox"/> |
| 入学する意思はない | <input type="checkbox"/> |
| わからない | <input type="checkbox"/> |

質問2 埼玉県とさいたま市などでは、教員採用試験の合格者が大学院に進学した場合、合格者名簿搭載のまま修了まで採用を待ってもらえます。その間、大学院で学ぶことができます。あなたは、教員採用試験に合格した場合、教職大学院への入学を考えますか。

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 大学院に進学、修了後に教職に就きたい | <input type="checkbox"/> |
| 大学院には行かずに教職に就きたい | <input type="checkbox"/> |
| 教員採用試験を受けるつもりはない | <input type="checkbox"/> |

質問3 学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院に進学し学びながら2回の受験機会があります。あなたは学部在学中に教員採用試験に合格できなかった場合、教職大学院への入学を考えますか。

- | | |
|------------------|--------------------------|
| 大学院への進学を希望する | <input type="checkbox"/> |
| 大学院への進学は希望しない | <input type="checkbox"/> |
| 教員採用試験を受けるつもりはない | <input type="checkbox"/> |

質問4 2021年度から拡充される教職大学院には、次の所属先(サブプログラム)が設けられます。あなたが入学するとしたらどこですか。1つ選んでください。

総合教育高度化	学校構想		
	特別支援教育		
	学校保健		
	子ども共育		
教科教育高度化	言語文化系教育	国語	
		英語	
	社会系教育	社会	
	自然科学系教育	算数数学	
		理科	
	芸術系教育	音楽	
		図工体育	
	新体系教育	保健体育	
生活創造系教育	技術		
	家庭		

2月17日(月)までにご提出ください

ご協力ありがとうございました。回答結果は、拡充される教職大学院の設計に役立てられます。

入学の意思はない	<input type="checkbox"/>
----------	--------------------------

資料6 内部進学の入試状況・修士課程の進路状況

入試状況

教職大学院

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28(2016)年度	8名	8名	7名	6名
平成29(2017)年度	11名	11名	8名	7名
平成30(2018)年度	12名	11名	9名	8名
平成31(2019)年度	6名	6名	5名	4名
平均	9.25名	9.00名	7.25名	6.25名

修士課程

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28(2016)年度	47名	45名	42名	39名
平成29(2017)年度	37名	37名	35名	25名
平成30(2018)年度	51名	49名	48名	45名
平成31(2019)年度	38名	37名	32名	31名
平均	43.25名	42.00名	39.25名	35.00名

進路状況

修士課程

修了年度	修了者数 (a)	進学者等 (b)	就職者 (c)	教員 (d)	一時的な 職(e)	無業者 (f)	d/(c+e)
平成27(2015)年度	71名	2名	59名	(30名)	2名	8名	49.2%
平成28(2016)年度	51名	0名	45名	(22名)	0名	6名	48.9%
平成29(2017)年度	48名	2名	44名	(24名)	0名	2名	54.5%
平成30(2018)年度	37名	3名	27名	(14名)	1名	6名	50.0%
平均	51.75名	1.75名	43.75名	(22.50名)	0.75名	5.50名	50.6%

資料7 教育学部教員採用試験受験状況

卒業年度	受検者数	一次合格者数	二次合格者数	合格率	不合格率
平成28（2016）年度	293名	247名	163名	55.6%	44.4%
平成29（2017）年度	311名	261名	177名	56.9%	43.1%
平成30（2018）年度	280名	243名	173名	61.8%	38.2%
平成31（2019）年度	253名	225名	161名	63.6%	36.4%
平均	284.25名	244.00名	168.50名	59.3%	40.7%

資料8 他学部・他大学の入試状況

教職大学院

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	13名	12名	8名	5名
平成29（2017）年度	17名	13名	6名	4名
平成30（2018）年度	22名	19名	8名	5名
平成31（2019）年度	15名	14名	9名	6名
平均	16.75名	14.50名	7.75名	5.00名

修士課程

入学年度	志願者数	受検者数	合格者数	入学者数
平成28（2016）年度	18名	16名	9名	5名
平成29（2017）年度	26名	24名	15名	10名
平成30（2018）年度	20名	17名	11名	8名
平成31（2019）年度	28名	20名	10名	7名
平均	23.00名	19.25名	11.25名	7.50名

資料9 埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査

結果概要

1. 実施時期：令和2（2020）年1月
2. 調査対象者数：修士課程在籍者（他学部・他大学出身）12名
3. 回答者数：12名
4. 回収率：100%
5. 回答状況

A	B	C
入学を志望する	入学を志望しない	わからない
5名	1名	6名

アンケート本体

埼玉大学教育学部以外の出身の修士課程在籍者意向調査

埼玉大学大学院教育学研究科は、現在、修士課程と専門職学位課程（教職大学院）がありますが、2021年度入学生からは、教職大学院のみになる予定です。他大学も同様に、教員養成系の大学院は、基本的にすべて教職大学院となります。

これに伴い、本学の教職大学院は、現在の「教育実践力高度化コース」と「発達臨床支援高度化コース」に加えて、すべての教科教育や学校保健も含んだ新たなコースを設置して定員を増やし、学部の専修・分野のすべてに対応する教職大学院へと拡充し、充実させていく計画です。

教職大学院は、教員養成を目的として「事例研究、授業観察・分析、フィールドワーク等を積極的に導入した指導方法により、理論と実践の融合を図る教育を行う」大学院です。言い換えると「実践的な学び」を大きな柱とする大学院です。学校での実地研究（学校実習）があり、複数教員による双方向的な討論型授業も行われます。日常的に学校教員と関わりながらより良い実践を探究することができます。探究の成果は、実践報告として発表を行い、報告書としてまとめます。修了すると、「教職修士（専門職）」の学位が授与され、必要な単位を修得して専修免許状を取得できます。教職大学院の修了生は、さいたま市や埼玉県を中心に、中核的な役割を担う教員人材として期待されています。

その一方、新しい埼玉大学の教職大学院では、修了要件外ですが、「探究活動演習」という授業科目を設定しています。これは修士論文相当の研究論文を作成することを目的とする科目です。

以上を踏まえて、みなさんに教職大学院への進学希望の可能性についてお聞きします。

問

あなたが、埼玉大学の大学院を志望した段階で、修士課程がなくなっており、上記に示した新しい教職大学院があったと仮定して、埼玉大学の教職大学院への入学を志望したでしょうか。あなたの今の考えに最も当てはまるものを下記のA～Cから選び、答えてください。

- A 入学を志望する
- B 入学を志望しない
- C わからない

資料 10-1 埼玉教員養成高度化計画（指定校推薦制度）

1. 趣旨

- ・埼玉県内で唯一教職大学院を持つ「埼玉大学」を活用し、埼玉県全体の教育の質の向上をはかる。
- ・埼玉県に多くの教員（教採合格者）を出している大学が連携協力して、学部段階での資質能力を修得した者の中から、さらにより「高度な」実践的指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、埼玉県の教育課題に取り組み、解決する、埼玉県の教育の中核となりうる人材を養成し、埼玉県に輩出する。

2. 組織

①基幹大学

- ・埼玉大学

②連携大学

- ・教職課程を持ち、埼玉県・さいたま市に多くの教員（教採合格者）を輩出している大学の中から選択。「連携大学協定」を結ぶなどして関係を結ぶ。

3. 方法

- ・基幹大学である埼玉大学教職大学院に、連携大学からの推薦を受けた学生を「特別選抜」により入学させ、教育を施す。

4. 推薦の要件と選抜方法など

①推薦の要件

- ・教職への意欲が高く、教職としての適性を備えていること
- ・埼玉県（さいたま市を含む）の教員を志望していること
- ・いずれかの一種免許状を取得していること

②「特別選抜」の対象となる人数

- ・各大学2名以内

③選抜方法

- ・一般受験と同じ受験科目を受験し、成績上位者を「特別選抜」の対象とする

5. メリット

○埼玉県

- ：埼玉県の教育課題に通暁した、高度な教育を受けた人材を、埼玉大学以外からも得ることができる。
- ：高校生に対し、大学で四年間学び、その後大学院で二年間学んでから教員になる、というキャリアパスを示すことができ、教員志望者を増やすことにつながる。

○私立大学（学生）

- ：自校にない「教職大学院」に進学し、学位と専修免許状の取得ができる。
- ：埼玉県の教育課題や教育界について、深く理解することができる。
- ：埼玉県の教育界に通じた人材とつながりを持つことができる。

○私立大学

- ：自校にない「教職大学院」への進学が、卒業後の進路としてあることをアピールできる。

○埼玉大学

- ：優秀な入学者の確保ができる。

6. 今後の拡充

- ・まず5大学との連携からはじめ、実績をつんでいけば、連携大学の拡大や、推薦枠の増加も検討する。
- ・一般受験の学卒院生を厳選していく。

資料 10-2 国立大学法人埼玉大学と〇〇大学との埼玉県における教員養成の高度化推進に関する連携協定書（案）

国立大学法人埼玉大学（以下「甲」という。）と〇〇大学（以下「乙」という。）は、甲が設置している大学院教育学研究科教職実践専攻（以下「教職大学院」という。）の教育課程を通じて高度専門職業人を養成するため、埼玉県における教員養成の高度化を推進する「埼玉県教員養成高度化計画」に基づき、以下のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が連携して、高度な実践的指導力を有する有為な教員を養成し、埼玉県に輩出することを目的とする。

（協力事項）

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携協力する。

- (1) 乙は、自大学に所属する学生を教職大学院の志願者として推薦する。
- (2) 甲は、乙から推薦された学生が教職大学院を受験する場合、2名以内を特別選抜の対象とする。

（推薦の要件）

第3条 前条第1号に規定する被推薦者の要件は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 教育職員免許法第4条第2項に定める普通免許状（1種）を有する者又は出願する年度末までに取得見込みの者
- (2) 教員志望が高く、教員としての適性を有すると乙が認める者
- (3) 埼玉県の教員となることを志望する者
- (4) 特別選抜に合格した場合に教職大学院への入学を確約する者

（秘密保持）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づき相手方から提供された情報について、相手方の事前の了承なく第三者に開示・漏洩し、又は本協定の目的以外に利用してはならない。

（有効期間）

第5条 この協定の有効期間は、締結日から令和5年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間満了日の1か月前までに相手方から書面により期間を延長しない旨の通知があった場合を除き、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（その他）

第6条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じた場合は、甲と乙が誠意をもって協議し、これを定める。

この協定の締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自1通を保有する。

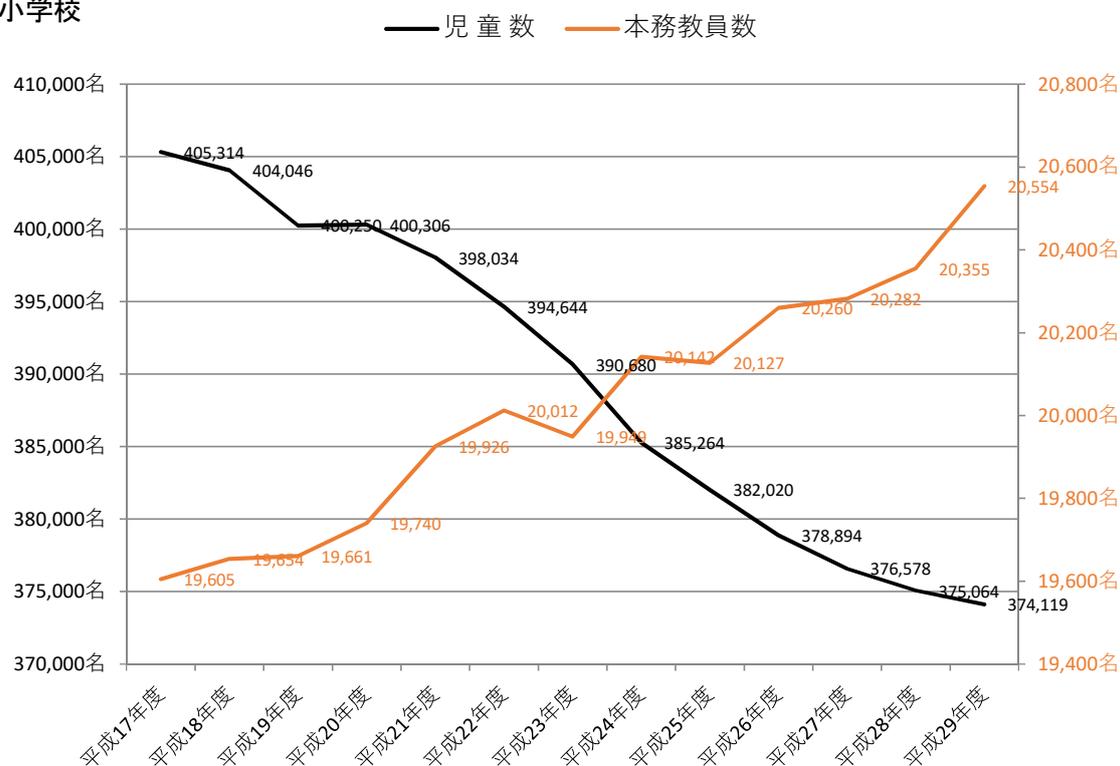
令和〇年〇月〇日

甲 埼玉県さいたま市桜区下大久保 255 番地
国立大学法人埼玉大学
学長 坂井 貴文

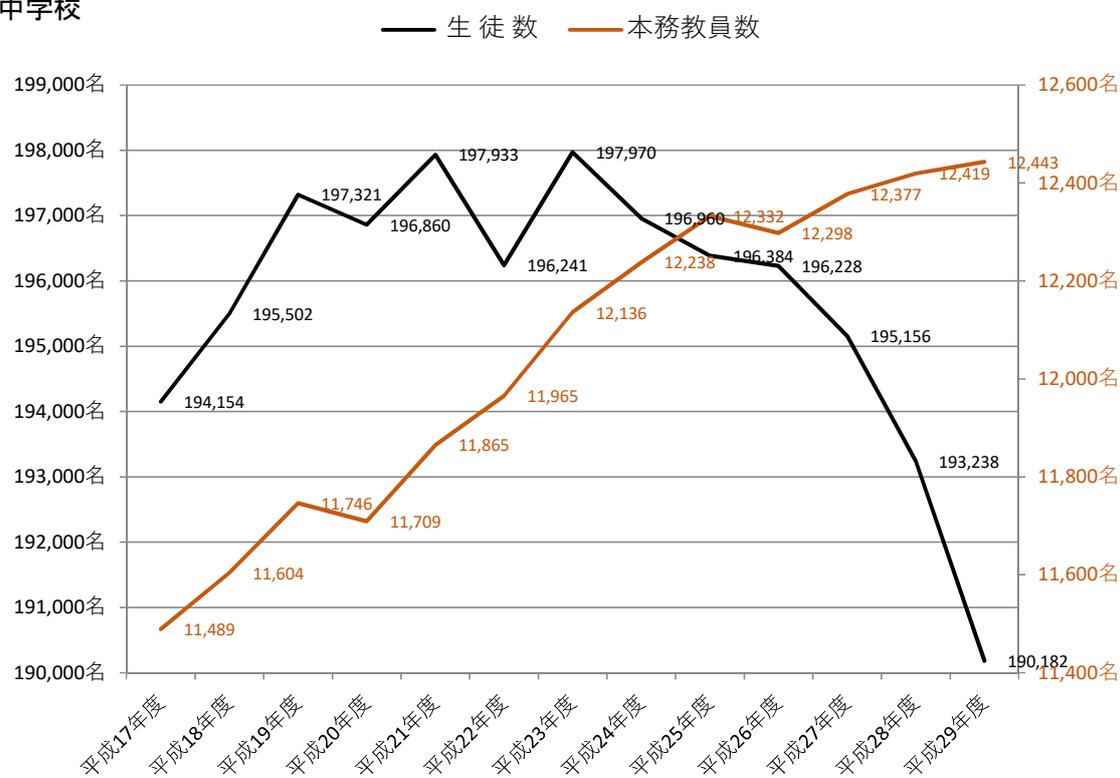
乙 〇〇県〇〇〇市〇〇〇
〇〇大学
〇〇 〇〇 〇〇

資料 11 埼玉県内児童生徒数と本務教員数

小学校



中学校

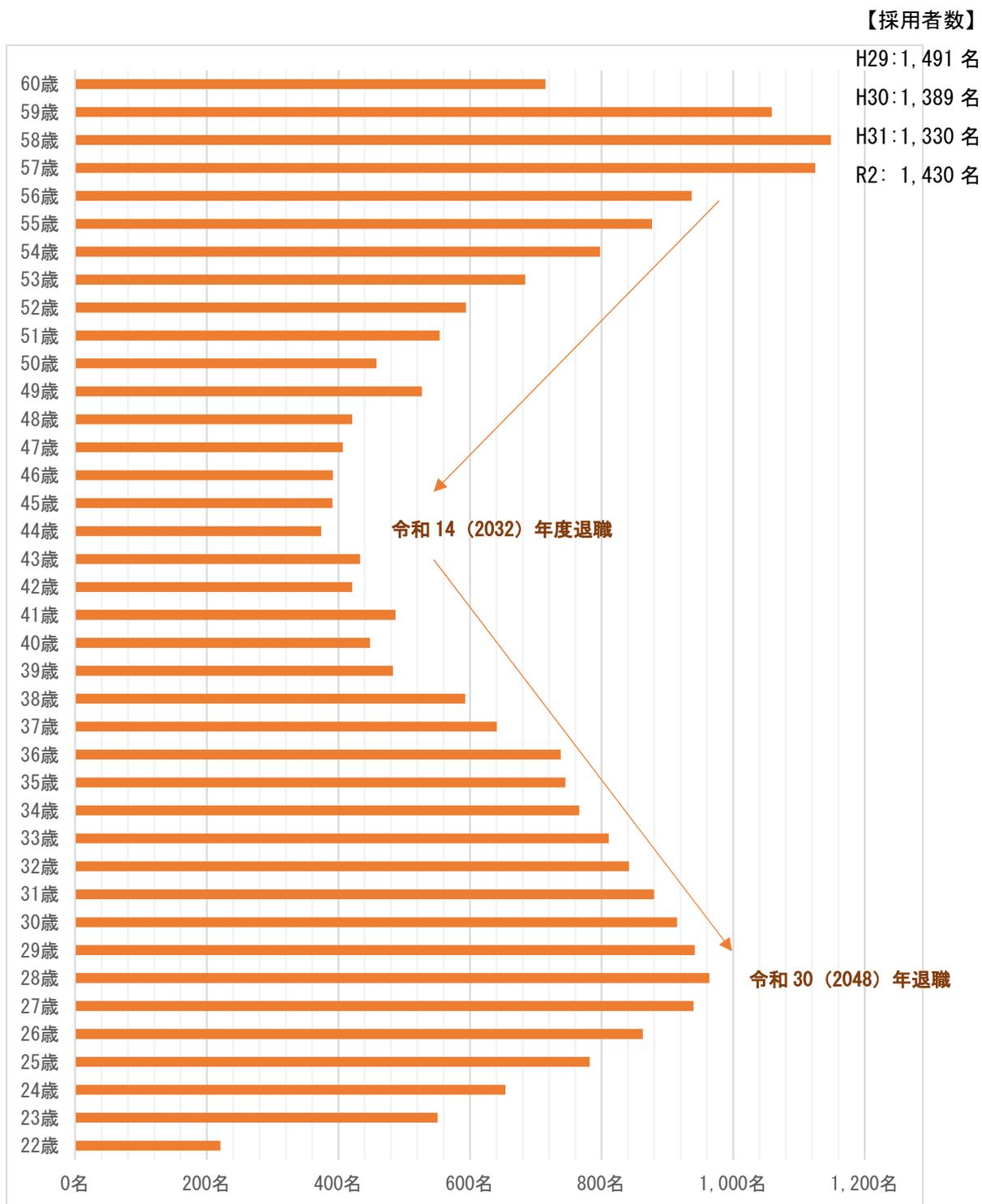


出典：学校基本調査

資料 12 埼玉県公立小中学校教員採用数

年度	小学校	中学校	計
平成24（2012）年度	846名	437名	1,283名
平成25（2013）年度	936名	591名	1,527名
平成26（2014）年度	951名	599名	1,550名
平成27（2015）年度	920名	543名	1,463名
平成28（2016）年度	879名	507名	1,386名
平成29（2017）年度	926名	555名	1,481名
平成30（2018）年度	864名	525名	1,389名
平成31（2019）年度	870名	460名	1,330名
令和2（2020）年度	930名	500名	1,430名

資料 13 埼玉県公立小中学校年齢別教員数



出典：平成 29 年度学校基本調査(学校数、生徒数、教員数)

平成 28 年度学校教員統計調査，埼玉県教育委員会（年齢分布）

資料 14 埼玉県の特別支援教育概要

	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
--	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

特別支援学校

学校数	42	43	44	45	46	46	45	46	46	46
学級数	1,356	1,414	1,461	1,505	1,571	1,613	1,639	1,726	1,796	1,860
児童生徒数	5,628	5,916	6,207	6,519	6,813	7,065	7,179	7,375	7,595	7,807
教員数	2,933	2,956	3,152	3,287	3,589	3,669	3,730	3,855	3,986	4,109

小・中特別支援学級

学級数	1,135	1,219	1,306	1,393	1,470	1,564	1,721	1,878	2,008	2,161
在籍者数	4,871	5,210	5,429	5,670	5,884	6,149	6,634	7,290	7,928	8,672
進級者数	2,343	2,492	2,869	2,940	3,076	3,341	3,534	3,617	3,686	
通級（小）	2,249	2,380	2,775	2,795	2,872	3,101	3,245	3,326	3,355	
通級（中）	94	112	94	145	204	240	289	291	331	

※在籍：特別支援学級在籍、通級：通常学級在籍で適宜特別支援学級に通学

特別支援学校＋小・中特別支援学級

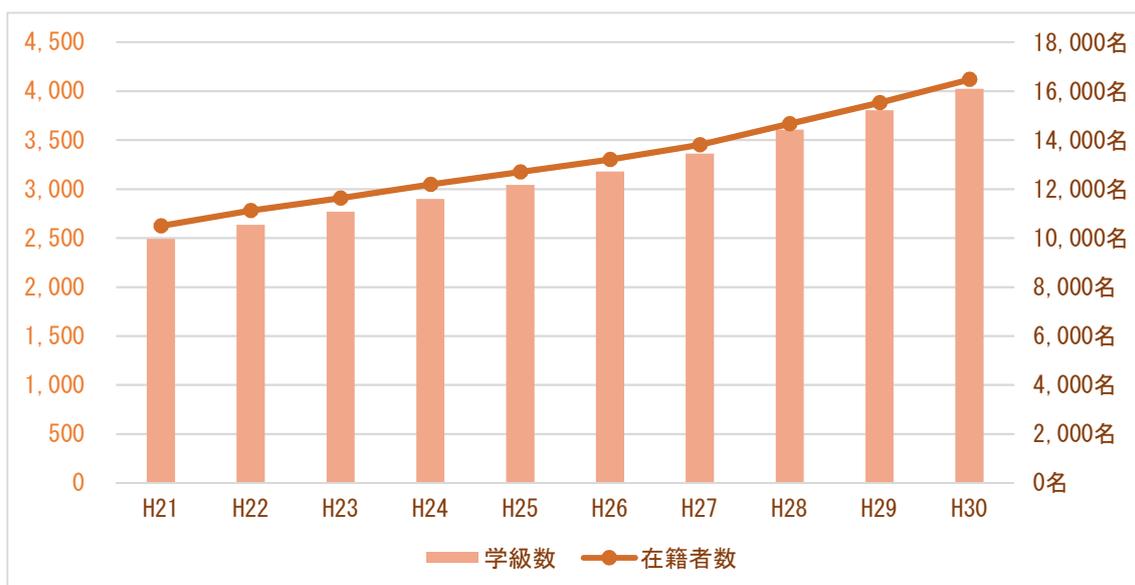
学級数	2,491	2,633	2,767	2,898	3,041	3,177	3,360	3,604	3,804	4,021
在籍者数	10,499	11,126	11,636	12,189	12,697	13,214	13,813	14,665	15,523	16,479

認定（特別支援学校相当の障がいであるが小中学校通常学級へ修学した者（全国）

認定（小）	－	－	－	1,518	1,500	1,504	1,418	1,574	1,443	
認定（中）	－	－	－	718	633	761	679	816	671	

[教員採用試験] 特別支援学校採用見込み数

	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	R2 2020
埼玉県	120	140	140	170	170
さいたま市	－	－	－	15	15



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	サカイ タカフミ 坂井 貴文 <令和2年4月>		博士 (医学)		埼玉大学 学長 (令和2年4月～令和8年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
（教育学研究科 教職実践専攻）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月 額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 当 年 次	担 当 単位数	年 間 開講数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の職 務に 従 事 する 週 当 たり 平 均 日 数
1	専他	教授	ハバ ヒサシ 馬場 久志 <令和3年4月>		修士 (教育学) ※		教育課程の課題探求※ 学校構想の理論と実践※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 学校と児童生徒理解の心理 学※ 心理・学習評価演習※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.6 0.4 4 6 2 2 1.4 1.1 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平16.4)	5日
2	専他	教授	アノウ トシロ 安藤 聡彦 <令和3年4月>		博士 (社会学)		学校と教職の課題探求※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II <教育-社会-環境>基礎 論※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1通 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1通 2通	0.4 4 6 2 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平11.11)	5日
3	専他	教授	フナバシ カズオ 船橋 一男 <令和3年4月>		文学修士 ※		教育課程の課題探求※ 学校構想の理論と実践※ 学校と教職の課題探求※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 学校と社会論※ 総合・道徳開発演習※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.6 0.7 0.4 4 6 2 2 1 0.4 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平8.4)	5日
4	専他	教授	イワカ ナギ 岩川 直樹 <令和3年4月>		修士 (教育学) ※		教育課程の課題探求※ 学校構想の理論と実践※ 学校と教職の課題探求※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 学級づくり論※ 総合・道徳開発演習※ 現代的・地域的教育課題の 共同探求 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.6 0.4 0.6 4 6 2 2 0.5 0.4 0.4 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平5.4)	5日
5	専他	教授	トヘ ヒデユキ 戸部 秀之 <令和3年4月>		博士 (教育学)		子供の発育発達と保健室に おける養護教諭の実践※ 現代の健康問題と学校保健 の実践的課題※ 実地研究 I（学校保健） 実地研究 II（学校保健） 課題研究 I（学校保健） 課題研究 II（学校保健） 学校保健の理論と実践の探 求※ 保健教育の実践と課題の探 求※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.4 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平11.12)	5日

6	専他	教授	ウサミ カヨ 宇佐見 香代 <令和3年4月>	博士 (学術)	教育課程の課題探求※ 学校と教職の課題探求※ 学校課題改善演習※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 学級づくり論※ 総合・道徳開発演習※ 現代的・地域的教育課題の 共同探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	1.0 0.3 0.4 4 6 2 2 0.5 0.6 0.4 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平16.4)	5日
7	専他	教授	セキ ユキ 関 由起子 <令和3年4月>	博士 (保健学)	子供の発育発達と保健室に おける養護教諭の実践※ 現代の健康問題と学校保健 の実践的課題※ 実地研究Ⅰ(学校保健) 実地研究Ⅱ(学校保健) 課題研究Ⅰ(学校保健) 課題研究Ⅱ(学校保健) 保健管理の実践と課題の探 求※ 教育生理の臨床と子供の成 長課題※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.4 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平18.4)	5日
8	専他	教授	ナゴシ ナホ 名越 斉子 <令和3年4月>	修士 (教育学)	特別支援教育の課題探求※ 生徒指導・教育相談の課題 探求※ 特別支援教育コーディネ ータ演習※ 実地研究Ⅰ(特別支援教 育) 実地研究Ⅱ(特別支援教 育) 課題研究Ⅰ(特別支援教 育) 課題研究Ⅱ(特別支援教 育) 発達臨床アセスメント演習 障害児教育実践の課題探求 法※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.7 1 1.5 4 6 2 2 2 0.6 2 2	1 2 1 1 1 1 1 1	教授 (平18.4)	5日
9	専他	准教授	イワタ ミツコ 磯田 三津子 <令和3年4月>	博士 (教育学)	学校構想の理論と実践※ 学校と教職の課題探求※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 学級づくり論※ 総合・道徳開発演習※ 現代的・地域的教育課題の 共同探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.5 0.5 4 6 2 2 0.5 0.6 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平23.4)	5日
10	専他	准教授	ナキタ フミホ 七木田 文彦 <令和3年4月>	博士 (教育学)	子供の発育発達と保健室に おける養護教諭の実践※ 現代の健康問題と学校保健 の実践的課題※ 実地研究Ⅰ(学校保健) 実地研究Ⅱ(学校保健) 課題研究Ⅰ(学校保健) 課題研究Ⅱ(学校保健) 保健教育の実践と課題の探 求※ 養護教諭の専門家としての 成長※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.4 4 6 2 2 1 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平19.4)	5日

11	実専	教授	カガエ キヨカス 長江 清和 <令和3年4月>	修士 (教育学)	生徒指導・教育相談の課題探求※ 特別支援教育コーディネータ演習※ 学校と教職の課題探求※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 特別支援教育実践研究※ 障害児心理学の実践と課題A※ 障害児心理学の実践と課題B※ 現代的・地域的教育課題の共同探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	2 0.5 0.3 4 6 2 2 0.8 0.5 0.6 0.4 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平28.4)	5日
12	実専	教授	イシダ コウイチ 石田 耕一 <令和3年4月>	教育学士	教科指導の課題探求※ 学校と教職の課題探求※ 学校課題改善演習※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 1①～② 1通 2通 1通 2通 1通 2通	0.4 0.3 0.3 4 6 2 2 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1	教授 (令2.4)	5日
13	実専	教授	ヤスハラ テルヒコ 安原 輝彦 <令和3年4月>	修士 (教育学)	教育経営の課題探求 学校と教職の課題探求※ 学校課題改善演習※ 実地研究Ⅰ 課題研究Ⅰ 学級づくり論※ 現代的・地域的教育課題の共同探求 探求活動演習Ⅰ	1①～② 1通 1①～② 1通 1通 1③～④ 1③～④ 1通	1 0.4 0.3 4 2 0.5 0.4 2	2 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平29.4)	5日
	実み	教授	ヤスハラ テルヒコ 安原 輝彦 <令和4年4月>	修士 (教育学)	教育経営の課題探求 学校と教職の課題探求※ 学校課題改善演習※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 学級づくり論※ 現代的・地域的教育課題の共同探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	1 0.4 0.3 4 6 2 2 0.5 0.4 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
14	実専	准教授	オサワ ユカ 大沢 裕 <令和3年4月>	学士 (教育学)	教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 2通 1通 2通 1通 2通	0.2 4 6 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1	准教授 (令2.4)	5日
15	実専	准教授	ナカジマ マチコ 中島 雅子 <令和3年4月>	博士 (学校教育学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 自然科学系教育の理論と実践B(理科)※ 中核的理科教員(CST)養成講座※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.1 4 6 2 2 1 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平27.4)	5日

16	実専	准教授	イシカワ ヤスナ 石川 泰成 <令和3年4月>	教育学士	教科の教育課程構成論※ 教科指導の課題探求※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 体育・保健体育科教育の授業内容・指導法探求 体育・保健体育科教育の教材研究と実践A※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.4 0.6 4 6 2 2 1 0.8 2 2	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平30.4)	5日
17	実専	准教授	サイトリ チカゲ 齋藤 千景 <令和3年4月>	修士 (教育学)	子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践※ 現代の健康問題と学校保健の実践的課題※ 実地研究Ⅰ(学校保健) 実地研究Ⅱ(学校保健) 課題研究Ⅰ(学校保健) 課題研究Ⅱ(学校保健) 学校保健の理論と実践の探求※ 養護教諭の専門家としての成長※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.4 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平31.4)	5日
18	実み	教授	サクライ ヤスヒロ 櫻井 康博 <令和3年4月>	教育学 修士	教育課程の課題探求※ 学校と教職の課題探求※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 1通 2通 1通 2通 1通 2通	0.6 0.4 4 6 2 2 2 2	2 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平28.4)	2日
19	兼任	教授 (研究科長)	ウスイ シュンジ 薄井 俊二 <令和3年4月>	博士 (文学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 言語文化系教育の理論と実践A(国語)※ 言語文化系教育の授業内容探求A(国語)※ 言語文化系教育の教材研究と実践B(国語)※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.3 0.1 4 6 2 2 0.3 0.6 0.9 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (昭63.4)	
20	兼任	教授	エビスタ レイコ 蛭多 令子 <令和3年4月>	学術博士	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 芸術系教育の理論と実践A(音楽)※ 芸術系教育の授業内容探求A(音楽)※ 芸術系教育の授業内容探求B(音楽)※ 芸術系教育の教材研究と実践A(音楽)※ 芸術系教育の教材研究と実践B(音楽)※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.1 4 6 2 2 0.6 0.4 0.4 0.4 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平9.4)	
21	兼任	教授	シヨウジ ヤス 庄司 康生 <令和3年4月>	修士 (教育学) ※	子ども共育の理論と実践※ 教育経営の課題探求 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 保育内容と指導の課題探求 幼児の音楽表現の開発探求 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.7 1 4 6 2 2 1 1 2 2	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1	教授 (平11.4)	

72	兼担	准教授	モトウ ユキヲ 本橋 幸康 <令和3年4月>	修士 (教育学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の課題探求※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 言語文化系教育の理論と実践A(国語)※ 言語文化系教育の授業内容探求B(国語)※ 言語文化系教育の授業内容探求D(英語)※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.4 0.3 4 6 2 2 0.3 0.8 0.9 2 2	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平25.4)
73	兼担	准教授	シズ リョウ 清水 亮 <令和3年4月>	博士 (文学)	教科の教育課程構成論※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 社会科教育の授業内容探求※ 社会科教育の教材研究と実践A※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.2 4 6 2 2 0.3 0.6 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平19.4)
74	兼担	准教授	オオサ ユミコ 大朝 由美子 <令和3年4月>	博士 (理学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 自然科学系教育の授業内容探求D(理科)※ 中核的理科教員(CST)養成講座※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.1 4 6 2 2 0.5 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平21.4)
75	兼担	准教授	ニシオ ナミ 西尾 尚美 <令和3年4月>	博士 (人間科学)	子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践※ 現代の健康問題と学校保健の実践的課題※ 実地研究Ⅰ(学校保健) 実地研究Ⅱ(学校保健) 課題研究Ⅰ(学校保健) 課題研究Ⅱ(学校保健) 保健管理の実践と課題の探求※ 教育生理の臨床と子供の成長課題※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.4 0.4 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平30.4)
76	兼担	准教授	マツダキ アキラ 松崎 昭雄 <令和3年4月>	修士 (教育学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 自然科学系教育の理論と実践A(算数・数学)※ 自然科学系教育の授業内容探求B(算数・数学) 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.2 4 6 2 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平22.10)
77	兼担	准教授	オガクラ イズミ 小田倉 泉 <令和3年4月>	博士 (教育学)	子ども共育の理論と実践※ 実地研究Ⅰ 実地研究Ⅱ 課題研究Ⅰ 課題研究Ⅱ 保育内容と指導の課題探求 子育て支援開発探求※ 探求活動演習Ⅰ 探求活動演習Ⅱ	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.8 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平18.4)

84	兼担	准教授	フルタ ヒサシ 古田 久 <令和3年4月>	博士 (教育学)	教科の教育課程構成論※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 体育・保健体育科教育の授 業内容・指導法探求 体育・保健体育科教育の教 材研究と実践 B※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.2 4 6 2 2 1 0.6 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平19.4)
85	兼担	准教授	ナカガリ リツ 中川 律 <令和3年4月>	修士 (法学)	教科の教育課程構成論※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 社会科教育の授業内容探求 ※ 社会科教育の教材研究と実 践 B※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.2 4 6 2 2 0.3 0.6 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平26.4)
86	兼担	准教授	ミヤサキ フミノ 宮崎 文典 <令和3年4月>	博士 (文学)	教科の教育課程構成論※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 社会科教育の授業内容探求 ※ 社会科教育の教材研究と実 践 B※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.2 4 6 2 2 0.3 0.6 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平28.4)
87	兼担	准教授	ニシオヅリ ユウスケ 西澤 由輔 <令和3年4月>	博士 (理学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 自然科学系教育の教材研究 と実践 A (算数・数学)※ 自然科学系教育の教材研究 と実践 B (算数・数学)※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.6 0.1 4 6 2 2 1 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平30.4)
88	兼担	准教授	ミツハシ サユリ 三橋 さゆり <令和3年4月>	博士 (学術)	子ども共育の理論と実践※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 幼児の音楽表現の開発探求 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1通 2通	0.3 4 6 2 2 1 2 2	1 1 1 1 1 1 1	准教授 (平27.4)
89	兼担	准教授	モリ カオル 森 薫 <令和3年4月>	博士 (教育学)	教科の教育課程構成論※ 教科指導の発展・応用※ 実地研究 I 実地研究 II 課題研究 I 課題研究 II 芸術系教育の理論と実践 A (音楽)※ 芸術系教育の授業内容探求 A (音楽)※ 芸術系教育の授業内容探求 B (音楽)※ 芸術系教育の教材研究と実 践 A (音楽)※ 芸術系教育の教材研究と実 践 B (音楽)※ 探求活動演習 I 探求活動演習 II	1①～② 1①～② 1通 2通 1通 2通 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1③～④ 1通 2通	0.1 0.2 4 6 2 2 0.6 0.4 0.4 0.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	准教授 (令2.4)

90	兼担	准教授	竹がミ 才 池上 尚 <令和3年4月>	博士 (学術)	教科の教育課程構成論※	1①～②	0.3	1	准教授 (平28.4)
					教科指導の発展・応用※	1①～②	0.1	1	
					実地研究 I	1通	4	1	
					実地研究 II	2通	6	1	
					課題研究 I	1通	2	1	
					課題研究 II	2通	2	1	
					言語文化系教育の理論と実践 A (国語) ※	1③～④	0.3	1	
					言語文化系教育の授業内容探求 B (国語) ※	1③～④	0.6	1	
					言語文化系教育の教材研究と実践 B (国語) ※	1③～④	1.1	1	
					探求活動演習 I	1通	2	1	
					探求活動演習 II	2通	2	1	

(注)

- 1 教員の教に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	3人	1人	人	人	4人	
	修 士	人	人	人	2人	2人	3人	人	7人	
	学 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	短期大士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	1人	人	人	3人	
	修 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	1人	人	1人	人	人	2人	
	短期大士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	4人	2人	人	人	7人	
	修 士	人	人	人	3人	2人	3人	人	8人	
	学 士	人	人	1人	人	2人	人	人	3人	
	短期大士 学	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてののみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院若しくは専門職大学の前期課程を修了した者又は専門職大学又は専門職短期大学を卒業した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）教育学研究科 教職実践専攻

1. 教職実践専攻の英語名称について、「Department of Teacher Training and Practice」とあるが、教員免許未取得者が免許を取得するための専攻のようにも読めるため、専攻の目的や内容との整合性について説明を加えるか、必要に応じて英語名称を修正すること。（【1】名称に関する意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。（【1】名称に関する意見）・・ 2
3. 本専攻の教育目的の基盤となっている「地域のニーズ」が、共通科目の各領域に設けられる「〇〇の課題探求」に密接に関わり生かされていることが重要であると考え、これらの科目について、「地域のニーズ」との関わりから具体的内容について説明すること。（【2】教育課程等に関する意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
4. 実習科目（実地研究）について、研究者教員と実務家教員、教職専門と教科専門の教員等によるティームティーチングなど、理論と実践の融合・往還を具体化するための指導體制・指導方法について、具体的に説明すること。（【2】教育課程等に関する意見）・・ 9
5. 現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の内容や審査方法を具体的に説明すること。（【2】教育課程等に関する意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

（【1】名称に関する意見）教育学研究科 教職実践専攻

1. 教職実践専攻の英語名称について、「Department of Teacher Training and Practice」とあるが、教員免許未取得者が免許を取得するための専攻のようにも読めるため、専攻の目的や内容との整合性について説明を加えるか、必要に応じて英語名称を修正すること。

（対 応）

ご意見を踏まえ、専門職学位課程は、教員の専門性を高度化する大学院という性格のものであることから、それに相応する名称として、「Course for Teaching Professionals」に修正した。

（新旧対照表）基本計画書（1ページ）「新設学部等の名称」欄 ※下線部分が修正箇所

新	旧
教職実践専攻 [<u>Course for Teaching Professionals</u>]	教職実践専攻 [<u>Department of Teacher Training and Practice</u>]

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（10ページ） ※下線部分が修正箇所

【2】研究科、専攻等の名称及び学位の名称

1. 研究科専攻の名称

新	旧
「教育学研究科教職実践専攻」 (英文表記： <u>Graduate School of Education, Course for Teaching Professionals</u>)	「教育学研究科教職実践専攻」 (英文表記： <u>Department of Teacher Training and Practice</u>)

【1】名称に関する意見）教育学研究科 教職実践専攻

2. 教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。

（対 応）

既設修士課程の学位名称は「修士（教育学）」（英語表記：Master of Education）であったが、新たな専門職学位課程において取得する学位の名称を「教職修士（専門職）」とする。英語表記においては、高度専門職業人を養成する課程で取得する専門職学位としての性格を明確にするために、新たに「Professional」を加え、「Master of Education (Professional)」とする。

（新旧対照表）基本計画書（1 ページ）「学位又は称号」欄 ※下線部分が修正箇所

新	旧
教職修士（専門職） 【 <u>Master of Education (Professional)</u> 】	教職修士（専門職） 【 <u>Master of Education</u> 】

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（10 ページ） ※下線部分が修正箇所

【2】研究科、専攻等の名称及び学位の名称

2. 学位の名称

新	旧
「教職修士（専門職）」（英文表記： <u>Master of Education (Professional)</u> ） 既設修士課程の学位名称は「修士（教育学）」（英語表記： <u>Master of Education</u> ）であったが、新たな専門職学位課程において取得する学位の名称を「教職修士（専門職）」とする。 <u>英語表記においては、高度専門職業人を養成する課程で取得する専門職学位としての性格を明確にするために、新たに「Professional」を加え、「Master of Education (Professional)」とする。</u>	「教職修士（専門職）」（英文表記： <u>M. Ed: Master of Education</u> ） 平成 28 年度設置の教職実践専攻と同様の学位の名称とする。

【2】教育課程等に関する意見 教育学研究科 教職実践専攻

3. 本専攻の教育目的の基盤となっている「地域のニーズ」が、共通科目の各領域に設けられる「〇〇の課題探求」に密接に関わり生かされていることが重要であると考えます。これらの科目について、「地域のニーズ」との関わりから具体的内容について説明すること。

(対 応)

共通科目の各領域に設けられている「〇〇の課題探求」は、院生全員が履修する「共通必修科目」である。教職大学院の教育は「地域ニーズ」に対応するものであるわけだが、「共通必修科目」であるこれらの「〇〇の課題探求」は、とりわけ「地域のニーズ」に対応するものであることが求められる。そこで、「【3】教育課程の編成の考え方及び特色」の「4. 科目のねらいと内容」の部分に、「地域ニーズ」との関わりを記述を追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (19～22ページ) ※下線部分が追記・修正箇所

【3】教育課程の編成の考え方及び特色

4. 科目のねらいと内容

(1) 共通科目群

新
<p>学校教育に関する高度な学識や実践力・応用力を身に付けさせ、学校が抱える教育課題に組織的に対応できる新人教員、指導的な役割を果たすことのできるミドルリーダーやチーム学校として組織的な解決を図るためのマネジメント力を備えたスクールリーダーとなり得る人材を養成するために、すべてのプログラムの学生が共通領域科目に設定された5領域を広く学ぶことができるようにしている。</p> <p>共通科目で取り扱う内容は「教育課程編成」「教科指導」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5領域である。</p> <p>平成28年度の発足時には、それぞれについて「4単位」の授業(計20単位)を「必修」として課した。受講生は、それぞれ定員全員(20名)とした。</p> <p>その後平成30年3月30日付け事務連絡「教職大学院に係る要件等の今後の取扱いについて」(文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室)により、「教科領域を教職大学院に導入する場合には、共通5領域の単位数は、引き続き5領域すべてを学ぶことを条件に、16～18単位とする弾力的な運用も可能とする」ことが示され、これを踏まえ、今回は「共通科目」を「5領域:16単位」とした。その内訳は、受講生全員が受講するものとして「共通必修科目(2単位×4領域、4単位×1領域)」及びサブプログラムごとに開講される「共通科目4単位(但し5領域のどれかに該当するもの)」とした。(別添資料2)</p> <p><u>共通科目で取り扱う内容の5領域と「共通必修科目」との対応は以下のとおりである。「教育課程編成」は「教育課程の課題探求」、「教科指導」は「教科指導の課題探求」、「生徒指導・教育相談」は「生徒指導・教育相談の課題探求」、「学級経営・学校経営」は「学級経営の課題探求」、「学校教育と教員の在り方」は「学校と教職の課題探求」である。</u></p>

本教職大学院で開設する科目の内容は、いずれも「地域のニーズ」に沿いながら教育課題を解決することに応えようとするものである。中でも全員必修である「共通必修科目」5科目については、とりわけ本学が位置する埼玉県とさいたま市からの「ニーズ」との関わりから内容を設定する必要がある。そこで、ここで「地域ニーズ」と「共通必修科目」との関わりについて以下に記述する。

地域のニーズとしては、既に、埼玉県教育委員会「教員等の資質向上に関する指標【教諭】」の「埼玉県の教員として持ち続けてほしい素養」、さいたま市教育委員会「さいたま市教員等資質向上指標」の「さいたま市が求める教師像」をあげ、本教職大学院で育成する教師像との関連性を示したところである。

さらに、今回の教職大学院の改組にあたり、先般、埼玉県・さいたま市教育委員会から、「埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望について（埼玉県教育委員会委員長高田直芳、令和2年4月10日）」及び「埼玉大学教職大学院の規模拡大にあたっての要望書（さいたま市教育委員会教育長細田眞由美、令和2年4月30日）」により、改組後の教員人材の育成等について具体的な要望が示されている。（別添資料3、資料4）

具体的には、埼玉県教育委員会からは、カリキュラムに関わるものとして、（1）教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりのためのカリキュラム編成、（2）連携協力校等の学校現場をフィールドにした実践と理論の往還カリキュラム編成、（3）教科等における専門性のさらなる向上を目指したカリキュラム編成、（4）特別支援教育・生徒指導・健康教育（学校保健）・幼児教育・国際理解教育等の視点を踏まえたカリキュラム編成について要望が示されている。

また、さいたま市教育委員会からは、教育内容に関わるものとして、①管理職となる資質能力とともに教科等の専門性など、幅広い視野・専門性を持つ人材の育成、②人的ネットワークの構築や教育技術の伝承ができる組織作りなどに寄与できる人材の育成、③特別支援教諭専修免許取得・健康教育の充実・幼児教育の充実につながるカリキュラム開発、④特に現職派遣教員については教科等の指導力の育成について要望が示されている。

こうした地域の要望に応えるために、新たに10の教科領域と学校保健、幼児教育の分野を加えて教育内容を拡充しているところであるが、共通科目5領域に対応した必須科目として5つの「課題探求」においては、以下のとおり対応している。

「教育課程の課題探求」は、カリキュラム・マネジメントの実践的力量的の獲得に重点化しつつ、教育課程の編成と実施に関する知識の獲得を目指しており、国全体の教育動向に対応しつつ、埼玉県の要望（1）の中で、学校全体でカリキュラム・マネジメントの実現に取り組む能力が求められていることに対応している。

「教科指導の課題探求」は、教科教育における理論と実践をテーマとし、全教科に共通する内容に加え、言語社会系・自然科学系・芸術体育系・生活技術系のそれぞれの領域に関わる内容について、全受講生がともに学ぶものである。埼玉県の要望（3）では、各教科の特質を生かし、教科等横断的な視点を持った教職員の育成が求められており、さいたま市の要望①では、教科等の専門性など、幅広い視野・専門性を持つ人材の育成に加え、要望④で、教科等の指導力の育成がそれぞれ求められており、本科目は、これらの要請に対応するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「新しい領域に対応する教育内容や教育方法の開発」を行うものである。

「生徒指導・教育相談の課題探求」は、生徒指導と教育相談の理論的知識と実践的力量的の基礎を獲得することを目標とするが、これらと関わり深いものとして、特別支援教育に力点を置くところに本教職大学院の特色がある。埼玉県の要望（4）では、生徒指導に加えて、

特別支援教育が重視されており、さいたま市の要望③においても、市が重視して取り組んでいる内容として特別支援教育や教育相談があげられている。本科目は、特別支援教育を専門とする実務家教員の知見を生かしながら、こうしたニーズに即した内容を追求するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「子どもたちの関係性」を編みなおせる教員、「発達の課題を抱える子どもたちの特別なニーズ」に対応できる教員の養成につながる内容のものである。

「教育経営の課題探求」は、学校制度や学校・学級経営に関する多様な知識と実践的スキルの獲得を目標とする。埼玉県の要望（1）で、スクールリーダーとして必要なこととして指導と管理両面での優れた組織マネジメント能力があげられており、さいたま市の要望①においても、管理職となる資質能力をもつ人材の育成があげられている。本科目はこうしたニーズに応える内容を備えるものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「校内のミドルリーダー育成」に資するものである。

「学校と教職の課題探求」は、学校と教職をめぐる現代的諸課題について、理解と課題解決への力量形成を目標とし、本教職大学院の改組の強化ポイントである「協働して取り組む共同探究力の育成」と「実践的な省察の充実」を取り込んだものである。埼玉県の要望（1）では、教職員同士の学び合いやチームで対応する体制づくりに貢献できる人材を求めており、さいたま市の要望②においても、組織づくりなどに寄与できる人材の育成が求められているなど、これからの教職員には、一人一人の力量を高めるとともに、「組織・チーム」としての活動や人的ネットワークの構築が求められており、本科目はこうした要請に対応するものである。また、【1】において掲げた「埼玉県・さいたま市における喫緊の教育課題」との関わりについては、本科目は「学校につながる人々と関わること」「地域と関わり地域を支える人材を育てること」「多文化共生社会の実現をめざして、分断なく地域の中で共に生きていく市民として子どもたちを育てていくこと」や「教職員がチームとなって協働し、学校内外の他職種や関連機関と連携して課題解決にあたること」「他校種間の交流や情報交換、校種を越えた連携や取り組み」を担うものである。

「共通必修科目」の内容や単位数、開講方法について、以下に記述する。

本教職大学院では、共通必修科目の中でも特徴的な科目として「学校と教職の課題探求」を位置付けている。共通科目で取り扱う5領域のうち「学校教育と教員の在り方」に対応する科目である「学校と教職の課題探求」のみ、通年開講の4単位とした。4単位としたのは、授業展開のなかで「グループ・カンファレンス」を取り入れて授業を構成したためである。

この科目は、子どもと教師、学校内の教師の同僚性、教師と保護者・地域といった関係の中で生ずる学校と教職をめぐる現代的諸課題に対して、多様な研究分野や実践現場で形成された理論的視点や実践の見識を理解すると共に、そこで形成された視点を具体的な状況のなかでの実践的省察や活動的探究に生かしてゆく実践的な専門的力量を形成することを目指すものである。

この科目の中では、専門的な知識の提供や討議など講義や演習の形式で展開するところと、実地研究での学校の経験に基づいた省察と対話を含む「グループ・カンファレンス」を実施するところとをつなげて展開される。「グループ・カンファレンス」は、教育実践学領域と実務家の教員が中心となり、他の教育学・心理学領域及び教科教育、教科専門の大学教員が参画・協働して院生の実地研究に関する振り返りを定期的に行う。院生は数名のグループで参加し、自らの実地研究での経験、学び、課題の具体的事例を互いに報告し傾聴し合うことから始める。この過程で院生間での討議や省察を促す。この場において複数の教員は自身の

専門に応じたそれぞれの観点から、院生の実地研究を継続的に指導、助言し、院生に不足している視点や考察について具体的な示唆を与えられるようにする。この活動を通じて院生が今後の実地研究で取り組むべき改善や工夫について明確な指針を得られるようにし、真に効果的な理論と実践との往還を実現する。

「学校と教職の課題探求」以外の4科目については、ターム制を利用し、2コマ連続の1/4学期、2単位の開設とした。2コマ連続にしたのは、講義の時間と演習やグループワークの時間を十分確保した上で、それらを連続して行うことで講義内容と活動内容が一体的融合的に学ぶことができるよう配慮したためである。

「教育課程の課題探求」は、教育課程・カリキュラムをめぐる諸課題、幼稚園教育要領・学習指導要領の改訂の動向、学力論、生活科・総合を主としたカリキュラム構成、まなごしの教育学、学習過程の探求と学習理論、等について学修し、それを踏まえて、カリキュラムを構成していくために必要な事項についてのディスカッションやグループワーク、発表などを取り入れた共同探求を行う。

「教科指導の課題探求」は、学校における実践的な教科指導力の育成を目標として授業を展開するが、具体的には言語社会系、自然科学系、芸術体育系、生活技術系のそれぞれの領域について、a)授業づくり、b)教材作成、c)授業分析・授業評価、d)現代的教育課題の教材化、について学修する。到達目標として、適切な授業設計を行う能力と授業実践力の獲得を目指す。授業は講義形式と演習形式も合わせて行う。理論の理解の程度やそれを実践する能力を授業内容のまとまりごとに課す小テストやレポートなどの内容によって総合的に評価する。

「生徒指導・教育相談の課題探求」は、a) 幼児・児童・生徒理解の意義と方法、b) 学級集団をとらえる視点と手法、c) 問題行動の理解と組織的対応の構築、d) 教育相談の理論的基盤と手法、e) 他機関との連携について習得する。これらの中で、生徒指導・教育相談と切り離すことのできないf) 特別支援教育についても取り扱う。到達目標は、生徒指導と教育相談、特別支援教育に関する深い理論的知識を獲得するとともに、実践的力量の基礎を獲得することである。学期末の課題により講義で扱った理論に関する理解の程度を、演習におけるプレゼンテーションや議論の内容により実践的応用の理解の程度を評価する。

「教育経営の課題探求」は、a)学校経営、学校（園）組織マネジメント、b)学級、学年経営、c)教員相互の協働（同僚性）と経営参画、d)学校（園）課題解決に向けたファシリテート、について学修し、授業と学びの創造ならびに学校園の管理・運営とファシリテートをトータルなビジョンを有しつつ進められる力量を育成する。

以上の「共通必修科目」計12単位は全員の必修科目とする。

加えて、サブプログラムごとに、共通科目に相当する科目を半期2単位×2科目または半期4単位×1科目で開設した。それぞれのプログラムの共通科目相当の科目は以下のとおりである。

学校構想サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「学校構想の理論と実践」（2単位）、「学校課題改善演習」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

特別支援教育サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「特別支援教育の課題探求」（2単位）、「特別支援教育コーディネータ演習」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

学校保健サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」（2単位）、「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

子ども共育サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「子ども共育の理論と

実践」(4単位)を必修とし、計16単位を履修する。

教科教育高度化プログラムの各サブプログラムは、上記共通5科目(12単位)に加え、「教科の教育課程構成論」(2単位)、「教科指導の発展・応用」(2単位)を必修とし、計16単位を履修する。

旧

学校教育に関する高度な学識や実践力・応用力を身に付けさせ、学校が抱える教育課題に組織的に対応できる新人教員、指導的な役割を果たすことのできるミドルリーダーやチーム学校として組織的な解決を図るためのマネジメント力を備えたスクールリーダーとなり得る人材を養成するために、すべてのプログラムの学生が共通領域科目に設定された5領域を広く学ぶことができるようにしている。

共通科目で取り扱う内容は「教育課程編成」「教科指導」「生徒指導・教育相談」「学級経営・学校経営」「学校教育と教員の在り方」の5領域である。

平成28年度の発足時には、それぞれについて「4単位」の授業(計20単位)を「必修」として課した。受講生は、それぞれ定員全員(20名)とした。

その後平成30年3月30日付け事務連絡「教職大学院に係る要件等の今後の取扱いについて」(文部科学省高等教育局大学振興課教員養成企画室)により、「教科領域を教職大学院に導入する場合には、共通5領域の単位数は、引き続き5領域すべてを学ぶことを条件に、16～18単位とする弾力的な運用も可能とする」ことが示され、これを踏まえ、今回は「共通科目」を「5領域：16単位」とした。その内訳は、受講生全員が受講するものとして「共通必修科目(2単位×4領域、4単位×1領域)」及びサブプログラムごとに開講される「共通科目4単位(但し5領域のどれかに該当するもの)」とした。(別添資料2)

本教職大学院では、その中でも特徴的な科目として「学校と教職の課題探求」を位置付けている。共通科目で取り扱う5領域のうち「学校教育と教員の在り方」に対応する科目である「学校と教職の課題探求」のみ、通年開講の4単位とした。4単位としたのは、授業展開のなかで「グループ・カンファレンス」を取り入れて授業を構成したためである。

この科目は、子どもと教師、学校内の教師の同僚性、教師と保護者・地域といった関係の中で生ずる学校と教職をめぐる現代的諸課題に対して、多様な研究分野や実践現場で形成された理論的視点や実践の見識を理解すると共に、そこで形成された視点を具体的な状況のなかでの実践的省察や活動的探究に生かしてゆく実践的な専門的力量を形成することを目指すものである。

この科目の中では、専門的な知識の提供や討議など講義や演習の形式で展開するところと、実地研究での学校の経験に基づいた省察と対話を含む「グループ・カンファレンス」を実施するところとをつなげて展開される。「グループ・カンファレンス」は、教育実践学領域と実務家の教員が中心となり、他の教育学・心理学領域及び教科教育、教科専門の大学教員が参画・協働して院生の実地研究に関する振り返りを定期的に行う。院生は数名のグループで参加し、自らの実地研究での経験、学び、課題の具体的事例を互いに報告し傾聴し合うことから始める。この過程で院生間での討議や省察を促す。この場において複数の教員は自身の専門に応じたそれぞれの観点から、院生の実地研究を継続的に指導、助言し、院生に不足している視点や考察について具体的な示唆を与えられるようにする。この活動を通じて院生が今後の実地研究で取り組むべき改善や工夫について明確な指針を得られるようにし、真に効果的な理論と実践との往還を実現する。

この他の共通科目として、「教育課程の課題探求」「教育経営の課題探求」「教科指導の課題探求」「生徒指導・教育相談の課題探求」を設定した。これらは5領域のうち、それぞれ

れ「教育課程編成」「学級経営・学校経営」「教科指導」「生徒指導・教育相談」に対応する。これらの科目については、ターム制を利用し、2コマ連続の1/4学期、2単位の開設とした。2コマ連続にしたのは、例えば講義の時間と演習やグループワークの時間を十分確保した上で、それらを連続して行うことで講義内容と活動内容が一体的融合的に学ぶことができるよう配慮したためである。

「教育課程の課題探求」（2単位）、「教科指導の課題探求」（2単位）、「生徒指導・教育相談の課題探求」（2単位）、「教育経営の課題探求」（2単位）、「学校と教職の課題探求」（4単位）の計12単位は全員の必修科目とする。

加えて、サブプログラムごとに、共通科目に相当する科目を半期2単位×2科目または半期4単位×1科目で開設した。それぞれのプログラムの共通科目相当の科目は以下のとおりである。

学校構想サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「学校構想の理論と実践」（2単位）、「学校課題改善演習」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

特別支援教育サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「特別支援教育の課題探求」（2単位）、「特別支援教育コーディネータ演習」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

学校保健サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「子供の発育発達と保健室における養護教諭の実践」（2単位）、「現代の健康問題と学校保健の実践的課題」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

子ども共育サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「子ども共育の理論と実践」（4単位）を必修とし、計16単位を履修する。

教科教育高度化プログラムの各サブプログラムは、上記共通5科目（12単位）に加え、「教科の教育課程構成論」（2単位）、「教科指導の発展・応用」（2単位）を必修とし、計16単位を履修する。

【2】教育課程等に関する意見 教育学研究科 教職実践専攻

4. 実習科目（実地研究）について、研究者教員と実務家教員、教職専門と教科専門の教員等によるチームティーチングなど、理論と実践の融合・往還を具体化するための指導体制・指導方法について、具体的に説明すること。

（対 応）

実習科目（実地研究）について、指導体制・指導方法について記述を追加した。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（61～63ページ） ※下線部分が追記・修正箇所

【18】実習の具体的計画

新
<p>(1) 実習の構成</p> <p>実習は、1年次通年の実地研究Ⅰと2年次通年の実地研究Ⅱから構成される。</p> <p>実地研究では、教育課程、教科指導、学級経営、学校経営、生徒指導、進路指導などをはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験し、省察する機会とする。また、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関しては、多様な問題の中から実習校の担当教員の指導のもと、取り組むべき課題を適切に選定し自ら企画・立案した学習活動を実施して、具体的な教授活動を体験・経験する。計画・実施・評価という一連の過程においては、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質を養うよう具体的にプロセスを追って学ぶことができるように、実地研究校との打合せを入念に行う。</p> <p>実地研究は、専攻するサブプログラムで取得する専修免許状に対応して、実地研究Ⅰ及びⅡ（右記を除く）と、実地研究Ⅰ（特別支援教育）及びⅡ（特別支援教育）（特別支援教育サブプログラムに対応）、実地研究Ⅰ（学校保健）及びⅡ（学校保健）（学校保健サブプログラムに対応）が設けられる。</p>
<p>(2) 指導体制</p> <p><u>学卒院生・現職院生ともに、1年次には2名ずつ、2年次には3名ずつの指導教員を配置する。各院生に対する指導教員には、実務家教員もしくは研究者教員のうち教育実践を専門とする者（以下「教育実践を専門とする研究者教員」という。）を必ず含むものとする。「教育実践を専門とする研究者教員」とは、具体的には、研究者教員であって、実務家教員の要件とされる「20年程度の教育実務経験」は有していないものの、教育現場をフィールドとしながら、教育の実態に対応した教育方法の開発を行うなど、教育実践的な研究を積んでいるものを指す。こうした教育実践を専門とする研究者教員や実務家教員とともに、理論的な研究を専門とする研究者教員の両者により構成されることにより、理論と実践の融合、往還を図るため相互に連携した指導を実現する。教育実践を専門とする研究者教員については、本研究科で独自に設定した「教職大学院担当教員の適格性に係る指標」（別添資料6）により、実務経験等に関わる適格性を計る。本研究科で設定した「教職大学院担当教員の適格性に係る指標」は、「教育実践に関わる実績」など8項目からなり、総ポイント30ポイントに対し、教科専門領域教員はCランク10ポイント以上、教職専門領域・</u></p>

教科教育領域教員はBランク 15 ポイント以上、としている。「教育実践を専門とする研究者教員」は、Aランクの20 ポイント以上とする。指導教員の決定に際しては、専攻するサブプログラムや、修了後に希望する教職の校種・教科、学修・研究課題などを考慮し、研究者教員と実務家教員、教職専門と教科専門の教員などが偏りなく関わるように配置される。指導教員は実地研究における指導のほか、課題研究や学修全般にわたり指導・助言を行う。便宜上1名を主指導教員とするが、ティーム・ティーチングを基本として指導を行う。各学年で行われる実習の事前指導には指導教員全員が立ち会い、指導教員全体の協議の場も設けられる。

専攻内には実地研究担当者（部署）を置き、実地研究事前指導や中間及び最終報告の取りまとめなどを行うとともに、指導教員・院生・実地研究校の全体が有機的に機能するよう調整する。

(3) 実地研究Ⅰ（学卒院生）

学卒院生は、1年次通年で実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ（特別支援教育）・実地研究Ⅰ（学校保健）を履修する。ここでは16日間にわたり、附属学校園あるいは連携協力校などの実地研究校に出向き、実習を行う。

実地研究校での実習が始まる前の第1・2タームは、実地研究担当者を中心にした事前指導や指導教員の個別指導によって、院生の問題意識を高めながら実地研究校の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。

実地研究校での実習開始後は日々の実習記録を作成させ、2週に1度は指導教員が実地研究校に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。実践と理論の往還を果たすために、途中でのリフレクション（振り返り活動）を行うほか、中間時点と終了時に専攻全体での実地研究報告会を設けて、集団的に実地研究の学修成果を確認する。中間及び最終報告会に際しては報告書を作成させ、その過程に指導教員が複数関わることで、多角的な振り返りの機会とする。また最終報告会は実習校の教員も同席し、大学内における実習先からの指導機会とする。

(4) 実地研究Ⅱ（学卒院生）

学卒院生は、2年次に実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）を履修する。ここでは24日間にわたり、附属学校あるいは連携協力校などの実習先に出向き、実習を行う。

前年度の実地研究Ⅰの学修を踏まえ、前年度中に実地研究先の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。開始前に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。また実地研究先を指導教員と共に訪問し、事前指導を受ける。

実習開始後は日々の実習記録を作成させ、実習期間中に6回程度は指導教員が実習先に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。週の後半を実習校で過ごし、前半は大学で授業を受講する形態を生かして、理論と実践の融合・往還を図り、また各指導教員の日常指導を実習中に受けることが可能である。

終了時には専攻全体で実地研究報告会を設け、最終報告書の作成など実地研究Ⅰと同様の態勢で、集団的に学修の成果を確認する。

表 13 学卒院生の実地研究 I・II における計画から成果報告までの指導日程

担当者 指導内容	実地研究担当者	指導教員(複数)	実習校教員	実習校指導教員 (1名～複数)
計画指導	計画書受理	計画書作成指導		
実習指導		振り返り指導	全体指導	個別指導
中間報告会	中間報告書指導 中間報告書受理	中間報告書作成 指導		
実習指導		振り返り指導	全体指導	個別指導
最終報告会	最終報告会指導 最終報告書受理	最終報告書作成 指導	出席指導	出席指導

(5) 実地研究 I (現職院生)

現職院生の実地研究 I・実地研究 I (特別支援教育)・実地研究 I (学校保健) は、指導教員の指導の下で自らの計画に従い、研究指定校や先進的な実践研究に取り組んでいる学校などを実地研究先と定めて、延べ 128 時間に相当する訪問学習を行う。年度当初に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。

実地研究開始後は、フィールドワーク記録シート、フィールドワーク報告カードを作成させ、訪問学習の都度指導教員からの指導が行われる。

(6) 実地研究 II (現職院生)

現職院生に対しては、短期履修制度を適用可能とする。この場合の実地研究 II・実地研究 II (特別支援教育)・実地研究 II (学校保健) については、勤務校での教育活動実績に対して審査し、実地研究を履修したのものとして認定する。

短期履修制度を適用せず通常の履修に服する現職院生の場合の実地研究 II・実地研究 II (特別支援教育)・実地研究 II (学校保健) は、所属校において、学校課題を踏まえた各人のテーマに関する実践的な研究の深化を図る。大学指導教員が実習期間中に 6 回程度の学校訪問を行い、進捗状況を確認して指導を行う。

表 14 現職院生の実地研究 I・II における計画から成果報告までの指導日程

担当者 指導内容	実地研究担当者	指導教員(複数)
前期・後期実地研究計画	研究計画書受理	計画書作成指導
実地研究指導		全体指導・計画の修正実施に関する指導
最終報告	最終報告書受理	報告書作成指導

(7) 共通必修科目「学校と教職の課題探求」との関連

実地研究指導教員からの個別指導に加えて、学卒院生と現職院生が交わって実地研究についての集団的なリフレクションを行う場を、共通必修科目「学校と教職の課題探求」に設ける。この科目は通年実施され、前期には現職院生の実地研究 I 等を対象としてのリフレクションを履修者全員で行い、後期には学卒院生の実地研究 I 等を対象とする。これは院生が将来現場で直面する校内研修のモデルとなることも期待される。

(1) 実習の構成

実習は、1年次通年の実地研究Ⅰと2年次通年の実地研究Ⅱから構成される。

実地研究では、教育課程、教科指導、学級経営、学校経営、生徒指導、進路指導などをはじめ、学校の教育活動全体について総合的に体験し、省察する機会とする。また、教科指導や生徒指導、学級経営等の課題や問題に関しては、多様な問題の中から実習校の担当教員の指導のもと、取り組むべき課題を適切に選定し自ら企画・立案した学習活動を実施して、具体的な教授活動を体験・経験する。計画・実施・評価という一連の過程においては、学校における課題に主体的に取り組むことのできる資質を養うよう具体的にプロセスを追って学ぶことができるように、実地研究校との打合せを入念に行う。

実地研究は、専攻するサブプログラムで取得する専修免許状に対応して、実地研究Ⅰ及びⅡ（右記を除く）と、実地研究Ⅰ（特別支援教育）及びⅡ（特別支援教育）（特別支援教育サブプログラムに対応）、実地研究Ⅰ（学校保健）及びⅡ（学校保健）（学校保健サブプログラムに対応）が設けられる。

(2) 実地研究Ⅰ（学卒院生）

学卒院生は、1年次通年で実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ（特別支援教育）・実地研究Ⅰ（学校保健）を履修する。ここでは16日間にわたり、附属学校園あるいは連携協力校などの実地研究先に出向き、実習を行う。

実地研究先での実習が始まる前の第1・2タームは、院生の問題意識を高めながら実地研究校の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。

実地研究先での実習開始後は日々の実習記録を作成させ、2週に1度は指導教員が実習先に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。実践と理論の往還を果たすために、途中でのリフレクション（振り返り活動）を行う他、中間時点と終了時に専攻全体での実地研究報告会を設けて、集団的に実地研究の学修成果を確認する。

(3) 実地研究Ⅰ（現職院生）

現職院生の実地研究Ⅰ・実地研究Ⅰ（特別支援教育）・実地研究Ⅰ（学校保健）は、指導教員の指導の下で自らの計画に従い、研究指定校や先進的な実践研究に取り組んでいる学校などを実地研究先と定めて、延べ128時間に相当する訪問学習を行う。年度当初に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。

(4) 実地研究Ⅱ（学卒院生）

学卒院生は、2年次に実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）を履修する。ここでは24日間にわたり、附属学校あるいは連携協力校などの実習先に出向き、実習を行う。

前年度の実地研究Ⅰの学修を踏まえ、前年度中に実地研究先の選定を行い、実地研究計画書を作成させる。開始前に実地研究ガイダンスを実施して、事前指導を行う。また実地研究先を指導教員と共に訪問し、事前指導を受ける。

実習開始後は日々の実習記録を作成させ、実習期間中に6回程度は指導教員が実習先に赴き、進捗状況を確認しながら必要な指導を行う。終了時には専攻全体で実地研究報告会を設けて、学修の成果を確認する。

(5) 実地研究Ⅱ（現職院生）

現職院生に対しては、短期履修制度を適用可能とする。この場合の実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ（特別支援教育）・実地研究Ⅱ（学校保健）については、勤務校での教育活動実績に対して審査し、実地研究を履修したものとして認定する。

短期履修制度を適用せず通常の履修に服する現職院生の場合の実地研究Ⅱ・実地研究Ⅱ

(特別支援教育)・実地研究Ⅱ(学校保健)は、所属校において、学校課題を踏まえた各人のテーマに関する実践的な研究の深化を図る。大学指導教員が実習期間中に6回程度の学校訪問を行い、進捗状況を確認して指導を行う。

(6) 共通必修科目「学校と教職の課題探求」との関連

実地研究指導教員からの個別指導に加えて、学卒院生と現職院生が交わって実地研究についての集団的なリフレクションを行う場を、共通必修科目「学校と教職の課題探求」に設ける。この科目は通年実施され、前期には現職院生の実地研究Ⅰ等を対象としてのリフレクションを履修者全員で行い、後期には学卒院生の実地研究Ⅰ等を対象とする。これは将来現場で直面する校内研修のモデルとなることも期待される。

【2】教育課程等に関する意見 教育学研究科 教職実践専攻

5. 現職教員学生を対象とした実習科目の免除について、単位免除の内容や審査方法を具体的に説明すること。

(対 応)

現職教員学生を対象とした実習科目の免除に関し、単位免除の内容や審査方法について、記述を追加した。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (39ページ) ※下線部分が追記・修正箇所

【5】教育方法、履修指導方法及び修了要件

4. 短期履修制度の新設と長期履修制度

新
<p>本研究科では、現職教員を対象とした多様な履修制度を設ける。</p> <p>①「短期履修制度」の新設</p> <p>新たに、教育現場で相応の経験を積んだ教員を対象に、1年間で修了できるカリキュラムを新設する。1年次は2年間で修了する院生と同じプログラムに所属し、学卒院生と授業等を通じて互いに高め合う相乗効果をねらうものとする。</p> <p>修了必要単位は通常年限の院生と同様の46単位であるが、このうち「<u>実地研究Ⅱ</u>」6単位は、教育現場での経験により、審査の上で、履修免除とする(在籍中に修得する単位は40単位とする)。</p> <p><u>審査は、所属を希望するサブプログラム単位で設置する審査委員会で行う。審査委員会は、指導教員として予定されている教員と実地研究を担当している教員によって構成される。出願時に提出する「実務の状況に対する申立書」に基づき、入学者選抜試験の口述試験終了後に実施する「面接」により審査する。「実務の状況に対する申立書」は、「教科・領域等の指導に関わった実務経験・研究業績」「研修・研究授業等に関わる実務経験・研究業績」「生徒指導・教育相談に関わる実務経験・研究業績」「学級・学校経営に関わる実務経験・研究業績」「主幹教諭・主任教諭などの実務経験・研究業績」等を記載する。面接において、これらの記載内容を確認しつつ、「実地研究Ⅱ」の履修免除に相当する経験・業績を有するかを審査する。</u></p> <p>通常年限の院生が2年次に履修する「課題研究Ⅱ」は、冬期休業中に集中して履修するものとする。短期履修制度が適応される要件としては、正規職員としての教職経験5年以上あるものとする。</p> <p>「<u>特別支援教育サブプログラム</u>」では、履修免除とするものは「<u>実地研究Ⅱ (特別支援教育)</u>」6単位である。また「<u>課題研究Ⅱ (特別支援教育)</u>」を、冬期休業中に集中して履修する。</p> <p>「<u>学校保健サブプログラム</u>」では、履修免除とするものは「<u>実地研究Ⅱ (学校保健)</u>」6単位である。また「<u>課題研究Ⅱ (学校保健)</u>」を、冬期休業中に集中して履修する。</p>

旧

本研究科では、現職教員を対象とした多様な履修制度を設ける。

①「短期履修制度」の新設

新たに、教育現場で相応の経験を積んだ教員を対象に、1年間で修了できるカリキュラムを新設する。1年次は2年間で修了する院生と同じプログラムに所属し、学卒院生と授業等を通じて互いに高め合う相乗効果をねらうものとする。

修了必要単位は通常年限の院生と同様の46単位であるが、このうち「実地研究Ⅱ」は、教育現場での経験により、審査の上で、履修免除とする。通常年限の院生が2年次に履修する「課題研究Ⅱ」は、冬期休業中に集中して履修するものとする。短期履修制度が適応される要件としては、正規職員としての教職経験5年以上あるものとする。